

特教研 B-245

専門研究A

特別支援教育における ICF-CYの 活用に関する 実際的研究

平成20～21年度
研究成果報告書
平成22年3月



独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education, Japan



目 次

はじめに	1
I. 研究概要	3
II. 総論編	
2.1 総論編について	11
2.2 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用の背景等に関する一考察 ー ICF 及び ICF-CY 活用経験者等へのフォーカスグループインタビューを通してー	13
2.3 特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する 調査	21
2.4 特別支援教育における ICF-CY チェックリスト開発の試み ー学習上又は生活上の困難を把握するための分類項目の抽出を中心にー	29
III. 解説編	
3.1 解説編について	45
3.2 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用について考える	47
3.3 「ICF 関連図」の活用について	59
IV. 事例編	
4.1 事例編について	65
4.2 よりよく子どもを理解するために（教育相談での活用） ー ADHD と診断されている小4男子（Aくん）の事例からー	67
4.3 特別支援学校（肢体不自由）における学校経営上の課題解決のための ICF 活用 ー指導の方向性を定めるためにー	71
4.4 「個別の教育支援計画」への ICF の活用	77
4.5 児童生徒の実態把握と課題の焦点化，授業改善のための ICF 及び ICF-CY の活用	85
4.6 個別の教育支援計画，個別の指導計画のシステム作りと授業改善への ICF の活用	91
4.7 個別の教育支援計画作成に向けての ICF 活用の試み	97
4.8 キャリア教育における ICF 活用の試み ー子どもたちの自己実現と社会参加を目指した進路指導ー	103
4.9 一人一人の理解と適切な支援方策検討のための ICF 及び ICF-CY の活用 ー寄宿舎での取り組みを中心にー	109
4.10 ICF-CY を活用した教育相談の取り組みー分類項目を用いた評価の試みー	115
4.11 ICF-CY を活用した通常学級における授業への展望 ー模擬授業を通しての一考察ー	121

V. 提案編

5.1	提案編について	127
5.2	特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用方法（試案）の提案について	129
5.3	ICF/ICF-CY の教育的活用電子化ツールの開発の試み	139
5.4	「特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え（FAQ）」 について	149
5.5	ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベースの作成について	161

VI. 結論

6.1	結論 本研究の成果と課題，今後の展望	169
-----	--------------------------	-----

VII. 資料編

7.1	資料編について	171
7.2	日本特殊教育学会第 47 回大会自主シンポジウム資料「ICF の学校現場への適用VI ーあらためて，特別支援教育において ICF-CY を活用する背景に迫るー」	173
7.3	特別支援学校（知的障害）での ICF-CY 活用を支援するパッケージ開発に向けて	177
7.4	特別支援学校教員による実態把握と指導の手立てを検討するための ICF 及び ICF-CY の活用方法に関する一考察	187
7.5	ICF-CY データベースの開発について	195

はじめに

本研究は、WHO（世界保健機関）の ICF（国際生活機能分類）及びその派生分類である ICF-CY（同児童版）の特別支援教育における具体的な活用方法を明らかにし、併せてそのためのツールの開発をするとともに、適切な成果公表のために、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY の活用等に関する状況を把握することを目的とした研究です。

本研究は、主に①本研究所の ICF-CY 関連研究「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」（平成 18～19 年度）において実用性の高い学校現場での活用方法について検討する必要性が指摘されたこと、②中央教育審議会答申の中で特別支援教育における ICF の必要性について触れられ、ICF への関心や活用へのニーズが高まると予想されたこと、③ ICF-CY 日本語訳発行の動きの中で、ICF-CY への関心や活用へのニーズが高まると予想されたこと、等を背景としながら、設定されました。

ICF-CY は ICF の派生分類であり、概念的な構造は ICF と同一です。したがって、ICF-CY の分類項目を用いず、概念的な枠組みのみが活用されることも想定し、研究課題には ICF-CY を冠しながらも、本研究では、ICF-CY だけでなく必要に応じて ICF についても触れ、表記についてもそこでの文脈に合わせて「ICF 及び ICF-CY」等を用いています。

研究期間の終了にあたり、以下のような構成で研究報告書を作成し、成果を公表することになりました。

総論編では、次の 3 編の論文を掲載し、①特別支援教育において ICF や ICF-CY を活用しようとしてきたこれまでの取り組みの中での、背景や成果、課題等、②全国の特別支援学校における ICF 及び ICF-CY の認知度や活用の状況等、③特別支援教育の文脈に適したチェックリストとなるような ICF-CY の分類項目抽出のための取り組みについて述べています。

解説編では、本研究所でのこれまでの ICF-CY 関連研究及び今回の全国の特別支援学校を対象とした悉皆調査の結果から、活用方法だけでなく、ICF 及び ICF-CY やその活用についての基本的な理解啓発を促す必要があるということが明らかになったことを踏まえ、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用と、よく用いられる「ICF 関連図」について具体的に解説しています。

事例編では、10 編の事例を紹介しています。それらの中では、総論編での知見と関連づけながら、それぞれの取り組みの中での背景、活用の場面、活用の目的、活用の際の ICF 又は ICF-CY の観点、成果、課題等について述べられています。これらの事例には、これまでの取り組みの改善やこれからの取り組みへのヒントになることが含まれていることと思います。

提案編では、実際の ICF 及び ICF-CY の活用につなげられるようなツールとして、①特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用方法（試案）の提案、②本研究において開発してきた教育的活用電子化ツール、③特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え（FAQ）、④ ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベースについて、それぞれ紹介しています。

最後に、本研究の成果と課題について述べた後、資料編として 4 編掲載しました。これらについても、事例編同様、これまでの取り組みの改善やこれからの取り組みへのヒントになることが含まれていることと思います。

総論編 2-3 で紹介している全国の特別支援学校への悉皆調査では、回答校の 5 校に 1 校の割合

で何らかの形で ICF 又は ICF-CY が活用されているという結果が明らかになりました。この結果は、当初の我々の予想よりも大きい数字でしたが、一方で、本研究所に研修に来られる先生方や全国の学校現場で出会う先生方の声、電話や電子メールでの問い合わせ、研修会の講師依頼等の動きと接するにつけ、この結果にはうなずける感じもしています。これから、ICF 及び ICF-CY への関心や活用のニーズはますます高まるのではないかと考えております。

そのような中で今回の研究成果報告書及び Web サイトでの情報提供が少しでもお役に立てば幸いです。本報告書の中の随所で述べておりますが、ICF や ICF-CY は特別支援教育実践の改善・充実に資する一つの道具に過ぎないと考えていますが、一方で使い方を工夫すれば有効な道具であると考えています。

ICF 及び ICF-CY の活用という一つの切り口が、子どもたちの成長発達に資することを心より願います。今回の研究成果の報告は一つの区切りではありますが、まだまだ改善すべきところもあります。多くの方々から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

研究代表者 徳永亜希雄

I 研究概要

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄
教育支援部 総括研究員 松村 勘由

1. 研究課題及び研究期間

○研究課題名

専門研究 A「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究」
(障害のある子どもの教育に今後の在り方に関する研究班所属)

○研究期間

平成 20 年度～平成 21 年度

2. 研究の趣旨及び目的

本研究は、WHO(世界保健機関)の ICF(国際生活機能分類)及びその派生分類である ICF-CY(同児童版)の特別支援教育における具体的な活用方法を明らかにし、併せてそのためのツールの開発をするとともに、適切な成果公表のために、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY の活用等に関する状況を把握することを目的としました。本研究の背景は以下の通りです。

(1) 本研究所の ICF-CY 関連研究の知見

本研究の前身となる課題別研究「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」(平成 18 年度～19 年度)において、研究内容の一つとして教育現場での ICF 及び ICF-CY の活用方法について検討を行い、①個別の教育支援計画等における実態把握のための ICF-CY の項目の活用、②多職種間連携のための共通言語としての活用、③情報と課題の整理及び支援計画作成のための「ICF 関連図」の活用等、活用方法の方向性が示されました。

しかしながら、これらは研究パートナー校や研究協力者がかかわった一部の学校等での実践をベースにしているものであり、全国の大部分の学校では、ICF 及び ICF-CY について未だ活用が行われていない状況にあると考えられました。したがって、これから活用しようとする学校においても可能なものが必要だと考えられ、具体的には以下のようなことが課題として指摘されました。

- ・ 実用性の高い学校現場での方法論の整理
- ・ 学校現場等の目的に沿った ICF-CY の項目のセットの開発
- ・ 評価指標としての活用方法の検討
- ・ ICF-CY 及びその活用についての幅広い理解啓発
- ・ 活用のための研修パッケージの開発

(2) 中央教育審議会での ICF の取り扱い

中央教育審議会答申「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成 20 年 1 月）において，特別支援学校の教育課程の改善の具体的事項の一つとして ICF の活用について示されました。そのことを踏まえ，平成 20 年度に特別支援学校学習指導要領や解説書等に ICF に関することが述べられることが予想され，その対応について検討する必要がありました。同答申では ICF について述べられましたが，前述の課題別研究において，特別支援教育の対象となる学齢期では，全年齢を対象にした ICF よりも，18 歳未満を対象として分類項目の充実が図られた ICF-CY を活用すべきであることが指摘されました。

(3) ICF-CY 日本語訳発行の動き

2007 年（平成 19 年）10 月，WHO が ICF-CY を公表したため，本研究の研究期間内に日本語訳が発行されることが予想され，特別支援教育においても，ICF-CY の活用についてのニーズが高まることが予想されました。なお，前述の課題別研究では，WHO の ICF-CY ワーキンググループとの連携のもと，原文を入手し，独自に訳したものをを用いて研究が行われていました。

このような背景を踏まえ，一部の先進校以外でも活用できるような ICF-CY の具体的な方法を検討することは意義深く，学習指導要領改訂の動きと連動した喫緊の課題であると考えられました。なお，ICF-CY は ICF の派生分類であり，概念的な構造は同一です。したがって，分類項目を用いず，概念的な枠組みのみが活用されることも想定し，本研究では，途中から ICF-CY だけでなく，必要に応じて ICF についても触れ，表記についてもそこでの文脈に合わせて「ICF 及び ICF-CY」等を用いることにしました。

また，前述のとおり，ICF-CY は 2007 年に WHO で承認され，日本語訳はなかったため，ICF-CY の具体的な活用についての研究報告は，19 年度に終了した前述の課題別研究以外にはほとんど見あたりませんでした。また，国際的にも学校教育における取り組みは十分ではなく，WHO の旧 ICF-CY ワーキンググループメンバーらからも本研究所での取り組みが注目されている状況にありました。その意味で，本研究は，国内外を問わず，独創的なものであると考えられました。

以上のような趣旨のもと，冒頭に述べた目的を設定し，本研究に取り組みました。なお，前述の課題別研究において課題の一つとして指摘された研修パッケージの開発については，科学研究費補助金を通して，別途検討することにした。

3. 研究方法

以下のような方法で研究を行いました。

- 関連文献の検討
- 特別支援学校への実地調査や関連機関での資料収集
- 関係者へのインタビューをもとにした，ICF/ICF-CY 活用の背景や目的に関する質的研究
- 特別支援学校における ICF/ICF-CY に関する認知度等及び ICF-CY チェックリスト開発のための調査研究

- 研究所内分担者・所内外協力者・協力機関・研究パートナーによるメーリングリスト, SNS, 電話, 研究協議会等を介した協議
- WHO,WHO-FIC（国際分類ファミリー）関係者, 厚生労働省他, 国内外の関係者との ICF 及び ICF-CY に関する情報交換
- 科学研究補助金研究「特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発」との連携

4. 研究体制

以下の体制のもと, 研究活動を進めました。なお, 研究体制を検討するにあたっては, WHO が ICF を翻訳する際に, 障害のある当事者を三分の一入れたメンバーで行う規定を作っていたことを参考に, 障害のある当事者, 家族の方々に協力を得るよう, 配慮しました。

○研究代表者：徳永亜希雄（教育支援部主任研究員）

○研究分担者：松村 勘由（教育支援部総括研究員, 副代表）
渡邊 正裕（教育研修情報部研究員）

○所内協力者：大内 進（企画部上席総括研究員）
萩元 良二（企画部総括研究員）（平成 20 年度）
小松 幸恵（企画部総括研究員）（平成 21 年度）
菊地 一文（教育支援部主任研究員）（平成 21 年度）
猪子秀太郎（教育支援部主任研究員）（平成 21 年度）
横尾 俊（教育相談部主任研究員）（平成 21 年度）

○研究研修員 加福千佳子（青森県立弘前第一養護学校）（平成 21 年度）
小林 幸子（静岡県立中央特別支援学校）（平成 21 年度）

○研究協力者：大関 毅氏（茨城県協和養護学校）
下尾 直子氏（日本女子大学人間社会研究科社会福祉専攻）
富山比呂志氏（茨城県立つくば養護学校）
大久保直子氏（たすく株式会社）
佐藤 久夫氏（日本社会事業大学）
齊藤 博之氏（山形県立上山高等養護学校）
田中 浩二氏（社会福祉法人のあ保育園）
達 直美氏（三重県立城山特別支援学校草の実分校）

○研究協力機関：静岡県立中央特別支援学校
東京都立墨東特別支援学校

静岡県立西部特別支援学校

- 研究パートナー：秋田県立勝平養護学校
静岡県立御殿場特別支援学校
福井県立南越養護学校

5. 研究期間中に公表した研究成果

(1) Web サイト

以下のようなコンテンツを掲載しました。

- 研究の概要
- 平成 20 年度研究進捗状況及び平成 21 年度研究活動概要報告
- ICF/ICF-CY 活用事例文献データベース
- 特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度、活用状況等に関する調査結果
- 特別支援教育での ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え (FAQ)
- 関連リンク
 - ・厚生労働省 ICF に関するページ
 - ・ICF-CY データベース

(2) 研究成果報告書等の刊行物

- 平成 20 年度
 - ・徳永亜希雄：解説：ICF(国際生活機能分類)とは何か(発表誌：特別支援教育研究・10月号、掲載年月：平成20年10月)
 - ・Akio Tokunaga：The attempt of the practical application of International Classification of Functioning, Disability, and Health (ICF) as a tool for collaboration among various professionals: A perspective on its applicability to “individualized educational support plan”(報告書名称：「NISE Bulletin, Vol.9, 1-25」, 掲載年月：平成20年11月)
 - ・徳永亜希雄：ICF-CYの観点からの特別支援教育関連研究動向分析の試み—肢体不自由教育領域を中心に—(発表誌：国立特別支援教育総合研究所 研究紀要第36巻、掲載年月：平成21年3月)
- 平成 21 年度
 - ・徳永亜希雄：ICFの視点(発表誌：特別支援教育の実践情報 No.129 2009年4/5月号臨時増刊、掲載年月：平成21年4月)
 - ・松村勘由・加福千佳子・徳永亜希雄・小林幸子：特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査 調査のまとめ(速報)(Webサイト上の掲載アドレス：http://www.nise.go.jp/PDF/H21kenkyu_ICFCY_chousamatome.pdf, 掲載年月日：平成21年9月)
 - ・徳永亜希雄：知的障害を含む発達障害分野におけるICFの活用—現状と動向—(発表誌：発達障害白書 2010年版、掲載年月：平成21年9月)

- ・徳永亜希雄：ICF（国際生活機能分類）について（発表誌：LD & ADHD No.31, 掲載年月：平成 21 年 10 月号）
- ・徳永亜希雄：キーワード解説：ICF-CY（発表誌：肢体不自由教育 192, 掲載年月：平成 21 年 11 月）
- ・松村勘由・加福千佳子・徳永亜希雄・小林幸子：特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査 調査のまとめ（最終報告）（Web サイト上の掲載アドレス：http://www.nise.go.jp/PDF/H21kenkyu_ICFCY_chousamatome_end.pdf, 掲載年月日：平成 22 年 1 月）
- ・徳永亜希雄：ICF の考え方は指導にどう生かすか？（発表誌：新しい教育課程と学習指導 Q&A, 掲載年月：平成 22 年 3 月）
- ・「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究」研究成果報告書（本報告書）,（掲載年月：平成 22 年 3 月）

（３）学会発表等

○平成 20 年度

- ・徳永亜希雄・笹本健・大内進・西牧謙吾・渡邊正裕：ICF-CY の教育施策への活用に関する研究—国立特別支援教育総合研究所での研究成果から—（学会名：日本特殊教育学会第 46 回大会, 発表年月：平成 20 年 9 月）

○平成 21 年度

- ・徳永亜希雄・松村勘由・大内進：特別支援教育における ICF-CY 活用の背景等についての一考察— ICF/ICF-CY 活用経験者等へのフォーカスグループインタビューを通して—（学会名：日本特殊教育学会第 47 回大会, 発表年月：平成 21 年 9 月）
- ・自主シンポジウム企画「ICF の学校現場への適用 VI—あらためて、特別支援教育において ICF-CY を活用する背景に迫る—」（企画・話題提供）（学会名：日本特殊教育学会第 47 回大会, 発表年月：平成 21 年 9 月）

企画者・司会者 徳永亜希雄（国立特別支援教育総合研究所）

松村 勘由（国立特別支援教育総合研究所）

話題提供者 徳永亜希雄（国立特別支援教育総合研究所）

松村 勘由（国立特別支援教育総合研究所）

齊藤 博之（山形県立上山高等養護学校）

田添 敦孝（東京都立墨東特別支援学校）

川口ときわ（静岡県立中央特別支援学校）

指定討論者 島 治伸（徳島文理大学）

- ・学会準備委員会企画シンポジウム「ICF はいかに障害児教育の課題を継承し、克服するのか」（話題提供（徳永亜希雄））（学会名：日本特殊教育学会第 47 回大会, 発表年月：平成 21 年 9 月）

（４）研究所の研修での活用

○平成 20 年度

- ・「肢体不自由教育論」（研修・コース名：特別支援教育研究研修員, 実施年月：平成 20 年 4 月）

- ・「障害観の変遷と特別支援教育」（研修・コース名：情緒障害・言語障害・発達障害教育コース，実施年月：平成 20 年 5 月）
- ・「障害観の変遷と特別支援教育」（研修・コース名：知的障害・肢体不自由・病弱教育コース，実施年月：平成 20 年 9 月）
- ・「ICF の視点から見た肢体不自由のある子どもの理解と支援計画作成の実際」（研修・コース名：知的障害・肢体不自由・病弱教育コース，実施年月：平成 20 年 10 月）

○平成 21 年度

- ・「ICF の視点から見た肢体不自由のある子どもの理解と支援計画作成の実際」（研修・コース名：知的障害・肢体不自由・病弱教育コース，実施年月：平成 21 年 5 月）
- ・（※自主学習会企画運営）「ICF 入門コース」（研修・コース名：知的障害・肢体不自由・病弱教育コース，実施年月：平成 21 年 5 月）
- ・（※自主学習会企画運営）「ICF しっかりコース」（研修・コース名：知的障害・肢体不自由・病弱教育コース，実施年月：平成 21 年 5 月）
- ・「特別支援教育における ICF の活用」（研修・コース名：情緒障害・言語障害・発達障害教育コース，平成 22 年 1 月）
- ・（※研究所セミナー）「基調報告 特別支援教育における ICF（国際生活機能分類）活用の実実際～一人一人のニーズを踏まえた指導と支援の充実のために～」（平成 21 年度 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ，実施年月：平成 22 年 2 月）

（5）その他（他機関の研修・講習会での発表等）

○平成 20 年度

- ・（外部委員）徳永亜希雄：厚生労働省 生活機能分類—小児青少年版（ICF-CY）検討会構成員として参加（平成 20 年 6 月～21 年 3 月）
- ・（レクチャー）Akio Tokunaga, Koji Tanaka: ” Implementation and Current Efforts of ICF-CY for Special Needs Education (SNE) and ECI in Japan”. IMPLEMENTING (THE ICF-CY) IN PRACTICE, POLICY AND RESEARCH IN EARLY CHILDHOOD INTERVENTION (ECI). (平成 20 年 6 月，スウェーデン)
- ・「ICF 及び ICF-CY の概要と特別支援教育における活用」（主催：静岡県立西部特別支援学校，実施年月：平成 20 年 6 月）
- ・「寄宿舎における生活支援の在り方— ICF の概念と活用法—」（主催：出張：青森県総合学校教育センター，実施年月：平成 20 年 7 月）
- ・「肢体不自由教育における ICF の活用」（主催：千葉県肢体不自由教育研究会，実施年月：平成 20 年 8 月）
- ・「ICF を個別の教育支援計画にどう生かすか」（主催：静岡県立西部特別支援学校，実施年月：平成 20 年 8 月）
- ・「肢体不自由のある子どもの理解と指導」（主催：北九州市立教育センター，実施年月：平成 20 年 8 月）
- ・「新学習指導要領と指導の充実— ICF（国際生活機能分類）最前線—」（主催：静岡県立中央特別支援学校，実施年月：平成 21 年 1 月）
- ・「今後の特別支援教育実践について考える—新学習指導要領等と ICF 及び肢体不自由教育に関

する記述を踏まえつつー」(主催：東京都立墨東特別支援学校，実施年月：平成 21 年 2 月)

○平成 21 年度

- ・「特別支援教育における ICF の活用」(主催：浜松視覚特別支援学校，実施年月：平成 21 年 5 月)
- ・「特別支援教育における ICF の活用」(主催：宮城教育大附属特別支援学校，実施年月：平成 21 年 6 月)
- ・「ICF/ICF-CY の概要と特別支援教育における活用」(主催：れいんぼー(横須賀・横浜の肢体不自由のある子どもの保護者を対象とした学習会)，実施年月：平成 21 年 6 月)
- ・「特別支援教育における ICF-CY の活用ー自立と社会参加の実現に向けた新たな連携構築のためにー」(主催：東京都立墨東特別支援学校，実施年月：平成 21 年 6 月)
- ・「ICF における障害のとらえ方と自立活動」(主催：千葉県総合教育センター，実施年月：平成 21 年 6 月)
- ・「ICF の活用について」(主催：東京都立光明特別支援学校，実施年月：平成 21 年 7 月)
- ・「児童・生徒の実態を確かにとらえた支援を目指してー ICF の視点から児童・生徒の課題と支援を考えるー」(主催：山形大学附属特別支援学校，実施年月：平成 21 年 7 月)
- ・「生徒の将来を見とおした教育計画の作成と家庭，教室，寄宿舎が連携した取り組み，評価のあり方に」に関する学習会～特別支援教育における ICF/ICF-CY の活用に関連させながら」(主催：青森県立第一高等養護学校，実施年月：平成 21 年 7 月)
- ・「寄宿舎における生活支援の在り方ー ICF の概念と活用法ー」(主催：青森県総合学校教育センター，実施年月：平成 21 年 7 月)
- ・「特別支援教育における ICF (国際生活機能分類) の活用ー子どもにとらえかたへの活用を中心にー」(主催：大阪市教育センター，実施年月：平成 21 年 8 月)
- ・「特別支援教育における ICF/ICF-CY の活用ー何のために活用するのか，どう活用するのかー」(主催：静岡西部特別支援学校，実施年月：平成 21 年 8 月)
- ・「ICF の視点を生かした特別支援教育の取り組み」(主催：宮崎県立延岡たいよう支援学校，実施年月：平成 21 年 8 月)
- ・「特別支援教育における ICF の活用について」(主催：山口県立防府総合支援学校，実施年月：平成 21 年 8 月)
- ・「ICF の理念と実践ー特別支援教育を中心にー」(主催：北海道立特別支援教育センター，実施年月：平成 21 年 11 月)
- ・「特別支援教育における ICF 活用の動向」(主催：秋田県立勝平養護学校，実施年月：平成 21 年 12 月)
- ・(※指定討論)公開研究会 寄宿舎分科会において(主催：静岡県立中央特別支援学校，実施年月：平成 22 年 1 月)
- ・「新学習指導要領と ICF の視点を踏まえた授業づくり」(主催：静岡県立御殿場特別支援学校，実施年月：平成 22 年 1 月)
- ・「特別支援教育における ICF/ICF-CF の活用動向と『ICF 関連図』の活用」(主催：東京都立墨東特別支援学校，実施年月：平成 22 年 2 月)
- ・「ICF を活用した個別の教育支援計画の在り方～豊かな社会生活を送るために～」(主催：宇都宮大学附属特別支援学校，実施年月：平成 22 年 2 月)

- ・「特別支援教育における ICF 活用の動向」（主催：千葉県立桜が丘特別支援学校，実施年月：平成 22 年 3 月）

2.1 II 総論編について

総論編では、次の3編の論文を掲載しました。

「2.2 特別支援教育におけるICF及びICF-CY活用の背景等に関する一考察—ICF及びICF-CY活用経験者等へのフォーカスグループインタビューを通して—」では、これまでICF/ICF-CYを活用しようとしてきた背景や成果、課題等についてあらためて整理するために実施したグループインタビューを通して検討して得られた知見について述べています。

「2.3 特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査」では、本研究を進めるための資料を収集するとともに、現時点での各学校におけるICF及びICF-CYの認知度や活用の状況を把握し、今後の推移を継続的にみるための基本情報を得ることを目的として実施した結果と考察について述べています。

「2.4 特別支援教育におけるICF-CYチェックリスト開発の試み—学習上又は生活上の困難を把握するための分類項目の抽出を中心に—」では、WHOの既存のICFチェックリスト等を用いたこれまでの取り組みの中での指摘された成果と課題を踏まえ、特別支援教育により適したチェックリストを開発するために実施した、ICF-CYの分類項目抽出の取り組みについて述べています。

2.2 特別支援教育におけるICF及びICF-CY活用の 背景等についての一考察

－ICF及びICF-CY活用経験者等へのフォーカスグループインタビューを通して－

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄
教育支援部 総括研究員 松村勘由
企画部 上席総括研究員 大内進

1. 趣旨と目的

特別支援学校学習指導要領等の解説書案の中でICFについて言及され、また、ICF-CYの日本語訳版発行の動きがある中で、今後、特別支援教育の中でのICFやICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）の活用の動きが拡大することが予想されました。

そのことを踏まえ、特別支援教育の中でこれまでICF/ICF-CYを活用しようとしてきた背景は何だったのか、現時点でどのような成果や課題が浮かび上がってきているのかについて整理しておくことは意義深いと考えました。それらの点については、実践報告の中等で散見されますが、まとまった研究は見当たりませんでした。

そこで、特別支援教育の中でICF/ICF-CY活用の動きが始まって数年が経った今、実際に活用してきた人、しようとしてきた人によるフォーカスグループインタビューでの語りについて質的に分析することを通して、活用の背景、成果及び課題についてあらためて検討し、今後の活用に資する知見を得ることを目的としました。

2. 方法

本研究では、これまで特別支援教育の中でICF/ICF-CYを実際に活用してきた人、しようとしてきた人から、それぞれの活用の背景、成果及び課題について聴取しやすくするために、単独のインタビューに比べて参加者同士の関わりによってインタビュー内容についてのより豊かな語り期待されるフォーカスグループインタビューという形態をとりました。

（1）フォーカスグループインタビューの方法

①インタビュー参加者及び実施日程等

本研究のICF/ICF-CY関連研究について、これまで何らかの形で研究協力経験のある者の中で、特別支援教育にかかる学校現場においてICF/ICF-CYを活用した者又は活用しようとした者11名を対象としました。

平成21年2月及び3月にそれぞれ約100分間、以下のグループで実施しました。

1回目：特別支援学校の教員3名、寄宿舎指導員1名、小・中学校の特別支援学級在籍をする子どもの保護者1名によるグループ。ICF/ICF-CY活用に関わった年数の平均は、

3. 8年間だった。

2回目：特別支援学校の教員5名，活用開始当時は特別支援学校教員で現在は小学校教員1名によるグループ。ICF/ICF-CY 活用に関わった年数の平均は，5.6年間だった。

②インタビューの内容

インタビューの内容は以下のとおりです。

- 1) 学校現場に関するどのような背景，理由を持ちながら，何を目的として，どのように ICF/ICF-CY を活用しようとしたのか？
- 2) 活用の結果，得られた成果はどのようなことか？課題にはどのようなものがあるか？
- 3) 今後，学校現場での活用について，どのような展望を抱いているか？

③インタビューの手順等

メインインタビュアー（以下，メイン）による促しにより，インタビュー項目1）及び2）について参加者が座席順に発言し，3）については，挙手した参加者をメインが指名し，発言するようにしました。各質問項目について一巡したところで互いに質疑応答・討議を行いました。録音機器操作，記録，タイムキーパーはサブインタビュアー（以下，サブ）が1名が行いました。

（2）分析の方法

発言内容の逐語録を作成し，参加者の確認を得た後，以下の様な手順で分析を行いました。

- ①ある一定の意味のある記録のまとまりに短いコードを付けていく「オープンコーディング」をメインが行う。
- ②サブによるオープンコーディング結果の確認後，メインとサブとの協議を通してオープンコーディングの修正を行う。
- ③オープンコーディングを要約して，より抽象的・概念的なコードを割り当てる「焦点的コーディング」をメインが行う。
- ④サブによる焦点的コーディング結果の確認後，メインとサブとの協議を通して焦点的コーディングの修正を行う。
- ⑤メインとサブによる協議を通して生成された概念の分析を行い，図式化する。
- ⑥フォーカスグループインタビューの様子を参観した研究所スタッフとの協議を通して適宜修正を行う。

3. 結果

2グループ分の語りから得られたデータから2－（2）の手続きを経て生成された概念カテゴリーについて，インタビューの流れに沿って記します。

（1）活用の背景や理由，目的

活用の背景や理由としては，【障害名や障害特性に偏重した，それまでの子どもの見方と関わり方への違和感】，【問題行動や気になることの原因を子どもにのみ求める見方への違和感】，【教員

間や関係職種間の共通理解・連携の弱さについての問題意識】等のカテゴリーが生成されました。

【障害名や障害特性に偏重した、それまでの子どもの見方と関わり方への違和感】、【問題行動や気になることの原因を子どもにのみ求める見方への違和感】についての具体的な語りとしては、次のようなものがありました。

「子供ってみんな生活が一人一人違うのに、どうしても指導が画一的になってしまって、あれしなさい、これしなさい、こういうふうにして卒業していく。卒業したらこういうふうにしよう、みたいなことがいつもこう、なんとなくみんななどの子も同じになってしまうというところにすごく疑問を感じていたし」

【問題行動や気になることの原因を子どもにのみ求める見方への違和感】についての具体的な語りとしては、次のようなものがありました。

「障害だから仕方がないみたいな。ある意味自分もあったかな、というところはちょっと否めないなという。で、知ったときに、やはり自分を振り返ってみると、ちょっとまずいんじゃないか、みたいな。」

【教員間や関係職種間の共通理解・連携の弱さについての問題意識】についての具体的な語りとしては、次のようなものがありました。

「個別の指導計画とかできたわけですね。その子の指導をみんな一貫して、系統立ててやっていきましょうというようなことでやってきたのだけれども、書く人によって全然違ったのですよ。やはり指導計画とか。それではだめじゃない？」

総じて、特別支援教育にかかる学校現場での解決すべき課題への認識があることが示唆されました。

また、それぞれの参加者は、これらの背景や理由を持ちつつ、一方で【総合的・多面的な見方への賛同】や【環境因子としての教員という考え方への賛同】、【参加の視点への気づき】等のICF/ICF-CYの特徴に賛同に関連したカテゴリーが生成されました。これらについての具体的な語りとしては、次のようなものがありました。

「障害という一面だけに焦点を当てるのではなくて、多面的・総合的にとらえて参加というゴールに向けて、担任だけではなく、多くの先生たちが共通の考え方で」

「いわゆる概念的枠組と、よくある図を一番初めに同僚から見せられたときに、自分たち教員も子供にとっては環境因子の一つなんだよと言われたときに、すごい何かショックだった。いろいろな意味で。あ、それで今までこうもやもやしていたものが説明できるというのと、逆にこう責任感とというところで、この考えってなんかすごいな」

したがって、各参加者は特別支援教育実践の改善充実への寄与という目的のもとで、ICF/ICF-CYの活用に取り組もうとしてきたことが示唆されました。これらの概念については、図1のとおりに図式化されました。

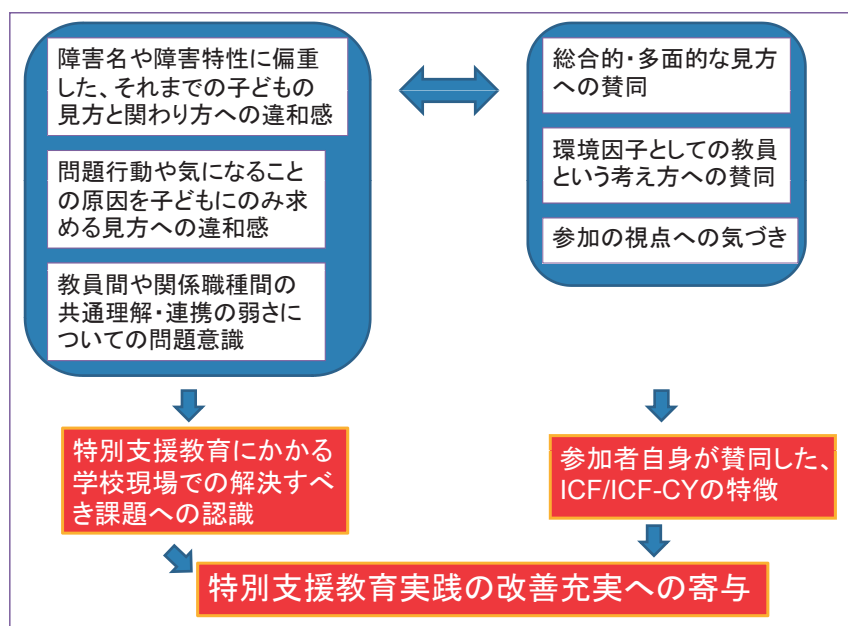


図1 活用の背景や理由、目的

(2) 活用方法

活用方法としては、【概念的枠組み（※参加者は同義で「理念」と呼称）に基づいた子どもの見方】というカテゴリーが生成され、このことはほぼ全参加者に共通したものでした。また、【概念的枠組みを模した「ICF 関連図」を用いた子どもの実態把握と課題の設定】、【「ICF 関連図」作成を通じた教員間の共通理解】

【「ICF 関連図」を資料として活用した保護者や関係職種との連携】、【個別の教育支援計画と個別の指導計画、授業の流れとつながりの整理】、【生活地図の併用】

【チェックリスト等を通じた分類項目の活用】等のカテゴリーも生成され、これらはツールとしての側面としてまとめることも可能だと考えられました。また、これら概念的枠組みとツールとしての側面は以下の語りに代表されるように不可分な関係にあることが示唆されました。

「今年1年間やってみて思うことは、〇〇さんがおっしゃっていたように、ツールを使ってわかることもあるし、ツールを使っていく中で、やはり理念として押さえて、理念、概念として押さえておかなければいけない部分もあったりして。そこのところは、今の現時点では両輪かなと自分は思っています。両輪。どう考えるかといったところと、どう分析するかというのが、両輪である必要があるなというふうに思っています。」

これらの概念については、図2のとおり図式化されました。

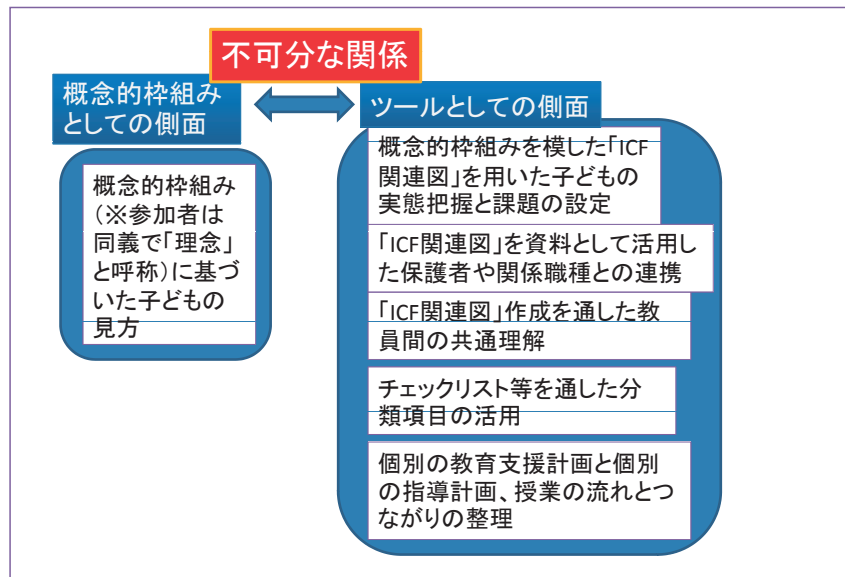


図2 活用の方法

（３）活用の成果と課題

活用方法としては、【総合的・多面的な子どもの理解と課題の設定】、【実行状況と能力との違いへの理解】、【教員間や関係職種間の共通理解と協働】、【共通言語としての役割】、【相互作用という見方】、【課題や目標設定の根拠】などのカテゴリーが生成され、これらは子どもの見方のパラダイムシフトとしてまとめてとらえることも可能だと考えられました。

一方で、課題として生成された【以前からあった考えという抵抗感】や【新しいものへの抵抗感】、【ICF/ICF-CY ありきの視点】、【評価点活用の難しさ】などのカテゴリーはの心理的な側面としてまとめてとられえすることも可能だと考えられ、前述のパラダイムシフトと不可分な関係にあるものとして考えられました。このことは次の語りが象徴的に表していると考えられました。

「課題としては、パラダイムシフト、さっき成果で上げたのですが、課題もこれが難しいなと。うん。なかなかその巨人の星的精神というのが、いわゆる生徒指導で十分というかね。そういった辺りがますます難しく、難しいなと今実感しています。」

その他の課題としては、【ツールとしての「ICF 関連図」作成の難しさ】や【話し合いの時間の確保】、【資料としての「ICF 関連図」の見方の難しさ】、【授業改善へのつながりの難しさ】などのカテゴリーが生成され、これらは技術的な側面としてまとめてとらえることも可能だと考えられ、本研究の成果の情報提供等を通してその改善に貢献できると考えられました。これらの概念については、図3のとおり図式化されました。

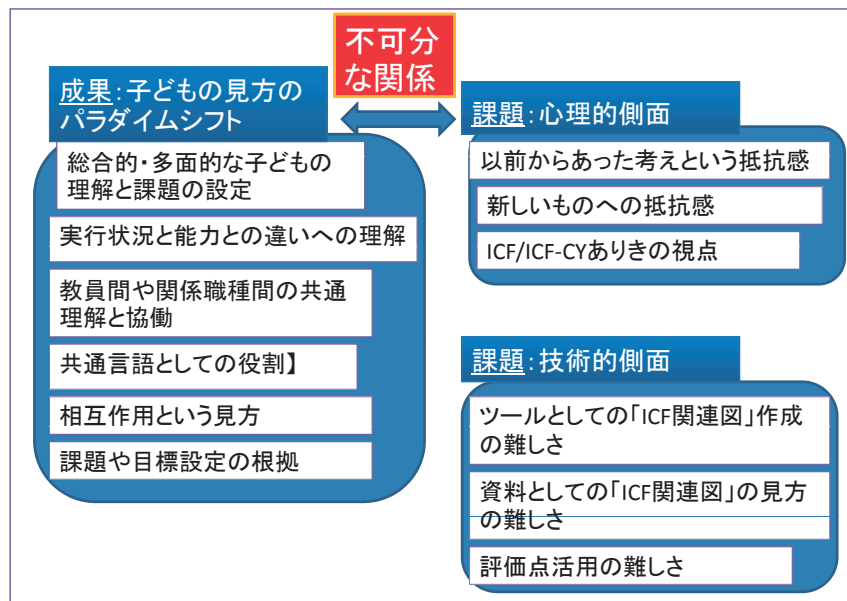


図3 活用の成果と課題

（４）今後の展望

今後の展望としては、【本人主体の取組】や【実践的実績の蓄積】、【概念的枠組みの理解と取組の継続】、【理解啓発・研修】、【中心となる人材の育成】、【学習指導要領解説書案への記述の影響】、【特別支援教育という文脈】などのカテゴリーが生成されました。

【本人主体の取組】としては、以下の語りに見られるように、教員等の支援者のためのツールとしてだけではなく、生きる主体としての子ども自身のための ICF/ICF-CY 活用という今後のあるべき姿が示唆されました。

「学校の中でこれからやっていきたいのは、指導者が活用するのではなくて、子供たちが活用してほしいと思います。学校の中にいると、子供が自分が生活しにくいとか、こういうことが不自由だなとかと感じる場面というのはすごく少なくて、それはわたしたちは環境因子がなんとなくわかってしまっているとか、指導の体制がわかってしまっている、支援とか介助がわかってしまっているということがあって、子供たちが自分が将来の生きにくさを感じる場面がすごく少ない。」

また、今後の ICF/ICF-CY 活用のニーズの高まりや活用の拡大を想定し、【理解啓発・研修】、【中心となる人材の育成】、【学習指導要領解説書案への記述の影響】が示唆され、具体には以下のような語りがありました。このことについては、本研究や科学研究費補助金「特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発」による具体的な研究成果を通して貢献していくべきものだと考えられます。

「ICF の考え方というのはどういうものなのかとか、どういう部分をどんなふうに使っているのかという自分たちの理解というところをもっと研修しなければならないというところがありますよね。」

「指導要領（解説）に載ったことで、これからますますトップダウンというところも出てくるのかなと思うんですが。それで初めに ICF の活用ありきとなるのは、ちょっと避けたいなと。やはりボトムアップあって、で、授業があつて、そういう視点に立って授業をしたら変わってきたという積み重ねと

か、先生方の実感がわからないと、どうにも浸透していかないんだと思うんですね。やはり ICF があって、こういうふうには活用するんだよ、と上からだけでは難しいかなと。」

4. 考察

活用の背景や理由として生成された概念カテゴリーは、①特別支援教育にかかる学校現場での解決すべき課題への認識と② ICF/ICF-CY が有する、参加者自身が賛同した特徴であり、①の解決や②を生かした特別支援教育の推進が活用の目的となっていました。また、ICF/ICF-CY の概念的枠組み（理念）としての側面とツールとしての側面とを大別しながらも、実践上は両輪且つ不可分なものであるということが示唆されました。

また、成果の象徴的なものは、子どもの見方についてのパラダイムシフトとそれに基づく共通理解や協働ですが、反面そのこと自体が難しさとして浮き彫りになりました。今回の参加者が職場内等で ICF/ICF-CY 活用の中心的な存在であることから、一個人としてだけではなく、組織運営上の課題も多く見受けられ、今後の活用を検討するため、特に推進の中心的な立場について検討するために有意義な知見を得ることができました。

5. 終わりに

今後、特別支援教育の中での ICF/ICF-CY 活用の動きが拡大することが予想されることを踏まえ、今回は特別支援教育の中でこれまで ICF/ICF-CY を活用しようとしてきた背景や理由、目的、活用方法、成果、課題等について整理することができました。今後の活用に向けた貴重な知見を得ることができ、本研究として取り組んでいる具体的な活用方法やツールの開発のための貴重な示唆を得ることができました。今後の ICF/ICF-CY 活用のニーズの高まりや活用の拡大が想定される中、研究や研修を通して、本研究所が貢献していく必要があることがあらためて確認されました。

文献

- 1) S. ヴォーン・J. シナグブ・J.S. シューム（著）、井下理（監訳）、柴原宜幸・田部井潤（翻訳）（1999）. グループ・インタビューの技法. 慶應義塾大学出版会.
- 2) 佐藤郁哉（2008）. 質的データ分析法—原理・方法・実践—. 新曜社.

2.3 特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての 認知度・活用状況等に関する調査

教育支援部 総括研究員 松村 勘由
平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子
(青森県立弘前第一養護学校 教諭)
教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄
平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子
(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

本研究では、ICF-CY の教育的活用が今後各学校において本格的に行われることを期待し、より実質的な ICF-CY 活用に向け、活用の方法の検討、活用のためのツール開発、また、活用を進めるための理解啓発や教員研修の在り方等を検討課題として研究活動を進めてきました。

本調査は、それらの研究課題の検討を進めるための資料を収集するとともに、現時点での各学校における ICF 及び ICF-CY の認知度や活用の状況を把握し、今後の推移を継続的にみるための基本情報を得ることを目的としました。

I 先行調査の検討と調査設計について

ICF 又は ICF-CY の理解と活用に関する先行調査についての検討を行いました。

これまでの ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する特別支援学校を対象とした調査は少なく、また、全国の特別支援学校を対象とした調査、ICF の認知度や活用状況の全体を把握する調査はありませんでした。

検討した調査は、本調査設計の時点で既に実施され公表されていた調査で、①中島隆興(2006). 国際生活機能分類(ICF)に関するアンケート調査～富山県の理学療法士における理解と活用の現状について～. みんなの理学療法, 第 18 巻. ②浅川育世, 臼田滋, 佐藤弘行(2008). 理学療法士における国際生活機能分類の認知度と活用状況. 理学療法科学, 第 23 巻 2 号. ③佐藤満雄(2008). 北海道の特別支援学校における ICF の活用と課題. 情緒障害教育研究, 第 27 号. の 3 件の調査報告としました。

特別支援学校を対象とした調査は、③の調査のみで、①②の調査は、理学療法士を対象とした調査です。

1) 国際生活機能分類(ICF)に関するアンケート調査～富山県の理学療法士における理解と活用の現状について～

この調査は、2005 年 4 月に、富山県理学療法士会会員の理学療法士 273 名を対象として、ICF の活用の有無、活用の場面、活用上の課題、活用上の不都合の有無、ICIDH と ICF の違いの理解、学習手段と理解度、普及の状況、必要性などについて調査しています。活用の有無については、活用している割合が 48.8%、活用上の不都合を有りとする割合が 51.1%、ICIDH と ICF の違いの理解を理解していないとする割合が 64.7%などの結果が得られ、ICF の活用が進められてきたものの理解が不十分であること、また、課題はあるが多くの回答者が問題意識をもち必要を感じ

ているなどとする調査報告でした。

2) 理学療法士における国際生活機能分類の認知度と活用状況

この調査は、2007年5月に、茨城県理学療法士会に所属する会員より抽出された300名を対象として、ICFの認知及び利用に関すること、ICFの臨床場面での理解・普及・使用・有用度などに関する調査をしています。ICFについて「知っている」とする割合が97.9%で、「臨床場面（臨床及び臨床実習）で使用している」とする割合が54.7%、「臨床場面が必要である」とする割合が89.2%などの結果が得られています。しかし、実際の使用では、概念を用いるレベルであることなどが示唆されたなどとする調査報告でした。

3) 北海道の特別支援学校におけるICFの活用と課題

この調査は、2007年8月に、北海道の特別支援学校を対象として、学校経営へのICFの考え方の導入、学校の教育目標、教育方針、学校経営方針などへのICFの考えの導入の状況、及びICFの学校の各計画への活用、ICFの指導場面での活用など具体的な教育場面での活用の状況について調査しています。学校経営にICFの考え方を導入しているとする回答の割合が44%、学校の教育目標にICFの考えを導入しているとする回答の割合が29%などの結果が得られています。また、教育場面での活用の状況について、実態把握で活用しているとする回答の割合が29%、地域支援で活用しているとする回答の割合が27%、単元計画立案で活用しているとする回答の割合が23%などの結果が得られています。実際の活用にあたっては、チェックリストの使用などにおいて各学校での工夫が必要であることなどを提起する調査報告でした。

本調査の調査設計にあたっては、これら先行調査の情報と先行的に取り組んでいる特別支援学校での活用の状況などの情報を参考にしました。

以下、平成22年1月に刊行しました「特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査（最終報告）」の概要を掲載します。

Ⅱ 調査と結果の概要の報告

1. 調査概要

（1）調査の趣旨・目的

特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況とその成果と課題について把握し、本研究の課題を検討するための資料とすると共に、ICF/ICF-CYの今後の認知度・活用状況の推移を見るための基本情報を得ることを目的とした。

（2）調査設計

①調査対象

全国の特別支援学校（悉皆調査）1,134校（分校・分教室を含む）

②調査の内容

第1部 [調査対象校の基本情報]

- 1) 学校の名称
- 2) 障害種別の部門毎の幼児児童生徒数
- 3) 寄宿舍及び併設の医療・福祉施設等の有無

第2部 [ICF 及び ICF-CY に関する内容]

- 1) ICF 及び ICF-CY の認知度について
- 2) ICF 又は ICF-CY の活用状況について
- 3) ICF 又は ICF-CY の活用後の成果について
- 4) ICF 又は ICF-CY の活用上の課題について

③調査の方法

特別支援学校長（分校，分教室の長）宛てに，質問紙（調査票）の送付による調査を行った。

④調査基準日

- 1) 学校の基本情報については，平成 21 年 5 月 1 日を基準日とした。
- 2) 調査各項目については，平成 20 年 4 月 1 日以降，調査回答日までの状況について回答を求めた。

⑤調査期間

平成 21 年 7 月 31 日付けで調査票を送付し，8 月 24 日までを目安として返信・返送を求めた。

2. 調査結果

第1部 [回答校の基本情報]

送付総数 1,134 校（分校・分教室を含む） 回答総数 809 校（平成 21 年 9 月 11 日現在） 回収率 71.3%

回答された学校の障害種別の部門毎の学校数を視覚障害，聴覚障害，知的障害，肢体不自由，病弱，及び複数障害種別（「複数」と呼称）の 6 区分で整理した。以下，この区分にしたがって各データを整理した。

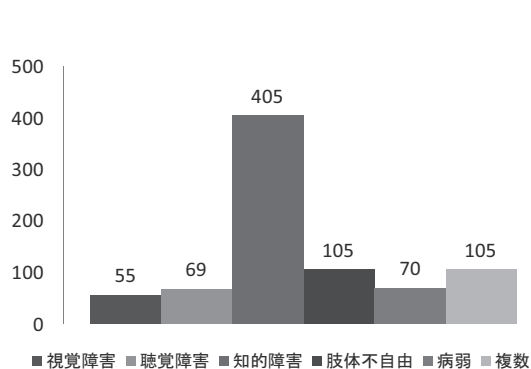


図 1-1 障害種別の部門毎の回収校数（実数）

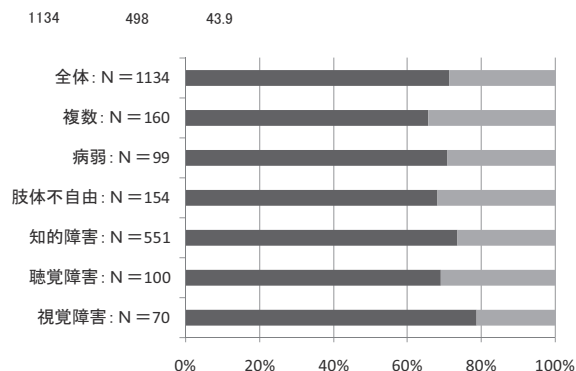


図 1-2 障害種別の部門毎の回収率
(N：は発送数，数値は%)

第2部 [ICF 及び ICF-CY に関する内容]

1. ICF 及び ICF-CY の認知度と活用の有無について

ICF(国際生活機能分類)及びICF-CY(国際生活機能分類児童版)という言葉について、各学校(分校、分教室)の教職員がどれくらいの割合で知っているかを認知度として、① 80%以上が知っている ② 60%以上 80%未満が知っている ③ 40%以上 60%未満が知っている ④ 20%以上 40%未満が知っている ⑤ 20%未満が知っている の5つに区分して尋ねた。

ICF 及び ICF-CY の各学校での認知度状況について、(1) 特別支援学校全体の状況、(2) 学校の障害種別の部門毎の割合、(3) ICF 又は ICF-CY の活用が有る場合と活用が無い場合を区分しての特別支援学校全体の割合、(4) ICF 又は ICF-CY の活用が有る場合と活用が無い場合を区分しての学校の障害種別の部門毎の割合を整理した。

(1) ICF及びICF-CYの認知度（全体）（数字は％，小数点以下は四捨五入のため合計が100％にならない場合がある。）

※ n= の数値は、その括りの学校数を表示している。以下、同様に表示した。

■①80%以上が知っている ■②60%以上80%未満が知っている
■③40%以上60%未満が知っている ■④20%以上40%未満が知っている
■⑤20%未満が知っている



図 2-1 ICF の認知度（全体）

■①80%以上が知っている ■②60%以上80%未満が知っている
■③40%以上60%未満が知っている ■④20%以上40%未満が知っている
■⑤20%未満が知っている



図 2-2 ICF-CY の認知度（全体）

ICF は、全体の 1/4 の学校で、80% 以上の職員が知っているとの回答である。2009 年日本語版が刊行された ICF-CY では、80% 以上の職員が知っているとの回答の割合が 6% となっている。ICF と ICF-CY の認知度を比較すると、ICF の認知度が高い。

障害種別毎に認知度をみると、ICF については、相対的に肢体不自由で高く、聴覚障害で低い。

(2) ICF 又は ICF-CY の活用の有無（全体）（数字は％）

■活用有り ■活用無し



図 2-3 ICF-CY の活用の有無（全体）

全体の約 2 割の学校で ICF 又は ICF-CY の活用が有る。

ICF 又は ICF-CY の活用の割合は、相対的に、肢体不自由が高い。聴覚障害では低い。

(3) ICF 及び ICF-CY の認知度とその活用の有無との関係（全体）

ICF 又は ICF-CY の活用がある学校での ICF 及び ICF-CY の認知度が高い。

ICF 又は ICF-CY の活用がないと回答した学校でも教職員の ICF の認知度が 40% を超える学校が全体の 54%ある。

2. ICF 又は ICF-CY の活用の状況について

ICF 又は ICF-CY の活用の状況について、1) 活用の場面、2) 活用の目的、3) 活用の各観点毎に選択肢を設け、尋ねた。

(1) ICF 又は ICF-CY の各学校での活用の場面

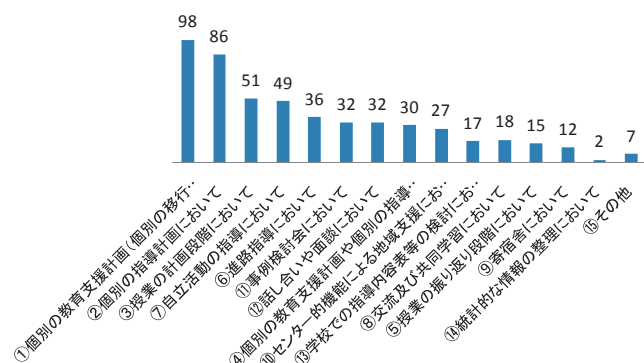


図 3-1 ICF 又は ICF-CY の各学校での活用の場面 (全体)

ICF 又は ICF-CY の活用の場面の特別支援学校全体の状況について、①個別の教育支援計画(個別の移行支援計画を含む)において、②個別の指導計画において、③授業の計画段階において、⑦自立活動の指導においてが多い。

(各項目の数字は、調査票の項目に付与した番号である。以下、同じ)

(2) ICF 又は ICF-CY の各学校での活用の目的

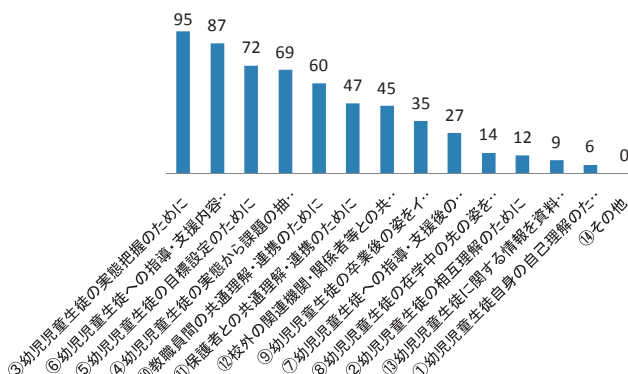


図 3-2 ICF 又は ICF-CY の各学校での活用の目的 (全体)

ICF 又は ICF-CY の活用の目的の特別支援学校全体の状況について、③幼児児童生徒の実態把握のために、⑥幼児児童生徒への指導・支援内容や方法の検討のために、④幼児児童生徒の実態から課題の抽出を行うために、⑤幼児児童生徒の目標設定のために、⑩教職員間の共通理解・連携のためにの項目が、その順に多い。

(3) ICF 又は ICF-CY の各学校での活用の観点

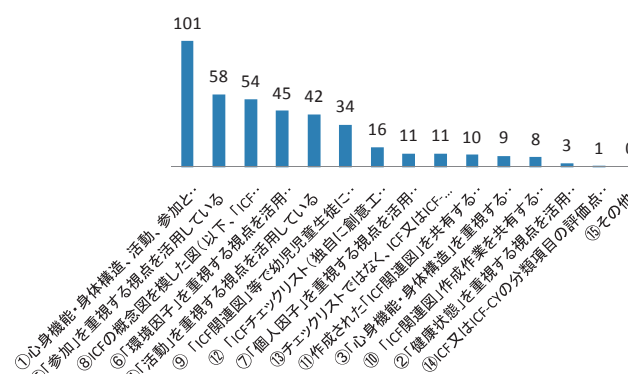


図 3-3 ICF 又は ICF-CY の各学校での活用の観点 (全体)

ICF 又は ICF-CY の活用の観点の特別支援学校全体の状況について、①心身機能・身体構造、活動、参加という生活の機能に加え、環境因子や個人因子等を含めて多面的・総合的に人を理解するという考え方を活用しているが最も多い。次いで、⑤「参加」を重視する視点を活用している、⑧ ICF の概念図を模した図(以下、「ICF 関連図」)を用いて幼児児童生徒の情報を整理する方法を活用している、⑥「環境因子」を重視する視点を活用している④「活動」を重視する視点を活用しているが順に多い。

(4) 活用の場面、目的、観点の組合せの状況

活用の場面として選択された上位3項目①個別の教育支援計画において、②個別の指導計画において、③授業の計画段階においてを視点に、その活用の目的の上位4項目の組合せ状況を整理した。

3つの活用の場面を、活用の目的と活用の観点で整理すると、①個別の教育支援計画において②個別の指導計画において、では、活用の目的が違っていても、活用の観点は、①心身機能・身体構造、活動、参加という生活の機能に加え、環境因子や個人因子等を含めて多面的・総合的に人を理解するという考え方を活用している、が多い。

活用の場面、目的、観点の組合せの障害別、学部別状況は、全体としては、学校全体の傾向と大きく変わることはなかったが、知的障害での活用の観点として、「①心身機能・身体構造、活動、参加という生活の機能に加え、環境因子や個人因子等を含めて多面的・総合的に人を理解するという考え方を活用している」「⑤「参加」を重視する視点を活用している」が多いことに比して、肢体不自由では、「①心身機能・身体構造、活動、参加という生活の機能に加え、環境因子や個人因子等を含めて多面的・総合的に人を理解するという考え方を活用している」に次いで、「⑧ICFの概念図を模した図（以下、「ICF関連図」）を用いて幼児児童生徒の情報を整理する方法を活用している」が多いと思われた。

学部の違いによる特徴について、高等部では、小・中学部と比べて、活用の場面では、「⑥進路指導において」が、活用の目的では、「⑨幼児児童生徒の卒業後の姿をイメージするために」の回答が多いと思われた。

3. ICF又はICF-CYの活用後の成果について

ICF又はICF-CYを活用してるとの回答についてどのような成果があったかを選択肢を設け、尋ねた。

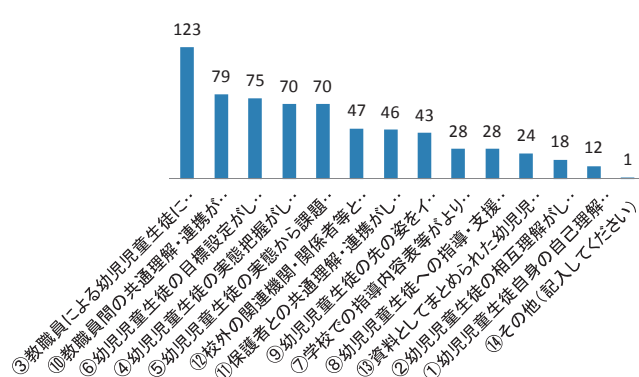


図4 各学校での活用の成果（全体）

ICF又はICF-CYの活用後の成果について、③教職員による幼児児童生徒に対する理解の仕方がより多面的・総合的になったが最も多く、次いで、⑩教職員間の共通理解・連携がしやすくなった、⑥幼児児童生徒の目標設定がしやすくなった、⑤幼児児童生徒の実態から課題の抽出がしやすくなった、④幼児児童生徒の実態把握がしやすくなった、が多い。

4. ICF又はICF-CYの活用上の課題について

ICF又はICF-CYを活用してるとの回答についてどのような課題があったかを選択肢を設け尋ねた。

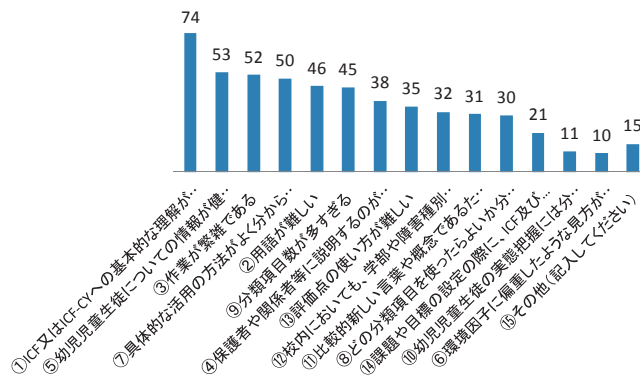


図5 各学校での活用の課題（全体）

ICF 又は ICF-CY の活用の課題について、① ICF 又は ICF-CY への基本的な理解が難しい、が最も多い。

⑥環境因子に偏重したような見方がある及び⑩幼児児童生徒の実態把握には分類項目の内容が十分ではない、が少ない。

5. その他、意見等

記述されたその他の意見について、ICF/ICF-CY の活用の有無別に整理した。

(1) ICF 又は ICF-CY の活用が有る学校の記述の概要

①活用後の成果に関する記述として、子どもの生きにくさや環境の在り方などについての理解、教職員や保護者間での共通理解の深まりについて、②活用の状況やその工夫に関する記述として、ICF 又は ICF-CY の活用の組織的に具体的に取り組み始めたことについて、③活用上の課題に関する記述として、ICF 又は ICF-CY の関連図、チェックリスト、分類項目に関する課題について、④今後の展望や取り組みの方向性に関する記述として、組織的な活用を行うなど今後の取り組みの展望について、⑤活用を進めるための提言や要望に関する記述として、行政への期待や活用を進めるための研修の必要性について、などが記述された。

(2) ICF 又は ICF-CY の活用が無い学校の記述の概要

① ICF 又は ICF-CY の活用の現状に関する記述として、理解や意識がまだ不十分である、理解は進んだが具体的な活用はまだである、校内での個人差が大きい、個人的な取り組みが行われているが組織的にはこれからである、など、② ICF 又は ICF-CY の活用の課題に関する記述として、ICF/ICF-CY の用語や概念が難しい、専門的な指導を受けられないことや研修の必要性がある、負担がある、など、③今後の学校での取り組みの展望に関する記述として、校内での研修など組織的な取り組みへの展望など、④今後の活用を進めるための提言や要望に関する記述として電子化ツールの開発、現職教員の研修、リーダー養成、活用や研修のための資料の提供 など、⑤ ICF 又は ICF-CY を活用することへの疑問の記述として、これまでの学校での取り組みに加えての ICF 又は ICF-CY を活用することの意義など、新たな取り組みをすることへの疑問や課題などが記述された。

Ⅲ まとめ

以上、「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査（最

終報告)」の結果は、本研究課題の検討を進めるための資料とするとともに、現時点での各学校における ICF 及び ICF-CY の認知度や活用の状況を確認し、今後の推移を継続的にみるための基本情報となっています。

本調査で得られた特別支援学校における活用の認知度及び活用状況は、2005 年及び 2007 年に行われた理学療法士を対象に行われた 2 つの調査と比較してみると、調査項目の設定、調査時期や対象領域の違いはあるものの①認知度の状況と活用状況の差違、また、②活用上の課題などに共通するものがあることが示唆されました。また、2008 年に特別支援学校を対象として行われた調査と比較してみると、ICF の考え方などの理解と実際の活用の差違、また、活用の場面、活用の観点などで共通するものがあることが示唆されました。

本調査では、特別支援学校における ICF 又は ICF-CY の活用に向けての今後の取り組みについて、ICF が提供する概念的枠組みなどの ICF の考え方の理解を広く伝えていくとともに、各学校の教育活動の具体的な場面で活用するための方法などの手だての整理や、そのためのツールの開発が必要であることなどの示唆を得ることができました。

文献

- 1) 浅川育世, 臼田滋, 佐藤弘行 (2008). 理学療法士における国際生活機能分類の認知度と活用状況. 理学療法科学, 第 23 巻 2 号.
- 2) 中島隆興 (2006). 国際生活機能分類 (ICF) に関するアンケート調査～富山県の理学療法士における理解と活用の現状について～. みんなの理学療法, 18 巻.
- 3) 佐藤満雄 (2008). 北海道の特別支援学校における ICF の活用と課題. 情緒障害教育研究, 第 27 号.

2.4 特別支援教育における ICF-CY チェックリスト開発の試み ー学習上又は生活上の困難を把握するための分類項目の抽出を中心にー

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子

(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

のあ保育園 副園長 田中 浩二

教育支援部 総括研究員 松村 勘由

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子

(青森県立弘前第一養護学校 教諭)

はじめに

「2.3」で述べた本研究所が実施した「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査 (2009)」では、16 校の特別支援学校から『ICF チェックリスト (独自に創意工夫したものを含む)』等により、ICF 又は ICF-CY の分類項目を活用している」と回答があげられています。具体的な活用例は本報告書事例編でも紹介していますが、初期のアセスメントに用いたり、既存の子どもの情報を「ICF 関連図」等で整理した後に、見落としした視点がないかを確認するために用いたりされており、その包括的な視点による実態や課題の整理、支援計画作成への有効性が指摘されています。このように、特別支援教育において ICF 又は ICF-CY (以下、ICF/ICF-CY) を活用する方法の一つとして、ICF/ICF-CY の項目を用いたチェックリストの使用が位置付きますが、その一方で、今後の解決されるべき課題の一つとして、特別支援教育に適した ICF-CY の項目のセットの開発が指摘されています (独立行政法人特別支援教育研究所, 2008)。

1400 項目を超える ICF の項目をそのままケースのアセスメント等に用いるのは現実的ではないため、WHO からはデータセット例 (障害者福祉研究会, 2002) や医療臨床用 ICF チェックリスト (WHO 著・独立行政法人国立特殊教育総合研究所訳, 2005b) が示されるとともに、目的別に項目のセットにしたコアセットの開発とそれを用いた取り組みが報告されてきました (Stucki et al., 2003)。しかしこれまで報告されている ICF の項目を組み合わせた項目のセットは、疾患別等の医療ベースのものが多く、特別支援教育にそのまま持ち込むにはなじみません。

また、ICF-CY では、ICF にさらに 200 項目以上が追加されているため、より工夫が必要と考えられますが、これまで、既存の医療臨床用の ICF チェックリストを一部修正して特別支援学校内で用いるチェックリストとして検討したり (川口, 2008, 高田屋, 2008,)、特別支援教育実践を念頭において ICF の項目を選択し、用語の変更を試みたりする取り組み (西村他, 2009) が報告されていますが、妥当な開発手続きが十分に明示されたものは見当たりません。

一方、上田ら (2003) は、リハビリテーションの分野において、ICF の項目を用いた評価の際、活動としての「第 5 章 セルフケア」から始めるような、分類項目の並べ方を工夫したり、活動の評価基準に他者からの介助の必要度を用いたりする取り組みを報告しています。特別支援教育

の分野でも、評価点を用いる取り組みが試みられてきましたが、基準の曖昧さや項目数の多さに伴う難しさへの指摘や使いやすくする創意工夫が行われてきました（徳永，2005；川口，2008）。ICF-CY ワーキンググループ議長を務めた Simeonsson et al (2003) も、ICF の評価点を用いて障害の状態を把握する提案を行っています。

さて、文部科学省（2009）は、特別支援学校学習指導要領解説書自立活動編において、ICF の概念的な枠組みについて紹介し、学校教育法の特別支援学校の目標及び学習指導要領での自立活動の目標の一部である「障害による学習上又は生活上の困難」について、ICF との関連でとらえることが必要であることを述べています。一方、ICF とは「生きることの全体像」（大川，2007）とされ、その分類は見落としなく全体像をつかむための一種のチェックリストとして役立つ（上田，2005）とされています。

これらを踏まえ、児童期を念頭に置き、ICF よりも分類項目が充実した ICF-CY の分類項目を用いたチェックリストは、特別支援教育を実践する現場において個々の学習上又は生活上の困難を把握するのに役に立つものと考えました。そこで、本稿では、実際の学校現場からの意見を反映させながら ICF-CY チェックリスト開発するための最初の取り組みとして、分類項目の抽出について検討することにしました。

1 目的

個々の「学習上又は生活上の困難」を把握することを目的としたツール：ICF-CY チェックリストの開発に向け、チェックリストの目的にあった項目を抽出するための根拠を得るため、ICF-CY 第2レベルの各分類項目について必要度を明らかにすることとしました。

2 方法

（1）概要

ICF-CY 第2分類の合計 283 の分類項目（翻訳途中段階の仮訳使用）について、個々の「学習上又は生活上の困難」を把握するためのチェックリストの項目としての必要度等について、0 から 100 の線上に印を記入するビジュアルアナログスケール（以下、VAS）を用いた調査票を通して尋ねました。

（2）調査対象

本研究所の ICF-CY 関連研究等にこれまで何らかの形で研究協力をしたことのある者や、本研究所職員が講師を務めた ICF-CY 関連研修に参加したことがある者等とその者の紹介者で、ある程度 ICF-CY について知識がある者を調査対象としました。

（3）調査期間

2009 年 8 ～ 10 月

(4) 調査内容

回答者、回答者が回答の際に想定した事例の基本属性及び各分類項目（心身機能、身体構造、活動と参加、環境因子）の必要度等について問う調査票について、回答者が電子化版又はテキスト版を選択して回答することとしました。それぞれの内容は以下の通りです。

*回答者

該当する職種等（複数回答可）、教職員としての経験年数（講師等の経験を含む）、特別支援教育（特殊教育）経験年数、これまで関わってきた主な障害種別等（複数回答可）

*回答の際に想定した事例

該当する在籍機関、訪問教育該当の場合は学習を行う場所（家庭、施設／病院）、寄宿舍利用の有無、該当する障害種別（複数回答可）

*必要度等

- ・想定した事例の「学習上又は生活上の困難」を大まかに把握するための項目として必要度を尋ねました。回答には横幅 10 cm の VAS を用い、「必要でない（無視できる）」から「必要である」までの線分上に感覚的な回答の記入を求めました。
- ・該当項目が不要と思われる場合、項目の意味がわかりづらい場合、さらに詳しい下位項目を追加した方がよいと思う場合は、それぞれ該当する欄にチェックするように求めました。

(5) 調査票の授受

回答者（及び回答窓口担当者）に対して、手渡し、電子メールへ添付、郵送のいずれかの方法で調査票を届け、調査の趣旨及び方法について、直接或いは電話、電子メールにて説明しました。

※記入方法：各項目の横分上に、20文字以上プロットの「※」が記入されるとエラーメッセージが表示されますので確認してください。

コード	項目	解説	必要度等	必要である	項目のつづら	詳細な項目が	必要である	入力	未入力
			[0%]	ビジュアルアナログスケール	[100%]				
b110	身体機能	☐	幼児児童生徒の「学習上又は生活上の困難」を大まかに把握する際の項目として必要度等を尋ねました。 各項目の必要性の程度を感覚的に0で記入する欄です。 各項目の意味が分かりづらさ、実際の活用のための用語の工夫の必要性を記入する欄です。 各項目について、子どもの学習上又は生活上の困難を大まかに把握するために、その項目に関連したより詳しい項目を追加したほうがよいかどうかを記入する欄です。						
b114	見当識機能	☐							
b110	身体機能	☐							

※(世界保健機関)のICF日本語版及び翻訳作業検討中のICF-CYによる各項目の説明がポップアップします。ただし「S」で始まる項目にはありません。

幼児児童生徒の「学習上又は生活上の困難」を大まかに把握する際の項目として必要であるかどうかを記入する欄です。

各項目について、子どもの学習上又は生活上の困難を大まかに把握するために、その項目に関連したより詳しい項目を追加したほうがよいかどうかを記入する欄です。

ここ所収よりプロットされています！

図1 調査票

(6) 調査票等

調査票は、Microsoft社のexcelで作成した電子化版と紙ベースのテキスト版を用意し、回答者

がいずれかの回答方法を選択しました。電子化版では各項目の定義を知るために「解説」の欄にカーソルを置くと定義が表示されるように設定し、テキスト版は各項目の右側に同じく内容の定義を記載しました（もともと定義がない身体構造は除く。）（図1 調査票）。調査票とともに、本研究で想定する ICF-CY 活用の全体イメージ及び ICF-CY チェックリストの位置づけを説明する資料、調査の趣旨説明、回答方法等を説明する資料を併せて配布しました。調査時に使用した資料は以下の通りです。

- * 資料1：ICF-CY を活用した「学習上又は生活上の困難」の大まかな把握と指導・支援の全体イメージと ICF-CY チェックリストの位置づけを表した図
- * 資料2：ICF-CY チェックリスト項目選定用調査票（電子化版）表紙
- * 資料3：ICF-CY チェックリスト項目選定用調査票（フェースシート）
- * 資料4：（記入例）ICF-CY チェックリスト項目選定用調査票（電子化システム）
- * 資料5：（記入例）ICF-CY チェックリスト項目選定用調査票（テキスト版）

（7）VAS の計測

10cm 幅の VAS について、電子化版については自動的に 2mm 毎の数値が出るように設定（回答者には見えない設定）し、テキスト版については、定規で 2mm 毎の計測をし、端数は切り上げました。本研究では必要の程度について VAS を用いて計測したため、VAS=2 以上が「必要の程度」の大きさを表し、VAS=0 は「不要」として分析を行いました。

（8）分析

分析については、次の手順で行いました。

第1に心身機能 83 項目、身体構造 40 項目、活動と参加 96 項目、環境因子 64 項目、合計 283 項目それぞれの VAS による「必要の程度」の中央値、および「不要」とされた度数を算出しました。

第2に、心身機能、身体構造、活動と参加、環境因子のそれぞれの項目群での「必要の程度」の中央値および「不要」の度数の平均値を算出しました。

第3に、チェックリスト試案の作成のための項目抽出として、それぞれの項目群からできるだけ均等に項目抽出を行うことができるように、各項目群内で「必要の程度」が一定以上高く、「不要」の度数が一定以上低い項目を抽出しました。項目を抽出する際の基準は、①項目の「必要の程度」の中央値が項目群の平均値よりも高い、②項目の「不要」の度数が項目群の「不要」の平均値よりも低い、のいずれかに該当する項目を抽出しました。すなわち、「必要の程度」が低く、「不要」と回答した割合の高かった項目が抽出から除外されることになります。

3 結果

【調査票の配布と回収状況】

計 85 の学校等及び本研究の研究協力者・本研究所の研究研修員を対象とした結果、72 の学校等から回答があり、合計 353 件の調査票を回収しました。うち、2 件が無効であり、最終的に 351 件が本研究の分析対象となりました。

【調査の結果】

心身機能 83 項目、身体構造 40 項目、活動と参加 96 項目、環境因子 64 項目の各項目群における VAS による「必要の程度」の中央値は、心身機能では 71.78、身体構造では 46.55、活動と参加では 81.59、環境因子では 59.84 となりました。「不要 (VAS=0)」の回答頻度の平均値は、心身機能では 62.36、身体構造では 121.98、活動と参加では 48.60、環境因子では 92.19 でした。各分類項目の結果は表 2～5 のとおりです。(表 1～4 は本稿の最後に添付予定)

各項目群で、①項目の「必要の程度」の中央値が項目群の平均値よりも高い、②項目の「不要」の度数が項目群の「不要」の平均値よりも低い、のいずれかに該当する項目を抽出した結果を表 5 に示しました。(表 5 は本稿の最後に添付予定) 心身機能では 83 項目中、「b117 知的機能」や「b210 視覚機能」、「b230 聴覚機能」など 54 項目が抽出されました。身体構造では 40 項目中、「s760 体幹の構造」や「s750 下肢の構造」、「s770 運動に関連したその他の筋骨格構造」など 24 項目が、活動と参加では 96 項目中、「d820 学校教育」や「d115 注意して聞くこと」、「d160 注意を集中すること」など 73 項目が、環境因子では 64 項目中、「e410 家族の態度」や「e310 家族」、「e320 友人」など 31 項目がそれぞれ抽出され、すべての項目群で計 182 項目が抽出されました。

4 考察

本研究では、ICF-CY 第 2 レベルの各項目について、VAS を用いて個々の「学習上又は生活上の困難」を大まかに把握する際の「必要の程度」についての評価を行い、「必要の程度」が高い項目および「不要」の割合が低い項目を抽出することで、特別支援教育における ICF-CY チェックリスト作成の手がかりとなる項目の抽出を検討しました。項目抽出の結果、心身機能では 54 項目、身体構造では 24 項目、活動と参加では 73 項目、環境因子では 31 項目、計 182 項目が抽出されました。182 項目という項目数は、抽出前の項目数 283 項目の約 64% に相当します。項目群ごとではそれぞれ、心身機能では約 65%、身体構造では 60%、活動と参加では約 76%、環境因子では約 48% となりました。

本研究での項目抽出の検討方法として、「必要の程度」と「不要」の 2 つの側面を併用しました。これは、本調査の対象者の属性、特には関わったことのある障害種別や現在の所属機関などが多岐に渡り、これが ICF-CY の各項目の「必要の程度」や「不要」と感じる程度に大きく影響を及ぼすと想定し、可能な限り汎用性の高いチェックリストの作成を進めるには、取りこぼしの少ない方法を選択することが最適と考えたためです。したがって今回抽出された 182 項目は比較的高い項目であると考えられます。しかしながら、全体で 182 項目という項目数は、チェックリストとしての実用性からは課題が残されており、今後、更に多様な視点を導入することで項目を選定する必要があるといえます。

また、今後、有用性の高いチェックリストの開発へと展開していくためには、評価尺度についても検討すべき必要があります。ICF では各項目の状態・状況の評価するために、5 段階 (0 から 4 および詳細不明、非該当) の評価点が準備されています。しかし 5 段階の評価尺度では、中間点 (1 から 3) の評価が難しいことや、各段階の境界の判断が困難といった課題があります。本調査では新たな評価点の試みとして、VAS を用いました。評価点に VAS を用いることで、5 段階の評価点よりも詳細な測定が可能になるとともに、中間点の測定の困難さを取り除くことが

できると判断しました。加えて、詳細な測定が可能になることで、時系列による変化を追跡することが可能になると考えられ、チェックリストとしての有用性が高められることができると考えました。今後の評価点の課題として、ICF-CY の評価点と VAS の整合性や、VAS で評価した際の利点および欠点について検討する必要があるといえます。

5 まとめと今後の展望

今回、個々の「学習上又は生活上の困難」を把握することを目的とした ICF-CY チェックリストの開発に向け、以上のように 283 目中 182 項目を選定することができました。今後、実用性のある ICF-CY チェックリストの開発につなげるため、次のような作業に取り組む予定です。

(1) 項目の意味が分かりづらいとされた分類、詳細な下位項目が必要であるとされた分類項目、についての検討

今回は、調査内容のうち、VAS から得られた必要度、項目の必要の有無という 2 点から分類項目を選定するところまでを検討しましたが、さらに実用性のあるチェックリストにしていくためには、項目の意味が分かりづらいとされた項目、詳細な下位項目が必要であるとされた分類項目についてのそれぞれ検討し、適切なチェックリストのための分類項目の選定等を行う予定です。

(2) ICF-CY 及びチェックリスト等に造詣の深い者による検討

以上の手続きを経て選定得られたチェックリスト用の分類項目のセットについて、本稿の取り組みについても企画段階から参画した、ICF-CY、ICF チェックリストの実践的活用、発達検査等の開発手続きに精通した者 5 名（学校現場において、実践に基づいて ICF チェックリストの改編の取り組みを行ってきた者 2 名、高齢者用の環境因子コアセットの開発検討により学位を修めた者 1 名、発達検査の開発等に関わった経験がある者、筆者（筆頭））により、再度検討を行い、特別支援教育において、個々の「学習上又は生活上の困難さ」を把握するためのチェックリストのふさわしい分類項目のセットを確定し、ICF-CY チェックリスト（試案）を作成します。

(3) 試案の実証

開発した ICF-CY チェックリスト（試案）について、学校現場等で実際に活用してもらい、その結果を踏まえて、さらに使いやすいものを開発します。なお、実証の方法については現在検討中です。

文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2008)．課題別成果報告書(平成 18 年度～19 年度)「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」．
- 2) 川口ときわ (2008)．特別支援学校における ICF－CY 活用の実例 3－寄宿舎における ICF-CY 活用の試み－．独立行政法人国立特別支援教育総合研究所，課題別成果報告書「ICF 児

童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」89-96.

- 3) 松村勘由・加福千佳子・徳永亜希雄・小林幸子 (2009). 特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査 調査のまとめ (速報).
http://www.nise.go.jp/PDF/H21kenkyu_ICFCY_chousamatome.pdf <アクセス日 2009 年 11 月 14 日>
- 4) 文部科学省 (2009): 特別支援学校学習指導要領解説書自立活動編. 海文堂出版.
- 5) 西村修一, 池本喜代正, 下無敷順一他 (2009). ICF の評価に関する一考察—ICF をベースとしたチェックリストの作成と活用—, 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, (32), 199-205.
- 6) 大川弥生 (2007). 生活機能とは何か— ICF:国際生活機能分類の理解と活用—. 東京大学出版会.
- 7) Simononsson, R. J. et al (2003). Applying the International Classification of Functioning, Disability and Health(ICF) to measure childhood disability. DISABILITY AND REHABILITATION, Vol. 25, No 11-12, 602-610.
- 8) Stucki G. et al (2003). Value and application of the ICF in rehabilitation medicine. DISABILITY AND REHABILITATION, Vol. 25, No 11-12, 628-634.
- 9) 障害者福祉研究会編集 (2002). ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改定版— (pp243). 中央法規.
- 10) 高田屋陽子 (2008). 特別支援学校での ICF-CY 活用の実際 1—児童生徒の全体像の整理と課題の明確化を中心に—. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 課題別研究報告書「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」79-83.
- 11) 徳永亜希雄 (2005). ICF を活用するために (試案). 独立行政法人国立特殊教育総合研究所・世界保健機関 (WHO) 編著, ICF 活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—. 11-16. ジアース教育新社.
- 12) 上田敏, 大川弥生, 矢崎義雄 (2003). ICF の個別奨励での活用方法の明確化—ICF のコーディング手順に関する研究—. 平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「国際生活機能分類 (ICF) の活用のあり方に関する研究 (主任研究者 = 仲村英一)」報告書. 18-24.
- 13) 上田敏 (2005). 国際生活機能分類 ICF の理解と活用 人が「生きること」「生きることの困難 (障害)」をどうとらえるか. きょうされん.
- 14) WHO・独立行政法人国立特殊教育総合研究所訳 (2005). ICF チェックリスト (日本語訳版) バージョン 2. 1a—国際生活機能分類活用のための臨床用フォーム—. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所・世界保健機関 (WHO) 編著, ICF 活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—. 17-46. ジアース教育新社.

表1 心身機能の結果

ICF-CY 心身機能 項目	必要の程度	不要
b110意識機能	81.00	58
b114見当識機能	86.00	34
b117知的機能	98.00	14
b122全般的な心理社会的機能	87.00	15
b125素質と個人特有の機能	80.00	23
b126気質と人格の機能	83.00	20
b130活力と欲動の機能	82.00	21
b134睡眠機能	82.00	29
b140注意機能	92.00	12
b144記憶機能	92.00	12
b147精神運動機能	82.00	19
b152情動機能	90.00	9
b156知覚機能	92.00	18
b160思考機能	82.00	29
b163基礎的認知機能	88.00	18
b164高次認知機能	84.00	31
b167言語に関する精神機能	93.00	22
b172計算法機能	81.00	35
b176複雑な運動を順序を立てて行う精神機能	72.00	44
b180自己と時間の経験の機能	76.00	33
b210視覚機能	94.00	33
b215目に付属する構造の機能	73.00	71
b220目とそれに付属する構造に関連した感覚	53.00	77
b230聴覚機能	94.00	36
b235前庭機能	84.00	43
b240聴覚と前庭の機能に関連した感覚	58.00	74
b250味覚	70.00	50
b255嗅覚	72.00	51
b260固有受容覚	76.00	36
b265触覚	86.00	32
b270温度やその他の刺激に関連した感覚機能	76.00	51
b280痛みの感覚	78.00	41
b310音声機能	88.00	49
b320構音機能	86.00	52
b330音声言語(発話)の流暢性とリズムの機能	76.00	55
b340代替性音声機能	72.00	58
b410心機能	62.00	80
b415血管の機能	50.00	105
b420血圧の機能	52.00	98
b430血液系の機能	50.00	106
b435免疫系の機能	57.00	88
b440呼吸機能	76.00	73
b445呼吸筋の機能	58.00	93
b450その他の呼吸機能	54.00	90
b455運動耐容能	61.00	56
b460心血管系と呼吸器系に関連した感覚	54.00	94
b510摂食機能	93.00	55
b515消化機能	66.00	91
b520同化機能	50.00	117
b525排便機能	82.00	52
b530体重維持機能	70.00	57
b535消化器系に関連した感覚	56.00	89
b540全般的代謝機能	50.00	109
b545水分・ミネラル・電解質バランスの機能	48.00	111
b550体温調節機能	84.00	49
b555内分泌腺機能	50.00	103

b560標準的な成長維持機能	52.00	94
b610尿排泄機能	66.00	89
b620排尿機能	80.00	67
b630排尿機能に関連した感覚	64.00	98
b640性機能	50.00	81
b650月経の機能	52.00	98
b660生殖の機能	40.00	118
b670性と生殖の機能に関連した感覚	40.00	115
b710関節の可動性の機能	92.00	40
b715関節の安定性の機能	86.00	51
b720骨の可動性の機能	84.00	64
b730筋力の機能	86.00	49
b735筋緊張の機能	88.00	57
b740筋の持久性機能	81.00	72
b750運動反射機能	78.00	63
b755不随意運動反応機能	84.00	65
b760随意運動の制御機能	86.00	43
b761自発的運動	80.00	52
b765不随意運動の機能	78.00	66
b770歩行パターン機能	84.00	60
b780筋と運動機能に関連した感覚	74.00	73
b810皮膚の保護機能	53.00	92
b820皮膚の修復機能	50.00	105
b830その他の皮膚の機能	52.00	83
b840皮膚に関連した感覚	54.00	90
b850毛の機能	34.00	135
b860爪の機能	28.00	135

注 「必要の程度」は各項目に対する中央値を示し、「不要」は各項目に対する度数を示しています。

表2 身体構造の結果

ICF-CY 身体構造 項目	必要の程度	不要
s110脳の構造	58.00	89
s120脊髄と関連部位の構造	52.00	117
s130髄膜の構造	44.00	131
s140交感神経系の構造	48.00	116
s150副交感神経系の構造	48.00	117
s210眼窩の構造	37.00	131
s220眼球の構造	46.00	125
s230目の周囲の構造	38.00	133
s240外耳の構造	47.00	121
s250中耳の構造	50.00	115
s260内耳の構造	50.00	116
s310鼻の構造	50.00	116
s320口の構造	54.00	102
s330咽頭の構造	52.00	113
s340喉頭の構造	52.00	112
s410心血管系の構造	46.00	129
s420免疫系の構造	50.00	121
s430呼吸器系の構造	54.00	114
s510唾液腺の構造	46.00	132
s520食道の構造	50.00	127
s530胃の構造	48.00	125
s540腸の構造	44.00	125
s550膵臓の構造	30.00	142
s560肝臓の構造	30.00	141
s570胆嚢と胆管の構造	28.00	145
s580内分泌腺の構造	30.00	137
s610尿路系の構造	48.00	123
s620骨盤底の構造	48.00	128
s630生殖系の構造	32.00	138
s710頭頸部の構造	50.00	120
s720肩部の構造	52.00	116
s730上肢の構造	66.00	94
s740骨盤部の構造	54.00	101
s750下肢の構造	74.00	83
s760体幹の構造	74.00	81
s770運動に関連したその他の筋骨格構造	68.00	91
s810皮膚の各部の構造	44.00	131
s820皮膚の腺の構造	28.00	142
s830爪の構造	22.00	146
s840毛の構造	20.00	153

注 「必要の程度」は各項目に対する中央値を示し、「不要」は各項目に対する度数を示しています。

表3 活動と参加の結果

ICF-CY 活動と参加 項目	必要の程度	不要
d110注意して視ること	94.00	17
d115注意して聞くこと	96.00	11
d120その他の目的のある感覚	88.00	35
d130模倣	93.00	29
d131物品を使うことを通しての学習	94.00	31
d132情報の獲得	92.00	30
d133言語の習得	92.00	24
d134付加的言語の習得	90.00	33
d135反復	86.00	31
d137概念の習得	92.00	27
d140読むことの学習	94.00	36
d145書くことの学習	92.00	31
d150計算の学習	90.00	34
d155技能の習得	92.00	19
d160注意を集中すること	96.00	10
d161注意を向けること	96.00	10
d163思考	92.00	19
d166読むこと	94.00	36
d170書くこと	92.00	32
d172計算	90.00	37
d175問題解決	92.00	33
d177意思決定	96.00	16
d210単一課題の遂行	90.00	21
d220複数課題の遂行	88.00	29
d230日課の遂行	92.00	27
d240ストレスとその他の心理的要求への対処	88.00	25
d250自分の行動の管理	90.00	23
d310話し言葉の理解	96.00	16
d315非言語的メッセージの理解	94.00	20
d320公式手話によるメッセージの理解	54.00	91
d325書き言葉によるメッセージの理解	84.00	46
d330話すこと	92.00	38
d331言語以前の発語(喃語の表出)	88.00	65
d332歌うこと	74.00	48
d335非言語的メッセージの表出	90.00	37
d340公式手話によるメッセージの表出	50.00	105
d345書き言葉によるメッセージの表出	84.00	45
d350会話	94.00	33
d355ディスカッション	72.00	51
d360コミュニケーション用具および技法の利用	88.00	31
d410基本的な姿勢の変換	94.00	41
d415姿勢の保持	94.00	31
d420乗り移り(移乗)	86.00	66
d430持ち上げることと運ぶこと	82.00	57
d435下肢を使って物を動かすこと	79.00	54
d440細かな手の使用	90.00	33
d445手と腕の使用	90.00	34
d446細やかな足の使用	84.00	53
d450歩行	92.00	59
d455移動	90.00	47
d460さまざまな場所での移動	88.00	56
d465用具を用いての移動	86.00	55
d470交通機関や手段の利用	88.00	32
d475運転や操作	72.00	69
d480交通手段として動物に乗ること	25.00	174
d510自分の身体を洗うこと	88.00	43
d520身体各部の手入れ	85.00	35
d530排泄	94.00	30
d540更衣	92.00	39

d550食べること	96.00	31
d560飲むこと	96.00	38
d570健康に注意すること	88.00	27
d571安全に注意すること	92.00	28
d610住居の入手	39.00	137
d620物品とサービスの入手	62.00	83
d630調理	66.00	60
d640調理以外の家事	66.00	48
d650家庭用品の管理	54.00	74
d660他者への援助	68.00	59
d710基本的な対人関係	95.00	15
d720複雑な対人関係	84.00	31
d730よく知らない人との関係	80.00	31
d740公的な関係	82.00	39
d750非公式な社会的関係	78.00	30
d760家族関係	94.00	21
d770親密な関係	82.00	61
d810非公式な教育	70.00	45
d815就学前教育	86.00	62
d816就学前教育時の生活や課外活動	84.00	56
d820学校教育	98.00	14
d825職業訓練	84.00	65
d830高等教育	70.00	90
d835学校生活や関連した活動	82.00	32
d840見習研修(職業準備)	70.00	88
d845仕事の獲得・維持・終了	72.00	81
d850報酬を伴う仕事	64.00	91
d855無報酬の仕事	56.00	84
d860基本的な経済的取引	74.00	85
d865複雑な経済的取引	48.00	130
d870経済的自給	48.00	119
d880遊びへの取組	90.00	18
d910コミュニティライフ	62.00	70
d920レクリエーションとレジャー	82.00	19
d930宗教とスピリチュアリティ	19.00	151
d940人権	62.00	85
d950政治活動と市民権	50.00	128

注 「必要の程度」は各項目に対する中央値を示し、「不要」は各項目に対する度数を示しています。

表4 環境因子の結果

ICF-CY 環境因子 項目	必要の程度	不要
e110個人消費用の製品や物質	58.00	88
e115日常生活における個人用の製品と用具	72.00	56
e120個人的な屋内外の移動と交通のための製品と用具	72.00	69
e125コミュニケーション用の製品と用具	78.00	55
e130教育用の製品と用具	80.00	51
e135仕事用の製品と用具	56.00	95
e140文化・レクリエーション・スポーツ用の製品と用具	63.00	70
e145宗教とスピリチュアリティ儀式用の製品と用具	15.00	159
e150公共の建物の設計・建設用の製品と用具	50.00	115
e155私用の建物の設計・建築用の製品と用具	50.00	117
e160土地開発関連の製品と用具	18.00	173
e165資産	30.00	141
e210自然地理	35.00	151
e215人口・住民	34.00	150
e220植物相と動物相	28.00	149
e225気候	52.00	112
e230自然災害	50.00	136
e235人的災害	41.00	142
e240光	54.00	106
e245時間的变化	52.00	101
e250音	74.00	64
e255振動	50.00	100
e260空気の質	48.00	125
e310家族	94.00	22
e315親族	82.00	32
e320友人	88.00	20
e325知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員	86.00	30
e330権限を持つ立場にある人々	69.00	88
e335下位の立場にある人々	52.00	110
e340対人サービス提供者	82.00	55
e345よく知らない人	53.00	82
e350家畜・家禽など	38.00	123
e355保健の専門職	84.00	49
e360その他の専門職	80.00	53
e410家族の態度	94.00	16
e415親族の態度	84.00	37
e420友人の態度	84.00	32
e425知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度	78.00	47
e430権限をもつ立場にある人々の態度	70.00	81
e435下位の立場にある人々の態度	54.00	104
e440対人サービス提供者の態度	76.00	69
e445よく知らない人の態度	54.00	96
e450保健の専門職者の態度	78.00	62
e455その他の専門職者の態度	77.00	70
e460社会的態度	54.00	98
e465社会的規範・慣行・イデオロギー	50.00	116
e510消費財生産のためのサービス・制度・政策	48.00	132
e515建築・建設に関連するサービス・制度・政策	32.00	154
e520土地計画に関連するサービス・制度・政策	26.00	161
e525住宅供給サービス・制度・政策	50.00	125

e530公共事業サービス・制度・政策	52.00	106
e535コミュニケーションサービス・制度・政策	54.00	80
e540交通サービス・制度・政策	64.00	78
e545市民保護サービス・制度・政策	54.00	101
e550司法サービス・制度・政策	50.00	117
e555団体と組織に関するサービス・制度・政策	48.00	130
e560メディアサービス・制度・政策	52.00	101
e565経済に関するサービス・制度・政策	52.00	121
e570社会保障サービス・制度・政策	76.00	89
e575一般的な社会的支援サービス・制度・政策	80.00	49
e580保健サービス・制度・政策	80.00	48
e585教育と訓練のサービス・制度・政策	80.00	55
e590労働と雇用のサービス・制度・政策	63.00	109
e595政治的サービス・制度・政策	48.00	127

注 「必要の程度」は各項目に対する中央値を示し、「不要」は各項目に対する度数を示しています。

表5 抽出された分類項目の一覧

心身機能	身体構造	活動と参加	環境因子
b110意識機能 b114知覚機能 b117知覚機能 b122全般的な心理社会的機能 b125素質と個人特有の機能 b126氣質と人格の機能 b130活力と欲動の機能 b134睡眠機能 b140注意機能 b144記憶機能 b147精神運動機能 b152情動機能 b156知覚機能 b160思考機能 b163基礎的認知機能 b164高次認知機能 b167言語に關する精神機能 b172計算機能 b176複雑な運動を順序立てて行う精神機能 b180自己と時間の経路の機能 b210視覚機能 b230聴覚機能 b235前庭機能 b250味覚 b255嗅覚 b260固有受容覚 b265觸覚 b270温度やその他の刺激に關連した感覚機能 b280痛みの感覚 b310音声機能 b320構音機能 b330音声言語(発話)の流暢性とリズムの機能 b340代数的性質音声機能 b440呼吸機能 b455運動耐容能 b510摂食機能 b525排便機能 b530体温維持機能 b550体温調節機能 b620排尿機能 b710関節の可動性の機能 b715関節の安定性の機能 b720骨の可動性の機能 b730筋力の機能 b735筋緊張の機能 b740筋の持久性機能 b750運動反拗機能 b755不随意運動反応機能 b760随意運動の前仰機能 b761自発的運動 b765不随意運動の機能 b770歩行パターン機能 b780筋と運動機能に關連した感覚	s110脳の構造 s120脊髓と関連部位の構造 s140交感神経系の構造 s150副交感神経系の構造 s240外耳の構造 s250中耳の構造 s260内耳の構造 s310鼻の構造 s320口の構造 s330咽頭の構造 s340喉頭の構造 s420免疫系の構造 s430呼吸器系の構造 s520食道の構造 s530胃の構造 s610尿路系の構造 s620骨髄底の構造 s710頭頸部の構造 s720肩部の構造 s730上肢の構造 s740骨盤部の構造 s750下肢の構造 s760体幹の構造 s770運動に關連したその他の筋骨格構造	d110注意して観ること d115注意して聞くこと d120その他の目的のある感覚 d130模倣 d131物品を使うことを通しての学習 d132情報の獲得 d133言語の習得 d134付加的言語の習得 d135反復 d137概念の習得 d140読むことの学習 d145書くことの学習 d150計算の学習 d155技能の習得 d160注意を集中すること d161注意を向けること d163思考 d166読むこと d170書くこと d172計算 d175問題解決 d177意思決定 d210単一課題の遂行 d220複数課題の遂行 d230日課の遂行 d240ストレスとその他の心理的要求への対処 d250自分の行動の管理 d310話し言葉の理解 d315非言語的メッセージの理解 d325書き言葉によるメッセージの理解 d330話すこと d331言語以前の発語(喃語の表出) d332歌うこと d335非言語的メッセージの表出 d345書き言葉によるメッセージの表出 d350会話 d360コミュニケーション用具および技法の利用 d410基本的な姿勢の変換 d415姿勢の保持 d420乗り移り(移乗) d430持ち上げることと運ぶこと d440細かな手の使用 d445手と腕の使用 d446細やかな足の使用 d450歩行 d455移動 d460さまざまな場所での移動 d465用具を用いての移動 d470交通機関や手段の利用 d510自分の身体を洗うこと d520身体各部の手入れ d530排泄 d540更衣 d550食べること d560飲むこと d570健康に注意すること d571安全に注意すること d640調理以外の家事 d710基本的な対人関係 d720複雑な対人関係 d730よく知らない人との関係 d740公的な関係 d750非公式な社会的関係 d760家族関係 d770親密な関係 d810非公式な教育 d815就学前教育 d816就学前教育時の生活や課外活動 d820学校教育 d825職業訓練 d835学校生活や關連した活動 d880遊びへの取組 d920レクリエーションとレジャー	e110個人消費用の製品や物質 e115日常生活における個人用の製品と用具 e120個人的な屋内外の移動と交通のための製品と用具 e125コミュニケーション用の製品と用具 e130教育用の製品と用具 e140文化・レクリエーション・スポーツ用の製品と用具 e250音 e310家族 e311親族 e320友人 e325知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員 e330権限を持つ立場にある人々 e340対人サービス提供者 e345よく知らない人 e355保健の専門職 e360その他の専門職 e410家族の態度 e411親族の態度 e420友人の態度 e425知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度 e430権限をもつ立場にある人々の態度 e440対人サービス提供者の態度 e450保健の専門職者の態度 e455その他の専門職者の態度 e535コミュニケーションサービス・制度・政策 e540交通サービス・制度・政策 e570社会保護サービス・制度・政策 e575一般的な社会的支援サービス・制度・政策 e580保健サービス・制度・政策 e585教育と訓練のサービス・制度・政策 e590労働と雇用のサービス・制度・政策

3.1 III 解説編について

本研究の前身である ICF-CY 関連研究及び「2.3」で述べた今回の特別支援学校を対象とした悉皆調査の結果から、活用方法だけでなく、ICF 及び ICF-CY やその活用についての基本的な理解啓発を促す必要があるということが指摘されたことを踏まえ、本報告書では「解説編」を設けました。

「3.2 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用について考える」では、ICF や ICF-CY に関する基本的な内容、学習指導要領関連での記述、特別支援教育についての活用の動向等について具体的に述べています。

「3.3 『ICF 関連図』の活用について」では、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用の中で多く見られる「ICF 関連図」とその活用について、具体的な例を挙げながら述べています。

3.2 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用について考える

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄

教育支援部 総括研究員 松村 勘由

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子

(青森県立弘前第一養護学校 教諭)

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子

(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

はじめに――一人一人のニーズを踏まえた指導と支援のために――

特別支援教育は、一人一人のニーズを踏まえた指導や支援を行うものです。したがって、このニーズをどう捉えるかによって、指導や支援の方向性は大きく変わってくると考えられます。平成 19 年 4 月に出された「特別支援教育の推進について（通知）」19 文科初第 125 号）では、ニーズについて、以下のように述べられています。

「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。」

また、同通知の中には以下のような記述もあります。

「障害のある幼児児童生徒への支援に当たっては、障害種別の判断も重要であるが、当該幼児児童生徒が示す困難に、より重点を置いた対応を心がけること。また、医師等による障害の診断がなされている場合でも、教師はその障害の特徴や対応を固定的にとらえることのないよう注意するとともに、その幼児児童生徒のニーズに合わせた指導や支援を検討すること」

本研究では、このニーズを幼児児童生徒の学びのニーズと捉えました。豊かで確かな学びを支えるのが特別支援教育において大切にすべきことであり、そのニーズを見定め、指導と支援の方向を導くための一助となりうるものとして ICF（国際生活機能分類）及び ICF-CY（同児童版）（以下、ICF/ICF-CY と略記）を位置づけ、本研究を進めてきました。以下、この視点に立ちながら、特別支援教育における ICF/ICF-CY の活用について述べたいと思います。

1 子どものとらえ方と ICF/ICF-CY ――自身の「とらえ方」と向き合ってみましょう――

筆者の一人、徳永が、本稿と同じようなタイトルで特別支援教育関連の現職研修等の場で話を

する際、副題にある「自身のとらえ方と向き合ってみましょう」という話題から切り出すことがあります。隣や近くの人と二人組を作ってもらい、一通り挨拶をしてもらった後、じゃんけんをしてもらいます。ある程度話ができるような関係ができた後、お題を出します。

「じゃんけんで勝った人は、負けた人に対して、ご自分が担当されている（いた）子どもさんのことを3分間で紹介してください。負けた人は、配布済みの白紙を半分に折って、その片方に勝った人が話すことをメモしてください。」

この取り組みを通して、「ICFって、いったい何だ??」とでも言いたげな、いぶかしそうな表情をしている方でも、子どもの話となるとやはりいきいきとした表情になります。この際、二つの約束をします。一つは、守秘義務として、相手の話したことを他で話さず、メモした紙は相手にそのまま返すことです。もう一つは、できるだけいわゆる障害のある子どもに限定して話をしてもらうことです。そして、3分間経ったら、立場を替え、同じように話してもらいます。これらの話が終わった後、次のお題を出します。

「今度はじゃんけんで負けた人が、勝った人に対して、ご自分の同僚のことを3分間で紹介してください。勝った人は、配布済みの白紙を半分に折って、その片方に負けた人が話すことをメモしてください。守秘義務がありますから、ご安心してお話し下さい!」

このとき、子どもの話の時とは少し違った雰囲気になりますが、やはり盛り上がります。この際の約束は一つです。話題にする人について、いわゆる障害のない人に限定してもらうことです。3分間経ったら、立場を変え、同じように話してもらいます。一通りの話が終わった後、次のようなお願いをします。

「それでは、メモを交換し、お互いの話した内容について振り返ってください。最初に話した子どものことと同僚のこととは、話の観点に違いはありませんか?例えば、大人と子ども、人の違いということ以外に、障害があるか、ないかによる違いはないですか?」

自分で振り返ってもらった後、先ほどの相手と話し合いながら自分たちの語りについて検討してもらい、できれば会場全体でそれらについて共有するようにします。そうすると、人にもよりますが、やはりそこには観点の違いが多いことに気づきます。例えば、障害のある子どもについて話をする時は、障害にかかわる診断名や、気になる問題行動から話が始められているのに対して、逆に同僚の場合は、自分との関係や仕事上の位置づけであるなど、です。

もちろん、短時間で対象となる人の多くのことを話すことはできませんが、限られた時間であるからこそ、そこで語られる内容に、それぞれの他人のとらえ方、障害のある人のとらえ方の特徴の一端が出ているのかもしれない、ということを確認し、自身の人のとらえ方への気づきから研修を開始します。なお、1回目と2回目で話す順番を変えるのは、最初に話す人の観点に次の人が引きずられることが多いという経験知に基づくものです。

文部科学省(2009)は、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編において、障害のとらえ方の変化として、ICF（国際生活機能分類）の概念的な枠組みについて紹介し、「障害による学習

上又は生活上の困難」について、ICF との関連でとらえることが必要であることを述べています。「障害による学習上又は生活上の困難」は自立活動の目標の文言の一部でもあります。学校教育法での特別支援学校の目標の一部でもあることから、自立活動のみならず、幅広く特別支援教育全体での子どものとらえ方に生かされるべきものと考えられます。

ICF は「生きることの全体像」(上田, 2005) とされ、障害のある人だけでなく、すべての人を対象としたものです。したがって、ICF は、特別支援教育の対象となる、障害のある子どもを全体的にとらえる際に役立てることができるとともに、前述の演習で取り上げた、いわゆる障害がない、と設定した同僚のことをとらえる際にも使うことができるものです。なお、ICF-CY (同児童版) については、詳細は後述しますが、ICF の派生分類として位置付け、概念的な枠組みは ICF と同様です。

ICF/ICF-CY は、その概念的な枠組みを用いて子どもを全体的にとらえ、その中でニーズを見定めていくための手段の一つとして理解できます。実際の活用を考えていくためには、ICF/ICF-CY についての概括的な説明だけでなく、まずは自分自身のとらえ方に気づき、それと比較しながら ICF/ICF-CY について、理解を深めたほうが効果的だと筆者は考えています。

2 ICF/ICF-CY の概要と学習指導要領等での記述

ICF は、中央教育審議会での議題の一つに取り上げられた後、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申) 」(2008) において、特別支援学校の教育課程改善のための事項の一つとして以下のように述べられました。

「ICF の視点について

ICF (国際生活機能分類) の考え方を踏まえ、自立と社会参加を目指した指導の一層の充実を図る観点から、子どもの的確な実態把握、関係機関等との効果的な連携、環境への配慮などを盛り込む。」

また、答申の中では ICF について以下のように説明されています。

「International Classification of Functioning, Disability and Health の略。人間の生活機能と障害に関する状況を記述することを目的とした分類であり、健康状態、心身機能、身体構造、活動と参加、環境因子、個人因子から構成される。2001 年に WHO (世界保健機関) において採択された。」

同答申を踏まえた特別支援学校学習指導要領解説において、まず総則等編では、ICF は個別の教育支援計画において関係者間での実態把握と共通理解の参考とするものとして述べられ、同じく自立活動編では、「障害による学習上又は生活上の困難」のとらえ方と関連づけるものとして述べられました。ただし、前述のとおり、このことは自立活動のみに限定するものではなく、特別支援教育全体にかかることと考えられます。自立活動解説書の中では、具体例が入った概念図(図 1) が紹介されています。

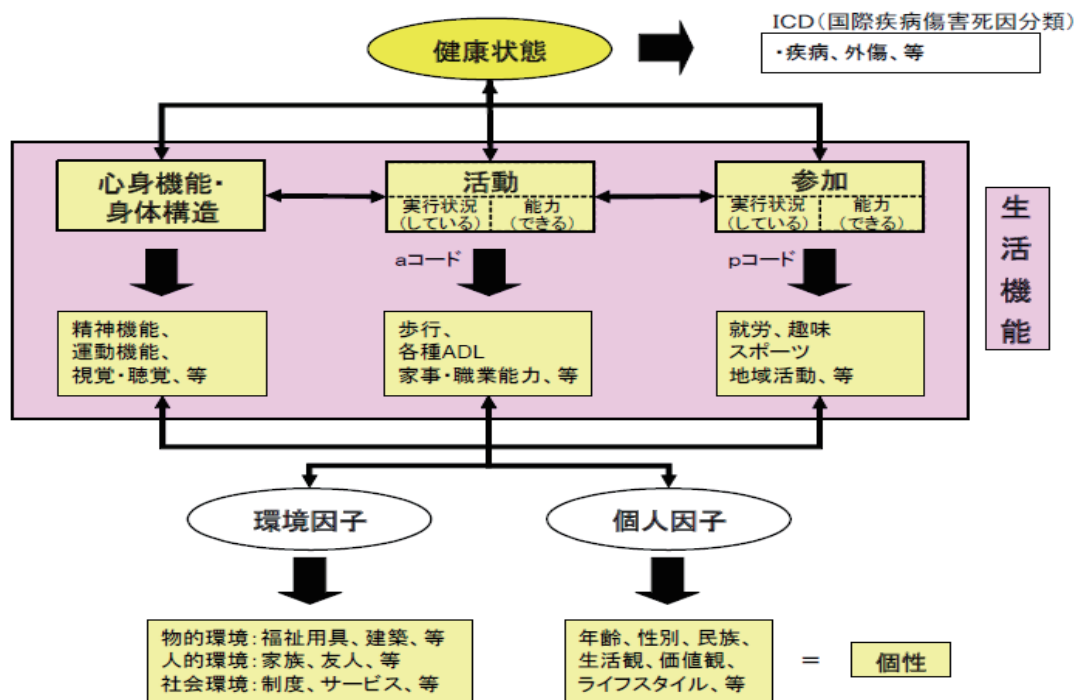


図1 特別支援学校学習指導要領解説書に引用された、具体例が入った概念図

図にあるとおり、ICF では人の生活機能を心身機能・身体構造、活動、参加の三つの次元で捉え、さらに、それらと健康状態や環境因子及び個人因子が互いに影響し合っているととらえています。それぞれの用語の意味は以下の通りです。

心身機能（身体系の生理的機能（心理的機能を含む））

身体構造（器官・肢体とその構成部分などの、身体の解剖学的部分）

活動（課題や行為の個人による遂行）

参加（生活・人生場面への関わり）

健康状態（変調や病気）

環境因子（人々が生活し、人生を送っている物的・社会的・態度的環境（マイナス（阻害因子）だけでなくプラス（促進因子）にもなりうる）

個人因子（個人の人生や生活の特別な背景）

これらの中立的な用語をベースとして、障害の概念は上記の三つの次元に対応した機能障害（構造障害を含む）・活動制限・参加制約とした上で、これらの三つを包括する概念が ICF での障害（disability）とされます。

ICF の前身の ICIDH（International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps, 国際障害分類, 1980）は、病気の結果、障害が発生するとされる「疾病の結果（帰結）」のモデルとされる一方で、ICF は、障害を個人の問題としてとらえる「医学モデル」と社会によって障害が作られるとされる「社会モデル」が統合されたモデルとして位置付きます（障害者福祉研究会, 2002）。

この多面的・総合的な人の生活のとらえ方が ICF の特徴の一つであり、「生きることの全体像」

とされるところだと思います。「2-3」の全国調査の結果にあるとおり、特別支援教育においては、様々な活用のされ方がありますが、この統合モデルを用いた多面的・総合的な子どものとらえ方を中心に置きながら活用されているようです。

研修の場などでは、このような ICF/ICF-CY の基本的な考え方について、例を交えながら話をしますが、一般論だけでは抽象的で理解しにくいという印象を持つ人でも、前述の演習を通して気づいた自身のとらえ方と比べることで、自身のとらえ方と ICF でのとらえ方の違いが見えやすくなるようです。

次は、ICF/ICF-CY の分類項目についてです。特別支援教育の活用の中では以下に述べるようなことには触れず、概念的な枠組みだけを用いるところもありますが、基本的なところなので、研修の場でも簡単に説明するようにしています。詳細を知りたい場合はぜひ「赤本」と呼ばれる「ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改定版－」をご覧ください。

ICF/ICF-CY の分類項目は次のようにアルファベットと数字を用いて表すことができます。このようにして表された分類項目が ICF では合計 1424 項目、ICF-CY ではさらに 200 項目以上が追加されています。

- b: 心身機能 (body の略)
- s: 身体構造 (structure の略)
- d: 活動と参加 (domain (生活領域) の略) ※活動の場合は a, 参加の場合は p
- e: 環境因子 (environment の略)
- b2 感覚機能と痛み (第1レベル)
- b210 視覚機能 (第2レベル)
- b2102 視覚の質 (第3レベル)
- b21021 コントラスト感度 (第4レベル)

なお、活動と参加は一つのリストに収められています。それらを活動として用いる場合は頭文字を a, 参加として用いる場合は p として用いることになっています。

また、ICF/ICF-CY の分類項目は、その状況を示す評価点を表すことができます。

xxx. 0	問題なし (なし, 存在しない, 無視できる…)	0-4%
xxx. 1	軽度の問題 (わずかな, 低い…)	5-24%
xxx. 2	中等度の問題 (中程度の, かなりの…)	25-49%
xxx. 3	重度の問題 (高度の, 極度の…)	50-95%
xxx. 4	完全な問題 (全くの…)	96-100%
xxx. 8	詳細不明	
xxx. 9	非該当	

これらを用いる例を紹介します。例えば、素足での歩行ではバランスがとりにくいが、靴型の補装具と杖を使うことで、ゆっくりであれば家の周辺での歩行が可能な状態の生徒がいます。「赤本」を参照すると、歩行については「d450 歩行」が、また、補装具等については、環

境因子の「e1201 個人的な屋内外での移動と交通のための支援的な製品と用具（福祉用具）」が、それぞれ選択されます。また、家の周辺での歩行を参加としてとらえると「p450 歩行」となります。「p450 歩行」は、「実行状況（少数第1位）」と「能力（小数第2位）」の困難度の大きさに基づいて、p450.12 と表すことができます。

また、補装具等が環境因子として歩行を援助する促進因子になっているので、「e1201 個人的な屋内外での移動と交通のための支援的な製品と用具（福祉用具）」について、e1201+3 とそれぞれ表すことができます。

おそらく特別支援教育に限らず、ICF/ ICF-CY を活用する際は、その際の目的や場面を明らかにすることが重要であり、そのために ICF/ICF-CY のどのようなところを使うのかを明らかにしておく必要があると思います。その過程の中で、分類項目やその評価点を用いるかどうかの判断が必要だと思います。

2010 年 1 月に行われた厚生労働省主催のシンポジウム「生活機能分類の活用に向けて一共通言語としての ICF の教育・普及を目指して」の中で、大川は ICF 活用の原則として①「生活機能モデル」の活用：「統合的・相互作用モデル」として、②分類そのものの活用：項目の活用と評価点の活用、を挙げています。①は先に述べた概念的枠組みを用いた子どもの理解のことであり、②は、分類項目の活用であり、本報告書での事例編においては、分類項目を用いたものとして「4-2」、「4-9」を載せ、評価点を用いたものとして「4-10」を載せています。「2-4」で述べた ICF-CY チェックリストでは、子どもの学習上又は生活上の困難を把握するための一つの指標として分類項目を用いる取り組みについて触れています。いずれにしても、その目的に応じて、用いるかどうかの判断をすることが重要だと考えられます。

一方、ICF は本人や家族、専門職種間等、様々な立場の人で共有可能な考え方の枠組みとしての役割が期待されています。高等学校の福祉科においては、解説書ではなく、学習指導要領そのものの中に、学習する内容としての ICF が記述されています。このことは福祉職の基礎知識として ICF が重要であることを意味していると考えられます。学校教育以外の分野としては、その他にもリハビリテーション実施計画書の中に ICF の概念的な枠組みが反映されていることなどを踏まえると、特別支援教育の推進にあって欠かすことのできない関連分野との連携のために ICF を活用できる可能性を指摘できると思います。

なお、ICF 日本語版の副題には「国際障害分類改定版」が付けられていますが、前述のとおり障害のある人だけを対象としたものではなく、全ての人を対象としたものであるため、通常の学級にいる、いわゆる障害のない子どもも対象として含むことになります。

3 ICF-CY と ICF

（1）ICF と ICF-CY について記述の仕方

本稿のタイトルでは、これらについて「ICF 及び ICF-CY」としました。「はじめに」で述べたとおり、本報告書の中では、この他に ICF、ICF-CY をそれぞれ単独で使ったり、「ICF 又は ICF-CY」としたり、「ICF 及び ICF-CY」としたりするなど、それぞれの文脈で使い分けています。ICF-CY は、ICF の派生分類として位置付き、概念的な枠組みは ICF と同様であることを先に述

べました。ここではもう少し詳しく ICF-CY について述べたいと思います。

(2) ICF-CY にかかわる系譜

2007 年、WHO は ICF の派生分類として ICF-CY(Children and Youth Version, 同児童版) を公表しました。日本では、2008 年に厚生労働省内に「生活機能分類—小児青少年版(仮称)—(ICF-CY)の日本語訳のための検討会」が設置され、日本語訳検討が開始されました。筆者の一人、徳永も同検討会の構成員の一人として参加しましたが、その中では普及を念頭においた翻訳の検討が重ねられました。なお、同検討会には「小児青少年版」という名称が使われていますが、厚生労働省が所管する児童福祉法での規定との整合性から、最終的に「児童版」とされました。

日本でも、子どもや発達段階初期にある人への活用において、その分類項目が十分でないことが指摘されてきましたが(徳永, 2003), 子どもに対応する ICF の必要性は早くから世界的にも指摘されてきました(佐藤, 2008)。WHO は、実践的、理念的見地、分類学見地からの根拠と公衆衛生上の課題のもと、ICF-CY の検討を開始し、2002 年にワーキンググループを立ち上げました。検討作業は、ICF をベースとしながら、①定義の説明文の修正や拡充、②新しい内容の未使用のコードへの割り当て、③「含まれるもの」、「除かれるもの」の基準の修正、④発達面を含めるための評価点の拡充、という方針で進められました。フィールドトライアルや関連先行研究の検討等の後、2006 年の WHO 国際分類ファミリーネットワーク会議において ICF-CY は ICF の派生分類として承認され、2007 年に WHO から公表されました。

(3) ICF-CY の分類項目とその活用

ICF-CY は、国際連合の条約における児童の範囲と同じく、出生から 18 歳までを対象としています。ICF と同様に生活機能と障害に関する状況を記述するものとして、関係者間等での共通言語としての役割が期待されるものです。また、ICF と同じ基本設計のもと、200 余の新たな分類項目の拡充や修正等が行われ、ICF の既存の分類項目と合わせて 1600 余の項目を有する、より厚い冊子として刊行されました。その導入部分には前述した ICF-CY の背景となる考え方や検討経過等が述べられていますが、ICF-CY は基本構造を ICF と同一としながら、分類項目が充実したものになりました。

例えば、子どもたちにとって大事な場面である「遊び」についていうと、ICF での分類項目は「d 9200 遊び」だけでしたが、ICF-CY では「d 880 遊びにたずさわること」、「d 8800 一人遊び」、「d 8801 傍観的遊び」、「d 8802 平行遊び」、「d 8803 共同遊び」となるなど、詳細な内容が増えました。また、ICF にはなかったものとして「特別な教育と訓練 (Special Education and Training)」についてのサービス (e5853), 制度 (e5854), 政策 (e5855) が加わっています。

堺 (2008) は、盲・聾・養護学校(当時)学習指導要領解説書に示された内容と ICF-CY の分類項目の適合性について検討した上で、ICF-CY を特別支援教育において活用する妥当性について述べています。但し、言うまでもなく、学校教育の中で指導する内容については、学習指導要領・教育要領に示された内容に基づくものであるため、ICF-CY の分類項目をそのまま教える内容とするものではありません。

4 ICF-CY 及び ICF とその「理念」

文献や人の語りの中で、ICF の「理念」という言葉によく出会います。「理念」という言葉は、少なくとも ICF の「赤本」の中にはありませんが、ICF において大切なものとして語られることが多いようです。ICF-CY の方には、その序論において、ICF-CY 開発にあたっての「理念」的根拠として、国連・児童の権利に関する条約等、国際的な動きについて述べる際に見られますが、一般的によく目にする、或いは耳にする「理念」とは違うようです。

大事だとされる「理念」を実際に活用する際に、同じ言葉を用いていても、関係者それぞれで受け止め方が異なり、共通理解されていないと、混乱が起きる可能性があります。そこで、「理念」という言葉でどのようなことが語られているか、その例を挙げてみたいと思います。

- ①「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」という生活の機能に加え、環境因子や個人因子を含めた総合的・多面的な視点
- ②中立的な用語を使用する視点
- ③暮らしの中での困難さを見る視点
- ④構成要素間の相互作用を見る視点
- ⑤本人・関係者に共通した枠組み（共通言語）という視点
- ⑥「実行状況」と「能力」という視点

①については、これまで述べてきた概念的枠組みに基づいた視点のことです。

②については、ICIDH で使われていた「歩行能力低下」のようなマイナスの意味をなす用語（厚生省大臣官房統計情報部編，1985）ではなく「歩行」のような中立的な用語を用い、その上でこれらの難しさを障害としてとらえるようになっていることです。

③については、ICF/ICF-CY は生活機能の分類であることから、個々の障害に関する診断名等から考えるのではなく、それぞれの暮らし—よりリアリティを出すためにここでは「生活」ではなく敢えて「暮らし」と表現しています—の中での困難さという視点を持つことができ、今や将来の子どもの暮らしに根ざした指導と支援につなげていくことができるものだと思います。

④については、ICIDH が「疾病→機能障害（形態異常を含む）→能力低下→社会的不利」という、疾病からの諸帰結の方向性の概念モデルを示した（厚生省大臣官房統計情報部編，1985）のに対し、ICF では健康状態、心身機能・身体構造、活動、参加、個人因子、環境因子の各構成要素が双方向性の矢印でつながり、それぞれが相互に影響し合っているモデルを示しています。例えば、同じ障害にかかわる診断名を持っていたとしても、暮らしの状況はそれぞれ異なりますので、適切な指導や支援の切り口もそれぞれ異なってくるはずです。

⑤については、ICF に期待されるいわゆる共通言語としての機能について述べられています。島（2009）は、ICF-CY が個別の教育支援計画の作成における医療・福祉・労働等の関係者や関係機関同士の共通言語としての役割や、実施、評価、修正（再計画）の流れの中で活用できると述べています。特別支援学校学習指導要領解説総則等編においても、個別の教育支援計画関において関係者間での実態把握と共通理解の参考とするものとして述べられています。また、福祉職の養成段階やリハビリテーション実施計画段階等で ICF のことが触れられたことについて先に述べました。前述の厚生労働省主催のシンポジウムのタイトル「生活機能分類の活用に向けて一

共通言語としての ICF の教育・普及を目指して一」からも、確実に ICF/ICF-CY を共通言語として活用していこうとする基盤整備がなされていることがわかります。

⑥については、学習指導要領解説書に引用された図 1 の中にも出てくる言葉ですが、説明がありません。「実行状況」と「能力」とは活動と参加の評価の際に使われる考え方です。「実行状況 (performance)」とは、個人が現在の環境のもとで行っている活動と参加を表すもので、引用された図の中では「している」という平易な言葉が括弧書きで添えられています。「能力 (capacity)」とは、ある課題や行為を遂行する個人の能力を表すもので、引用された図の中では「できる」という平易な言葉が括弧書きで添えられています。

「実行状況」は現在の環境も含めて評価することになり、一方、「能力」は異なる環境が個人の能力に対してもさまざまな影響を中立化させるような「標準化された」環境をもつことが必要と「赤本」の中で述べられています。これらの厳密な評価は少し難しい面がありますが、下尾(2008)はこれらの異なる視点に注目した活用について述べており、事例編「4-6」では、これらの視点を参考にしながら「できる」と「している」という視点を学校独自の定義付けをしながら活用した取り組みを報告しています。

これまで述べてきた①～⑥については、いずれも ICF/ICF-CY の特徴であり、「理念」として語られても誤りではないのかもしれませんが、しかしながら、本研究では、実際の活用を想定していますので、活用の際に、どのような意図・意味で活用しようとしているのか、関係者間で共通理解しておくことの重要性を強調しておきたいと思います。

5 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY の活用について

徳永(2010)は、諸外国の学校教育における ICF-CY の活用動向として① Special Needs Education の対象の検討のための活用をしているスイス、②分類項目を評価へ活用しているポルトガル、③活用のための研修の取り組みを行っているイタリア及びフランス語圏の取り組みについて報告しています。

一方、日本の特別支援教育においてこれまで ICF/ICF-CY を活用してきた人へのフォーカスグループインタビューを通して、ICF/ICF-CY の活用は、それ自身が先にあるのではなく、特別支援教育実践の改善充実のためへの寄与という目的が前提にあることが示唆されました。また、その上で概念的枠組みと「ICF 関連図」や分類項目等のツールを関連づけながら活用されていることも明らかになりました。このことは前述の大川(2010)による ICF 活用の二つの原則①「生活機能モデル」の活用、②分類そのものの活用、に通じるところがあります。

また、「2-3」では、特別支援学校での ICF/ICF-CY 活用状況を①活用の場面、②活用の目的、③活用の観点から整理すると、①場面で最も回答数が多かったのは、個別的教育支援計画(移行支援計画を含む)において、②目的で最も回答数が多かったのは、子どもの実態把握のために、③観点で最も回答数が多かったのは、多面的・総合的に人を理解するという考え方、であることがそれぞれ明らかになりました。また、これら①②③の組み合わせを見てみると、障害種別や学部によって少し違いがあることも分かりましたが、全体的には多様であることが示唆されました。

次に、これらの取り組みを通して得られた成果について述べたいと思います。当然ながら、

ICF/ICF-CY を活用したら何が変わるのか、というのが多くの人の関心事です。「2-2」では、子どもの見方のパラダイムシフト、総合的・多面的な子どもの理解と課題の設定が可能になること、実行状況と能力への違いへの理解、教員や関係職種間の共通理解と協働等が挙げられました。一方、「2-3」では、回答頻度の高い順に、教職員による子どもへの理解が多面的・総合的になったこと、教職員間の共通理解・連携がしやすくなったこと、目標設定がしやすくなったこと、実態から課題の抽出がしやすくなったこと、実態把握がしやすくなったこと等が挙げられています。事例編でもこれらと同様のことが挙げられています。

また、活用後の課題についても述べたいと思います。「2-2」では、ツールとしての「ICF 関連図」作成の難しさ、話し合いの時間の確保の難しさ、資料としての「ICF 関連図」の見方の難しさ等の技術的な側面と、以前からあった考えという抵抗感、新しいものへの抵抗感、ICF/ICF-CY ありきの視点等の心理的な側面が述べられました。「2-3」では、ICF/ICF-CY への基本的理解が難しいこと、子どもについての情報が構成要素のどこに入るのかの分類が難しいこと、作業が複雑であること、具体的な活用の仕方が分からないこと等が挙げられました。事例編でも同様のことが挙げられています。

総じて、これまでの活用動向からは、それぞれの学校等で ICF/ICF-CY を活用するための改善・充実させるべき教育活動上の何らかの課題等があり、そのための手段として ICF/ICF-CY を位置づけながら、活用しているといえると思います。活用の状況はそれぞれ多様ですが、ほぼ共通していると考えられるのは、ICF/ICF-CY の概念的枠組みを何らかの形で用いることであり、また成果として多く挙げられているのは、多面的・総合的な子どもの見方が可能となり、教育課題や目標設定がしやすくなること、関係者間で共通理解や協働がしやすくなることが挙げられるようです。

本研究として提案する活用方法については、「5-2」で後述したいと思いますが、活用にあたって留意したいことを本稿の最後に挙げておきたいと思います。

○環境因子偏重のモデルにならないこと

ICF/ICF-CY は、前身の ICIDH と異なり、環境因子が加わっていることがその特徴の一つです。しかし、このことから、ICF/ICF-CY の活用とは、環境を整えればよい、子どもたちに力をつけさせるための指導はしなくてよいとの曲解がたまに見受けられます。前述のとおり、ICF/ICF-CY は医学モデルと社会モデルの統合モデルであり、多面的・総合的な見方を導くものです。また、本研究では、子どもの豊かで確かな学びを支えるための教育的なニーズを導くためのものとして ICF/ICF-CY を位置づけています。

すなわち、子どもの心身機能・身体構造、活動、参加の状況を環境因子や個人因子、子どもの気持ち等も含めた相互作用のもとで全体的にとらえ、その中でどのような指導や支援を行えばよいのかを検討するために ICF/ICF-CY を活用することを想定しています。ICF/ICF-CY の活用を続けてきた人からは次のような言葉がよく聞かれます。

「子どもにとって、教員は重要な環境因子なんですね。しっかりとしたかかわりをしなければいけませんね。」

例えば、指導内容、発問の仕方、教室掲示等、これらは子どもたちの学びの場面において、重要な環境因子です。指導をすればできること、環境を整えればできることなどに一層目を向け(文部科学省、2009)、子どもたちの学びを支える適切な指導と支援についてあらためて見つめ直す

視点を ICF/ICF-CY は示唆していると思います。

○指導にあたっては、学習指導要領・教育要領を踏まえること

障害による学習上又は生活上の困難を ICF/ICF-CY の概念的な枠組みを用いてとらえる必要性について、前述しました。その具体的な方法の一つとして「ICF 関連図」の活用について「3-3」について述べています。その際、ICF-CY チェックリスト等を用いて ICF/ICF-CY の分類項目を用いることも一つの有効な方法だと思いますが、その後の指導内容の検討にあたっては、分類項目をそのまま指導内容に用いるのではなく、学習指導要領・教育要領を踏まえた各学校の教育課程の中で検討を行うことになります。このことは ICF/ICF-CY 活用時に限らず、当然のことですが、ICF/ICF-CY の分類項目でそのまま指導内容を組み立てるような誤解が生じかねないので、敢えて述べたいと思います。

○学校の中だけで完結しないこと

前述の二つは、主に学校での指導を想定して書きました。しかしながら、ICF/ICF-CY の概念的な枠組みを用いて子どもをとらえると、幅広くいろいろな面が見えてきます。さらにいえば、逆に子どもについて知らないことに気づくことにもなります。図2は、買い物に行くことが目標として想定された A 君についての図（徳永、2005）で、本研究所から中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育専門部会にも提出された図です。

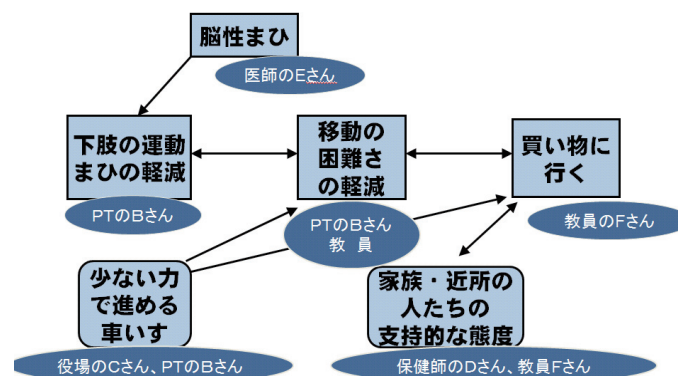


図2 A君が買い物に行くために

この例では、A君が買い物に行くためには、活動としての移動の困難さの軽減や心身機能としての下肢の運動まひの軽減、環境因子としての少ない力で進める車いすの整備、障害のある人に対する支持的な家族や近所の人たちの態度の育成が必要と考えられました。図に示したとおり、これらを支えるのは学校だけではありません。子どもの暮らしを中心に据えたとき、学校は全体の一部であるのは自明のことです。学校の中だけに完結せず、本人や家族、関係者・関係機関のネットワークの中に学校や教職員が位置付いた上での適切な指導を行っていくための手段の一つとして、ICF/ICF-CYはその活用が期待されています。そのための具体的なツールが個別的教育支援計画になります。

6 最後に

本研究では、教育的ニーズを幼児児童生徒の学びのニーズと捉え、豊かで確かな学びを支えるのが特別支援教育において大切にすべきことだと考えました。そのニーズを見定め、指導と支援の方向を導くための一助となりうるものとして ICF/ICF-CY を位置づけた上で、特別支援教育における ICF/ICF-CY の活用について述べてきました。これらのことが、全国各地の子どもたちの学びを支える一助になることを願っています。

文献

- 1) 中央教育審議会 (2008) 幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申)
- 2) 厚生省大臣官房統計情報部編 (1985)．WHO の障害分類試案 (仮訳)．財団法人厚生統計協会．
- 3) 文部科学省 (2009)．特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 (幼稚園・小学部・中学部・高等部)．海文堂出版．
- 4) 文部科学省 (2009)．特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 (幼稚園・小学部・中学部)．教育出版．
- 5) 大川弥生 (2010)．ICF の活用「生きることの全体像」についての「共通言語」として．2 厚生労働省主催のシンポジウム「生活機能分類の活用に向けてー共通言語としての ICF の教育・普及を目指してー」当日配付資料．
http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/02/dl/s0217-10b_4.pdf
- 6) 障害者福祉研究会編集・世界保健機関 (WHO) (2002)．国際生活機能分類ー国際障害分類改定版一，中央法規．
- 7) 堺裕 (2008)．ICF-CY を教育に活用する妥当性．独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」成果報告書，43-51，2008．
- 8) 佐藤久夫：ICF-CY が必要とされた歴史的経緯．国立特別支援教育総合研究所：「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」成果報告書，21-35，2008．
- 9) 島治伸 (2010)．特別支援教育における ICF-CY 活用の意義．日本特殊教育学会第 47 回大会発表論文集．
- 10) 下尾直子 (2008)．ICF-CY のコーディング活用の可能性．独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」成果報告書，119-122．
- 11) 徳永亜希雄 (2003)：教育における ICF．すべての社会，10，102-103．
- 12) 徳永亜希雄 (2005)．ICF と個別の教育支援計画．独立行政法人国立特殊教育総合研究所・世界保健機関 (WHO) 編著．ICF (国際生活機能分類) 活用の試みー障害のある子どもの支援を中心にー，81-90．ジアース教育新社．
- 13) 上田敏 (2005)．国際生活機能分類 ICF の理解と活用 人が「生きること」「生きることの困難 (障害)」をどうとらえるか．きょうされん．

3.3 「ICF 関連図」の活用について

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄

教育支援部 総括研究員 松村 勘由

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子

(青森県立弘前第一養護学校 教諭)

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子

(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

はじめにー「ICF 関連図」とはー

「2.3」で述べたとおり、特別支援学校での ICF 又は ICF-CY の活用状況について尋ね、活用の観点の選択肢として、「ICF 関連図」に関連した次の 4 つを用意し、ICF 又は ICF-CY の活用有りと回答した学校 169 校のうち、それぞれ 54 校、34 校、8 校、10 校から回答があります（複数回答有り）。

- ⑧ ICF の概念図を模した図（以下、「ICF 関連図」）を用いて幼児児童生徒の情報を整理する方法
- ⑨ 「ICF 関連図」等で幼児児童生徒に関する複数の情報を関連づける方法
- ⑩ 「ICF 関連図」作成作業を共有する方法
- ⑪ 作成された「ICF 関連図」を共有する方法

今回の調査では、これまで報告された実践報告等を参考にしながら設問の設計を行いました。それらの中で多く活用されていたものが「ICF 関連図」です。ここでは、「ICF 関連図」について「ICF の概念図を模した図」として説明しましたが、実際にそれ以上の定義はありません。

国立特別支援教育総合研究所では、全国各地の特別支援教育（特殊教育）関係者等と協力しながらこれまで ICF 及び ICF-CY の活用に関する研究に取り組み、その中で「3.2」で述べた ICF の概念的枠組みを生かした取り組みを多く行ってきました。現在は「ICF 関連図」と呼んでいるこの図も、その経過の中では「モデル図」、「関係図」、「相関図」等、様々な呼び方をしていました。筆者の一人、徳永が、日本社会事業大学からの研究成果報告書（1998）を参考にしながら、このような図を発表したのは 2003 年でした。その中では、「ICF モデル図をもとにした A 君の実態図」と記しています。

それらの経過の中で、2005 年に「ICF（国際生活機能分類）活用の試みー障害のある子どもの支援を中心にー」を出版した前後から、ほぼ「ICF 関連図」と呼ぶようになりました。ただし、あくまでも厳密な定義はない通称です。

「ICF 関連図」では、健康状態、心身機能・身体構造、活動、参加、環境因子、個人因子に、後述する本人の気持ちなども交えて多面的・総合的に子どもの生活をとらえ、またそこに書き込まれた情報の相互作用を考えながら情報を整理するものです。

ICF 及び ICF-CY の活用では、「ICF 関連図」を必ず使わなければならないわけではなく、また、それそのものが ICF 及び ICF-CY 活用でもありませんが、特別支援教育における「ICF 関連図」

を用いた取り組みは決して少なくないため、あらためて、ここで整理しておきたいと思います。

1. 多様な「ICF 関連図」

筆者は、研修の機会等では、「ICF 関連図」について説明をする際、前述の内容に加え、以下のような説明をします。

- ① ICF には含まれない本人の気持ち（「主観・主体」等）を付加したものが多い。
- ② その中から対象児 / 者の教育課題や指導・支援の手がかりを検討する等に使われることが多い。
- ③ 1 枚の紙面上に多くの情報を盛り込んだもの、ある特定の内容の実態に絞ったもの、ある特定のゴールを想定したもの等がある。
- ④ 「話し合いのツール」目的や「資料」目的、それらの併用等がある。
- ⑤ 「計画検討型」や「特定の課題解決型」等がある。
- ⑥ 異なった時制を一枚の紙に表したもの、集団を同時に描いたものもある。

①については、「3. 2」で述べたとおり、実際の子どもの指導と支援のためには本人がどう感じているのかということを外すことはできないという観点から、表現はそれぞれですが、加えられていることが多いです。事例編では、「4. 2」や「4. 9」では「主体・主観」として、「4. 6」では「本人の気持ち」としてそれぞれ取り入れられています。

②については、「ICF 関連図」を用いる取り組みで多く見られ、事例編「4. 5」では、本人にとっての教育課題を焦点化するために用いられています。

③については、まず多くの情報を盛り込んだものとして、事例編「4. 5」では、子どもの全体像を描くためのものとして作成されています。子どもについてのすべての情報をこの図の中に入れることはできませんので、ここでの全体像とは、大まかな全体像をつかむという意味と理解できます。次に、ある特定の内容の実態に絞ったものとしては、次の図 1 が挙げられ、ある特定のゴールを想定したものとしては、図 2（「3. 2」図 2 再掲）が挙げられます（徳永，2005）。このような図を用いると授業の中での具体的な活動場面の検討や学校以外の関係者も含めた検討等にも用いることが可能となります。

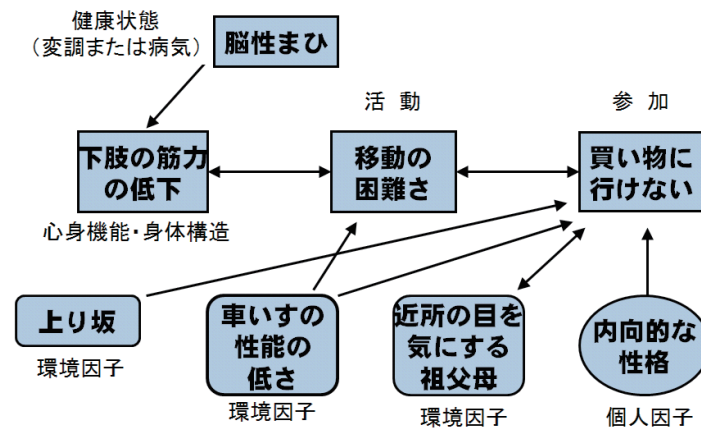


図1 ある特定の内容の実態に絞った「ICF 関連図」

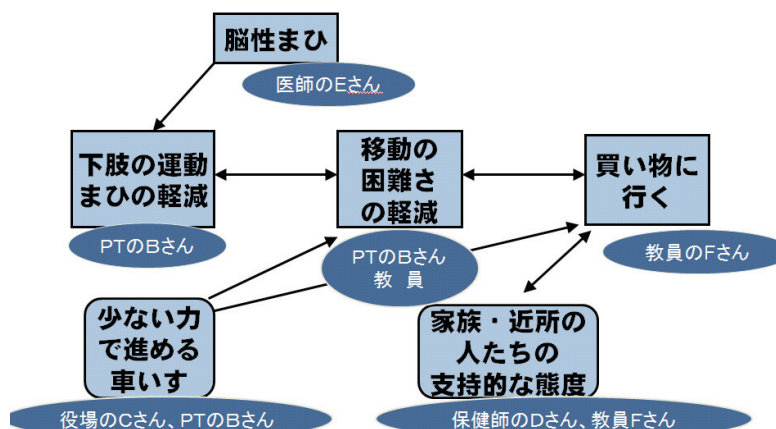


図2 ある特定のゴールを想定した「ICF 関連図」

④については、とても重要なポイントなのですが、見落とししがちな観点といってもよいかもしれません。「2.3」において、ICF 又は ICF-CY を活用した成果として、教職員間の共通理解等や連携がしやすくなったということが挙げられています。多くの実践報告や筆者の経験からも、話し合いのツールとして、「ICF 関連図」の作成過程を共有したり、一部の担当者が作成した「ICF 関連図」を用いて話し合うことで、実態把握がしやすくなったり、共通理解が図りやすくなったりすると思われますが、その図を引き継ぎの資料としてそのまま使うと、そのことに直接かかわっていない人にはその図が分かりにくい場合も見受けられます。また、それ以前に ICF についての基本的な理解がないと、「ICF 関連図」に表されている内容が分かりにくいといえます。

「2.3」では10校から「ICF 関連図」を共有していると回答がありました。事例編「4.5」では、年度当初に「ICF 関連図」を作成して実態と課題を整理し、年度末に再度作り直して子どもの変容を確認するといった、話し合いのツールとして用いた後に資料としても用いる取り組みが行われています。

⑤については、目的が全く異なるため、扱う情報にも質的な違いがあります。事例編「4.5」は前者の「計画検討型」にあたり、比較的じっくり時間をかけながら、多くの情報を整理する形をとります。一方、教育相談での事例「4.2」は、後者の「特定の課題解決型」にあたり、主訴等を手がかりに、それに関連した情報を集めながら背景等を考え、問題解決に導くものです。

そのため、「計画検討型」よりも短い時間で対応することになります。このことは、緊急の対応が求められる校内外でのケース会議や授業場面での子どもの活動の事前検討にも活用できると考えられます。

⑥の異なる時制を1枚に収める方法は応用編といってよいかもしれません。「赤本」では、ICFによる生活機能の記述をある瞬間の状況を瞬間撮影記録のように表し、時間枠を定めるように述べていますが（障害者福祉研究会，2002），事例編「4.9」のように卒業後の状況と現在の状況を比較しやすくするために、という明確な目的がある場合は応用の範囲としてあり得るのではないかと筆者は考えています。

一方、事例編「4.6」の図2は集団の中での個々の子どものことを1枚の紙に表したものです。ICFは個人の生活機能の記述と、統計等において一定の集団の状況を表すことも想定されています。また、特別支援教育関係者から「『ICF関連図』で集団を表せないか？」という問い合わせは今まで何度か受けたことがあります。これらを踏まえると、集団での授業づくりを目的としたこの図のような活用の仕方もあり得るのではないかと筆者は考えています。

2. 「ICF 関連図」活用の実際

これまで述べてきたように「ICF 関連図」の目的や活用の仕方は多様ですが、ここでは一例について述べたいと思います。大久保（2007）は、図3のワークシートと付箋紙を用いて本人にとって望ましい参加・活動の姿を想定し、そのことに関連する実態を洗い出し、支援計画を作るための「ICF 関連図」作りについて報告しています。このワークシートにも先に述べたとおり、主体・主観が独自に加えられています。

ICF関連図を使った話し合い 対象者： 参加者： ICF関連図作成日： 年 月 日 再検討予定日： 年 月 日		
＜健康状態＞ 家調または病氣	＜心身機能・身体構造＞	＜活動＞課題や行為の個人による遂行
＜環境因子＞ 物的・人的・制度的環境	＜個人因子＞ 体力、習慣、経験、性格、 困難への対処方法 など	＜参加＞生活・人生場面へのかかわり
＜主体・主観＞本人の気持ち など		

図3 望ましい参加・活動から支援計画を考える際のワークシート（大久保，2007）

ここでは、ある事例について、話し合いを通して望ましい参加の姿を合意した後、付箋紙に関連した事例についての情報を書き込み、ワークシートに貼り付けながら作業を進めていきます。大久保報告を参考にしながら、筆者が研修等で同様の作業を行う際の留意点について、以下に簡単に述べます。

○付箋紙に書き込む内容はシンプルに

付箋紙にはできるだけ因果関係等は混ぜずにシンプルに書き込みます。例えば注意が散りやすく授業に集中しづらいような実態がある場合、それらの情報を一枚に書くのではなく、「注意が散りやすい」と「授業に集中しづらい」の2枚に分け、前者は、＜心身機能・身体構造＞の欄に、後者は＜参加＞の欄に貼り付けるようにします。

○分類項目と子どもの情報

大久保報告では、まず参加・活動の情報から書き出し、次に環境因子・個人因子を検討するような順序になっていますが、ICFのことにあまり詳しくない場合、まずは子どもの情報を書き出し、それがどこに分類されるのかを後から考えた方が良いでしょう。慣れないうちは、どこに分類されるのか迷うこともありますが、分類そのものが目的ではなく、子どもの状況を理解していくことが目的なので、「赤本」にある心身機能等の定義を参考にしながら、その場での一定のルールを作り、対応していくほうが良いと思われます。活動か参加かということで迷った際は、個人の範囲なら活動、他人や社会との関係がある場合は参加、という対応がその例になります。

一方、「2.4」、「3.2」、「5.2」、「5.3」では、ICF-CY チェックリストから評価を始める方法を、活用方法の一つとして述べています。事例編「4.5」や「4.9」では、ICF-CY の分類項目のセットを最初の段階で使いながら「ICF 関連図」を作成する取り組みがなされていますが、「4.6」の学校では、今回の報告では明記されていませんが「ICF 関連図」を作成した後に ICF-CY の分類項目のセットを用いて、子どもの情報について見落とし点がないかどうか確認する取り組みを行っています。ここで述べている大久保報告をもとにした「ICF 関連図」作りの取り組みでは、後者に当たります。

なお、特別支援教育に適した ICF-CY チェックリスト開発の取り組みについては「2.4」で述べています。

○作業を通して共通理解を図っていく

「ICF 関連図」については話し合いのツールとしての側面と資料としての側面があるということを先に述べました。この取り組みは、主に前者になります。例えば、ワークシートに入りきれないほどの多くの情報になった時には主要内容に絞り込んでいく必要が出てきます。その際、書き込んだ付箋紙を出した人に対して直接意見を述べるのではなく、書き込まれた付箋紙に対して意見を述べることになるので、皆が向かう視線も付箋紙の方になることで、その集団の中で意見を述べるのに躊躇するような人でも、比較的意見が述べやすくなる光景をよく見かけます。また、同じような取り組みとして KJ 法等を参考にしながらカードで話し合いをすることがありますが、これも筆者の経験の範囲ですが、「生きることの全体像」（上田、2005）といわれる ICF の枠組みを用いた話し合いのほうが、より幅広い視点で子どものことを考えることができるようです。このような作業を通して、子どもを中心に置きながら、関係者の共通理解を図っていくことができます。

一方、「2.3」で述べた ICF 又は ICF-CY 活用上の課題の中で3番目に多いのが「作業が繁雑である」でした。この中には、おそらくこの「ICF 関連図」作成のことも含まれていると推察されます。それらを効率化・簡便化するものの一つとして、本研究では電子化ツールの開発を手がけ、

その概要を「5. 3」で述べています。現在、試案検討の段階であり、改良の必要がありますが、「ICF 関連図」作りも含めて、特別支援教育、そして関連分野との連携のもとでの ICF 及び ICF-CY 活用の取り組みに資するものだと考えています。

3. 最後に

ここまで、特別支援教育の中でよく使われる「ICF 関連図」の活用について述べてきました。ICF 及び ICF-CY の活用の中で、必ず「ICF 関連図」を使わなければならないわけではなく、また、それそのものが ICF 及び ICF-CY 活用ではないことは既に述べましたが、子どもの多面的・総合的な理解や関係者の連携等において有用なツールの一つであると考えられます。図式化されることで、事例編「4. 9」で述べた本人参画の取り組みにもつなげやすいものだと思います。今後、これまでの蓄積をさらに整理し、検証しながら、より効果的な「ICF 関連図」作成について検討を進めていきたいと思っています。

文献

- 1) 学校法人日本社会事業大学社会事業研究所 (1998). 社会福祉援助への国際障害分類 (改正案) の活用可能性に関する研究—1997 年ベータ 1 案—の事例への適用—. 1997 年度共同研究報告書.
- 2) 大久保直子 (2007) ICF 関連図作成手順マニュアルを検討した取り組み. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著 (2007). ICF 及び ICF-CY の活用 試みから実践へ—特別支援教育を中心に—, 110-117. ジアース教育新社.
- 3) 障害者福祉研究会編集・世界保健機関 (WHO) (2002). 国際生活機能分類—国際障害分類 改定版—, 212. 中央法規.
- 4) 徳永亜希雄 (2003). 子どもの暮らしに根ざした, 地域の社会資源ネットワークの中での自立活動の展開—A 君自身へのかかわりと A 君を取り巻く社会資源とのかかわりを通して—. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要第 30 巻, 81-91.
- 5) 徳永亜希雄 (2005). ICF と個別の教育支援計画. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所・世界保健機関 (WHO) 編著. ICF (国際生活機能分類) 活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—, 81-90. ジアース教育新社.
- 6) 上田敏 (2005). 国際生活機能分類 ICF の理解と活用 人が「生きること」「生きることの困難(障害)」をどうとらえるか. きょうされん.

4.1 IV 事例編について

「2.3 特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」では、特別支援学校における多様な活用状況について紹介しました。その中では、これまでの実践報告等を参考にしながら(1)活用の場面、(2)活用の目的、(3)活用の際の ICF 又は ICF-CY の観点、という調査項目の構成で活用状況を問い、併せて(4)成果と(5)課題について尋ねる形をとりました。

また、「2.2 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用の背景等に関する一考察—ICF 及び ICF-CY 活用経験者等へのフォーカスグループインタビューを通して—」では、これまで ICF や ICF-CY を活用しようとしてきた人は、それぞれの学校等で(0)改善・充実を図りたい実践上の課題等の背景を有していて、それぞれの目的のもとで ICF 又は ICF-CY 活用が図られてきたことを述べました。

ここでは、以下の10編の事例を紹介します。それぞれの取り組みの中に、やはりそれぞれの(0)背景、(1)活用の場面、(2)活用の目的、(3)活用の際の ICF 又は ICF-CY の観点、(4)成果、(5)課題があります。これらの事例には各地での取り組みの改善やこれからの取り組みへのヒントになることが含まれていることと思います。

事例を提供して下さった皆様にあらためて感謝申し上げます。

4.2 よりよく子どもを理解するために（教育相談での活用） － ADHD と診断されている小4男子（Aくん）の事例から－

山形県立上山高等養護学校 齊藤博之

1 ICF 活用の経緯と実際

（1）「こまった子」Aくんとの出会い

その学校は窓という窓が大きく、太陽の光をいっぱいに取り込んでいて、あたたかく明るい感じがしました。Aくんがいる二階の教室に行くと、25人編制のクラスからにぎやかな声が聞こえてきました。しかし、その印象は元気がよいというよりも落ち着きがない状態といった方がよいでしょう。オープンスペースの教室はそのまま広い廊下につながっていました。廊下から授業の様子を見せてもらおうと、先生が話す言葉一つひとつに呼応するように大きな声を出している男の子がいました。その子がAくんだったのです。そして、授業が始まって10分ほど経った頃、Aくんは突然立ち上がると廊下の一番端にある読書スペースに走っていきました。わたしを案内してくれた校長先生が「いつもあの調子です。今日はあれでも落ち着いている方なんです。担任の先生もそうですが、わたしたちも困っているんです。」と苦笑いしておられました。

（2）ICF 関連図を使った話し合い

わたしは気づいたことを付箋紙に書き留めながらAくんの様子を見ていました。そして、事前に電話で聞いていた情報などを書き入れたICF 関連図（子ども理解シート）（図1）に貼り、午後の支援会議に参加しました。電話では、[集中力がなく、一斉授業に参加するのが難しい]ことや[全校集会や学校行事に参加することが難しい]こと、[友達とトラブルを起こす]こと、[両親があまり協力的ではない]ことが挙げられていました。そのことも含め、ICF 関連図に貼られた付箋紙の項目を一つひとつ読みながらAくんの状態について確かめました。[友達とトラブルを起こす]ことが、感情をうまくコントロールできないことに影響を受けていることや、「本当は友達となかよくしたい」と作文に書いていることから、Aくんの乱暴な言動が”わざと”ではないこと、15分ぐらいなら集中できること、お母さんがAくんを育てにくい子だと感じていること、「計算ができるようになりたい」と目標を立てていること、などを確かめました。すると、その場にいた校長先生から「ああ、Aくんが悪かったわけじゃないんですね！」という感想とも驚きともつかないことばが飛び出しました。そのあと、わたしは「Aくんは普段、このような状態に対してどんな想いで過ごしているのでしょうか」と質問しました。口癖のように言っていることばやそのことばが出てしまう心の奥にまで想いを馳せました。

そのあとの「じゃあ、このようなAくんのつぶやきがどんなふうになるといいでしょう？」というわたしの質問を皮切りにして、ICF 関連図（目標と指導・支援シート）（図2）を使って、目標と指導・支援について検討しました。目標や新しいつぶやきは黄色い付箋紙に、指導・支援については緑色の付箋紙に書き込み、次々に貼っていきました。特にAくんの15分間の集中力を十分に発揮させるため、授業の流れを構造化し視覚的に示したり、45分授業を例えば10分ごとの小さなユニットにして活動させたりする支援が大切であることなどを具体的な方法を示しな

がら確かめました。

このような「Aくんのどこが悪いのか」「何が問題であるのか」ではなく、「Aくんの生活・学習のしにくさを改善するために何ができるか」、また、「落ち込んでしまった想いをどう高めることができるか」という視点の話し合いは、とても前向きで明るく元気が出てくるものでした。

（３）指導と支援を区別する

数日後、Aくんの学校から落ち着いて生活しているAくんの様子を知らせる電話がありました。後日訪問した際もAくんは落ち着いて授業に取り組んでいました。クラスの雰囲気も穏やかになったと感じました。しかし、その日の午後、「オレだってわかってるよー！」と泣き叫びながら廊下を走るAくんとすれ違いました。午後の全校集会への参加について担任の先生と話しているうちに突然飛び出したのだそうです。

このことは、教育現場で「指導」と「支援」を区別することの重要性を表していると考えます。ひとくちに「支援」と言いますが、わたしたちが支援する対象はその子の「発達」です。発達に必要な学習が円滑に行われるよう、環境調整をして「できる状況」をつくったり（狭義の支援）、子どもに力が付くように、また、力が伸びるように教えたり（指導）することが必要だと考えます。Aくんの場合、授業に気持ちを切り替えるために廊下と教室の間にパーテーションを置くことや、授業の流れを構造化し視覚的に提示すること、一単位時間の授業を短い時間の活動で組み立てるようにすることなどは、Aくんがよりよく授業に参加するための支援です。しかし、ストレスと向き合ったAくんがどのように対処するかということは環境を調整するだけでなく、ソーシャル・スキルやストレス・コーピングなどについて指導しなければ身に付かないことです。

（４）子どもの「想い」に寄り添う

Aくんのほかにも多数の相談にかかわってきました。わたしにとって心強い味方になったのがICFの枠組みです。ほとんどの事例で「この子が悪かったわけじゃないんだ。」「診断することが大事だと思っていた。」「障害児だと決めつけて、仕方がないことだと諦めていた。」「……という感想が聞かれました。このことは、様々な問題を子どもに見るのではなく、環境との相互作用の中で捉えようとするICFの特徴を活かして子どもを捉え直した結果であると思われます。よりよい支援を実現するには、より適切な『子ども理解』が大切です。何か問題があり解決が見られなかったりすると、「もしかして、障害があるのではないか」と考えたり、「診断名がつかないと支援の対象にならない」と考えたりする傾向を感じるがありますが、子どもの「生活機能」を中心に見ていくと、必ずしも障害（従来で言う障害：自閉症、ADHDなどの診断された障害名）が重要なのではなく、子どもの生活のしにくさを中心に理解しようとするのが重要であることがわかります。例えば、多動の傾向があり、衝動的な行動から人間関係上のトラブルを起こしてしまいがちというような問題を抱えている子どもの場合、学校現場にいる我々にとって、「この子がADHDかどうかをどうやって判断するか」は二の次です。だからといって「この子はADHDに違いない」と判断し支援にあたるのがよいわけでもありません。この子の「参加」（集団の中での状況）や「活動」（生活や学習場面での能力および実行状況）の様子、「心身機能・身体構造」に関する状況、「環境因子」（クラスメイトや家族など）を関連的に把握し、学習や生活のしにくさを総合的に理解することが適切な支援の第一歩であると感じます。そしてこのとき、現状をどのように感じているか、どんな希望を抱いているのかという「想い」に寄り添うという

ことも大切なことです。ICF には示されていませんが、わたしが ICF 関連図に「想い：主体・主観」の枠を設けているのは、これまでの実践からその重要性を実感しているからです。

2 成果と課題及び今後の期待

ICF 関連図をつくることで、子どもを取り巻く状況や状態像を多面的に総合的に捉えることができ、何を問題として取り上げるか、解決する問題の優先順位は何かということが理解しやすくなりました。また、子どもの状態像を示す一つひとつの事象が関連的につかめると、「ある事象が改善されるとそれに関連する事柄も改善されるであろう」という仮説が立てられ、指導の経過に伴って得られる指導上の成果が予測できるようになりました。さらに、実現したい「参加」のイメージを目標にすることで長期的な視点をもつことが可能になり、段階的な課題解決が計画しやすくなりました。そして、これらの過程を関係者が共有することで、「誰が」「いつ」「どこで」「何を」「どのように」に関わることができるかということを確認しやすくなりました。また、その際、ICF が標準的な共通言語であるという特徴からさまざまな職種の関係者が集まっても話がしやすいと考えられます。そして、ICF の枠組みや項目を活用することで、よりスピーディに子どもの状況の全体像を把握することができるようになりました。

その反面、ICF の理念や項目の意味がわかっていないと関連図の作成に手間がかかりすぎたり、「何が悪いのか」といった側面が強調されたりするという課題があるのも事実です。

ICF を活用した教育相談における成果と、今後、期待されることを以下に挙げます。

- ① 子どもの全体像がつかみやすくなる。
- ② 長期的な考え方ができる。
- ③ 世界標準であるため多職種間の連携がしやすくなる。
- ④ 協働して人生を創ることができる。

3 おわりに

どの子もひとりの人間としてかけがえのない人生を創っていく存在です。ICF は障害のある人だけにに関する分類ではなく、すべての人に関する分類であると言われます。ICF にはその人の主観的な部分は扱われていませんが、人が人として生きる全体像を示してくれるものです。使い方によっては積極的に人生を創っていくための有効なツールになり得るものと感じています。

今、わたしたちに何ができるのか……。わたしたちの豊かな想像力で ICF 関連図という願いの予想図を描き、専門的な知識や技能という具体的な技を使って、願いの世界を現実のものへと創造していく。ICF にはそのような可能性があるかと信じています。

氏 名 A くん の ICF 関連図
 作成日 2005 年 〇 月 〇〇 日
 作成者 齊藤博之ほか

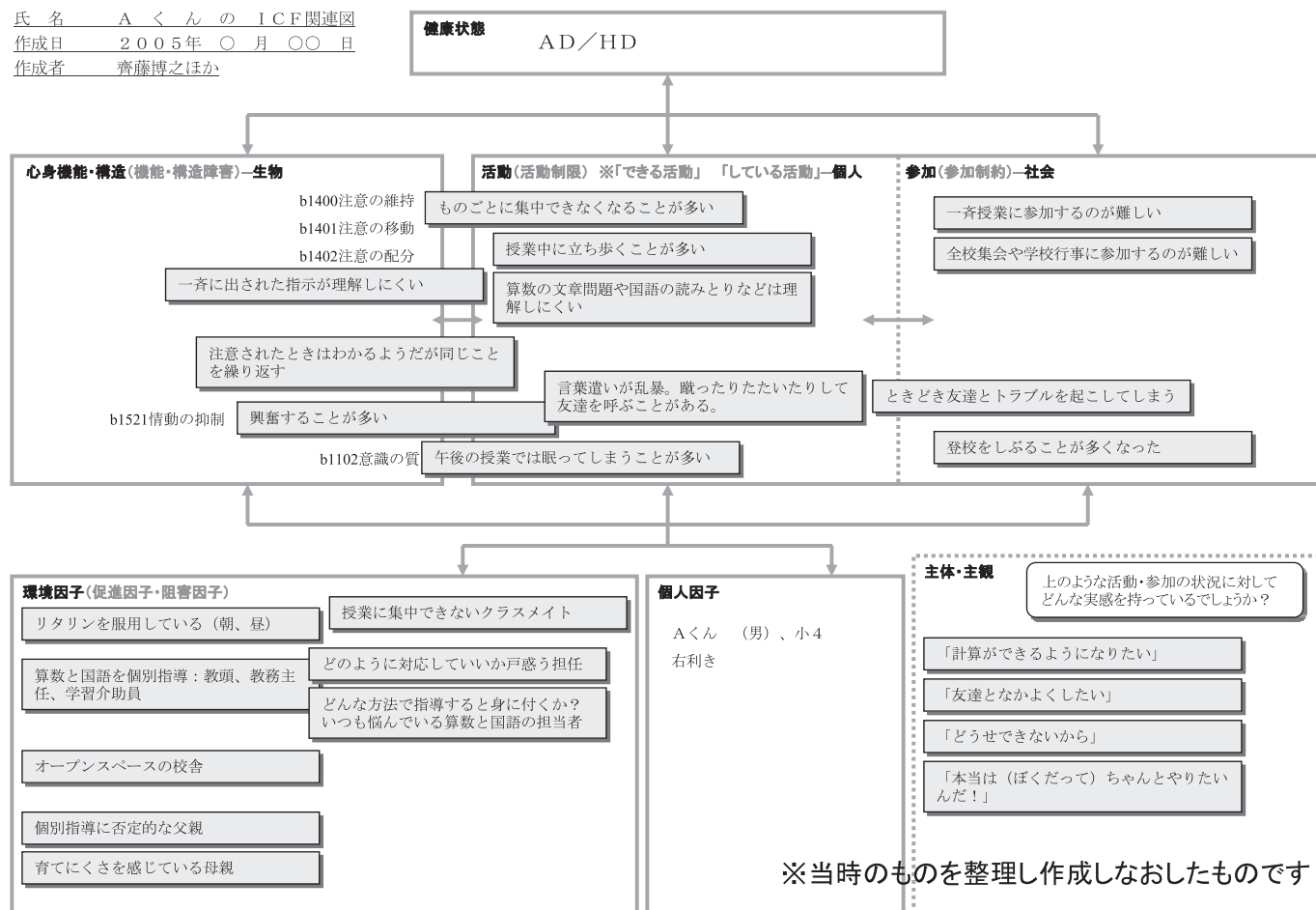


図1 ICF 関連図 (子ども理解シート)

氏 名 A くん の ICF 関連図
 作成日 2005 年 〇 月 〇〇 日
 作成者 齊藤博之ほか

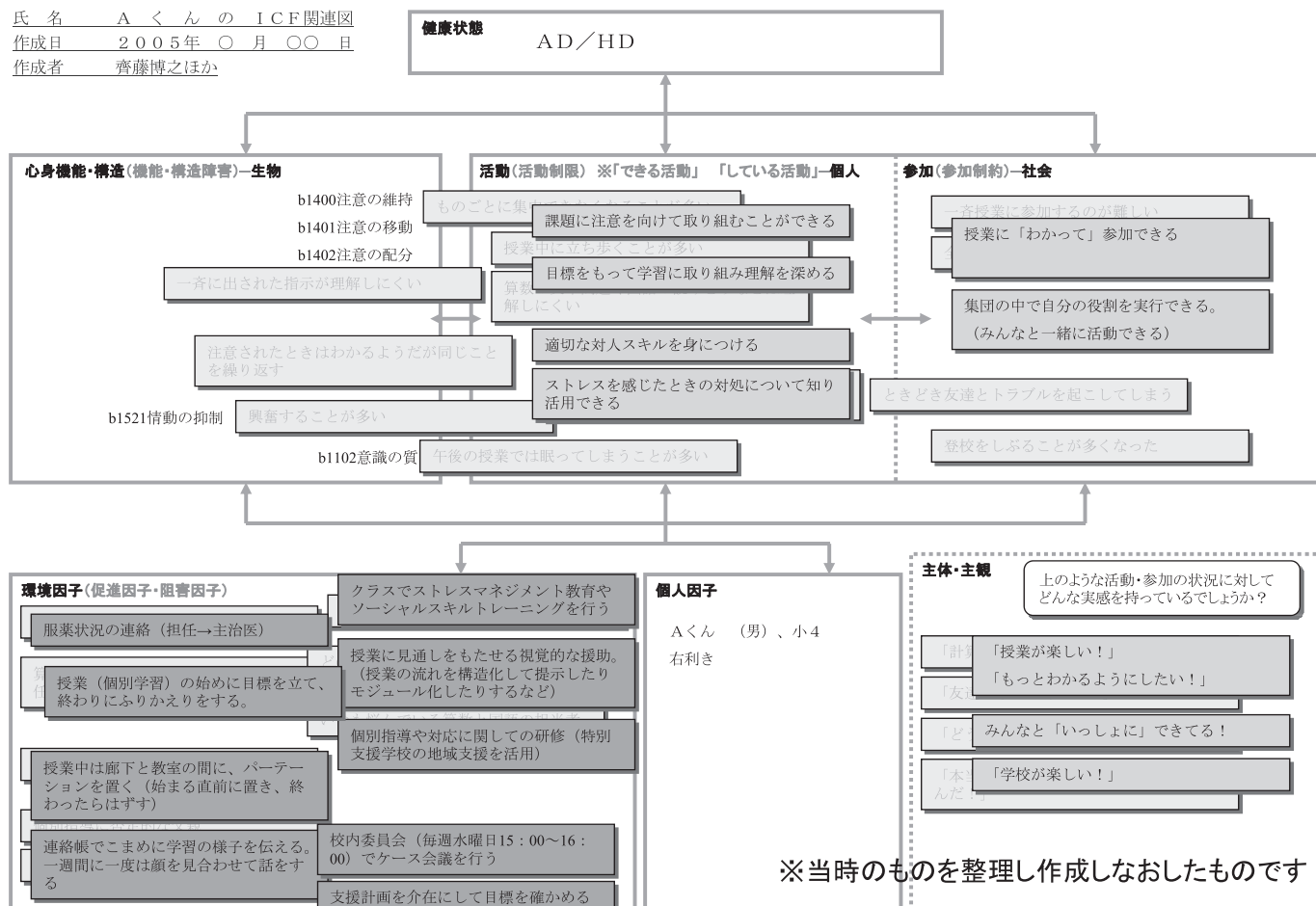


図2 ICF 関連図 (目標と指導・支援シート)

4.3 特別支援学校（肢体不自由）における学校経営上の課題解決のための ICF 活用－指導の方向性を定めるために－

東京都立墨東特別支援学校 校長 田添敦孝

1. はじめに一特別支援学校（肢体不自由）の現状を踏まえて

現在、特別支援学校（肢体不自由）には障害の状態が重度・重複化、多様化した子どもたちが多く在籍しています。平成 21 年度文部科学省実態調査では特別支援学校（肢体不自由）の重複障害学級在籍の子どもの数は特別支援学校（肢体不自由）の 85%以上になっています。そのため、特別支援学校（肢体不自由）に在籍している子どもたち、特に重度・重複障害のある子どもたちは、教員からの働きかけに対する反応が微細である場合が多いため、教員からの働きかけをどのように受け止め、反応しているのか、教員による読み取りが難しいケースが多く見られます。また、子ども自身の固有の反応を読み取ることは保護者でも難しいとされる例もあります。このような子どもたちの障害の状態の重度・重複化は、教育の効果を示すことの困難さも大きくしているのではないかと考えます。

このような状況の中、特別支援学校（肢体不自由）の多くの教員は日々悩みながら指導を行っていることを実感しています。日々のかかわりの中で、子どもの卒業後の姿を見通せないために、授業のねらいが『楽しむ』や『味わう』といった表現になっている例も見受けられます。また、子どもの成長が緩やかであるため、子どもの認知発達段階だけに目を向けた指導の場合は、小学部から高等部まで同じ教材で指導している等、子どもの生活年齢を十分考慮しない指導例もあるのではないかと思います。

また、特別支援学校（肢体不自由）では、教員が各教科等の授業とともに、学校生活全般にわたって、移動介助、排泄介助、摂食指導、医療的ケアなどを実施していることが多い状況においては、特別支援学校（肢体不自由）における教育と療育の区切りが曖昧になりがちになること、学校での教育的効果を明確に示すことが困難になることが考えられ、勤務する教員の多忙感と教育に対する情熱が薄らぐ事例もあるのではないのでしょうか。そして現在、団塊の世代に有る教員の大量退職時代とともに、教員の同一校内の勤務が一定期間を過ぎると異動となる等の人事制度から、他の障害種別と同様に特別支援学校（肢体不自由）の教員の専門性を確保することが困難となりがちであり、現在、筆者の勤務校においても校内研修の実施により教員の専門性の担保に努めている状況です。

こうした状況の中、文部科学省は PT、OT、ST 等の外部の専門家を活用し、特別支援学校（肢体不自由）を含めた特別支援学校の指導方法の改善に向けての研究を進めています。また、東京都では都の単独事業として、今後、東京都内の特別支援学校（肢体不自由）に介護職等の外部人材を導入し、教員が教科指導や生活指導の一層の充実に取り組むことにより、質の高い専門的な教育を目指す方向で展開しています。すなわち、特別支援学校（肢体不自由）は職種の異なる専門家とのチームアプローチによる指導がより一層求められる時代となってきました。

このような状況を踏まえ、本稿では、特別支援学校（肢体不自由）における学校経営上の課題解決、特に指導の方向性を定めるために ICF 活用を検討した取組について述べたいと思います。

2. 墨東特別支援学校の取組

現在の東京都立墨東特別支援学校（以下、本校）では、前述の特別支援学校（肢体不自由）の現状と同様であるとの認識のもと、学校経営上の課題解決、特に指導の方向性を定めるために、学校経営計画の「自立と社会参加の教育の推進」の柱に ICF を位置づけ、子どもの自立と社会参加のためにキャリア教育の視点も生かす取組を進めてきました。

（1）自立と社会参加を推進するツールとしての ICF の活用

ICF の特徴の一つは、障害の有無に関係なく全ての人の人生（生き方）を包括的に捉えるものだと筆者は理解しています。ICF では「生きる」上での生活機能について、生命レベルでは「心身機能・身体構造」、個人レベルでは「活動」、社会レベルでは「参加」とそれぞれ捉え、そして「環境因子」と「個人因子」、「健康状態」の 6 つが相互関係をなして存在すると捉えています。

教員は子ども一人一人の生活機能を総合的に把握して、子どもの生活機能の「安寧」を目指して計画を立てることが必要ではないかと筆者は考えています。本校では ICF を活用して、子どもたち一人一人の卒業後の「より良い人生」について「参加」の視点で捉えるとともに、具体的な指導内容を「活動」で捉えて具体的な指導計画を検討するための活用の研究を始めました。その中では、ICF 関連図を作成することにより、子どもの実態を客観的且つ包括的に捉えるとともに、将来の「参加」を見通して「心身機能・身体構造」等をどう位置づけるか、その他の客観的なアセスメントと並行して活用しながら「活動」を充実させる取組を計画的に実施するように進めてきました。そのことが、指導の方向性を定めるという課題の解決につながるものと考えています。

ところで、小学部から高等部までの子どもたちの成長が著しい時期は、ICF でいう構成要素間の相互作用も大きく変化すると考えられます。そのため、子どもの成長という時間軸を整理するために、キャリア教育の視点を導入し、学校全体の指導の系統性を検討しました。

一人一人の子どもが何らかの他に及ぼす役割を年齢に応じて担うというライフキャリアの視点で考え、小学部から高等部までの 12 年間の指導をキャリア教育の 4 つの視点である、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力で整理しながら、キャリアの視点に立った段階・内容表（試案）を作成し、学校が系統的に指導を行うキャリア教育を中心に据えました。

ICF が横軸で総合的に広く捉えるものと考えれば、キャリア教育は子どもの成長を縦軸として捉えるものだといえると思います。生活年齢に応じたライフキャリアを ICF の視点で整理した総合的なアプローチを用いて、個々のニーズに応じた小学部から高等部まで系統的、計画的に行うことが大切だと思います。ICF の視点に基づいた総合的なアプローチの中の一つに位置づく、学校教育での指導というアプローチは、教員のみではなく、PT、OT、ST 等の外部専門家や保護者や関係機関との連携のもとで検討されるべきものであり、連携を支えるためのツールにもなりうるのが ICF だと思います。

特別支援学校は子どもたちの自立と社会参加を推進する教育目標を掲げて、具体的に各指導計画を立て実行することが求められています。本校での全体計画がキャリア教育であり、その計画を個々の児童生徒の生活年齢に応じて計画的且つ客観的に実施される計画を検討するための道具が ICF 関連図や個別指導計画、個別の教育支援計画であると考え、実際の授業研究につなげながら、取組を進めてきました。

(2) 共通言語としての ICF の活用

子どもを中心に置き、ICF の序論で述べられている、医学モデルと社会モデルの統合モデルに基づいた総合的なアプローチ（世界保健機関、2002）を進めるために欠かせない関係者間の連携協力のツールとして ICF は活用できると考えています。特別支援学校は、子ども自身が努力して変容していくための指導と、教育相談担当教員や進路指導担当教員等の教員が保護者と連携して、労働や医療、行政といった子どもを取り巻く様々な関係機関に対する総合的な働きかけを継続的に行って来ました。それは、子どもの自立と社会参加を進めるために、小学部から高等部までの 12 年間、系統的、計画的に行われなければなりません。しかし、子どもたちの自立と社会参加を進めるためには、学校だけの力では限界があり、様々な外部の高い専門性をもつスタッフや関係機関等と連携しながら教育を行うことが重要だと思います。時には大学等の最先端技術も導入しながら指導することも必要であるでしょう。こうした関係機関との連携を図るためにも ICF は共通言語としての役割を十分果たしうるツールだと考えられます。

(3) 教員の役割の明確化

本校には、多くの新規採用教員や他の障害種別の学校からの教員が配属され、教員の経験年数や専門分野は多様です。そのような状況の中、子どもの実態について、教員の背景等に関係なく、ICF の「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」、「環境因子」、「個人因子」といった総合的かつ共通の観点から捉えることが大切であると考えます。また、ICF での「参加」を中心に、将来の目標をどこにおいて指導するのか、キャリア教育の視点も併せて検討することが重要だと思います。それらの視点を持ちながら、PT、OT、S T 等の専門家とのチームアプローチをする中で、教員の役割と使命が明確になるのではないかと考えています。

3. 活用の実際と成果

本校は「ICF の視点を踏まえたキャリア教育」を経営計画に掲げ、20 年度から 2 年間の研究に取り組んできました。21 年度は、ICF とキャリア教育に関するワーキングチームを立ち上げ、小学部、中学部、高等部の子どものケースを取り上げながら ICF 関連図作成に関するワークショップ型の研究会の実施と、本校におけるキャリア段階・内容表（試案）を作成し、研究を重ねてきました。その中で、環境因子の重要性、特に教室環境や教材・教具、教員の子どもに対する働きかけ等について再認識し、チームで様々な視点から考える ICF 関連図を個別指導計画に取り入れ、更に日々の指導計画にも活用できる方向性まで出すことができました。しかし、実践での有効性を検証するには更に実践研究を進める必要があると感じています。今後進めようとしている、ICF とキャリア教育の視点を生かした取組の手順は以下のとおりです。

① 総合的な実態把握

- ICF 関連図を用いて子どもの実態を総合的に把握
- 就学前資料から家庭状況の把握
- 関係者からの情報を基本にしてチームで把握

② 「活動」と「参加」の把握

- 能力と実行状況の把握

「能力」（できる／できない）と「実行状況」（している／していない）を把握

- 本人のニーズを把握

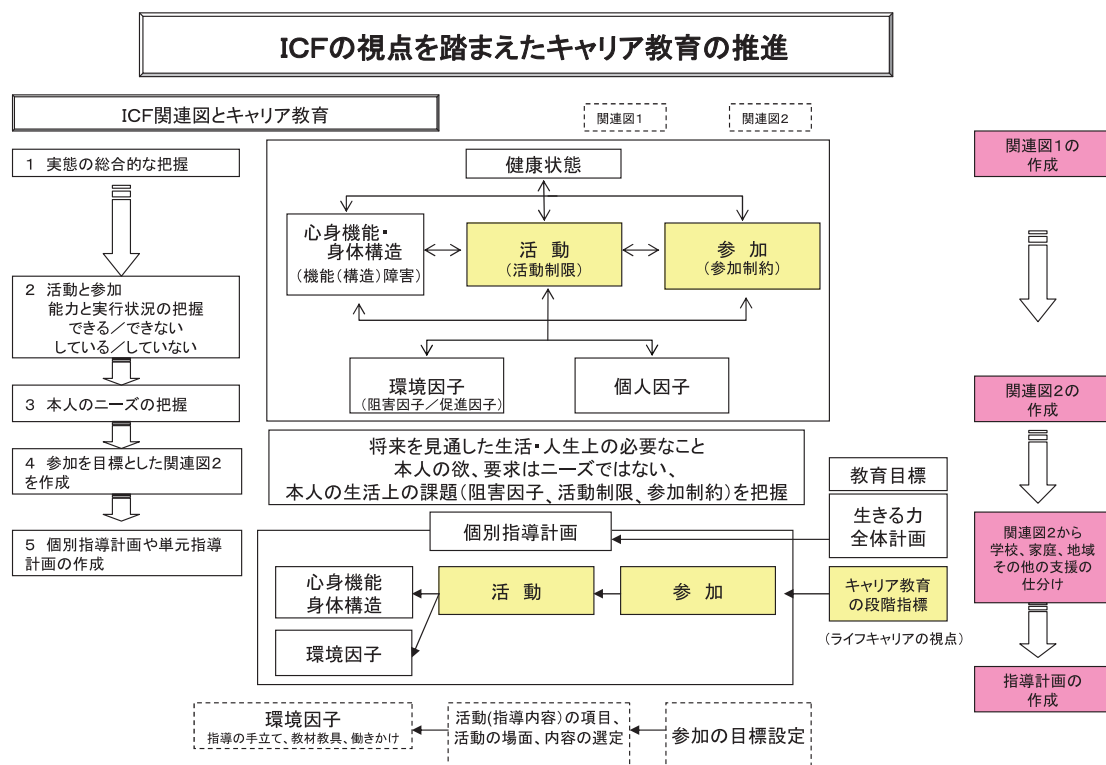


図 「ICFの視点を踏まえたキャリア教育」構想図

③ 「参加」を目標にした ICF 関連図の作成

- キャリア段階指標を参考に本人の「参加」中心とした目標を基本に ICF 関連図を作成

④ 個別の指導計画を作成

⑤ 各領域教科の指導計画を作成

4. 今後の課題と展望

本校は「ICFの視点を踏まえたキャリア教育」の研究に取り組んで2年目ですが、全校での実践研究を始めることができました。本校でのこの研究は今後の特別支援学校（肢体不自由）における大きな指針を検討する上での柱の一つになりうると確信しています。

特別支援学校（肢体不自由）にはいわゆる障害の重い子どもが多く在籍しています。例えば、重度の脳性まひのある子どもの場合、以前のICIDH（国際障害分類）モデルに基づく障害観の基では、機能障害（Impairment）による能力低下（Disability）として歩行による移動困難のため、家の外には行けないという社会不利（Handicap）を受けるということにもなりかねません。

一方、ICFの「参加」の視点から家の外に出て買い物に行くことを考えれば、「活動」として歩行ではなく、「環境因子」としての車椅子を用いて移動したり、また車椅子を押す（「環境因子」としての）サポーターを探したりして、家から出かけて買い物に行くことができるというところにつなげることができます。

前述のようなICIDHモデルに基づく考えは、学校では未だに様々な場面で見られます。いわゆる障害の重い子どもたちに対して「〇〇は絶対に無理だ。できるわけがない。」など、障害が重いという理由で多くのチャンスや可能性を教員が潰してはいないでしょうか。ICFの活用により、子どもの「活動と参加」の状況について「能力」と「実行状況」という視点で背景因子等との相互作用のもとで把握しながら、キャリア教育の視点を踏まえた適切な目標に向かう具体的な取組につなげることができると思います。

教員は子どもの夢や希望の実現のためにどのように障害が重い子どもたちにも、最後まで子どもの可能性を信じて様々な取組をすることが大切であることは今も昔も変わりません。しかし、これからは教員の働きかけを勘や経験だけに頼る時代から、根拠に基づいた教育（Evidence Based Education）を基本に、ICFで子どもの実態の全体像を捉え、将来を見通したプログラムを、教員間あるいは保護者や関係機関と連携しながら計画的に実施することが求められています。

また、これまでの学校には専門性の高い一人の教員に頼りきりとなり、その教員が異動してしまうと研究等も止まり、専門性も途絶える例が多く見られてきたと思います。そのようなことにならないようにも、学校長がリーダーシップを発揮して学校経営に核となる研究を位置づけ、学校全体で取り組むことが必要であると考えます。

本校で掲げた「ICFの視点を踏まえたキャリア教育」はまだスタートしたばかりですが、今後学校経営の中心に据えて、特別支援学校（肢体不自由）の将来像を見据えながら実践研究を積み重ね、僅かながらでも本校から情報を発信していきたいと考えています。

文献

- 1) 政府の統計窓口 (2009). 学校基本調査 特別支援学校 障害種別学級数及び在学者数
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001024259&cycode=0> (アクセス日, 2010-02-03)
- 2) 世界保健機関 (WHO) (2002) : ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改定版—, 中央法規.

4.4 「個別の教育支援計画」への ICF の活用

静岡県立西部特別支援学校

ICF 推進プロジェクトチーム代表 大谷 公子

1. はじめにー ICF を取り入れることになった理由ー

静岡県立西部特別支援学校（以下、本校）は、在籍児童生徒数 146 人の特別支援学校（肢体不自由）で、小学部、中学部、高等部の 3 学部と訪問教育があります。児童生徒の障害の状況に合わせて学部ごとに学習グループ（教科、生活、自立活動）を編成し、指導に取り組んでいます。

本校では『主体的に活動に取り組む子』の育成を目指し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を基に一人一人が持っている力を最大限に伸ばすための指導を行っています。これらの取組の中での課題としては、「個別の教育支援計画」が十分に活用されていないこと、児童生徒の障害のみを実態として捉え、その改善・克服を目指して指導することにとらわれがちであること等があげられます。そこで、児童生徒一人一人を多面的に把握し、指導・支援の方向性をより的確に導き出すために、ICF を活用し、個別の教育支援計画の改善・充実を図ることにしました。

2. 取組の実際

（1）研修組織

ICF の考え方を理解し、分類項目も取り入れた「個別の教育支援計画」を作成するために校務分掌の主担当者（以下、課長）及び学部主事を構成員とした ICF 推進プロジェクトチームを組織しました。さらに、「個別の教育支援計画」を試行する ICF 試行チーム、「個別の教育支援計画」の試案についての課題を洗い出し、改善策を検討する ICF 活用チームも組織しました（表 1）。また、国立特別支援教育総合研究所の研究協力機関となり、必要に応じて指導・助言を得ながら研修を進めることにしました。

表 1 ICF の研修組織図

チーム名	構成員◎リーダー○サブリーダー	活動内容
ICF 推進プロジェクトチーム（9 人）	◎中学部主事，○小学部主事，○教務課長， 高等部主事，教育支援課長，進路課長，自立活動課長，研修課長，試行チームリーダー	① ICF についての研修を推進する。②各学部または分掌において ICF を活用するための手立てを考える。
ICF 試行チーム（6 人）	◎試行チームリーダー（生活学習グループ（以下，G），○中 1 自立学習 G，○高 1 教科学習 G，小 1 自立活動学習 G，小 4 生活学習 G，訪問教育担当	①試案を試行する。②学習グループの立場から，試案についての課題を洗い出す。
ICF 活用チーム（14 人）	ICF 推進チーム＋ICF 試行チーム	① ICF の考え方に基づいた「個別の教育支援計画（試案）」を試行し，さらに活用しやすい形式を考えて全校試行に向けて，マニュアル作成を行う。② ICF の考え方についての研修の推進及び「ICF 関連図」の活用を図る。

(2) 個別の教育支援計画での ICF 活用を推進するための研修の構想

研修活動をととして ICF を「個別の教育支援計画」等へ活用するための構想（3 年計画）を図 1 に示しました。まず平成 20 年度は ICF 推進プロジェクトチームを中心にしながら ICF について理解し、活用の方向性を検討することになりました。続いて 21 年度は一部の学年で個別の教育支援計画での ICF 活用の試行を行うとともに、ICF についての啓発に力を入れてきました。そして 22 年度は、学校全体での取組を目指し、進めています。

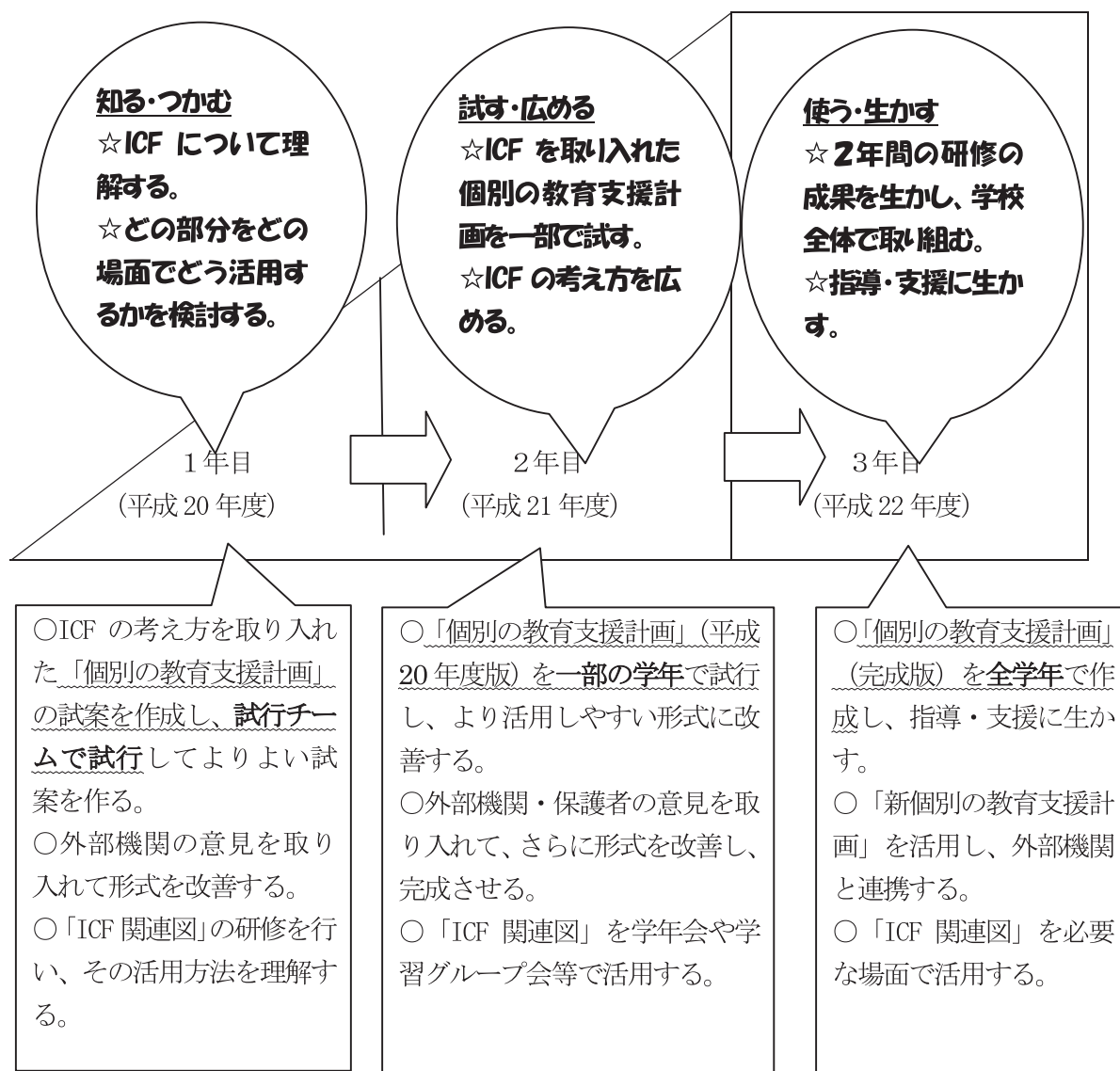


図1 ICF活用推進構想のイメージ図

(3) 平成 20 年度の取組

平成 20 年度は、児童生徒の実態を的確に把握し、効率的な話し合いができるように、「個別の教育支援計画」の形式を「ICF 関連図」とほぼ同じ形にし、試案を作成しました。その試案を試行チームが試行するにあたり、次の 3 つの視点を満たすことに留意しました。

- ・ K 簡単（分かりやすい） → 職員・保護者に分かりやすく、他機関に伝えやすい。
- ・ K 効果的（役立つ） → 児童生徒の指導・支援のための話し合いに役立つ。
- ・ K 効率的（電子化） → データの電子化による作成・活用の効率化。

「個別の教育支援計画」の試案を外部機関に提示し、意見を伺ったところ、活用しやすい方向に改善されているという評価を得ました。

また、国立特別支援教育総合研究所の徳永亜希雄主任研究員を講師として招き、「ICF 関連図」の活用についての研修を行い、その活用方法について理解を深めました。

(4) 平成 21 年度の取組

平成 21 年度は、ICF 推進プロジェクトチームと自立活動課とが連携し、平成 20 年度までの自立活動実態把握表を表 2 のように ICF の観点を取り入れた実態把握シートに変え、今まで行っていた実態把握の方法からスムーズに ICF の考え方に移行できるようにしました。この表に出てくる大分類とは本校の ICF 関連図の 6 つの観点（①健康状態，②心身機能，身体構造，③できる活動，④参加の願い，⑤環境因子，⑥個人因子）を意味し、大項目とは個別の教育支援計画の中の“できる活動”の大項目と合わせてあります。

平成 20 年度に作成した「個別の教育支援計画」の試案を一部の学年で試行し、試行学年からの意見をもとに実効性を検証するとともに試行チームからの意見を取り入れ、また、外部機関・保護者の意見も取り入れて、形式を改善し、図 2 のようにさらに活用しやすい形式に改善しました。

また、「ICF 関連図」を学年会や学習グループ会等で実際に活用したところ、児童生徒を取り巻く環境の把握や話し合いが効率的にできるという成果が見られました。

3. まとめ

(1) 多面的な視点への気づきについて

ICF の考え方を理解することで、児童生徒の実態を多面的に捉えることの大切さを実感できました。また、児童生徒の障害の改善・克服を目指すことだけにとらわれなくなりました。今までのように肢体不自由があることだけがその子の実態ではなく、参加や活動の状況や周りの環境や本人の性格等も併せて総合的に捉えることができるようになりました。

(2) 書式の工夫による効果的な話し合いの実現について

「個別の教育支援計画」の中に「ICF 関連図」を取り入れたことで、「個別の教育支援計画」をそのまま話し合いのツールとしての「ICF 関連図」として活用できるようになり、学年会や学習グループでの話し合いがしやすくなりました。そのため、課題解決のための話し合いがスムーズにでき、目標達成のための支援・手立ての共通理解がしやすくなり、多くの意見が効率よく出され、記録として保存もできるようになりました。

また、「個別の教育支援計画」を A 3 用紙 1 枚にまとめたことにより、児童生徒の全体像が把握しやすくなり、保護者や関係機関との話し合いで活用しやすくなりました。

(3) ICF の利点を生かす運用上の工夫について

児童生徒一人一人を多面的に把握し、指導・支援の方向性をよりの確に導き出すために、ICF を活用の検討を進めてきました。ICF の分類項目は 1424 項目あり、多岐にわたっているため、

児童生徒の生活を網羅的に把握できるという優れた点がある反面、すべての分類項目を用いることは現実的ではないと判断し、本校独自の実態把握シートを作成することにしました。本シートでは、肢体不自由のある児童生徒に必要な項目について検討した上で電子化し、パソコンで手軽に記入できるようにしました。このことにより本校の児童生徒に必要な実態把握が効率的にしかも的確にできるようになり、引継ぎもスムーズにできるようになりました。

4. 今後の方向性

これまでの2年間の取組を生かし、このICFの考え方を取り入れた「個別の教育支援計画」を有効に活用し、児童生徒の実態を周りの環境も含めて多面的に捉え、保護者や関係機関と連携をはかりながら、児童生徒の目指す将来像の実現に向けたより良い指導・支援につなげていきたいと思っています。そのために3年構想の最終年度の22年度は、学校全体で着実に進めていきたいと思っています。

【様式1】

♥ 基本情報			
本人氏名	保護者氏名		
(フリガナ)	(フリガナ)		
セイトク タロウ	セイトク イチロウ		
西特 太郎	西特 一郎		
生年月日	性別	住 所	
平成 12 年 5 月 4 日	男	浜松市北区根洗町123-1	
① 転入学・② 教育形態の変更年月日			
① 平成 年 月 日 より	家族構成		
② 平成 年 月 日 より	父 母 兄 (中2) 妹 (3歳) 祖父 祖母		

◆ 心身機能・身体構造					
身長	131 cm	体重	25.5 kg	平均体温	36 度 5 分
発作	☐ 無	☒ 有	投薬(掛けわねん剤)	☐ 無	☒ 有
服用時間/回数	() テグレート朝昼夕食後				
坐薬	☒ 無	☒ 有	使用基準	() ダイヤップ	発作が5分以上続く場合
医療的ケア	☒ 無	☒ 有		()	
視覚機能	視力	矯正 ☐ 無	右 (A)	左 (B)	
	明暗の察知	☒ 可	☐ 不可	乱視	☐ 有 ☒ 無
斜視	☐ 無	☐ 有	視野狭窄	☐ 無	☒ 有
聴覚機能	音の認知	☒ 可	☐ 不可	補聴器	☐ 有 (人工内耳) ☒ 無
体温調節機能	() 夏場は熱がこもりやすい				
関節と骨の機能:	右肩を脱臼しているので、引っ張っては いけない。骨折しやすい。				
運動機能:	左側手足にまひがある。 筋力の低下がみられる。				

●環境因子(物的・人的・制度的環境) ※今後必要な変更は、★印をつける。 日常生活に必要な道具 車椅子 ★ PCW(学校内での移動時) 座位保持椅子(家での食事時) にぎりやすい形状の専用食具 ★ 電動車いす	周囲の人々の存在・かかわり(支援状況) ★家族・親戚> 日常的な介助は母親が行う。朝スクーレルバス停までの送迎は父親が行う。休日は父親と出かけることが多い。	★友人・知人・仲間・隣人、コミュニティの成員 (子役会、児童保育)> 同じ学年のみなさんと仲がよい。 児童保育「△△」を利用している。(月・火・木)地域の子供会の行事に参加している。	★対人サービス提供者(ヘルパー)> 散歩、夕食の介助にヘルパーを利用している。本人はヘルパーが来るのを心待ちにしている。 17:00～18:30(木・金)	★サニース・制度の活用状況 >左記以外のサービス> 移動入浴サービス(木) 16:00～17:00
---	--	---	--	--

● 健康状態(変調)または病状			
病名	脳性まひ(アトニーゼ)	主治医からの指示	急激な温度変化に注意が必要。
治療医	主 相 洗 次郎(小児科) 治 医 三 方 花 子(小児科)	病 名	病 名 〇〇病院 〇〇病院
身体障害者手帳 種 級	☐ 無 ☒ 有	障害者手帳 種 級	障 害 名 (右上肢機能不全) No 123456 号 交付年月日 平成 15 年 1 月 26 日
療育手帳	☐ 無 ☒ 有	療育手帳	No 654321 号 交付年月日 平成 15 年 2 月 25 日

◆ できる活動			
大項目	項目	担当者	
学習と知識の応用	書くこと	すべての平仮名を書くことができる。1年生で学習する漢字を練習中である。	竹内
	読むこと	平仮名で書かれた文章を正しく読むことができる。	竹内
コミュニケーションの応用	コミュニケーションの理解	簡単な指示を理解して行動し、目的を果たすことができる。	高橋
	コミュニケーションの表出	慣れた人に対してははっきりとした声で語ることができる。	高橋
運動・移動	歩行・移動	つえでの歩行は、腰を支えることで5mほど歩くことができる。	PT田中 高橋
	交通機関の利用	今まで3回程度母親と一緒にバスを利用したことがある。	母親
セルフケア	排泄	尿意の問いかけをすると、うなずいたり首を振ったりして答えることができる。	高橋
	食べること・飲むこと		
	更衣		
その他		家族や担任には自分から進んであいさつをすることができる。	

◆ 主な環境因子	支援内容または目標	記録または達成状況
学 校	担任や友達に自分の気持ちや必要なことを自分から話すことができる。	1月には達成できた。 ＊詳しくは「個別の指導計画」参照
家 庭	家族以外の人に対して、あいさつを毎日はっきりした声で言うことができる。	朝のあいさつはできるようになった。
入所施設		
訓練機関	PT 膝の拘縮予防 歩行訓練	歩行練習に意欲的に取り組む。 膝の拘縮は進んでいない。

作成年月日	平成 21 年 5 月 1 日	作成者氏名	(高橋 三郎 ※手書き)
-------	-----------------	-------	----------------

◆ 目指す将来像(3年間を見通して)

使える言葉を増やし、自分の気持ちをいろいろな人に言葉でつたえることができる。
杖を使って自力歩行をすることができる。

できる活動と目標
本人・保護者のニーズなど

♥ 参加の願い(本人・保護者の願い)

《家庭生活》

- ・独りでやることのできるようになってほしい。
- ・食具を使って自分で食べてほしい。
- ・自分でできることを増やしてほしい。

《学校生活》

- ・友達と仲良く関わってほしい。
- ・友達や教師に自分の気持ちを伝えてほしい。

《余暇活動、地域での生活》

- ・スミダグスクールに通いたい。(本人)
- ・地域の行事を通して地元の友達と仲良くしてほしい。
- ・脱走しさがらず、誰とも話をしてほしい。
- ・一人で映画鑑賞に行きたい。(本人)

♥ 個人因子 <生育歴 教育歴、病歴、手術歴、訓練歴> H15・4 □〇幼稚園入園 H16・8 盲聾の手術 H18・4 浜松市立立△△小学校入学 H19・10 西部特別支援学校へ転入 H20・1 訪問教育に教育形態を変更	<性格> 明るく社交的。しかし、人見知りをする。	<好きなこと> DVD鑑賞 鉄道 食べ物ではハンバーグ	<嫌いなこと> 突然の大きな音 食べ物ではピーマン	<その他> <障害理解> 自分でできないことを適切に依頼したり、自分でできることは自分 でやろうとしたりすることができるようになってきた。
---	--	---	---	--

保護者氏名 (西特一郎 ※ 手書)

図2 静岡県立西部特別支援学校の個別の教育支援計画〈例〉

表2 実態把握シート(マニュアル)

部 年 氏名 ()

自立活動実態表の項目	教育支援計画の項目	大項目 大分類	実 態		
			平成21年度	平成 年度	平成 年度
1 健康の保持					
体温調節	体温調節機能障害	心	気温の上昇に従い、39度台の発熱がみられる。		
食 事	摂食機能	心	パンを前歯で噛み切ることができる。 「すりつぶし機能獲得期」		
	食べること	でセ	食べたいものを手づかみで食べる。教師が手を添えてスプーンですくい、口へ運ぶ。		
	飲むこと	でセ	コップを持って飲むことができる。 おっぱい飲みになるがストローを使ってひとりで飲む		
排 泄	排便機能、排尿機能	心	排便は不定期で便秘になることもある。 洋式便座で上体を前傾し、自分で腹圧をかけながら排尿		
	排泄	でセ	午前2時間、午後1時間の間隔でトイレに誘い排泄を促している。7割程度成功。		
覚醒と睡眠	睡眠機能	心	連続で5時間以上の睡眠をとれない。 夜中に起きて一人遊びやいたずらをすることがある。		
発 作	発作	心	脳波には現れているが、発作は見られない。 一日二回服薬。		
呼 吸	呼吸機能障害	心	鼻呼吸が完全ではなく、口が開いていることが多い。		
その他健康状態	その他の機能障害	心	風邪をひきやすく、鼻汁が長引く。副鼻腔炎になりやすい。		
2 心理的な安定					
情 緒	精神的安定性	心	新しい場所で不安な表情を示す。		
状況理解と変化への対応	情動の適切性	心	不安な場面で、持っているものを投げることがある。		
	ストレスへの対処	で他	見知らぬ人が自分の部屋へ入ってくると気持ちを落ち着けようとして身近にある物を投げることがある。		
障害の理解と克服する意欲	障害理解	個	自分の障害の状態を理解することは難しい。		
好きなこと、嫌いなこと	好きなこと、嫌いなこと	個	電気製品(テレビ、パソコン、ラジカセなど)のスイッチ操作が好き。		
3 人間関係の形成					
自己理解	自己に関する見当識	心	自分の姿が鏡に映ったのを見て、笑う。		
人へのかかわり	基本的な対人関係	で対	人なつこい。話し掛けられると笑顔で応えたり、自分から進んで友達に抱きついたりする。		
集団へのかかわり	複雑な対人関係	で対	集まれの曲や言葉掛けを聞いて、集合することができる。		
4 環境の把握					
視 覚	視覚機能	心	視力0.15 乱視矯正用のめがねを所持している。		
聴 覚	聴覚機能	心	聞こえている。 音を聞き分け、面白い音に反応して笑う。		
触 覚	触覚	心	口の周りに触られるといやがるので、やや過敏が残っていると思われる。		
嗅覚・味覚	嗅覚、味覚	心	なめらかな食感の物を好む。スナック菓子や揚げ物の衣などは目の前にあっても手を出さない。		
感覚や認知の特性	目的をもった感覚的経験	で学	突発的な大きい音に驚き不快感を示す。 大きな揺れや激しい動きを受け入れ楽しむことができる。		
概念形成能力	見当識機能	心	自分の教室がわかる。 家族や担任など身近な人を見分けることができる。		
	知的機能	心	知的発達遅滞がある。		
	注意して視ること	で学	絵本の知っている場面を指差して見ることができる。 数メートル離れた所にいる人を見分けることができる。		
	注意して聞くこと	で学	名前を呼ばれると手を挙げて応答する。 歌を聞いて手遊びの振りを付けることができる。		
	模倣・反復	で学	「こぶたたぬき」の歌に合わせて、おなかをポンポンとたたくことができる。人と別れる場面でバイバイと両手を振ることができる		
	読むことの学習	で学			
	書くことの学習	で学	なぐり描きができる。		
	計算の学習	で学			
	技能の習得	で学			
	意思決定	で学			
問題解決	で学				

わかる範囲で摂食機能獲得段階(ハンドブック参)も記入

生理的、機能的な部分を記入

障害の重度な児童生徒の場合は、快・不快刺激の情報等について記入

良い知らせを聞いてうれしい気持ちになるという感情の動き

自分の名前や性別などを知っているかということも含む

感覚の過敏さ(聴覚過敏等)、文字や図形を正しくとらえることの困難さといった認知の偏

自己、他者、時間、周囲の環境等との関係を知ること

見え方

聞こえ方

5 身体の動き					
姿 勢	基本的な姿勢の変換	で	運	いす座位から一人で立ち上がることができる。 床からつかまり立ちができる。	
	姿勢の保持	で	運	あぐら座位やいす座位を保つことができる。	
	乗り移り	で	運	クッションチェアに自分で座ったり降りたりすることができる。	
姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用		日常生活に必要な道具	環	歩行器を使って長距離を移動する。	
上 肢	運動機能	心		麻痺はなく、欲しい物に手を伸ばして取ることができる。	脱臼や関節 の可動域 骨折の頻度 等
	関節と骨の機能	心		関節の拘縮や骨の変形は見られない。	
	手と腕の使用 (手指の巧緻性)	で	運	両手で紙を破る、チャックを開閉する、本をめくる、スイッチ やボタンを押したり回したりする。	
下 肢	運動機能	心		つかまり立ちができ、そこから数歩踏み出すことができる。 静止するのは難しい。歩行器で20分程度歩ける。	
	関節と骨の機能	心		関節の可動域は十分ある。	
日常生活動作	更衣・身体を洗うこと等	で	セ	自分でズボンを引き上げようとする。 手を洗うことを好まず、手を引っ込めようとする。	食事の準備・ 片付けの様子 も含む
移 動	歩行・移動	で	運	いすから立ち上がり、5、6歩一人で歩くことができる。 歩行器を使えば、校内のスロープを登ることもできる。	
		交通機関や手段の利用	で	運	一人では利用できない。
6 コミュニケーション					
コミュニケーションの手段	音声機能	心		笑い声が出る。	
	構音機能	心		ね、で、ばの発音が聞かれる。	
	コミュニケーション用具及び技法の利用	で	コ	スーパートーカーを活用している。	
理解言語	コミュニケーションの理解	で	コ	始まるよ、おいで、持ってきて、おしまいなど簡単な日常語 を理解している。	
表出言語	コミュニケーションの表出	で	コ	「ね、ね」「で、で」など相手の顔を見て発音する。	
特記事項 (車いす、補装具等の製作、病気 他)	日常生活に必要な道具	環		バギー。歩行器。補装靴。	
	病気名	健		精神運動発達遅滞。てんかん。	
	主治医からの指示	健			
7 その他					

4.5 児童生徒の実態把握と課題の焦点化、授業改善のための ICF 及び ICF-CY の活用

秋田県立勝平養護学校 教諭 二階堂 悟

1 ICF 及び ICF-CY を活用するに至った背景と目的

特別支援学校（肢体不自由）である秋田県立勝平養護学校（以下、本校）は、教育課程を類型化し、短期入院児童生徒への教育とあわせて児童生徒の障害の重度・重複化や多様化、またそれに伴う個々のニーズの多様化に応じた教育活動を行っています。児童生徒の約8割は、隣接する秋田県立太平療育園（肢体不自由児施設の機能を有する病院）に入園し、治療やリハビリテーションを受けています。

本校では、児童生徒が家庭・学校・施設・社会での生活に希望をもち、自分の力を発揮しながら主体的に活動に参加していくことを「豊かな生活」として捉え、教育活動を進めてきました。そのためには、本人や保護者の願いを受けとめ、関係機関との連携のもとで児童生徒の具体的な教育課題を焦点化し、取りまく環境を整えながら個々のニーズに応じた適切な指導と支援を行うことが必要であると考えました。そこで、個別の指導計画の充実に向けた取り組みを行いました。個別の指導計画に設定した目標等が児童生徒の生活の中にどのように位置づけられているのかという疑問が生まれるようになってきました。

このような状況を踏まえ、「個別の教育支援計画」の支援目標・内容を、個々の教育プログラムである「個別の指導計画」に反映していくために、児童生徒の実態を総合的・多面的に理解できる ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）を活用し、一人一人の教育課題を焦点化し、そこで得られた具体的な課題や支援に基づいた授業実践の取り組みを行うことにしました。併せて児童生徒一人一人の成長を願い、関係機関とともに協力して指導を行っていくために ICF/ICF-CY の連携ツールとしての活用も考えることにしました。

2 ICF/ICF-CY 活用の実際

ここでは、本校での以下の三つの取り組みを紹介します。

（1）ICF 関連図作成を通じた課題の焦点化と個別の指導計画作り

本校では、課題を「児童生徒に現在あらわれているところの、将来の豊かな生活に結びつき、何らかの支援によって伸びることが期待される力についての課題。」と捉え、ICF/ICF-CY 活用による焦点化させる取り組みを行いました。その主な目的は次の3点です。① ICF チェックリストでの評価や ICF 関連図の作成を通して、児童生徒の生活の全体像を知る。②生活の全体像から現在取り組むべき課題を見だし、学校教育の場においてより個々の実態に応じた指導場面や指導方法を工夫する。③児童生徒をとりまく関係者が課題を共有し、それぞれの立場で共に児童生徒を育む。

そこで、児童生徒の個別の教育支援計画での支援目標・内容から課題を焦点化し、個別の指導

計画に反映させていくために、次の手順で取り組みました。① ICF チェックリストを用いた実態把握や本人・保護者の願い、教師間の話し合いを踏まえた個別の教育支援計画の検討と「豊かな生活」における「参加」の姿をもとにした課題の明確化、② ICF チェックリストでの評価・ICF 関連図作成を通じた児童生徒の全体像の理解と課題の焦点化、③焦点化された課題をもとにした個別の指導計画の作成。

本校では、「豊かな生活」に向けた問題解決の方針の確立を目指し、現状把握と目標設定のために ICF 関連図の活用を進めることとし、見落としなく全体像をつかむ、解決のための手がかりを探し出す、プラスの要素をたくさん見つける、というように ICF 活用の基本的な姿勢を再確認しました。

(2) 授業への活用と授業改善の取り組み

焦点化された課題を分析して指導課題の「系統性（シークエンス）と範囲（スコープ）」を考え、指導内容・場面を設定するとともに、児童生徒の主体的に取り組む姿を目指し、個々の「活動」と「参加」を促す教育活動全体における「共通支援」を考えながら授業づくりを進めました。具体的には次の事例の通りです。

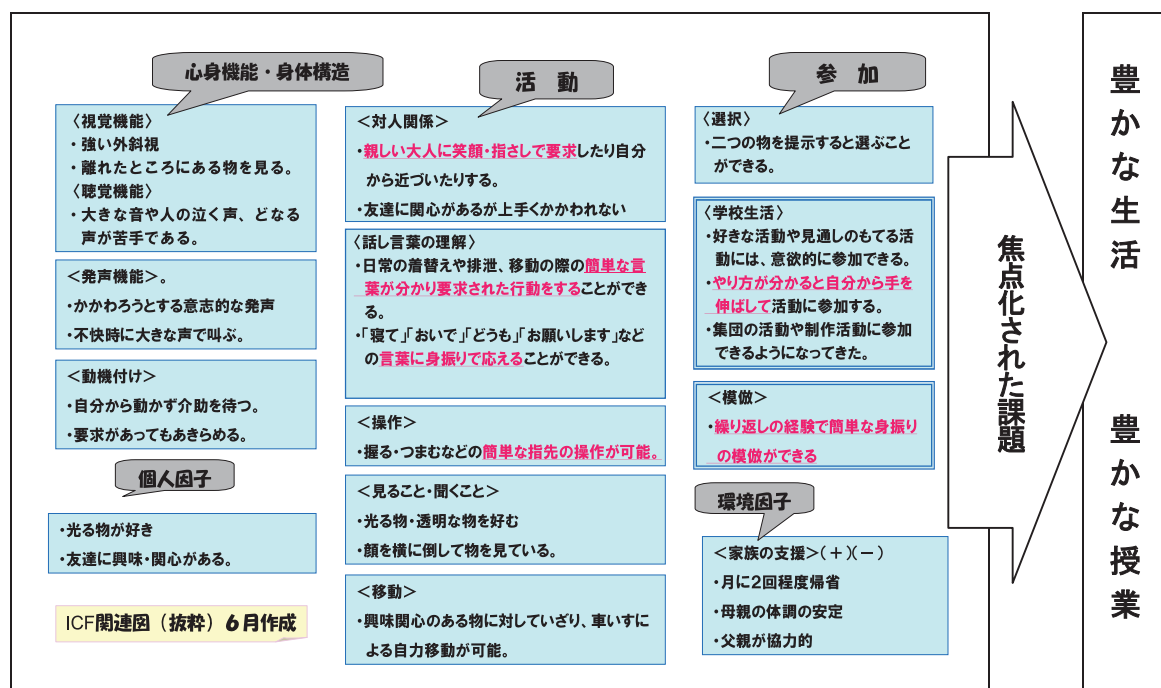


図1 中学部3年男子生徒（Ⅲ類型）ICF 関連図

図1は、活動と参加の状況に注目し、課題を焦点化できるように具体的な場面や様子を文章で記述した中学部3年F男のICF関連図です。この関連図の下線部分の記述を基に本生徒の目指す豊かな生活を「慣れた人や好きな物・場所を手がかりにしたかかわりによって、伝わることへの喜びや自信がもてるようになり、落ち着いた気持ちで過ごすことができる。」とし、個別の教育支援計画の支援目標に照らし、焦点化された課題を次のように設定しました。「物を操作する活動や身振りによるコミュニケーションの経験を重ね、自主的に手を使ったり、身振りによる要求をしたりすることができる。」この焦点化された課題を受けて、図2のとおり個別の指導計画のなかに目標を設定しました。

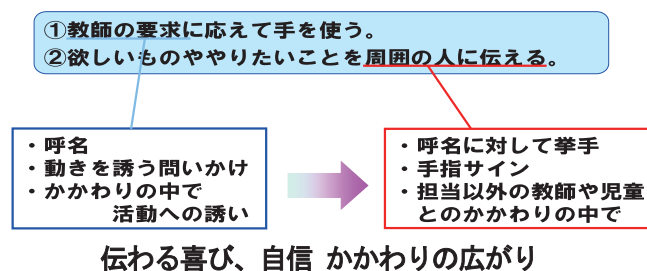


図2 個別の指導計画の目標の設定

この個別の指導計画の目標達成に向けて読み聞かせの学習場面に図3の指導課題による活動の設定と図4の共通支援による活動の設定を行い、授業づくり行いました。

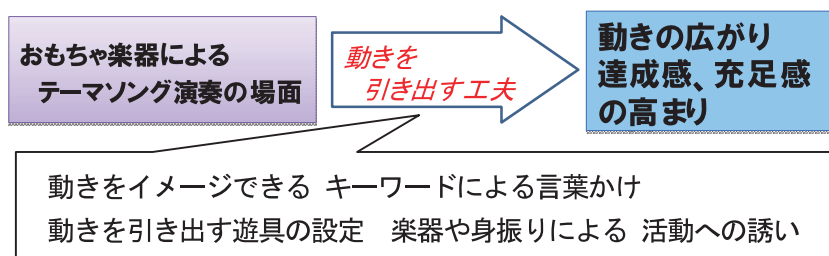


図3 指導課題による活動の設定

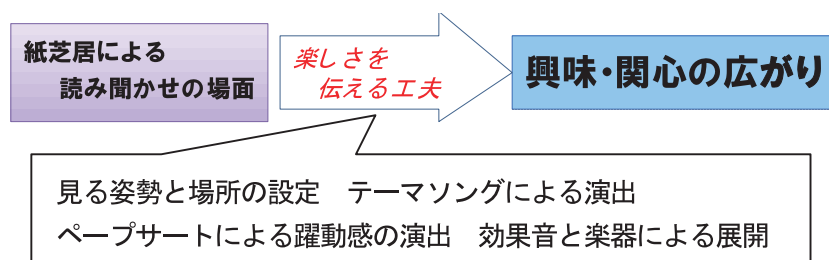


図4 共通支援による活動の設定

さらに、日々の指導の評価を繰り返すことで個別の指導目標が最適化されるのではないかと考え、指導記録による授業づくりに取り組みました。これは、授業づくりシート（指導記録）により日々の授業を評価し、授業のねらいと場面設定、手だてを見直ししながら、教師の願いや意図を授業に反映させて指導場面での支援を整理し、授業を構成するというものです。

また、授業研究会では授業参観者の気づきを付箋紙に自由記述し、グループ化・構造化することで、授業や児童生徒の活動と参加の様子について授業の改善のポイントを整理しました。さらに、学部による教師間の話し合いの中で、ICF チェックリストやICF 関連図での変容から指導内容・支援の整合性を評価することを通して授業改善を行ってきました。

(3) 他職種との情報の共有

それぞれの学部でICF 関連図を活用した「児童生徒を語る会」を行うとともに、太平療育園とのケース会議及びリハビリテーション参観時にもICF 関連図を用いて情報の共有を図ってきました。

3 成果と今後の展望

(1) 成果

① ICF チェックリストでの評価、ICF 関連図作成を通した児童生徒の生活の全体像の把握

担任一人ではなく複数の教師による ICF チェックリストでの評価や ICF 関連図作成を行った結果、児童生徒の全体像を把握した上で、課題の焦点化ができ、教育支援計画の支援目標や個別の指導計画の目標の見直しと授業改善につながりました。また、一人一人の「豊かな生活」の検討の際には、「活動」と「参加」の促進という視点で課題や支援の仕方を考えるようになり、課題の背景の確認とともに、具体的な授業の目標への活かし方を検討することにつながりました。

② 児童生徒の全体像から「良さ」や「主体性」に視点を当てる指導と支援

一連の取り組みを通して課題の背景について教師間で確認するとともに、そのために必要な支援について明確にすることができました。また、全体像の把握の中から見えてきた児童生徒の「良さ」を指導に生かすことで、今できることに取り組む前向きな気持ちや姿勢から、主体的に学ぶ意欲を育てる方向で授業を進めることができました。児童生徒の主体的に取り組む姿や周囲の人と共に取り組む姿をとらえて指導に取り入れることで、さらに児童生徒のもつ可能性を広げるかわりや指導と支援を行うことが可能となりました。

③ 関係者による課題の共有による、共に児童生徒を育もうとする気運の高まり

「活動」や、「参加」としての「豊かな生活」を軸に児童生徒の課題の背景について関係者間で確認し、焦点化された課題を具体的にどの授業形態でどのような内容で取り上げていくのかを関係教師間で話し合いました。焦点化された課題について実際に指導していく際には、「系統性と範囲」と「共通支援」を教師間で話し合い、課題の分析や場面構成の検討を行うとともに、それぞれの方向性について話し合う必要がありました。そのことを通して、児童生徒を共に育もうとする気運が高まり、授業場面での教師の具体的な指導内容やかかわりに変化が見られるようになってきました。

(2) 課題

① 関係機関との連携

太平療育園との連携を深めていくことと個別の指導計画等への組み入れを目指していくために、医療と教育をつなぐ ICF 関連図の活用が課題であり、また、チェックリストの項目の検討、ICF 関連図作成手順の簡易化、作成時期の見直し、記載内容の簡素化等の検討が必要になってきました。

② 本人及び保護者の参画

児童生徒の自己理解を深め、個々のニーズにより合った支援を行っていくために、可能な範囲で本人や保護者が参画する、或いは本人の意思をできるだけ反映した ICF 関連図を作成することが必要であると考えます。児童生徒一人一人の願いや考えが反映されるために、児童生徒の姿に寄り添う受容的なかわりを心がけることとともに、併せて本人の意思をできるだけ反映させるための具体的な手だてについても検討していく必要性を感じています。

(3) 今後の展望

私たち教師が児童生徒の周囲に目を向け、周囲に認められる状況づくりを考えていくこと、すなわち活動の促進と環境整備は、その子のもつ力とやる気を引き出し、毎日の学習を楽しいものへと変えていくことにつながりました。その結果、学習への自信は日々の生活に生き生きと取り組む姿、また生き生きと社会に参加する姿となって現れてきています。

本校における ICF/ICF-CY による「課題の焦点化」と「系統性と範囲」、「共通支援」の取り組みは、このように学習場面における目標の適正化と支援の適正化ということができます。

今後も、児童生徒の「豊かな生活」づくりを支えていくために、①児童生徒の全体像と課題の背景を探り、課題の焦点化を行うことができる ICF 関連図の活用を行うこと、②全体像の把握の中から見える児童生徒の「良さ」や「主体性」等の把握とそれらを生かした指導と支援について検討すること、そして、③本人を中心にして関係者間で児童生徒の情報を共有し、「豊かな生活」づくりに向けたそれぞれの方針や具体的な関わりの方法・内容等の検討を共に行うことが重要であると感じています。

4.6 個別の教育支援計画，個別の指導計画のシステム作りと授業改善への ICF の活用

静岡県立御殿場特別支援学校 教諭 山元 薫

1. ICF を活用するに至った背景

静岡県立御殿場特別支援学校（以下，本校）は2市2町を学区とする知肢併設の学校です。2000年4月に県立移管されて以降，児童生徒数は増加を続け，2006年には当時の2倍の人数に増え，現在全校児童生徒数188名，教員数101名の規模の学校となりました。

特殊教育から特別支援教育への転換が図られる中，教師が急激に増加・多様化する児童生徒のニーズを的確にとらえ，教育実践する力が必要と考えました。そのためには，児童生徒一人一人の今を生きる姿を多面的にとらえ，将来の生きたい姿に向けて必要な教育を実践し，学校完結型の授業から生活でできる力を育む授業実践ができるよう新しい個別の教育支援計画，個別の指導計画のシステムを作り，授業改善していくことが急務となりました。そのための有効な手段として，児童生徒の障害の状態を多面的・総合的にとらえることができる ICF の考え方を取り入れ，児童生徒の生活機能の向上，「参加」の拡大をめざした教育実践を行うことを本校の学校経営の中に盛り込みました。

2. ICF 活用の実際

本校では，子どもの実態把握から個別の教育支援計画の作成，個別の指導計画作成，授業づくり，評価に至るまで，ICF を活用しています。

（1）個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成への活用

実際の活用手順は以下の通りです。

①家庭訪問（個別面談）にて生活地図（図1①）の作成

「生活地図」を用いて，保護者と本人，担任で，現在の生活環境全般，将来像について共通理解します。その中から，中心課題（人が生きることの全体を示す『生活機能』を高めるために，今改善・克服したい学習上，生活上の課題）を導き出します。

②生活地図を基に個別の教育支援計画（図1②）の作成

生活地図で導き出された3年後の願う姿を支援目標として，中心課題については今年度の重点目標としてそれぞれ個別の教育支援計画1に記載します。他機関との関係や取り巻く環境については個別の教育支援計画2に記載します。

③「支援シート（図1③）」（ICF 構成要素間の相互作用図を図式化したもの）を用いたケース会議における，中心課題の妥当性と指導方法について検討及び共通理解

中心課題について「支援シート」を用いて，本人の気持ち，中心課題にかかわる病気や変調，障害の程度，「できる」こと，「している」こと，有効な手立て，適した環境設定の方法等を検討します。その検討の結果，中心課題に関する指導場面，指導目標，手立てについて導き出します。

④個別の指導計画（図1④）の作成

支援シートから導き出された指導場面や指導方法、支援方法、手立て等を個別の指導計画1に明記します。

既存の情報：引き継ぎ資料、諸検査の結果、日ごろの観察から得られた結果等

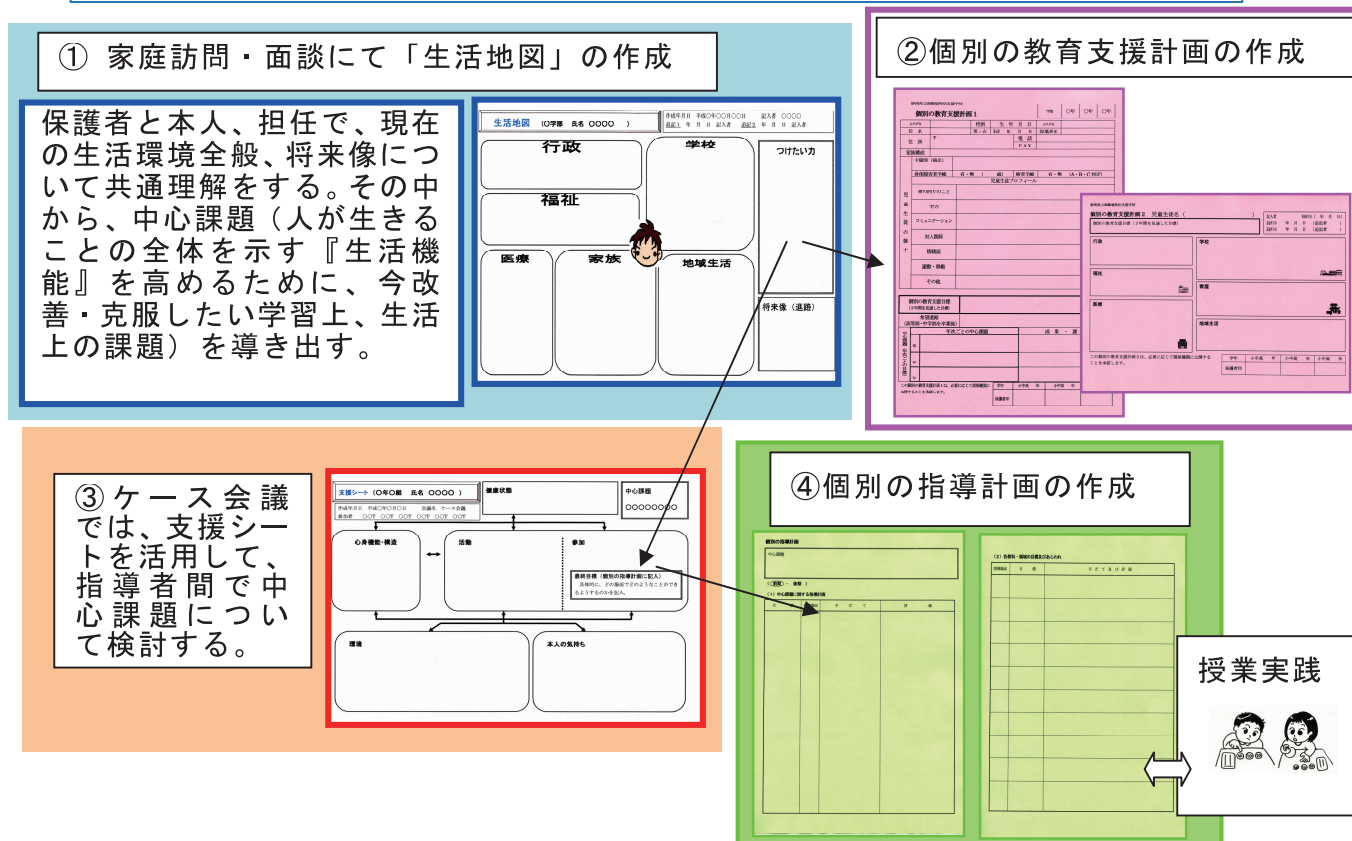


図1 御殿場特別支援学校における個別の教育支援計画及び4個別の指導計画作成のプロセス（図中の番号は、前頁2（1）活用の手順の番号と同じ）

(2) 授業づくりへの活用

支援シートを活用して授業づくりに関する検討を行い、単元(題材)目標、単元構想、授業構想、支援方法、他教科領域との関連、家庭との連携方法等を導き出します。実際の活用手順は、以下の通りです。

- ①個々の実態と学習集団の実態を把握します。個々の実態は、個別に作成した中心課題に関する支援シートやこれまでの学習の様子（成果、課題、意欲、適した環境設定等）を授業にかかわる教員が持ち寄り情報を共有します。
- ②個々の中心課題や教科及び教科領域のねらいをおさえつつ、本単元（題材）で達成したい目標に向けて単元（題材）構想、指導計画、指導する際の手立てや留意点等について、授業づくり用支援シート（図2）を活用して、検討します。
- ③授業づくり用支援シートの情報を整理して、学習指導案（もしくは、単元カード及び授業カード等）を作成し、個々の目標や手立て、学習環境の在り方、生活場面への広げ方、TTの役割分担等の授業づくりのポイント（図3）を明確にし、提示します。
- ④支援シートから導き出された支援シートを用いての授業評価・分析を行います。

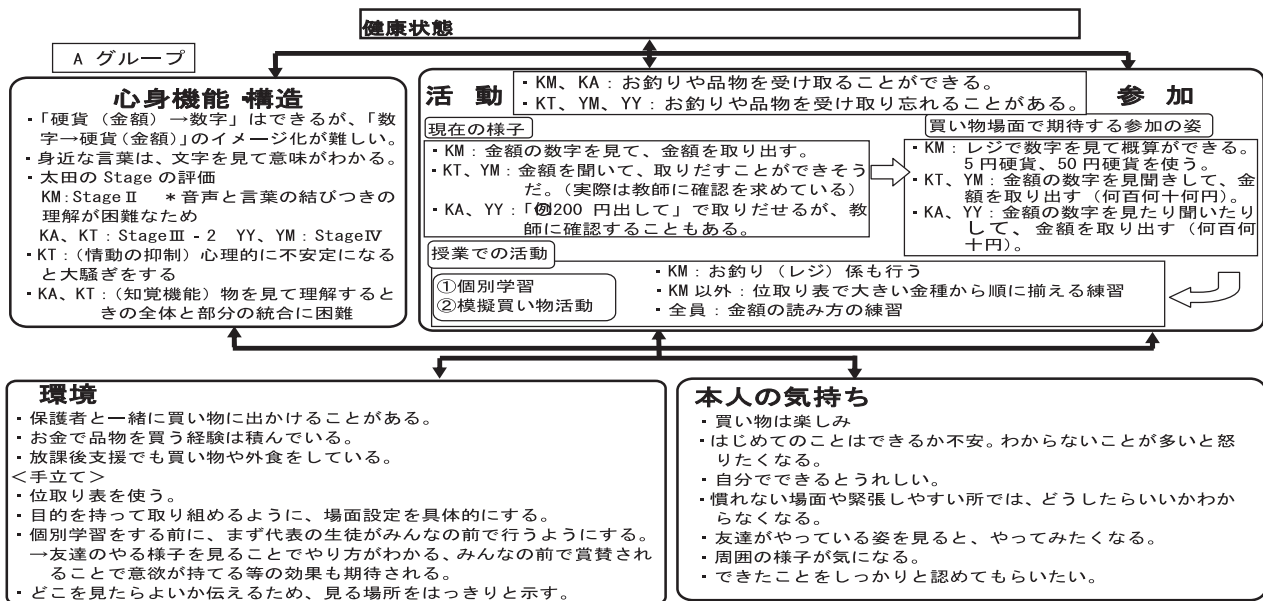


図2 授業づくり用支援シート活用例 (中学部 1 年 数学科「買い物学習」)

<授業づくりのポイント>

- ①個別学習と模擬買い物活動を組み合わせた授業展開**
個別学習では、金銭に関する知識技能を個々の実態に応じて効果的に高める。
さらに実際の場面に生かすために、模擬買い物活動を組み合わせて行う。
- ②個の活動と協働で行う活動の設定**
個々の金銭的な知識技能の獲得場面と友達の買い物実践している場面を見たり、やりとりをしたりする場面を設定する。そのために T T の機能を生かし、役割分担を明確にして指導にあたる。
- ③生活単元学習と関連付ける**
生活単元学習の地域の商店への買い物学習と関連させて学習を計画し、生徒に目的意識を持たせ意欲を喚起する。また、学習の応用の場としても位置付ける。
- ④地域参加に向けた取り組み**
「買い物学習カード」を使い、学校でできるようにしたことやできるために有効な支援方法を家庭と共有する。それにより家庭でも地域で買い物をする機会が増えることを期待している。

<授業展開例>

活 動 内 容	→手立て *留意点
1 個別学習 (1) プリント問題 ①問題を解く (硬貨を数え金額を答える) ②T1 に持っていく採点してもらう ③ファイルに綴じる (2) お金を揃えよう ①友達の手本を見よう 代表生徒が黒板でお金の見本を操作し「いいですか」と聞く。他生徒は「いいです」と言う。 ②小グループの学習 <KM, KT, YM グループ: T1> ①提示された金額を揃える。 (何百何十何円) KT, YM: 位取り表を使う <KA, YY: T2> ①位取り表を使い、提示された金額を揃える。 (何百何十何円) ②金額を読み上げる ③個々の課題が終了後、ポシエット、財布をとりに行き、各自で決められた金額を財布に入れる。	→T1: 教室前で待機し採点を行う。読み方の確認及び間違い箇所の指摘や直し方の確認をする。 →T2: 個別指導のために机間指導をする。 *T1 の前で「できました」と報告する決まりを作る。 →T1: 代表生徒の補助 (数え方、友達への聞き方)。 →T2: 見ている生徒に注意を促す。 →KM: 素早く正確にやるために一度に 8 問渡す。5 円硬貨、50 円硬貨を使う問題の出し方をする。 →KT, YM: 1 度に 4 問渡す。手元の硬貨は金種ごとにわけて渡す。 →KA, YY: 一度に 1 問ずつ教師が問題を出す。手元の硬貨は金種を混ぜて渡す。 →YY: 硬貨への注目を促すために金種の名称を聞く。 →KM: 5 円硬貨、50 円硬貨を含む →YM, KT: 1 円硬貨、10 円硬貨、100 円硬貨を使う。 →KA, YY: 10 円硬貨、100 円硬貨を使う。
2 模擬買い物活動「スーパーで買おう」 ①「買い物カード」を見て、決められた品物を選ぶ。 ②レジに行き、代金を支払う。 ③品物を受け取り自分の席に戻る。 *一度に 3 人ずつ行い、一人 2 回以上できるようにする。	→T1: 買い物援助及びレジ係 T2: レジ係り *本物の品物及び、本物の硬貨を使用する。 *レジは 2 箇所設け、1 台は本物、もう 1 台は大きめの計算機を使用する。 →KM: 5 円硬貨、50 円硬貨を必ず使うように財布の中の金種の数を調整しておき、「185 円」等の金額を提示する。 →レジでの支援の仕方: ①金額を読み上げる。②レジの金額の数字をよく見るよう指し示をする。③「100 円は何個? 10 円は何個? 1 円は何個?」と言葉掛けする。 *様子により①②③の順に手だてを加える。

図3 支援シートから導き出された授業づくりのポイントと授業展開

3. 活用後の成果と今後の展望

これらの取組を通じた得られた成果と課題、今後の展望は以下の通りです。

(1) 成果

①教師の意識の変化

児童生徒の「できない」行動だけに注目するのではなく、児童生徒の全体像を捉えかつ多面的に分析し、より良い支援方法を導き出し指導すべきであるといった意識改革を図ることができました。また、支援シートを活用した中心課題に関するケース会議を行うことで、教師間で情報を共有し中心課題を意識して指導全般にあたるようになりました。

②個別の教育支援計画策定及び個別の指導計画作成のプロセスの完成

このプロセスは、教師が児童生徒たちを現在を生きる生活者として見るために有効なツールでした。学校生活や授業等での断片的な児童生徒の理解ではなく、児童生徒の生きる像をICF関連図より相関的に理解し、現在及び将来の参加に向けて、個々の中心課題を踏まえつつ、個別の指導計画の作成と授業実践、評価が可能になりました。

③ICFの考え方を活かした授業づくり

ICFの考え方を活かした授業づくりを行うことで、以下のような授業改善の成果が見られるようになりました。

1) 授業のつくり方の変化

個々の中心課題をふまえつつ、各教科、教科領域を合わせた指導のねらいを達成するためには、授業はどうあるべきか、児童生徒の実態、環境、気持ち等を相関的にとらえ、授業が構築されるようになりました。この取組により、教師、児童生徒、教材の授業を構成する3つの要素について十分な吟味がされるようになりました。

2) 授業の変化

<活動を充実させた授業への転換>

主体的な活動を多く盛り込んだ授業展開がされるようになり、児童生徒の体験を通じた指導を積み上げることで、「できる」力の発揮できる場面を増やすことができました。

<つなぐ・かかわる授業構想>

まずは、一人一人が「できる」状況を発展させ、次に仲間とのかかわりの中で発揮できる力に、そして、他の場面や集団でも発揮できる力に育て、主体的に「参加」できるようにつなぎ、さらに生活につなげる指導構想が練られるようになりました。

<手立てが多面的に考えられた授業>

日常生活の様子や障害の状態等から、環境を含めて目標を達成するために有効な支援方法を導き出した授業を行うことができました。

<TTが有機的に機能する授業>

検討作業を行うことで、授業に関する情報が共有され、児童生徒の授業のねらいを共通理解できるようになりました。また、環境因子の一つとして指導者はどうあるべきか、意識して授業に参加することができるようになりました。

(2) 課題と今後の展望

- ①児童生徒の実態把握に関する精度をあげるため、ICF-CY チェックリストの項目を導入したり、他のアセスメントを併用したりすることで、より児童生徒の実態に即した授業をつくることができるようにしたい。
 - ②生活年齢に応じた「参加」に向けての課題とキャリア教育の視点とを照らし合わせ、児童生徒の現在及び将来の「参加」を促進する題材や単元を選定し、年間指導計画を作成させていきたい。
- 発達の変化の著しい小学部低学年では、現在本校の支援シートの書式では、書きづらさが指摘されています。児童生徒の発達の変化のスピードに適応した評価の時期、書式を検討し、より使いやすい書式に改良したい。

引用文献

- 1) 伊藤尚志 (2007). ICF を保護者と共有するためにー ICF 関連図を活用した支援シートについての保護者の説明事例から、ICF 及び ICF-CY の活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー, 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 158-163, ジアース教育新社.
- 2) 伊藤尚志 (2007). ICF を活用した学校生活づくりと社会生活への移行の取り組み, ICF 及び ICF-CY の活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー, 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 80-87, ジアース教育新社.
- 3) 文部科学省 (2009). 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 (幼稚部・小学部・中学部・高等部).
- 4) 世界保健機関 (WHO)(2002). ICF 国際生活機能分類ー国際障害分類改定版ー, 中央法規.

4.7 個別の教育支援計画作成に向けての ICF 活用の試み

福井県立南越養護学校 教諭 米澤礼子

1. 本校の個別の教育支援計画策定における課題 — ICF の活用の背景 —

福井県立南越養護学校には、知的障害、肢体不自由、病弱のある幼児児童生徒が在籍しています。現在、私たちは、研究テーマとして「一人一人の豊かな生活をめざした授業づくり」を掲げており、全教員がKJ法の考え方を参考にして話し合い、子どもたちの豊かな生活を培うために必要であると思われる7つの「南越っ子生きる力」(図1の「南越っ子 7つの生きる力」)を設定しました。このことは障害があってもその子らしく堂々と歩んでいくために、一人一人にどのような力を育てていったらよいのか、目標を設定していくもとなる指標と考えています。

この「南越っ子生きる力」は、個別の教育支援計画の長期目標を立てていく中で取り入れられていますが、「子どもたちの豊かな生活をめざした」個別の教育支援計画を立てていく上で、課題に思っていることがあります。

一つ目の課題は、「本人の願い」、「保護者の願い」と学校における「教育的ニーズ」との関係です。本人や親の願いと学校が考える教育的ニーズが異なる場合は、どう考えていくのでしょうか。

二つ目は、支援目標を立てる上で鍵になる実態把握の在り方です。明確に実態把握ができるチェックリストはないだろうか、と考えましたが、求めているものは、「障害による学習上又は生活上の困難」ではなく、「その子らしく豊かに生きる」ことをめざして何が必要かが見えてくるものです。

三つ目は、目標を達成するための他機関との連携の在り方です。

金沢大学の吉川一義氏の著書や講演に接し、ICF 理念とモデルを教育支援に適用するにあたっては、本人の願いと現実(実態)との間に生じるずれに対し具体的な努力事項(目標)を設定し、本人の実行を関係者が連携して支援することで問題解決につながり、自己実現を図ることにつながっていくことが分かりました。主体である本人の「こうしたい」という気持ちを大切に受け止め、具体的な実行場面を設定していくことで自己肯定感につながっていくことは、私が求めている「その子らしく豊かに生きる」とつながるのではないかと思います。

このように、「本人・保護者の願い」、「その子らしく豊かに」、「他機関との連携」の3つの課題を解決する方法として ICF の活用を考えてみました。

2. ICF の活用の実際

同じ学級の教師3名で話し合いながら、担当する学級児童の[ICF シート](図2)を作ってみました。

(1) 本人の願い、親の願い

保護者の願いは、毎年、年度の始めに聞き取りを行っていますが、本人の願いは、というと知

的障害のある子どもたちが言葉に出して自分の願いを伝えてくれることは難しい場合が多いです。そこで学級の教師で話し合い、本人がどのような気持ちで日々活動しているかを本人の行動から推し量り、代弁する形で書いてみました。

（２）実態（ＩＣＦ関連図の活用）（ＩＣＦ関連図は、〔ＩＣＦの構成要素の相互作用〕の図の考えを基に、子どもの実態を把握し整理するため、南越養護学校で作成した様式）

「本人の願い」を基にそれに関連する、健康状態、心身機能、活動、参加、環境因子、個人因子を書き込みました。このICF関連図をもとにして、足りないところを補うなど学級の教師間で盛んに話し合うことができました。

ICFの分類項目を観点としながら個人に即して実態を捕捉していくことで、個人の生活機能に対する偏った捉え方を減らすことができました。また、学校という立場上の偏った側面からの見方のみでなく、医学的な立場等から見る人と共通の言語で取り上げることができ、機能障害等の分類で認識を新たにしました。

（３）実態を総合的に見た担任の思い

上記の（２）の実態をもとに、（１）で提示した本人や保護者の願いの実現に向けて、自信を持ち意欲的に取り組んでいくための支援の方向性を確認し合いました。「実態を総合的に見た、担当者の思い」という欄を設け、担当者における支援の方針を記入しました。

（４）具体的な目標到達点

方針が学級内で話し合われると、それを受けて目標を立てます。抽象的な目標でなく本人や周囲が実感できる、より具体的な到達点を考えることにしました。またそれを受けて、今年度１年間の短期目標を立てました。

（５）実行場面

短期目標を達成するための具体的な支援場面を挙げていきました。個別に行う内容や学級の集団活動の中で行う内容、学校教育活動全体で行う内容等が挙げられます。

また、目標に向けて保護者や関係する外部機関が、どのような支援を行うかについて、保護者との懇談や外部機関との連絡会にこのICFシートを使用して相談を行う中で、本人の生活に即したよりよい支援場面を設定していくことができます。

具体的支援を実行し振り返る際には、目標と照らして本人の生活実態がどのように変わったか、評価していく必要があります。そして、その結果をもとに本人が自分に自信を持ち、主体的に取り組んでいるか、つまり本人の内面の成長を評価していくことが大切であると思います。うまくかみ合わない場合は、支援方法を見直し、さらには目標の見直しを行っていきます。

これらを通して、具体的な支援策、実行場面を明らかにし、「本人の願い」に沿う目標に一步步近づけようとする中で、自分に自信がもてる子どもを育てることにつながっていくと思います。

3. ICFの活用を試みて — ICF 活用の成果と課題 —

一つ目の課題であった「本人の願い」「保護者の願い」と「教育的ニーズ」の関係では、「本人の願い」を十分に汲んでいくことから、「教育的ニーズ」が何であるかを見出していくことが、大切なことであると思いました。支援の方向性を話し合う中でも、本人の気持ちに寄り添うことを貫いていくことで、成就感を味わわせることができ、自己実現を可能にする「豊かな生活」に導いていくことができると考えます。

二つ目の課題の「実態把握」について、ICF 関連図を用いることにより、一つの願いに関して様々な角度から本人を見つめることができ、またそれをもとに学級の教師間で検討し合うことができました。この話し合いや作業に時間を費やしましたが、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を立てる際には、柱となる「どのような力を」「どの場面で」つけていくか方針が定まっていたため、スムーズに行うことができました。

一方で、この活用を試みる中で難しいと感じた場面を紹介します。図2で紹介した対象児の家庭保護者は大変熱心で、病院で行われている言語教室や聾学校で受けた助言を翌日の連絡帳で報告があります。早速、保護者に機会を設けてもらい、個別的教育支援計画とICFシートを持って保護者と共に言語聴覚士と打ち合わせを、と思いましたが言語聴覚士の方針を一方向的に聞いて帰ってくるのみとなってしまいました。言語聴覚士の方針は、病院の医師の方針、すなわち保護者が最初に受診した際に医師に述べた言葉に基づいていることに後で気づき、保護者に現在の状況は異なることを伝えてもらうことにしました。外部機関と同じ方向を見て行くには、絡まった糸をほどくような様々な手続きが必要な場合があります。

けれども、本人のことを一番よく理解している保護者と学校が連携し、これら外部の専門家の意見を取り入れながら、同じ目的に向かうことは可能であり、そのためにも今回学級で作成したICFシートを活用していくことが効果的であると感じました。

三つ目の課題の「他機関との連携」の在り方を改善していく上で重要な役割を果たしていきます。

ICF 関連図を用いて一人の子どもを見ていく中で、これまで気づかなかった多くの可能性に気づき、本人に対する捉え方が変わりました。ICF の理念は、従来とは大きく異なる障害観であると思います。学校がこれまで向かってきた方向を大きく変えていかなければならない点もあり、また卒業後に子どもたちを受け入れる社会にも変化が求められていると思います。

その過渡期において、自己を肯定し、自己の目標をもてる、そしてその目標に対して前向きに進んでいける子どもに育てていくことを後押しするICFの活用法について今後も学んでいきたいと思っています。

参考文献

吉川一義 (2009). ICF 理念とモデルを教育支援に適用するにあたって.
特別支援教育と ICF, 金沢特別支援教育 ICF 研究会編, 16 - 25.

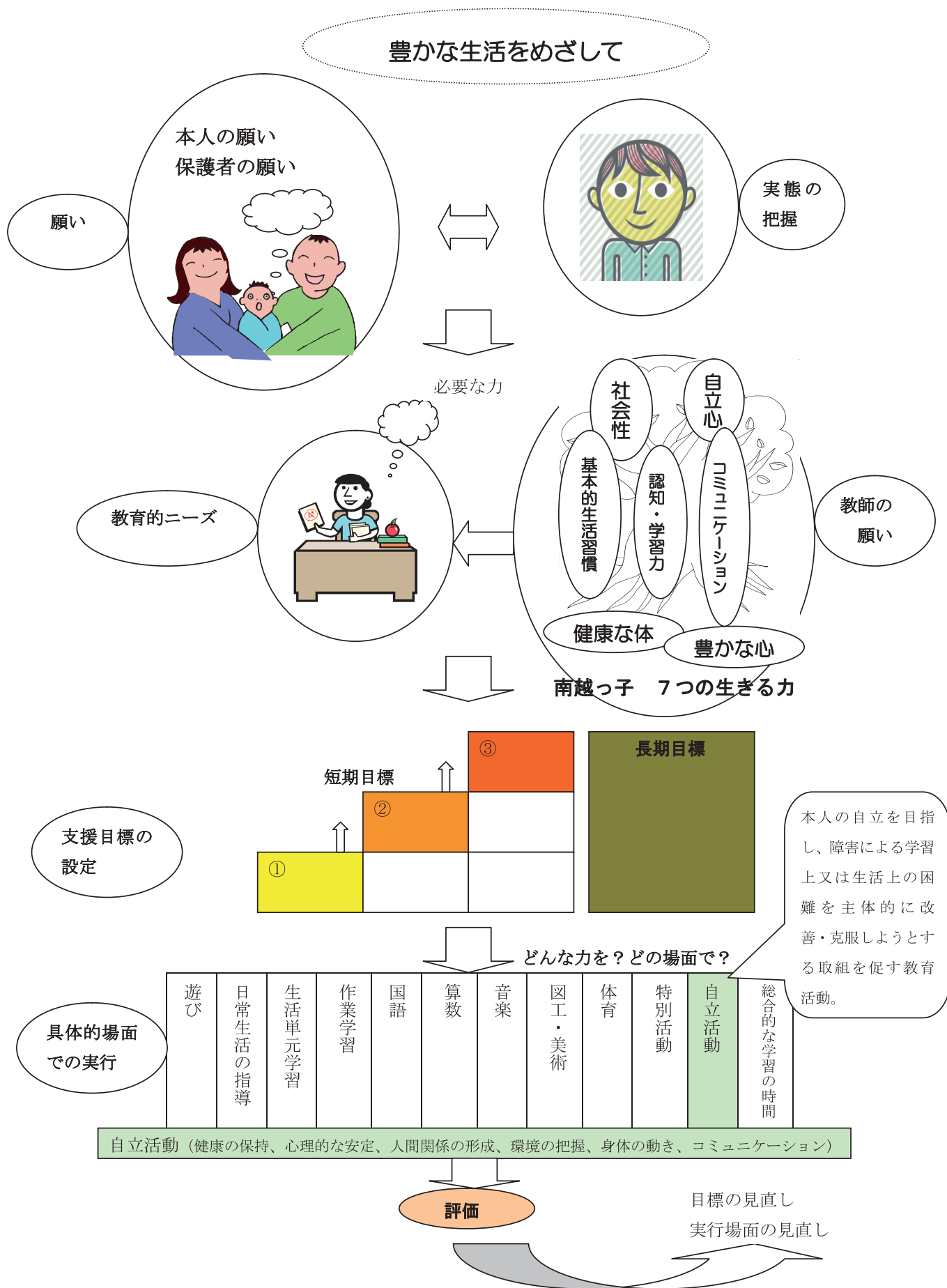


図1 豊かな生活をめざして

(1) 本人の願い



ぼくのやりたいことが
わかってほしい。

親の願い

コミュニケーション能力を伸ばし、周囲の人と
意思が伝達し合えるようになってほしい。

(2) 実態

健康状態

ダウン症、 伝えたいことが周囲に伝わらないことによるストレス

心身機能

- ・視覚機能
- ・聴覚機能
- ※状況の視覚的理解の
支援を要する。
- ・構音機能
- ・高次認知機能
- ※予期予測のための支
援を要する。

活動

- ・皆の前で発表することを好む。
- ・音声言語で話す言葉は限られ、何かの
きごとを伝えようと話す、周囲(学校
や家庭に人)に理解されない。
- ・話している人に注目していない。
- ・ひらがな50音が読み書きできる。
(発音できない行がある。)

参加

- ・自分で状況を考えて行動するが、
勘違いもある。
- ・トイレや他の教室に行く時などカ
ードや言葉で教師に伝えること
もあるが、面倒で行わない時もある。

環境因子

- ・伝えたい相手・家族、学校の友達、教師
- ・補助具(写真カード、文字カード)
- ・言語教室 月2回
- ・補聴器(聾学校にて指導を受ける。常時の装
着が難しい)

個人因子

- ・友達や教師に対し、手伝ったり、ちょっ
かいを出したりすることが好き。
- ・何事にも意欲的。
- ・注目されることが好き。

(3) 実態を総合的に見た、担任の思い

- 本人が周囲に伝えたいことがうまく伝わり、伝えることの喜びを感じ、行動する前や後に、より伝えたいという意識をもってほしい。
- 本人が面倒くさいと思わない方法で、伝え合う方法を習得していくことが必要。

(4) 具体的な目標到達点

- ・自分がこれから行いたいことを伝えることができる。「これから〇〇をしたい」
- ・伝達場面での状況や相手の反応に気づくことができる。
- ・先行教示を理解する。「次は〇〇をする」
- 今年度の目標**
- ・サインや音声言語で自分のやりたいことや楽しかったことを周囲に伝え、伝わったことがわかる。

(5)

実行場面①	実行場面②	実行場面③	実行場面④	実行場面⑤	他の機関
自立活動(個別) ・スケジュール表 自分で書いた予定を発音し、活動 と名称を確認する。	国語(個別) ・50音の発音 文字を確認しながら発音する。 音にサインをつけて補う。	帰りの会(学級)・発表 今日楽しかったできごとを 発表する。	自立活動(学級) ・楽しい体験 印象がもてるような体験をする 中で、人に伝えたい気持ちをもてるようにする。	自立活動(個別) 補聴器が正しく使えるようにする。(聾学校と連携)	言語聴覚士との連携 形容詞や動詞などの語彙の 増加。 正しい発音の 仕方

評価

- ① 日常生活での状況理解や伝達行動の変化に関する評価
- ② 伝達意欲・方法・内容の変化から内面の成長に関する評価

目標の見直し
実行場面の見直し

図2 ICFシート(小学部A児)

4.8 キャリア教育における ICF 活用の試み －子どもたちの自己実現と社会参加を目指した進路指導－

三重県立城山特別支援学校草の実分校 教諭 達 直美

1. ICF 活用の背景と経緯

三重県立城山特別支援学校草の実分校（以下、本校）は、三重県立草の実リハビリテーションセンター（以下、センター）に併設する特別支援学校（肢体不自由）です。小学部、中学部、高等部が置かれ、29名の児童生徒が在籍しています。高等部卒業後の進路の状況は、福祉就労、作業所就労、施設入所などが続き、平成16年度以降、進学及び一般就労はない状況です。

センターは児童福祉施設であるため、高等部卒業と同時に退所となります。しかし、生徒の多くは、長期間の入所生活で、生活経験や社会体験の不足は否めず、人との関わりや意思伝達が苦手で、自信がないという実態があります。また、センターには、医療を必要とする入所に加え、福祉的な要因での入所が増加している傾向にあり、児童生徒の多様化が進んでいます。

このような中、児童生徒の卒業後の生活を視野に入れ、自己実現と社会参加を目指すためにどのような力をつけていくかが本校の各学部共通の進路指導上の課題となっています。

本校では、進路指導において、地域のあらゆる活動への参加や卒業後の社会参加を目指す力を育む教育活動に、キャリア教育の視点をもつ必要があると考えました。

また、キャリア教育は、教育活動全体を通じて進めることが望ましく、障害の種類や程度にかかわらず、進路指導上の課題の要因を個の問題としてだけでなく環境を含めた全体の問題として捉える ICF の視点をもつことが必要であると考えました。

2. 進路指導上の課題

本校における進路指導上の課題は次のように整理できます。

（1）児童生徒の障害の重度・重複化、多様化、また、家庭基盤の希薄さにより、本人と保護者の進路希望に差異が生じている。そのため、児童生徒の進路希望を教職員間で共通理解し、早期から進路選択への意識を啓発し取り組むことが必要である。

（2）長期間の入所生活のため地域との関わりが少なく、居住地の関係機関との連携が必要で、また、併設するセンターとは、教育活動全般において調整が必須となっている。特に、児童生徒の進路選択においては、他職種との共通理解は必須である。

（3）自立生活と就労を目指すために必要な力を、高等部3年間で培うことは難しいために就労移行支援機関への入所を希望し、就労を目指す生徒がいるが、入所条件に生活面の自立があげられ、介助を必要とする度合いが高い生徒の訓練機関入所の間口が狭くなっている。課題解決には、小・中・高の各学部の連携による早期からの取り組みが必須である。さらに、卒業後の生活を視野に入れ、自己実現と社会参加を目指すためには、学校内での活動だけではなく、地域の社会資源を活用した取り組みを関係機関との連携を通して推進していく必要がある。

(4) 進路選択においては、関係者間で、児童生徒の可能性についての認識ギャップが生じる場合があるため、児童生徒の全体像を把握し、卒後の生活を見据える関係者間の検討の場が必要となる。

3 キャリア教育・進路指導における ICF の活用の考え方

(1) 活用するにあたって共通理解したいこと

障害のある児童生徒の進路選択においては、障害を個の問題として捉え、生じている問題や現状にだけに目を向け判断していることが多々あります。「障害が重度である」「介助を必要とする度合いが高い」「表出言語がない」などの従来の考え方では、子どもたちの自己実現と社会参加へ繋げることは難しいと思われます。個々の生活機能の全体像を捉え、進路の可能性を見出す必要があります。そのために、障害を医学的・生物学的なレベルだけで捉えるのではなく、個人の能力や社会生活上の不利益を含め児童生徒の全体像を捉えることができる ICF の活用は有効であると考えました。

例えば、Aさんは脳性麻痺で下肢の筋力低下のため日常生活全般において支援を要します。日常生活の困難さにだけ焦点をあてると作業をこなす事が難しく、卒業後の就労は難しいという判断になります。しかし、日常生活に必要な補助具や人的支援を繋げることで将来の就労の可能性を見出す

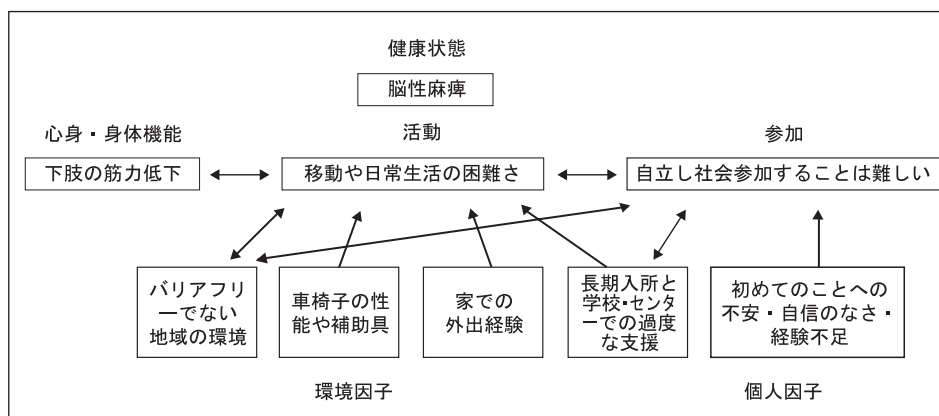


図1 ICFの視点から捉えると

ことができます。機能障害があっても環境を整えることで広がる進路があります。教職員の生徒の可能性への認識ギャップがあり、環境が児童生徒の活動や参加の状況を左右する阻害因子にも促進因子にもなることを共通理解する必要があると考えます。(図1)

(2) キャリア教育・進路指導に活かす ICF の視点

以下のような視点が考えられます。

- ①生活全体を見る視点… 環境因子や個人因子など背景因子を含め、生活や社会参加、自立といった全体的な視点から生活や社会参加、自立を考えることができます。
- ②プラス面を重視する視点…障害をマイナスと捉えるのではなく、環境を整えることで障害があっても可能なことがあるというプラスの側面を見出すことができます。
- ③まず「参加」から考える視点…生徒の進路指導の課題である「自己実現と社会参加」をICFの「参加」の考えと重ねてみれば、まず「参加」の姿から考え、支援を繋げていくことができます。
- ④生活の困難さで見る視点…障害名で判断するのではなく、生活の中での困難さに焦点をあてることができます。

- ⑤共通言語の機能をもつ視点…キャリア教育・進路指導においては、他職種や他機関との連携は必須です。その際に生徒の「参加」の姿を共通理解し、支援体制を考えることができます。

4 キャリア教育・進路指導における ICF 活用の試み及びその成果と課題

ICF 活用について、「進路指導における小・中・高の学部の系統性を探る ICF 活用の試み」「進路ケース会議での ICF 活用の試み」「社会生活プログラムと ICF の関係を探る試み」の3つの観点から試みと成果と課題を整理しました。

(1) 進路指導における小・中・高学部の系統性を探る ICF 活用の試み

①目的

児童生徒のニーズを満たし、一人ひとりに可能な「自己実現と社会参加」とは何かを ICF の視点を活かしながら、小・中・高の各学部での取り組みを検討する。

②内容・方法

- 1) 学校全体の進路課題を見出し、キャリア教育の系統性(表1)を踏まえ、小・中・高の各学部段階でつきたい力を考える。
- 2) 各学部でモデルとなる児童生徒を抽出し、どのような場面でつきたい力を育むかを検討する。
- 3) 「活動と参加」に焦点をあてチェックリストで実態を把握し、レーダーチャートを作成する。(図2)
- 4) 児童生徒の卒業後の生活を視野に入れた ICF 関連図を作成し全体像をつかむ。

表1 草の実キャリア教育の系統性

小学部 ホップ！	中学部 ステップ！	高等部 ジャンプ！
挨拶や返事ができる	人間関係の大切さを理解しコミュニケーションスキルを身につける	他者と協力しチームワークを高める
自分の意見や気持ちをわかりやすく人に伝えるスキルを身につける	自己の個性や興味・関心などに基づき自己選択できる力をつける	自己を知り、多様な選択肢の中から、自己の意志と責任で主体的に自己選択・自己決定できる。
いろいろな職業を知り将来のことを考える	中学校卒業後の進路にどのようなものかわかる	生きがい・やりがいのある自己を活かせる生き方や進路を現実的に考え決定する
自分のやりたいこと、よいと思うことを自分で考えて進んで取り組む	将来の夢や就きたい職業への関心・意欲を高める	多様な体験や現場実習を通して、自己効力感をもち、自分の可能性を信じ、卒業後の生活に希望をもつ。
		将来の生活に必要な力を把握し、卒業後の生活や職業に就くための手続きや方法がわかる

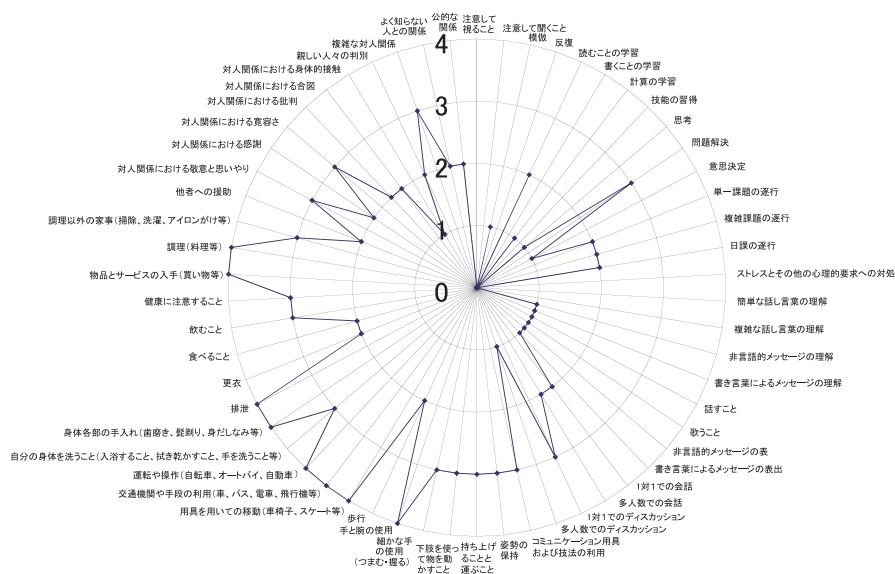


図2 高等部 A さんのチェックリストチェック (レーダーチャート)

5) 全体像から見出されたつきたい力（課題）で重要なものを抽出して、ICF 関連図（部分図）を作成し、課題解決の方策に繋げる。（図3）

6) 作成した ICF 関連図をもとに実践する教育活動を考える。

③成果と課題

・児童生徒自身の可能性の認識を共通理解し「参加」の姿を見出し、今している教育実践が何のための力になるのか見通しを持った指導計画が大切であることが分かった。

・ICF 関連図を用いて全体像を把握したことで、課題解決の場である自立活動の有効性が考えられた。また、ICF の各構成要素間の相互作用についても共通理解できた。

・小6・中3・高3など移行期で作成する ICF 関連図と「活動と参加」のレーダーチャートは、児童生徒の自己実現と社会参加を実現するための過程が把握できる有効なツールとなる可能性がある」と理解できた。しかし、学校全体で取り組むには、教職員の共通理解と推進する体制づくりが必須であり、また、実態把握・評価でチェックシートは活用できるが学校の実態に沿ってコードセットや評価の基準を作成する必要があることが課題となった。

（2）進路ケース会議での ICF 活用

①目的

生徒の進路希望をどのように実現していくかを高等部の進路ケース会議で ICF 関連図を活用し、他職種間で共通理解をする。

②内容・方法

既存の個別の教育支援計画・個別の指導計画をもとに、児童生徒の進路希望を「参加」の姿と捉え、「活動」の実態をまとめ、その「参加」

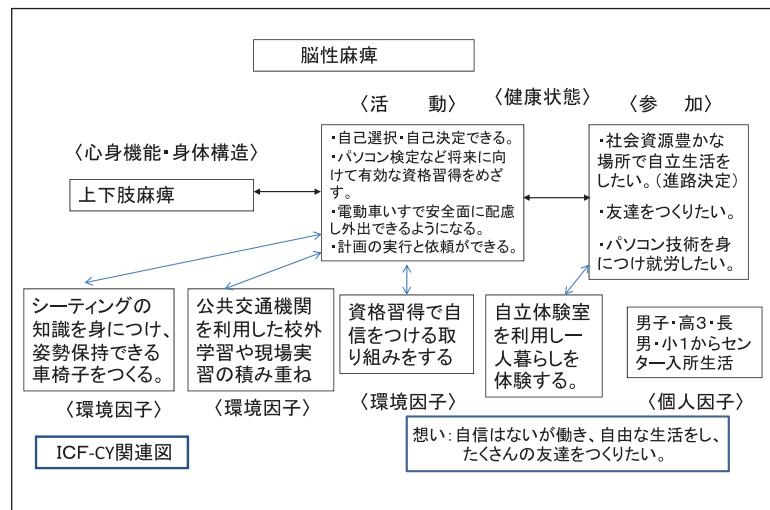


図3 高等部 A さんのゴールを ICF で考えると

＜進路ケース会議資料＞

ICF 関連図		健康状態	ICF 関連図を用いた話し合い
心身機能・身体構造	活動	参加	対象者: 性別: 年齢:
★心と体の働き、体の部分等 ★個別の指導計画プロフィールから必要箇所を記載。 例＜上下肢麻痺＞ ＜座位＞ ＜不随意運動＞ 【目標】＊具体的目標 【指導・支援】 【主な支援者】 例 担任・進路担当 行政担当者など地域の関係機関 医療機関担当者（PT・OT・ST・看護師・主治医） 保護者・家族	★課題や行為の個人による遂行 生活行為（身の回り行為、家事、学習等） ★個別の指導計画の目標に準じた内容を記載。 【目標・ねがい】他人の意見に左右されず自分の意思がしっかりいえる。→自己選択・自己決定・自己責任＊短期目標 【現状】 例 ＜自分の意思を表明＞ ＜学習・パソコン＞ ＜移動＞ ＜家庭生活＞ ＜セルフケア＞ 【目標】＊具体的目標 【指導・支援】 【主な支援者】 例 担任・進路担当 行政担当者など地域の関係機関 医療機関担当者（PT・OT・ST・看護師・主治医） 保護者・家族・友人 進路希望先など	★生活・人生場面へのかかわり・家庭内役割・学校内役割・地域社会参加等 ★個別の教育支援計画の目標及び希望進路に準じた内容 【目標・ねがい】卒業後生活環境の豊かな中で暮らしたい。パソコンの技術を身につけたい。友だちとたくさんつくりたい＊長期目標 【現状】 【目標】＊具体的目標 【指導・支援】 【主な支援者】 例 担任・進路担当・行政担当者など地域の関係機関・医療機関担当者（PT・OT・ST・看護師・主治医） 保護者・家族・友人・進路希望先	
環境因子	個人因子	主体・主観	
★物的（建物・福祉用具）・人的・制度的環境 例 車の実リハビリテーションセンター 車の実分校 行政・福祉・関係機関 医療機関 保護者友人 友人	★体力・習慣・経験・性格困難への対処法 【目標】 【指導・支援】	★本人の気持ち など 【目標】 【指導・支援】	

図4 ケース会議資料（ICF 関連図を用いた話し合い資料の様式例）

を実現するために必要な環境因子を検討し、ICF 関連図にまとめる。(図4)

③成果と課題

- ・学校とセンターが合同で行う進路指導の会議や関係機関との拡大ケース会議は、主に2時間以内の時間設定で行っているため、限られた時間内で生徒の実態及び進路希望を実現するための課題と課題解決の方策を共通理解することが求められる。ICF 関連図を利用して、既存の個別の教育支援計画・個別の指導計画から見出した生徒の進路希望実現への過程をA3判のシートにまとめたことで、一連の過程を共通理解しやすい状況になった。このシートはよりわかりやすい移行支援計画にもなりうる可能性があると考えられた。
- ・ICF 関連図を作成することで生徒の全体像を把握することができ、目の前にある事象のみにとらわれるのではなく、長期的な視点での課題及び課題解決の方策を考えることができた。
- ・進路ケース会議は、生徒の「参加」の姿を進路希望の実現と捉え、可能性の認識を生徒に関わる者で共通理解できる場となった。しかし、職種や個人の障害観の捉え方による「参加」の姿には差異もあり、ICF の視点での共通理解が必須であると思った。今後、生徒が将来の姿を参加と捉え、自分自身で関連図作成することでセルフコーチングできる可能性を検討していきたい。

(3)「社会生活力プログラム」とICF の関係を探る試み

①目的

「自己実現と社会参加」の力を具現化するために導入した「社会生活力プログラム（日本リハビリテーション研究会）」とICF の関係について考える。

②内容・方法

本校では、高等学校に準じる教科等を履修する生徒を対象に、選択の「自立活動」（1年次は、1～9単位、2年次は4～12単位を増単位とする。）を設けている。この「自立活動」選択した3年生の2名の生徒を対象に、進路学習の一環として、校外学習、社会生活力プログラム、資格習得の授業を行った。その授業の中で、社会リハビリテーションの具体的なプログラムである「社会生活力プログラム」の18又は23のモジュールを取り上げ、「自分の現状を振り返る」「自分のできることできないことを理解し経験を積む」「自分で実施計画を立て、実際に経験する」「体験後の振り返り」を学習内容とした体験活動を基軸においた実践を行った。

この授業実践の取り組みを通して、「社会生活力プログラム」の各モジュールとICFの「活動

表2 社会生活力プログラム・ICF・キャリア教育との関係（試案）

つけたい力	つけたい力との関連		
	社会生活力プログラム	ICF	キャリア教育
	社会生活力プログラム(日本リハビリテーション研究会)のモジュール	ICFの構成要素と分類項目	職業観・勤労観を育む学習プログラム枠組み(小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引き: 文部科学省)
	(主として関連すると思われる項目等)		
コミュニケーション	コミュニケーションと人間関係、男女交際と性、結婚、働く、サポート、余暇、外出、自己の認識	○活動・参加 ・コミュニケーション ・対人関係 ○環境因子	人間形成能力 意志決定能力 将来設計能力
経験・体験	時間管理、安全・危機管理、金銭管理、掃除整理、買い物、働く、余暇、社会参加サポート、セルフケア、育児衣類管理・自己の認識	○活動・参加 ・セルフケア ・家庭生活 ・主要な生活領域 ・コミュニティライフ ・社会生活・市民生活 ・コミュニケーション ・対人関係・運動・移動 ○環境因子	将来設計能力 意志決定能力 人間形成能力 情報活用能力
学習意欲の向上	情報、障害者福祉制度、施設サービス、地域サービス、権利擁護、福祉用具	○活動・参加 ・学習と知識の応用 ・一般的な課題と要求 ・コミュニケーション ・対人関係 ○環境因子	情報活用能力 将来設計能力 意志決定能力
身体機能の維持・向上	健康管理・食生活・セルフケア、住まい、障害の理解	○心身機能・身体機能 ・セルフケア・運動・移動・コミュニケーション ○環境因子	将来設計能力・意志決定能力

と参加」の項目、文部科学省が示した「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み」との関連性の検討を試みました。(表2)

③成果と課題

生活体験・社会体験の乏しい生徒の「参加」の姿を実現するためには、社会参加の重要な一要素である「社会生活力」を授業に活かすことは効果的であると分かった。「社会生活力」のモジュールとICFの「活動と参加」の項目には、相互に関連する要素が多く、また、それらの活用は、「自己実現と社会参加」を実現するために足りない社会資源や「社会生活力」にも目を向け、また、アセスメントや評価においても、活用の可能性があることがわかった。

奥野(2006)は、社会リハビリテーションの重要性は、ICFが採択されてから益々大きくなっていると述べているが、今後もICFをどのように「社会生活力プログラム」に活用していくか検討と研究をしていきたい。

5 まとめ

児童生徒の自己実現と社会参加を目指すには、生きる力の育成が必要です。その生きる力は、教育活動全般にわたり培われます。その実現においては、可能性を見いだす力、将来を見通して支援していく必要性、自立活動のとらえ方の共通理解、体験と基礎の充実、教育課程と授業の創意工夫等が必要であると理解できました。

また、私たち自身が、児童生徒の人格形成に関わっているという意識をもち、卒業までの限られた時間をどう向き合うかという視点、また、児童生徒は社会の中で育つという視点をもって、ICFを指導と支援に活かしたいと思います。

今後もICFの活用で、児童生徒の「参加」の姿を探り、関係者間で共通理解しながら、児童生徒の可能性の選択肢をできるだけ多く提供していきたいと思います。

参考文献

- 1) 江尻幸子・高城愛・達直美(2009). 子どもたちの自己実現と社会参加を目指す進路指導と自立活動の連携とは～キャリア教育の視点・ICFの視点の活用から～, 全国肢体不自由教育研究協議会三重大会提案資料集.
- 2) 国立特別支援教育総合研究所(2008). 課題別研究報告書(平成18年度～19年度), ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究.
- 3) 奥野英子(2006). 職業リハビリテーション業務を支える技能理論社会リハビリテーション, 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構.
- 4) 奥野英子, 関口恵美, 佐々木葉子, 大場龍男, 興梠理, 星野晴彦(2006). 自立を支援する社会生活力プログラム・マニュアル, 日本リハビリテーション研究会, 中央法規出版株式会社.
- 5) 文部科学省(2007). 小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引 ー児童生徒一人一人の勤労観, 職業観を育てるためにー.
- 6) 世界保健機関(WHO)(2002).ICF 国際生活機能分類ー国際障害分類改定版ー, 中央法規.

4.9 一人一人の理解と適切な支援方策検討のための ICF 及び ICF-CY の活用—寄宿舍での取り組みを中心に—

静岡県立中央特別支援学校 主任寄宿舍指導員 川口ときわ
教 諭（平成 21 年度本研究所研究研修員）小林幸子

1. ICF 及び ICF-CY を活用した背景と目的

静岡県立中央特別支援学校（以下、本校）の寄宿舍では、実践指導を通して個々の実態に応じた生活技術の獲得と自立にむけた生活力の育成を図ることを目指しています。

生徒の実態が多様化している中で、個々の生活における特徴を捉えた指導が必要になっています。また、一人一人が目指す自立のあり方も多様化し、個々のニーズに応じた自立に向けた生活指導が求められています。したがって、生活の実践の場である寄宿舍で指導にあたる寄宿舍指導員には、一人一人の生活を幅広く捉え、個々に応じた生活技術や生活の工夫を見いだす支援の力が要求されていると考えられますが、現在や将来の生活観についての指導員間や関係職種との共通理解の弱さ等の課題も見受けられました。

ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）は生徒の生活を包括的に捉えていくことのできる概念の枠組みであり、生活を広く網羅した分類項目を含むものです。ICF/ICF-CY の活用によって生徒の生活を心身機能・身体構造だけでなく、活動や参加、そして環境をも含めた広い視点で見ることができます。そこからさらに、生徒自身が獲得すべき技術を見だし、それに対する指導を導きだすことができ、卒業後のそれぞれの自立のあり方を実現するための、社会的アプローチの方策をも見つけ出すことができると考えられます。生活全般を支援していく寄宿舍においては、ICF/ICF-CY の概念に基づいて指導計画を立てることは非常に有効であると考えられます。

そこで、本稿では、本校寄宿舍で取り組んできた ICF/ICF-CY の概念の枠組み及び分類項目を活用して、一人一人の生徒を捉え、そこから適切な支援の方策を探る取り組みについて述べたいと思います。

2. ICF/ICF-CY の活用の実際

（1）ICF 関連図及びコードセットの検討

ICF/ICF-CY の概念の枠組みに基づいて生徒を捉えることを具体化するには、そのためのツールが必要です。本校寄宿舍では ICF/ICF-CY の考え方に関する理解を進めながら、ICF/ICF-CY を支援に活用するツールとして ICF 関連図を導入し、本校寄宿舍独自の関連図を作成しました（図参照）。

<健康状態>変調または病気 脳性麻痺		対象者: Aさん 18 才 女 ICF関連図作成日: 年 月 日	
<心身機能・身体構造> b7353(×)下半身の緊張 s750(×)下肢の構造	ステージ 1 <活動>寄宿舍での実行状況 d5404(△・○)衣類の選択 d570(△・○)健康管理 d640(△・○)調理以外の家事 d4608(○・○)様々な場所での移動 単独帰省完了 d465(○・○)車椅子での移動 d710(○・○)基本的な人間関係		ステージ 2 <活動>期待される活動 【家庭生活(独り暮らし)】 d5404 衣類の選択 d570 健康管理 d630 調理 d640 家事 d650 家庭用品の管理 d6504 福祉用品の手入れ d4608 様々な場所での移動 d465 車椅子での移動
	<参加>現在の参加状況 d820(△・○) 学校生活 d910(△・△) コミュニティライフ d920(△・△) レクリエーション・レジャー		<参加>期待される参加 【大学入学とともに独り暮らしをはじめめる】 d610 住居の入手 d620 サービスと物品の入手 d830 高等教育 d910 コミュニティライフ d9205 社交 【地域】 d730 知らない人との人間関係 d740 公的な人間関係 d750 友人、同僚との人間関係 d770 恋愛、婚姻関係 d860 基本的な経済取引 d9205 社交(サークルなど)
<環境因子>物的・人的・制度的環境 e1150(↓)一般的な用具 →使いやすい工夫 e1151(↑)福祉用具 e120(↑↓)車椅子 生活領域の拡大により↑あり e320(↑↓)友人 e325(↑)知人・仲間 e340(↑)ボランティア ヘルパー d575(↑)支援のサービス e580(↑)保健サービス e585(↑)教育と訓練の制度サービス (↑…促進因子、↓…阻害因子)		<個人因子>体力、習慣、経験、性格困難への対処方法など ・日課をこなすことに精一杯で、ゆとりある生活をするのが難しい。 ・真面目ではあるが、思考の柔軟性に欠ける。 ・人と接することが好きで、会話を楽しむことができる。 ・後輩の面倒見は良い。	
		<主体・主観>本人の気持ちなど ・将来的には福祉分野で人と関わる仕事をしたい。 ・卒業後の独り暮らしには大きな不安を抱いている。	

図 ICF 関連図

ICF 関連図の作成作業では、ICF-CY の分類項目を活用しています。しかし、アセスメント段階でその全ての分類項目を最初から評価していくことは難しく、使いやすくすることが求められたため、寄宿舍として必要な項目を抜粋してコンパクトにすることにし、「中央特別支援学校寄宿舍コードセット」として作成しました。コードセットは、指導の場を寄宿舍に限定した場合に必要とされる分類項目を、ICF 関連図を作成した中で選択されることが多かった項目、在舎する生徒全体の実態から使用されるであろうと予想されるコードを研修担当が選択し、ICF-CY の第 2 レベル (3 桁) だけでは足りないと思われる項目は第 3 レベル (4 桁) までの分類項目、ICF-CY から必要とされる分類項目を選択しました。コードセットの順序については、寄宿舍において指導の頻度の高い章から並べ変えています。

評価については、数値による細かな評価ではなく、簡便な記号「○・△・×」を用いて、能力 (○ 困難なし・△多少困難あり・×困難あり) と実行状況 (○介助ありで実行している・△一部介助ありで実行・×実行していない) それぞれについて行いました。

(2) 関連図の具体的な活用

①指導計画を立てる際の活用

本校寄宿舍では、ICF 関連図を作成することによって、生徒の実態を細かく分析し、そこから指導すべき課題を見つけて指導の計画を立てることを目指してきました。

ICF 関連図作成の具体的な手順は以下のようにして行いました。

1) ステージ 2 (将来望まれる参加状況) において、個々の生徒が目指す将来的な「参加」の

形を考える。

- 2) 目指す「参加」に向けて、望まれる活動を考える。
- 3) ステージ1（寄宿舍を中心とした現在の参加状況）において、現在の生活における「参加」の状況を見る。寄宿舍での生活を中心に考えるが、ステージ2の「参加」のために家庭での状況を知る必要があれば、土日・休日の生活も見る。
- 4) 現在の生活の中での「参加」にかかわる「活動」を見る。
- 5) 作成した ICF 関連図を資料としてケース会を持ち、個々の課題にむけた指導計画を作成する。

事例（図）の生徒の場合、ステージ1の寄宿舍における日常生活については、大きな課題もなく「参加」が実現できています。しかし、卒業後、大学に進学し、一人暮らしを始めるという「参加」を実現させるためには、現在の「活動」「参加」の実行状況では次のようなことが課題となることが想定されます。「現在の『介助あり』で実現している実行状況を卒業後どうしていくのか。」「現在の『参加』を実現させている環境因子（車椅子、医療、寄宿舍指導員、母親など）をどう置き換えていくのか」、さらに、「一人で生活することによってどんな新たな課題が生まれるのか（一人暮らしの家事、健康管理など）」があります。

このように、ICF 関連図による指導計画検討の結果、卒業までに寄宿舍で指導するところは、健康管理（腰痛に対する身体のケア等）、一人暮らしをするために必要な家事、必要な福祉制度についての知識等ということが明らかになりました。

②ケース会資料としての活用

年度当初に作成した ICF 関連図は、寄宿舍指導員同士のケース会や担任（教員）とのケース会などで共通理解を図るためのツールとしても用いています。一つの生徒の実態を言葉だけで表現すると、それぞれの指導場面や関わり手の視点の違いによって表現のばらつきが生じ、共通理解を図るのに時間を要してしまことがあります。しかし、分類項目が記入された ICF 関連図をケース会の資料として用いることで、共通理解の促進や話し合いの時間の短縮化が可能になるのではないかと考えられ、活用を試みてきました。まさしく ICF/ICF-CY が有する共通言語としての性格が生かされたものではないかと思っています。

例えば、担任と保護者と連携して帰省訓練の計画をする時、寄宿舍で作成した ICF 関連図をもとにケース会を実施しました。そこで、生徒が帰省する際の課題を分析し、教室（お金の計算）・寄宿舍（タクシーの手配、帰省経路の確認）・家庭（見届け、地元駅での迎え）それぞれがどのような指導を担っていくかを確認しあい、連携した指導を行うようにしました。このことによって、一つの課題に対して、お互いに新しい気づきが得られ、より連携が取りやすくなりました。実際の帰省においては、教室、寄宿舍、家庭がそれぞれの立場から働きかけることで生徒が意欲的になり、「一人で家に帰る」という目標をきちんと意識して訓練を行うことができるようになりました。

③入舎前のアセスメントでの活用

本校では、入舎を希望する生徒に対して「生活実態調査」を行っています。その時に ICF 関連図を使った実態把握を行っています。入舎後の指導計画を立てる時に使用するものとは異なる形式（ステージを分けていない形式）の ICF 関連図を用い、セルフケア、移動、コミュニケーション

ョンを中心に評価し、分類項目を使わずに記しています。環境因子については保護者面談の中で把握できることを表記しています。この時作成された ICF 関連図を使用して入舎後に指導計画を作成できるようにしています。このことによって、入舎前の実態を表す表記が簡潔になり、個々の実態をわかりやすく紙面に表すことができるようになりました。

3. まとめと今後の展望

(1) 取り組みの成果と課題

これらの取り組みを通して、寄宿舍指導員の生徒を捉える視点が徐々に広がっていきました。特に「参加」については、これまで現在の生活のみにとらわれていた視点が、卒業後を見通す視点に変わり、新たな「参加」が見えるようになってきました。こうした視点の広がりから、これまで見出せなかった支援を導き出せるようになり、支援の幅が拡大していきました。

また、「参加」を実現させるための「活動」を細かく分析することで、生徒のつまづきがどこにあるのかをより明確にすることができるようになってきました。一つの「参加」を ICF/ICF-CY の観点から分析することによって、生徒自身の力を伸ばすための指導をするところと環境因子を整えるべきところを明らかにすることができるようになり、指導計画を立てるときの焦点を明確にできるようになってきています。

例えば、「一人で帰省する」という「参加」を実現しようとするとき、その「活動」は「バスに乗る」「電車に乗る」「切符を買う」「車椅子の操作」「お金の計算」「知らない人とのコミュニケーション」など、多くの「活動」や「参加」が課題として想定されます。それらを ICF 関連図等のツールを使って検討することで、帰省訓練をする際の観点や課題がわかりやすくなります。

一方で、人事異動によって寄宿舍指導員の入れ替わりがあることで、ICF/ICF-CY の考え方や活用方法を継承することが難しい状況もあります。ICF の考え方に基づいたコードセットや ICF 関連図等のツールを活用してきましたが、新しい職員にもより分かり易く、使いやすいツールや活用マニュアルが求められていると考えられます。

(2) 学校全体での取り組みへの広がり

寄宿舍での活用だけでなく、より生徒の様子が見える ICF 関連図を作成・活用することを通して、学級担任、保護者、医療機関等との連携のためのツールとし ICF/ICF-CY を用いる取り組みを検討しています。

寄宿舍における指導は学級担任と連携して行われなければなりません。生徒の課題に対し、寄宿舍と教室がそれぞれに担う指導を確認し、明確にすることによってより効果的な指導ができると思います。その際、ICF/ICF-CY が共通言語としての特徴が活用できると考えています。

これまで、本校では寄宿舍においてのみ ICF/ICF-CY を活用した取り組みを行ってきましたが、平成 19 年度から、ICF/ICF-CY に関する研修会は学校全体に呼びかけて年に 1 回程度実施してきました。毎回多くの教員が希望していることから、ICF/ICF-CY を活用した取り組みに関心がある教員は多いのではないかと考えられます。研修会終了後、「具体的な ICF/ICF-CY の活用方法が知りたい」という要望もあり、ICF 関連図の作成に関する自主学習会も実施されるなど、学校全体での取り組みにつながる流れが見られ始めています。

今後、学校全体としての取り組みが進められ、寄宿舎と教室との連携だけでなく、生徒を中心として学部間、保護者、医療機関等との連携に関しても共通言語として ICF/ICF-CY が活用されることが期待されます。

(3) 今後に向けて

新たな取り組みとして、「生徒自身による ICF/ICF-CY 活用の試み」を行っています。

本校で入舎している生徒はほとんどが高等部在籍であり、卒業後の自立に向けた生活技術の獲得と生活力の向上を入舎目的としています。その中で、大学進学や一般就労を希望し、卒業後の一人暮らしを目指している生徒もいます。家庭を離れて一人で暮らすとき、寄宿舎生活とは違った生活の工夫や技術が必要となります。

しかし、多くの生徒は自分の障害に対する認識が弱く、どこをどう工夫することが生活をしやすいにするのかということを考えることが難しいのが現状です。自分のできること、できないことを知り、自分にとって必要な介助を知ることは一人で生活していくために必要なことです。そこで、卒業後の「参加」として、ICF/ICF-CY の視点から自己を見つめ、現状の課題を職員とともにを見つけることを目的とした取り組みを行っています。そのことを通して、自己を知り、自分なりの「参加」のあり方を見つけることで、社会参加の幅を広げることができればよいと考えています。

生活技術の向上、獲得を目指す寄宿舎での指導においては、生活を幅広く捉える視点が強く求められます。生活を包括的に捉えていく ICF/ICF-CY の考え方は、まさに寄宿舎指導員に求められる視点です。今後も ICF/ICF-CY の考え方を寄宿舎における指導に生かすための方策を模索し、一人一人のニーズに応じた自立を目指した指導を行っていきたいと考えています。

4.10 ICF-CY を活用した教育相談の取り組み - 分類項目を用いた評価の試み -

北海道余市養護学校（前函館養護学校）教諭	宮岸 尚平
北海道函館養護学校	教諭 三浦 友和
国立特別支援教育総合研究所	主任研究員 徳永亜希雄

1 ICF-CY を活用した背景と目的

北海道函館養護学校（以下、本校）はセンター的機能の一環として学区とほぼ同じ広大な地域からのニーズに応える形で支援を行っています。その中心となる地域支援部は、平成 15 年に設置された地域支援委員会を前身としながら、平成 16 年度より分掌部として位置づけ、その充実を図ってきました。

筆者の一人、宮岸は、平成 17 年度から特別支援教育コーディネーターとして教育相談活動に取り組んできました。相談の依頼者からは、障害名や障害特性に焦点を当て、その上でどのように指導、支援をしていったらよいのか、というような内容の相談が多かったです。特別な支援を必要としている子どもに対しての支援は、障害名や障害特性のみで考えられるものではなく、その子どもの生活上、学習上の困難さは何なのかを多面的・総合的に理解していくことで、より適切な指導、支援につながるものと考えます。

その視点から子どもの支援を考えると、ICF と同じ概念的枠組みのもとで、児童期（18 歳未満）に対応する、より詳細な分類項目を有する ICF-CY は有効なツールであると考えました。また、徳永ら（2008）も、それまでの各地での実践の積み重ねを踏まえ、障害の有無にかかわらず子どもの生活の理解と課題の整理し、関係者間の共通言語のツールの一つとしてとして ICF-CY が活用できる可能性があることを指摘しています。したがって、より良い教育相談を進めるために ICF-CY を活用するとともに、実際の成果を通して、多くの教師にその考え方や有効性を広めていくことができればと考え、取り組みを進めてきました。

2 ICF-CY を活用した取り組みの実際

ここでは、A 小学校の通常学級に在籍する読み書きに困難さが見られる 5 年生の B 君の教育相談の事例について報告します。A 小学校は本校から 120km ほど離れた町にあり、全校児童 8 名、教員は管理職を含めて 4 名の小さな学校です（平成 21 年 3 月 19 日現在）。

（1）平成 19 年度の教育相談より

A 小学校に最初に訪問したのは B 君が 4 年生であった平成 20 年 2 月でした。学校側からの相談の主訴としては「漢字を何度練習しても読み書きともになかなか覚えることができない」「教科書を拾い読み程度にしか読めない」「発達障害（LD）の疑いがあるのではないか？」というものでした。

初回訪問では、担任及び管理職からの聞き取り、授業参観を通じた実態把握を行った結果、教

科書の読みやすさの工夫、読み方のポイント等を伝えました。2回目の訪問では、次年度の指導体制等について懇談した後、全職員を対象とした研修会の中で講師を行い、その中で発達障害の基本的な事項、心理検査(WISC-Ⅲ, K-ABC)の結果から読み取れる内容、そしてICFについての講義を行いました。ICFについて取り上げた内容は以下のとおりです。

- ・ICFの基本的な理念について
- ・ICFでの障害の捉え方について
- ・ICFを活用した子どもの理解について
- ・ICFを活用して得た子ども像から、どのような支援を行っていくか

ICFの考え方によって子どもを障害という一面から理解するのではなく、多面的・総合的に理解し、適切な支援が可能になるということについて職員の理解を促しました。

(2) 平成20年度の教育相談から

平成19年度に引き続き、平成20年度も教育相談を行いました。合計5回の教育相談は、まずは心理検査を行い、その後ICF-CYを活用して全体像を把握し、指導計画を立てていくようにしました。

新年度の指導体制は国語の指導について、個別指導が必要ということで学校長が授業を個別指導の形で行う体制をとっていました。ICFの考え方に基づけば、全校児童8名の小さな学校とはいえ、1名の児童のために学校長が授業を行い、個別指導の体制を作るということは、ICF-CYの構成要素でいえば、本児にとっての「環境因子」であり、なおかつ大きな「促進因子」であると感じています。

① 4回目の訪問より

3回目の訪問での懇談内容と検査結果及び本人の思いを合わせ、指導目標、指導内容と方法について支援シート(図1)に記載し、それをもとに学校長、担任と今後の指導方針についての検討を行いました。

なお、支援シートは、ICF-CYの内容を盛り込み、「参加」をゴールに据えて検討する様式となっています。ICF-CYの「参加」の定義は、生活・人生場面への関わりのこととされています。この支援シートでは、生活・人生場面への関わりを学校生活上様々な場面での関わりとおさえ、現在の参加制約が何なのかを、障害の状態だけではなく、全体像から多面的・総合的にとらえ、目標を設定する様式となっています。

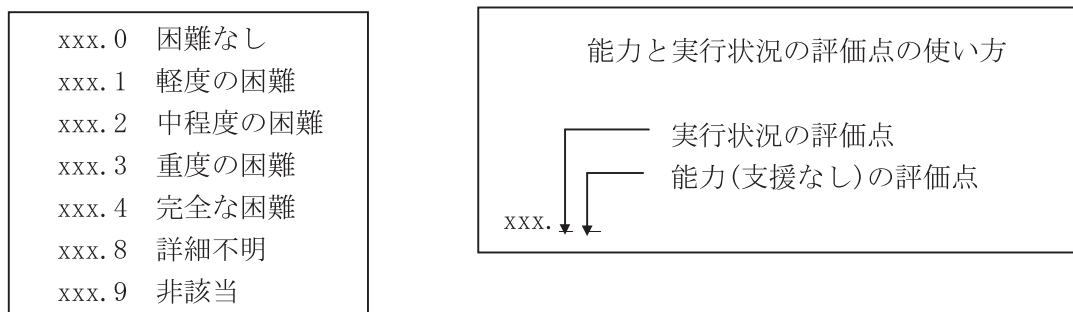
国語の読み書き、文章の読解に困難が見られるとのことだったので、「読む」「書く」「文章読解」の3点での指導目標を設定しましたが、学校長と担任との検討の結果、まず「文章を読めて、内容を理解する」ことを優先して行っていくことを確認しました。その理由としては、書くことは困難であっても、文章が読めることで生活の幅が広がるのではないかとということ、「読める」という自信を持たせることで、書くということにも興味が広がっていくことになるのではないかと、また、本人の「漢字が読めるようになりたい」という思いを大切にしたいということでした。

② ICF-CYを用いた初期評価

この時点でのB君の長期目標に関連する内容についてICF-CYの分類項目と評価点を用いてかわり初めの時点での評価を行いました(表1)。この表中に示したICF-CYの項目は、その分

類項目を表すアルファベットと数字に続けることになっていて、「活動と参加」では、実行状況の評価点(小数点以下の1桁目の部分)と能力(小数点以下の2桁目の部分)の2つの評価点でコード化されることになっています。

能力の評価点、実行状況の評価点のどちらも、次に示すスケールに従って使用されます。(xxxはICF-CYのコードを示す)



ICF の視点で見た現在の状況				
健康状態	活動と参加	環境因子(促進因子)	個人因子(+)	心身機能・身体構造(+)
軽度の知的障害の疑い	・集団参加が可能(d8201) ・友だちと一緒に遊ぶことができる(d7500) ・単純な計算であれば、パターンを覚えることで解くことができる(d1502) ・釣りが得意(d920)	・担任、管理職が何とかしようと考えている(e455) ・学校長による個別指導の実施(e455) ・他学年も含めて友人関係が良好(e425)	・偏食がひどかったが、よくなってきている	・聞いたことを覚えるのが得意(b144)
	活動制限と参加制約	環境因子(阻害因子)	個人因子(-)	心身機能・身体構造(-)
	・文章の音読が上手にできない(d140) ・文章の内容の理解が難しい(d1402) ・漢字の読み書きが苦手(d1400 d1451) ・文章題を解くことがむずかしい(d1402)	・個別指導についての保護者からの理解が得にくい(e410)	・自信がない	・長期記憶に困難さがみられる(b1441)(b1442)

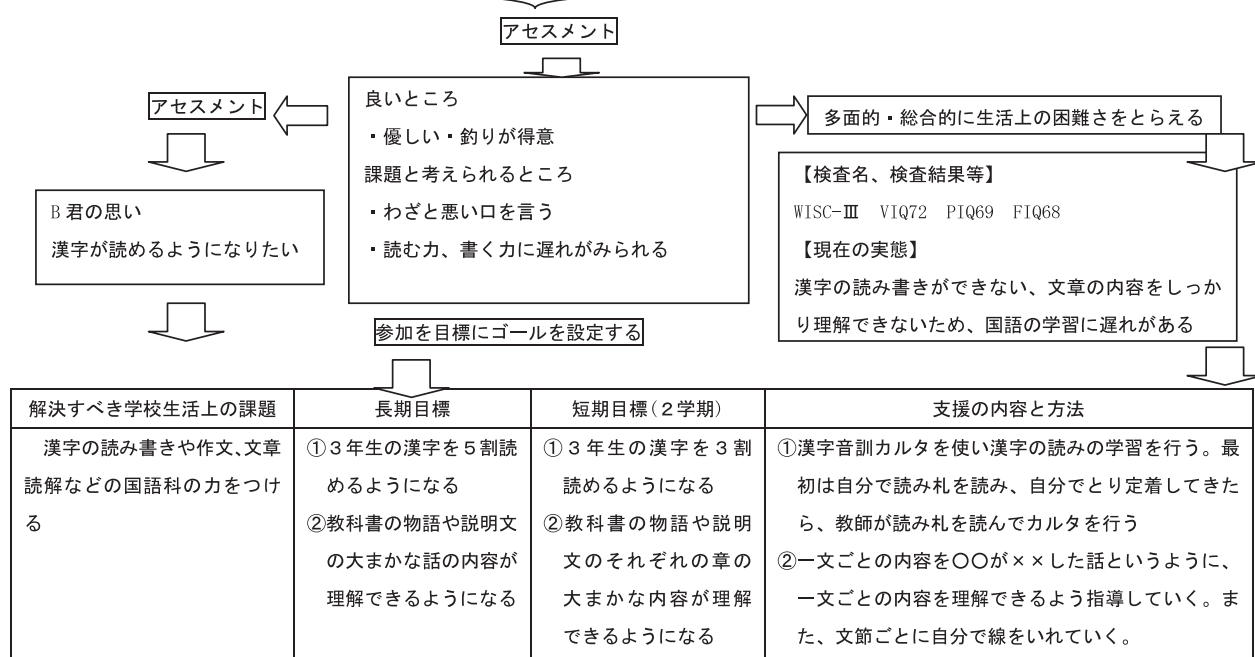


図1 「参加」をゴールとした支援シート

表1 ICF-CY コードを用いた評価

目 標	実 態	ICF-CY による評価
3 年生の漢字を 5 割読めるようになる	3 年生の漢字は 1 割程度読むことができる	読むことの学習 (d140.23)
教科書の物語や説明文の大まかな話の内容が理解できるようになる	3 年生の教科書の内容を理解することが難しい	書かれた単語や文を理解する力の習得 (d1402.33)

③環境因子の評価について

この目標に対する環境因子 (促進因子) として考えられるものは以下のようになります。

- ・何とかしようと考える管理職や担任, 個別指導による学習環境の整備 (その他専門職の態度 e455 + 3)
- ・良好な友人関係 (e420 + 4)
- ・自作教材の作成 (教育用の支援的な製品と用具 e1301 + 3)

上記の数値についてさらに説明を加えたいと思います。ICF-CY の環境因子は本人の視点から評価されなければなりません。評価点は、その因子がどの程度に促進因子, あるいは阻害因子になるのかを示します。以下は、どの因子が促進因子あるいは阻害因子として作用するのかの程度に関する、否定的スケールと肯定的スケールです。小数点が用いられた場合には阻害因子を示し、+記号が用いられた場合には促進因子を示します。ここで検討された指導目標、内容と方法に基づいて国語の指導を行い、次の訪問時に指導の結果を分析し、その評価を行うことにしました。

xxx.0 阻害因子なし	xxx+0 促進因子なし
xxx.1 軽度の阻害因子	xxx+1 軽度の促進因子
xxx.2 中程度の阻害因子	xxx+2 中程度の促進因子
xxx.3 重度の阻害因子	xxx+3 重度の促進因子
xxx.4 完全な阻害因子	xxx+4 完全な促進因子
xxx.8 詳細不明の阻害因子	xxx+8 詳細不明の促進因子
xxx.9 非該当	xxx+9 非該当

④ 5回目の訪問より

前回の訪問時に指導方法の工夫について確認した、国語の授業参観を行いました。最初に漢字のテストを実施したところ、学校長のヒントがあったものの 20 問中 16 問正解することができました。また、前後の言葉から漢字の読みを想像する力も身につけていました。

3 年生の教科書の題材「おにたのぼうし」の物語の 2 つの段落の音読を 2 回行ったところ、2 段落分をスムーズに読むことができるようになっており、読めなかった漢字も「悪い」「所」「新しい」の 3 つだけでした。「所」については、2 回目の音読のときには読むことができていました。内容の理解では「まこと君が、元気に豆まきを始めました。ぱら ぱら ぱら ぱら まこと君は、いりたての豆を、力いっぱい投げました」という 1 文を「まこと君が、豆をまいた話」と目標であった「〇〇が××した話」とまとめることができるようになっており、また、1 つの段落の内容もまとめて話ができるようになっていました。その後、学校長が読み手と取り手、B 君と宮岸が取り手となり、音訓漢字カルタを行いました。学校長と宮岸は多少手加減をしたとはいえ、

B君は50枚中25枚のカルタをとることができ、3人の中でトップになりとても喜んでいました。学校長の話から、学級のほかの2名と行ったときでも、1番になることがあるということでした。

これらの状況をICF-CYのコードを用いて評価すると、表3のようになります。表2と比べると困難度を表す評価点が、「読むことの学習：d140.23→d140.11」，「書かれた単語や文を理解する力の習得：d1402.33→d1420.11」とそれぞれ低くなっていることが分かります。

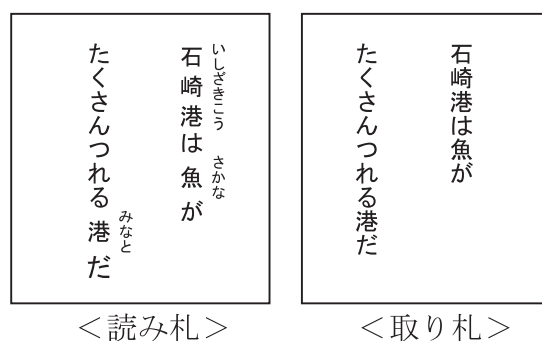


図2 自作教材「音訓漢字カルタ」の例

表2 ICF-CYコードを用いた事後評価

目標	実態	評価
3年生の漢字を5割読めるようになる。	3年生の漢字は6割程度読むことができる。	読むことの学習 (d140.11)
教科書の物語や説明文の大まかな話の内容が理解できるようになる。	3年生の教科書の内容を大まかに理解できるようになった。	書かれた単語や文を理解する力の習得 (d1420.11)

ICF-CYコードを用い、介入前の評価と目標に対する評価を行ったことで、本児の1年間の成長を誰が見ても客観的に見て取ることができることは、ICF-CYのコードを活用する大きなメリットであると考えます。

3. 成果と課題

これまで述べてきたように、児童の適切な観察、心理検査による客観的な実態把握をし、さらにICF-CYを活用することによって、児童の全体像をしっかりととらえ、適切な支援が可能であることが確認されました。このことから、今後の他のケースへの教育相談を進める上でも同様の手続きは有効であると考えられます。また、分類項目と評価点を活用した評価を行ったことで、教員の主観だけではなく客観的な評価も可能になりました。

しかしながら、これらの手続きは今のところ多くの時間と労力を要するため、年間延べ100ケース以上に対応する教育相談において常に同様に行うことは困難です。特に1校の教育相談において複数名の相談がある時には、その手続きは困難なため、1校で1名のみの相談、且つ複数回の相談が可能な場合において、ICF-CYを活用した教育相談を実施しているのが現状です。今後の教育相談を進めていくために、関係者がICF-CYの理念や活用方法を理解し、それぞれが適切な指導・支援ができるようにしていくことが課題であると考えられます。

4. おわりに

今回の事例では、小規模の学校ということもありますが、管理職を中心に学校全体が本児のことを何とかしようとする姿勢があったからこそ、このような成果があげられたと思われます。そのことから、特別な支援を必要とする子どものよりよい発達や成長には、環境因子(促進因子)が大きな影響を与えるということを改めて実感しました。障害はその起因となっている疾患や、その人の中に内在していることのみで起こるものではなく、さまざまな要素が相互に影響しあい引き起こすものです。すなわち、障害の有無ではなく、子どもの生活機能全体に焦点を当てることが大切であると思われます。したがって今後、特別支援教育のみならず、すべての教育においてICF-CYが活用されることを期待します。

参考文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著(2007).ICF 及び ICF-CY の活用：特別支援教育を中心に一試みから実践へー. ジアース教育新社.
- 2) 宮岸尚平(2008)：特別支援学校における地域への支援と肢体不自由教育. 肢体不自由教育, 184号, 22-27.
- 3) 生活機能分類－小児青少年版(仮称)-(ICF-CY)の日本語版作成のための検討会(2008). 第1回同検討会資料.
- 4) 障害者福祉研究会編集：ICF 国際生活機能分類 ー国際障害分類改定版ー. 中央法規, 2002.
- 5) 徳永亜希雄, 笹本健, 大内進, 西牧謙吾, 渡邊正裕, 萩元良二(2008).ICF-CYを活用した小・中学校の理解と支援ー特別支援学校によるセンター的機能を中心にー. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」成果報告書, 223ー230.

※本稿は、本研究所教育相談年報第30巻(2009)に掲載した宮岸・三浦・徳永「ICF-CYを活用した教育相談の取り組み」をまとめ直したものです。

4.11 ICF-CYを活用した通常学級における授業への展望 －模擬授業を通しての一考察－

北翔大学 教授 佐藤満雄

はじめに

2001年にICFが、WHO総会で採択されてから9年、そして発達期にある小児青年期に対応するものとしてICF-CYが正式に発表されてから2年が経過しました。この間、我が国においても各機関がこれらを施策等に反映しております。しかし、教育現場における活用は始まったばかりであり、北海道における特別支援学校の活用状況においても、佐藤(2010)によると学校経営にICFの考え方を導入している学校は57%であり、同じく佐藤(2006)による44%という報告から若干の伸びが見られる程度です。

我が国は、2007年度から障害のある子に対する教育は、特別の指導の場で教育する特殊教育から、一人一人の教育的ニーズを大切にする特別支援教育体制へ転換しました。特別支援教育の特徴の1つは、従来、体系的な指導をなされてこなかった通常学級に在籍する知的遅れを伴わない発達障害児に対する指導が挙げられます。

筆者は、かつて「日本の特殊教育とイギリスのインクルージョンの比較における一考察」として「SEN（特別支援教育）という概念は、日本でいう特殊教育の側から語るものではなく、あくまでも通常の教育の側から語るべきものである。普通学校が変わらなければインクルージョン、SEN教育は不可能である」と述べました（佐藤, 2002）。しかし、通常の学校現場を見る限り自閉・情緒障害学級の飛躍的な増加など、一人一人の教育的ニーズを大切にするというより、「発達障害」というネーミングから起きる流れなのでしょうか、逆に特別の指導の場に追い込むような動きがみられます。

このような状況から脱却するためには、特別支援学校だけではなく通常の学校においても新しい障害観としてのICFやICF-CYを理解し活用する必要があります。筆者が所属している北翔大学生涯学習システム学部学習コーチング学科は、開設4年目という新しい学科であり、開設以来、学習コーチングという新しいスタイルの理解・啓発や学生の資質を高めるために毎年「学習コーチング研究会」を開催し、外部の評価を受けています。ここで紹介するのは2007年度、2008年度の2年間にわたり公開した「発達障害児が在籍する通常学級におけるICF-CYを活用した模擬授業」についてです。

1 模擬授業の目的

通常学級の授業は、障害がある故に「苦痛感」を抱く可能性がある児童生徒にとっても理解することができるユニバーサルデザイン化したものでなければなりません。しかし、現状はそうないことが多いことから、通常学級における授業の在り方についてICF-CYを活用した模擬授業より探るというものです。

2 模擬授業における学習内容・方法

模擬授業を通して学生が学ぶ内容・方法は以下のとおりです。

- (1) ICF-CYを授業に活用する方法の検討
- (2) 発達障害のある子の在籍する学級における指導案の在り方の検討
- (3) 模擬授業の在り方の検討
- (4) 模擬授業の実施
- (5) 模擬授業についての研究協議

3 取り組みの結果

(1) ICF-CYを授業に活用する方法の検討

学習コーチング学科は、幼稚園教諭免許一種、小学校教諭免許一種、特別支援学校教諭免許一種を取得することができる教員養成目的学科です。3年生からそれぞれの進路を見通したゼミに分かれます。その中で、特別支援教育を主として学ぶゼミは、3つ設けられております。ここでは、2008年度に公開した模擬授業について紹介します。

1) 模擬授業の概要

① 学年・構成等

小学校第3学年 男子9名 女子12名 計21名。その中に、視覚認知に障害のあるLDのある児童(以下、LD児、女子1名)とADHD混合型である児童(以下、ADHD児、男子1名)が在籍している。

② 教科・単元名

国語科。「わすれられないおくりもの」。

③ 指導者

チームティーチング方式による2名(いずれも学生)

④ 児童役

LD児,ADHD児役も含めて全員学生

2) ICF 関連図作成による授業構想

ICF-CYをどのように活用して授業を進めるかということを検討するために、上記した特別支援教育を主として学ぶ3つのゼミを、授業の流れを検討するゼミ、LD児の授業参加について検討するゼミ、ADHD児の授業参加について検討するゼミに分けて連携しながら行いました。筆者は、発達障害児への支援方法、LD児・ADHD児役の指導、ICF-CYを活用する方法の指導を担当しました。その中で、学生たちが学び、作り上げた関連図の中からここではADHD児を対象にした授業の一部を紹介します。

① 心身機能、身体構造で取り上げた分類項目

混合型ADHD児の国語の授業について、障害となると考えられる機能・構造障害として取り上げた分類項目は次のようなものです。

b1254 持続性 b1261 協調性 b1263 精神的安定性 b1304 衝動の制御 b1400 注意の維持
b1440 短期記憶 b1441 長期記憶 b1521 情動の制御 b1646 問題解決 b16700 話し言葉の受容

② 活動制限を生む要素として考えられた分類項目

d110 注意して視ること d115 注意して聞くこと d160 注意を集中すること d175 問題解決
d210 単一課題の遂行 d240 ストレスとその他の心理的要求への対処 d250 自分の行動の管理
d415 姿勢の保持 d710 基本的な対人関係 d720 複雑な対人関係

③ 授業参加を阻害していると考えられる環境因子（阻害因子）

- ア) 教室の中に注意を引くものが多い。
- イ) 学習道具が多い。
- ウ) 教室内が暑い。
- エ) 教師が ADHD を理解していない。
- オ) 板書が分かりづらい。

④ これらの結果から起きる国語の授業時における授業参加制約の状況

- ア) 落ち着きが無く、興奮しやすい。
- イ) 挑発的な発言が出る。
- ウ) 集中することができない。
- エ) 課題を最後までやり遂げることができない。
- オ) 協調性がない

⑤ 国語の授業に参加するための環境因子の整備（阻害因子の除去、促進因子の導入）

- ア) 教室の中に注意を引くものが多い。
 - (i) 教室を整理整頓する。
 - (ii) 前の掲示板には時間割・学級目標等の最低限のものにする。
 - (iii) 座席を真ん中にする。
 - (iv) 机・椅子を揺すために出る音を消すためにテニスボールを机・椅子の脚にはめる。

- イ) 学習道具が多いため忘れ物が多い。
 - (i) 忘れ物をした場合に活用できる貸し出し箱を用意する。
 - (ii) 机上に出す学習用具を 1 時間ごとに指示する。
 - (iii) 用具管理についての約束を決める。
 - (iv) クラス全体で忘れ物への意識を高く持ち、確認する習慣をつける。

- ウ) 教室内が暑い。
 - (i) 室温、照明等の教室環境管理に配慮する。

- エ) 教師が ADHD を理解していない。
 - (i) 教員集団が ADHD について正しい理解を深める。

- (ii) 発問は短く具体的に行う。
- (iii) 約束カードを利用したコミュニケーションを取り入れる。
- (iv) 感情表現シートを利用して気持ちの表現を制御させる。
- (v) 机間巡視中に「みつめる」「ほほえむ」「ふれる」などの非言語コミュニケーションを大切にする。

わ) 板書が分かりづらい。

- (i) 授業の流れに沿った板書にする。
- (ii) その日のやることを明確に板書する
- (iii) 伝えたいことは目立つように書く。

か) その他教具などの整備

- (i) 椅子に滑り止めや座布団の工夫などを行い、姿勢の保持に努める。
- (ii) 机上に滑り止めのマットを引くことにより学習用具の落下を防ぐ。
- (iii) リライト教材等ワークシートを工夫する。

3) 促進因子がもたらす授業参加、活動制限、機能・構造障害への考えられる影響

上記した促進因子を日々配慮することにより、ADHD の児童も、落ち着いている時間が増え、集団のルールなども守れ、授業に参加しやすくなるのではないかと考えられます。さらにそのことが、①②で掲げた活動制限や機能・構造障害の改善にもつながると思わます。

(2) ICF-CYを活用した模擬授業の実際

このような学習を下地に学習指導案を作成しました。発達障害児を含む集団における学習指導案は、個別的配慮が必要なことから一般的な指導案に加え、教師の活動を「T1」,「T2」の欄に、また児童の活動を「全体」,「LD 児」,「ADHD 児」の欄に分けてそれぞれの動きを詳細に記したものにしました。

授業はこの指導案をもとに展開されましたが紙面の都合により 2009 年 2 月 4 日に読売新聞に掲載された内容の一部を紹介します。

「(前略) 道内の小学校や特別支援学校などの教員約 40 人が見学する中、将来の教員を目指す、3 年生の学生が模擬授業を展開した。模擬授業は、注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、の男子児童 1 人と学習障害 (LD) の女子児童 1 人を抱える小学校 3 年生の通常学級との設定。メインと補助 2 人の先生役が、注意力が切れると級友に大声で話しかける ADHD の児童にさりげなく別の作業をさせたり、LD の児童には教科書の内容を要約した補助教材を使用した。(後略)」

(3) ICF-CYを活用した模擬授業に対する研究協議

研究協議における学生の説明は、参加者の多くが通常学級の教師であることから ICF-CY についての説明から入りました。そのあと、各障害別に ICF 関連図により前記した内容等について説明しました。参加者の多くは、ICF 自体の話を聞くことが初めてであり、新しい障害観を学ぶ必要を感じたようでした。

4 考察

（１）発達障害児が在籍する通常学級の授業こそ ICF-CY を活用する必要がある。

模擬授業を作り上げる過程で、ICF 関連図の中に、分類項目や促進因子を具体的に書き込み、その相互関係を理解することによって授業の在り方を示すことができることが分かりました。ぜひ通常学級においても活用すべきであると考えます。

（２）センター機能を活用して ICF の小・中学校等への理解啓発を測る必要がある。

通常学級における ICF や ICF-CY の認知度は、まだ低いものがあり、特別支援学校はセンター的機能を発揮する場合、必ず ICF や ICF-CY について触れる必要があります。そのためには、特別支援学校自体がより深く ICF や ICF-CY を理解すべきであると考えます

（３）医療モデル的発想から脱却するためにも ICF の理念を活用する必要がある。

発達障害に限らず、特別な教育的ニーズのある子どもを通常学級での授業に参加させるために考えなければならないことは、一人の子どもの障害の本人に起因する部分のみを見てしまい過ぎる危険性である。授業に参加出来ないということは、教師や周りの子の影響を受けているということも十分考える必要があると思います。

引用文献

- 1) 佐藤満雄, 佐藤貴虎 (2002). 日本の特殊教育とイギリスのインクルージョンの比較における一考察. 情緒障害教育研究紀要, 第 21 号, 213-221.
- 2) 佐藤満雄 (2006). 北海道の特別支援学校における ICF の活用と課題. 情緒障害教育研究紀要, 第 27 号, 97-104.
- 3) 佐藤満雄 (2010). 北海道の特別支援学校における ICF-CY の活用状況と展望. 北翔大学生涯学習研究紀要, 第 10 号, (5 月発行予定のためページ数は未定)

5.1 V 提案編について

提案編では、4つの提案をしています。

「5.2 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用方法（試案）の提案について」では、文献研究や実地調査等を踏まえ、「2.3 特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」と関連させながら活用方法について述べています。

「5.3 ICF/ICF-CY の教育的活用電子化ツールの開発の試み」では、ICF/ICF-CY 活用に関する学校現場でのニーズに応えるために開発した電子化ツールについて述べています。

「5.4 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え（FAQ）について」では、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関する研修等でよく出される質問等をベースに作成し、Web サイトで公開した FAQ について述べています。

「5.5 ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベースの作成について」では、ICF/ICF-CY 活用に関する学校現場でのニーズに応えるために開発し、Web サイトで公開した ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベースについて述べています。

5.2 特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用方法（試案）の提案について

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄

教育支援部 総括研究員 松村 勘由

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子

（青森県立弘前第一養護学校 教諭）

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子

（静岡県立中央特別支援学校 教諭）

はじめにー ICF 及び ICF-CY を活用する前に確認したいことー

「1.2」で述べたとおり、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY（以下 ICF/ICF-CY）活用のためには、実用性の高い学校現場での方法論の整理の必要が指摘されて（徳永他，2008）きたことを踏まえ、本研究を進めてきました。しかしながら、「3.2」で述べたとおり、特別支援教育において ICF/ICF-CY を活用する際は、活用方法の以前に、それぞれの学校等で ICF/ICF-CY を活用するための改善・充実させるべき教育活動上の何らかの課題等があり、そのための手段として ICF/ICF-CY を位置づけながら、活用していることがこれまでの活用状況から示唆されています。

事にしたいことは、ICF/ICF-CY が先にあるのではなく、特別支援教育実践が先にあり、そのための改善・充実等のための手段の一つとして、ICF/ICF-CY が位置づくということです。したがって、活用における背景、すなわち現状の分析とそのことについて関係者間での共通理解がまずは重要だと考えます。例えば、「2.2」の中では、子どもを見るときに、診断名の枠で最初から捉えようとする傾向への違和感や関係者間の共通理解等の弱さ等への意識、そしてその改善をしたいという思いが背景にあることが分かりました。それぞれの現状を踏まえた上で、次のような観点で、活用について考えていきたいと思います

1. ICF/ICF-CY を活用する際に確認すること

まずは、①何のために活用するのか（目的）ということを明らかにしていく必要があります。例えば、より豊かに子どもの実態を把握するために、あるいは職員間や保護者間で子どもについて共通理解を深めるために、等です。

次に、②いつ・どこで（場面）、③ ICF/ICF-CY のどんなところを（観点）活用するのか、をそれぞれ明らかにしていくことが大事になります。例えば、個別の教育支援計画において個々の教育課題を明らかにする場面において、ICF/ICF-CY の多面的・総合的な概念的枠組みを用いての子どもについての情報を整理した図（ICF 関連図）を用いる等です。

「2-3」で述べたとおり、活用の仕方は各校において多様ですが、特に学部や学校等、組織的な取り組みをする場合は、これらの点と活用の結果、期待される成果を共通理解しておくことがと

でも大切だと考えられます。参考までに、①目的、②場面、③観点の例を以下に挙げます。これは、「2.3」の調査において、各校の活用状況を尋ねる際に用意した選択肢です。これらは、それまでの実践報告等を整理した上で作成したものです。

(1)「活用の場面」についての選択肢

- ①個別の教育支援計画（個別の移行支援計画を含む）において
- ②個別の指導計画において
- ③授業の計画段階において
- ④個別の教育支援計画や個別の指導計画、授業計画等の間の整理において
- ⑤授業の振り返り段階において
- ⑥進路指導において
- ⑦自立活動の指導において
- ⑧交流及び共同学習において
- ⑨寄宿舍において
- ⑩センター的機能による地域支援において
- ⑪事例検討会において
- ⑫話し合いや面談において
- ⑬学校での指導内容表等の検討において
- ⑭統計的な情報の整理において

(2)「活用の目的」についての選択肢

- ①幼児児童生徒自身の自己理解のために
- ②幼児児童生徒の相互理解のために
- ③幼児児童生徒の実態把握のために
- ④幼児児童生徒の実態から課題の抽出を行うために
- ⑤幼児児童生徒の目標設定のために
- ⑥幼児児童生徒への指導・支援内容や方法の検討のために
- ⑦幼児児童生徒への指導・支援後の評価のために
- ⑧幼児児童生徒の在学中の先の姿をイメージするために
- ⑨幼児児童生徒の卒業後の姿をイメージするために
- ⑩教職員間の共通理解・連携のために
- ⑪保護者との共通理解・連携のために
- ⑫校外の関連機関・関係者等との共通理解・連携のために
- ⑬幼児児童生徒に関する情報を資料として引き継ぐために

(3)「活用の観点」についての選択肢

- ①心身機能・身体構造、活動、参加という生活の機能に加え、環境因子や個人因子等を含めて多面的・総合的に人を理解するという考え方
- ②「健康状態」を重視する視点
- ③「心身機能・身体構造」を重視する視点

- ④「活動」を重視する視点
- ⑤「参加」を重視する視点
- ⑥「環境因子」を重視する視点
- ⑦「個人因子」を重視する視点
- ⑧ ICF の概念図を模した図（以下、「ICF 関連図」）を用いて幼児児童生徒の情報を整理する方法
- ⑨「ICF 関連図」等で幼児児童生徒に関する複数の情報を関連づける方法
- ⑩「ICF 関連図」作成作業を共有する方法
- ⑪作成された「ICF 関連図」を共有する方法
- ⑫「ICF チェックリスト（独自に創意工夫したものを含む）」等により ICF 又は ICF-CY の分類項目を活用している
- ⑬チェックリストではなく、ICF 又は ICF-CY の分類項目そのもの
- ⑭ ICF 又は ICF-CY の分類項目の評価点

2. 活用する際の共通理解の手立ての例

これまで共通理解の必要性について述べてきましたが、最初からこれらがきちんと押さえられ、見通しをもって取り組まれるのが理想的とはいえ、実際には難しさもあると思います。

次に示した表は、本研究所の専門研修の研究協議の中で、研修員（特別支援学校教諭）と共に検討したマトリックスの例です。「2.3」において、特別支援学校で最も多く ICF/ICF-CY が活用されている場面は個別的教育支援計画であることを述べました。しかしながら、「個別的教育支援計画における ICF/ICF-CY 活用」とは必ずしも一元的ではありません。実際の研究協議においても、何となく議論がかみ合わない感じがあり、その原因を確認するために作成したのが次の表です。

まず、個別的教育支援計画については、各校・各自治体等によって多様であり、一般的なところとしては、その過程には実態把握・課題設定・目標設定・介入計画立案・事後評価等、様々なステージがあります。一方、ICF/ICF-CY についても、概念的な枠組み・「参加」から見る視点・分類項目の活用・話し合いでの「関連図」活用・多職種間での共通言語としての活用等、様々な観点があります。

したがって、実際の活用にあたっては、個別的教育支援計画におけるどのステージで、ICF/ICF-CY のどのような観点を活用しようとしているかの共通理解が必要だと考えられました。次のマトリックスでは、それぞれがどこに注目しているのか、◎や○等を記入し、互いに確認し、話し合うことによって、共通理解を図ることができると思います。この例は、ICF/ICF-CY 活用に限らず、いろいろな場面でも使える考え方ではないかと思います。

表 ICF/ICF-CY を個別の教育支援計画で活用する際のマトリックスの例

		ICF/ICF-CY				
		生活機能・健康 状態・背景因子 という枠組み	「参加」か ら見る視点	分類項目の 活用	話し合いでの 「関連図」活用	多職種間の共通言語 としての活用
個別の 教育 支援 計画	実態把握					
	課題設定					
	目標設定					
	介入（支援・ 指導）計画立 案					
	事後評価					

3. 実際の活用を支えるもの

ある学校の研修会で「ICF 関連図」作成に関する演習のようなことをしている際、どうも話がかみ合わない、違和感を覚えることがありました。よくよく尋ねてみると、「ICF 関連図」以前に、ICF のことそのものがよくわからない、とのことでした。その際、以前から ICF/ICF-CY の活用の検討を一緒に進めてきた人たちとの協議の中で出た、次のような話を思い出しました。

「一般的に日本では、紙に書かれた文書等は左上から見始めるのではないだろうか。だとしたら、ICF/ICF-CY のことを知らなければ、参加から見たり、環境因子から見たりすることはあり得ないのではないか。」

前述の研修会のエピソードに照らすと、まさしくその通りだと思います。これまで、ICF/ICF-CY 活用は、それが先にあるのではなく、改善・充実させるべき教育活動上の何らかの課題教育活動等での解決すべき課題が先にあるべきだと述べました。とはいえ、ICF/ICF-CY に関する基礎的な知識がないと、やはり先には進みません。「1.2」で述べたとおり、本研究の前身である ICF/ICF-CY 活用関連研究においても、活用のための研修パッケージの開発の必要性が課題として指摘されています。

本研究所では、本研究とは別枠で、科学研究費補助金研究「特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発（研究代表者＝徳永亜希雄）」に取り組んでいます。その中でも、研修会の中で、そもそも ICF/ICF-CY がどのようなものなのかについて理解が深まった方が、活用全体に関する分かりやすさが高まることが示唆されました（Tokunaga et al, 2008）。いわゆる「赤本」においては、活用のために研修を受ける必要性を指摘しています。大内（2008）は、イタリアにおける ICF に関する組織的な研修について報告していますが、残念ながら、今のところ日本にはそのような仕組みはありません。

本研究所における専門研修（約 2 ヶ月間、年 3 回実施）においては、共通講義として ICF/ICF-

CY 活用に関する講義を行っています。また、各地での ICF/ICF-CY 関連研修についての研修講師依頼に対して、可能な範囲で対応しています。しかしながら、前者は、各地の指導的立場を担うことが期待された教職員を対象としているとはいえ、人数的に限りがあります。後者は、依頼数の増加に対し、対応が難しくなっているのが現状です。

そのような状況を踏まえ、前述の研修パッケージ開発研究を通して検討を進めるとともに、本研究成果報告書では「解説編」を設け、また、学校現場等での活用に資するために、これまでも本研究所から関連冊子「ICF（国際生活機能分類）活用の試みー障害のある子どもの支援を中心にー」（2005）、「ICF 及び ICF-CY の活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー」（2007）を出版しました。また、本研究所の Web サイトからは、「5.4」で述べている「特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え」や「5.5」で述べている「ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベース」から関連事例のエッセンスについて確認することができます。また、本研究の前身である、課題別研究「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究(平成 18 年度～ 19 年度)」成果報告書もダウンロードすることが可能です。実際の活用にあたっては、ぜひこれらを参考にしてください。

一方、「2.2」及び「2.3」の中では、それぞれ活用の課題について調査をしています。これまで特別支援教育において ICF/ICF-CY を活用してきた人等へのインタビューを行った「2.2」では、以前からあったという考えの抵抗感、ICF/ICF-CY ありきの視点、ツールとしての「ICF 関連図」作成の難しさ等の活用を推進する上の内容が指摘されています。これに対し、全国のすべての特別支援学校に尋ねた「2.3」では、ICF/ICF-CY への基本的な理解が難しい、子どもの情報が健康状態、心身機能・身体構造、活動、参加、環境因子、個人因子のどこに含まれるのか分かりにくい、作業が繁雑であるといった基本的な事柄が課題の上位でした。

学校での組織的な取り組みや「ICF 関連図」作成等の場面を想定した場合、中核となる立場が必要ではないかと思われます。前述の「2.2」と「2.3」での回答の違いから、活用の推進の中心的な立場を担う人とそうでない人は課題も異なり、必要となる研修の内容も異なるのではないかと推察されます。したがって、今後は、中核となる立場になる人のためのツール作りや養成にも重点を置くことが必要だと考えられます。

4. ICF/ICF-CY 活用方法の提案（試案）

本研究では、学校現場で活用しやすい方法について検討し、提案していくことを想定していましたが、調査等を通して、活用方法はそれぞれで異なり、その違いはそれぞれの学校等の実情の違いによるものであると考えました。したがって、ここでは、絶対的なものを提案するのではなく、想定される一つの手順について例示する形を取ることにしました。しかしながら、子どもの暮らしについて多面的・総合的な理解がしやすくなる ICF/ICF-CY の活用によって、特別支援学校の目的の一部である「障害による学習上又は生活上の困難」をとらえ、その改善等に関わっていくのに適しているのではないかと考えました。

これまでの繰り返しになりますが、活用方法を考える上で大事にしたいことは、次のことです。

①各学校等の現状を分析し、改善・充実させるべき教育活動上の何らかの課題等を明らかにし、

それらを関係者間で共通理解すること。

- ②そのことの改善・充実のために、ICF/ICF-CYの活用が適切かどうか判断すること。
- ③適切と判断された場合は、活用目的、活用場面、活用するICF/ICF-CYの観点、活用後に期待される成果等を検討し、それらを関係者間で共通理解すること。
- ④活用後、子どもにとって効果があったのか、関係者にとって効果があったのか、効果に見合うコストだったのか、より適切な方向性はどうあるべきか、等の評価をすること。

以下にA 特別支援学校のB君の例を挙げ、具体的に述べます。

○上記①に該当する部分

A 特別支援学校では、これまで子どもの発達段階について丁寧に評価をし、発達を促進する指導を行ってきました。しかしながら、障害による学習上又は生活上の困難については十分に把握できていないということが課題として挙げられ、職員の間でも話題になっていました。

○上記②に該当する部分

このことについて研究部を中心に話し合い、子どもの生活について多面的・総合的な理解がしやすくなるICF/ICF-CYが活用できるのではないかと判断しました。

○上記③に該当する部分

子どもの障害による学習上又は生活上の困難を把握することを目的とし、個別の教育支援計画の実態把握から計画作りの段階にかけて、ICF/ICF-CYの総合的・多面的な概念的枠組み、構成要素間の相互作用の観点を生かし、分類項目も用いながら行ってはどうかと結論づけました。そのことによって、これまで十分に把握できなかった、個々の障害による学習上又は生活上の困難が把握しやすくなり、同時に関係者でそのことを共有しやすくなると考えました。そのことを管理職、各学部等で提案し、一定の理解を得たため、各学部1事例ずつのモデルケースとして、まずは取り組んでみることにしました。

○具体的な取り組み

B君についての既存の情報（引き継ぎ資料、諸検査の結果、参与観察や保護者からの聞き取りから得られた内容等）を、ICF-CYチェックリスト（「2.4」参照、図1）を用いて整理し、その中から、B君の障害による学習上又は生活上の困難を考える上で必要と思われる項目をピックアップし、ICF関連図上で検討することしました。限られた紙面に情報を載せることと、多職種間での共有も想定していたため、該当するICF-CYの分類項目をそのまま載せました。分類項目を探す際は、いわゆる「赤本」とともに、「7.5」で述べたICF-CY検索システムも利用しました。また、この「ICF関連図」の中には、ICF/ICF-CYには含まれない本人の気持ちに関する部分も設け、書き込みました（図2）。

心身の機能と身体構造	解説	ビジュアルアナログスケール	チェック
b1 精神機能			
b110 意識機能	☐	*	
b114 見当識機能	☐	*	
b117 知覚機能	☐	*	レ
b130 活力と運動の機能	☐	*	
b134 睡眠機能	☐	*	
b140 注意機能	☐	*	
b144 記憶機能	☐	*	
b152 情動機能	☐	*	
b156 知覚機能	☐	*	
b164 高次認知機能	☐	*	
b167 言語に関する精神機能	☐	*	
b2 感覚機能と痛み			
b210 視覚機能	☐	*	レ
b230 聴覚機能	☐	*	
b235 前庭機能(バランス感覚を含む)	☐	*	
b290 痛みの感覚	☐	*	
b3 音声と発話の機能			
b310 音声機能	☐	*	レ
b4 心血管系・血液系・免疫系・呼吸器系の機能			
b410 心機能	☐	*	
b420 血圧の機能	☐	*	
b430 血液系の機能	☐	*	
b435 免疫系の機能(アレルギー、過敏症)	☐	*	
b440 呼吸機能	☐	*	
b5 消化器系・代謝系・内分泌系の機能			
b515 消化機能	☐	*	
b525 排便機能	☐	*	
b530 体重維持機能	☐	*	
b555 内分泌機能(ホルモンのバランス)	☐	*	
b6 尿路・性・生殖の機能			
b620 排尿機能	☐	*	
b640 性機能	☐	*	
b7 神経筋骨格と運動に関連する機能			
b710 関節の可動域の機能	☐	*	
b730 筋力の機能	☐	*	
b735 筋緊張の機能	☐	*	
b765 不随意運動の機能	☐	*	
b8 皮膚および関連する構造の機能	☐	*	
その他の心身機能	☐		

図1 ICF-CY チェックリスト(抜粋)のイメージ

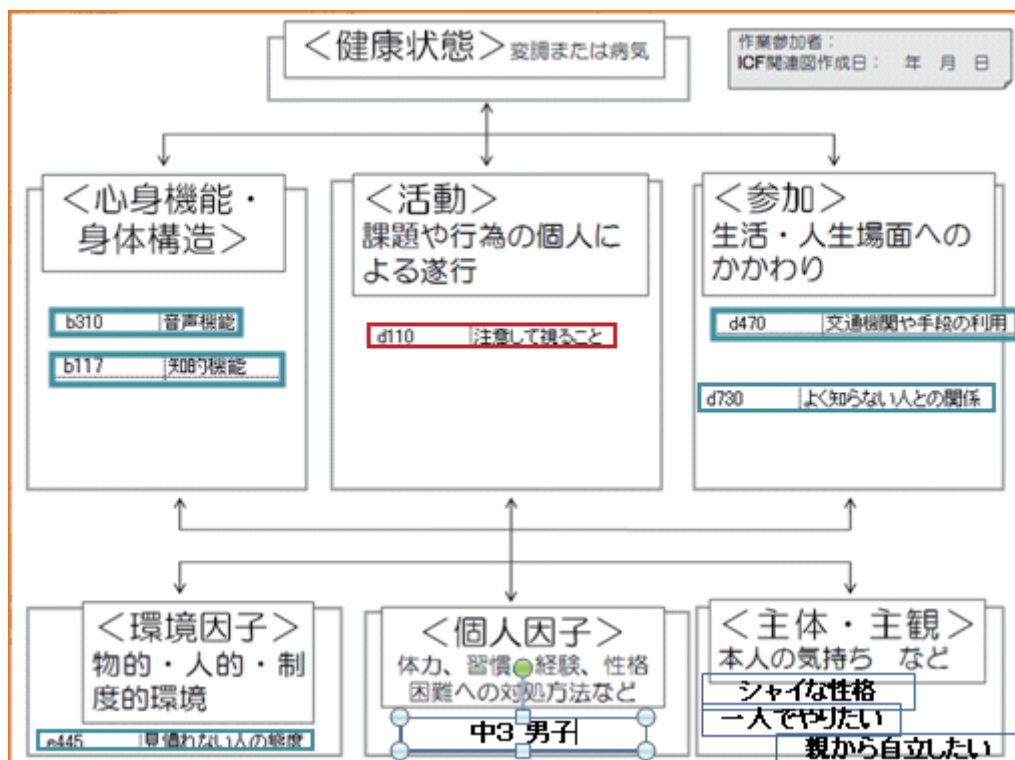


図2 ICF チェックリストから主な項目を抜き出して作成した ICF 関連図

「ICF 関連図」をもとに中学部内の関係者と保護者で何度かに分けて話し合い、B 君の生活上の困難として「自力での登下校が難しい」ということに焦点を当てる必要があるとの結論を得たため、そのことに焦点を当てた「ICF 関連図」を作成し、さらに検討を進めることにしました(図3)。ここでは、具体的な実態を書き込むとともに、該当する ICF-CY の分類項目も併せて載せました。

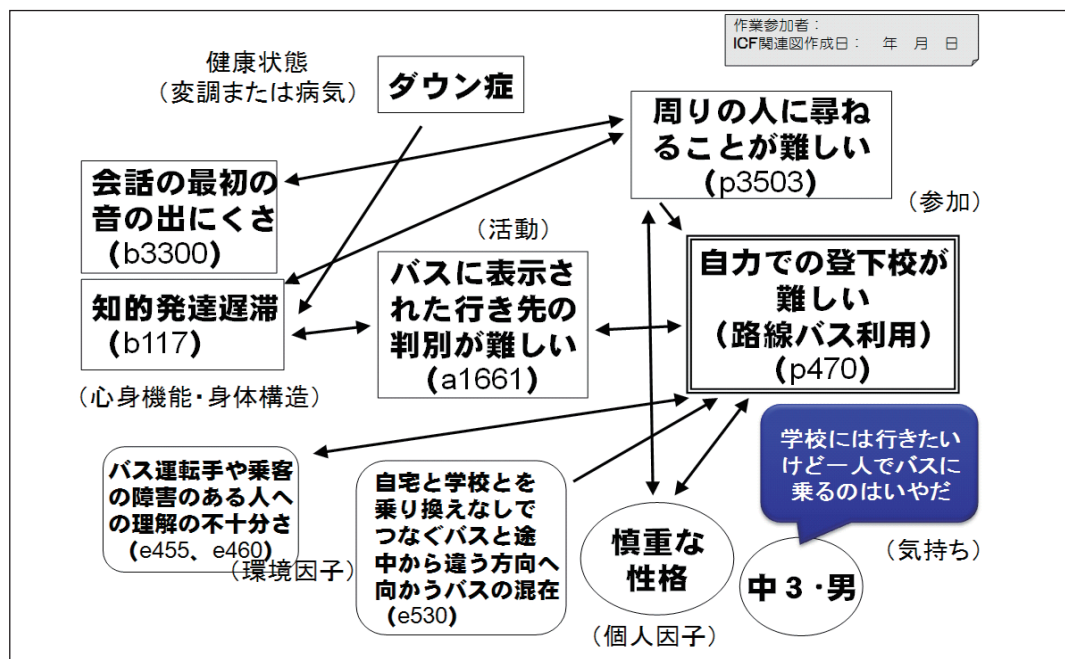


図3 自力での登下校にかかわる実態に絞った「ICF 関連図」

検討の結果、高等部入学後に路線バスを使って自力で登下校ができるようになることを目標にしたいということを中学部及び高等部職員、そして保護者・本人に相談しながら合意しました。その後、そのことをイメージした「ICF 関連図」を作成し、関係する要素や支援が必要な事項についての担当者の案を含めて学級担任が作り、保護者や校内の管理職、地域支援担当者等の協力を得ながら、各担当候補者に相談し、合意し、チームでアプローチをすることになりました。

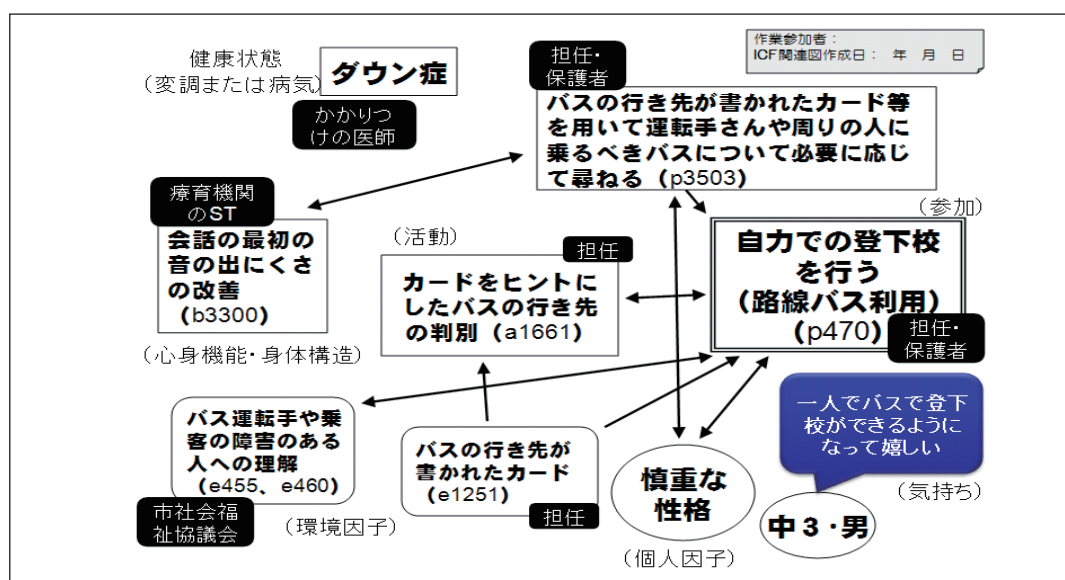


図4 自力での登下校を可能にすることをイメージした「ICF 関連図」

このチームアプローチの中で、担任としては、カードをヒントにしながらバスの行き先を判別する力を身につける指導を自立活動の時間に行うことにしました。B君の認知機能等についてより丁寧に評価を行った後、具体的な目標を立て、学習指導要領に示された内容について、解説書に記載されたより詳細な内容を参考にしながら検討し、必要な指導内容を選定した上で指導を行うことにしました。

○上記④に該当する部分

中学部の3学期の時点で再度自力での登下校にかかわる実態図を担当が作成し、B君のことだけでなく、運転手の関わり等の環境因子も含めて評価し、B君の登下校の状況がどう変容したのか、高等部入学後、単独で登下校できそうかどうかの評価をしました。また、関係者間での確認も行い、その方向で進めて良いことが確認されました。

また、一連のICF/ICF-CYを活用した取り組みは効果的だったかについて評価したところ、B君について総合的・多面的に理解した上で課題が焦点化できたこと、本人・保護者も含めた共通理解のもとでチームアプローチができ、結果として目標が達成できたことは、ICF/ICF-CYの活用成果だったと考えられました。一方で、関連図作り等の作業に手間がかかったことが改善点としてあげられたため、今後は、電子化ツールを効果的に利用しながら取り組むことにしました。

5. 最後に

ここまで、試案について述べてきました。提案そのものが試案であり、さらなる検証が必要だと考えています。これらはあくまでも例ですので各学校等の実情に合わせ、本報告書に掲載した内容等を参照しながら最も適した方法で活用することをお勧めします。

ICF/ICF-CYには様々な活用があり得ますが、人の生きることの全体像（上田，2005）をとらえることが可能なICF/ICF-CYは、学習指導要領解説書自立活動編にあるとおり（文部科学省，2009）、個々の障害による学習上又は生活上の困難さを把握し、適切な指導と支援につなげ、子どもたちの学びを支えるものとして適していると考えられます。

文献

- 1) Akio Tokunaga, Koji Tanaka, Naoko Okubo(2008):Development of Training Materials to Utilize ICF-CY for Special Needs Education (SNE) in Japan. 第14回ICF北米協力センター会議.
- 2) 文部科学省（2009）. 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編. 海文堂出版.
- 3) 大内進, イタリアにおける障害児教育とICF及びICF-CY活用動向. 課題別研究「ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究（平成18年度～19年度）」成果報告書, 149-156. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所.
- 4) 障害者福祉研究会編集・世界保健機関（WHO）（2002）. 国際生活機能分類—国際障害分類改定版—. 中央法規.
- 5) 徳永亜希雄, 笹本健, 大内進, 萩元良二, 西牧謙吾, 渡邊正裕（2008）. 本研究の成果と課題, 今後の展望. 課題別研究「ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究（平成18年度～19年度）」成果報告書, 157-158. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所.
- 6) 上田敏（2005）. 国際生活機能分類ICFの理解と活用 人が「生きること」「生きることの困難（障害）」をどうとらえるか. きょうされん.

5.3 ICF/ICF-CY の教育的活用電子化ツールの開発の試み

教育支援部 総括研究員 松村 勘由

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄

研究協力者 富山比呂志

(茨城県立つくば養護学校 教諭)

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子

(青森県立弘前第一養護学校 教諭)

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子

(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

1. 背景

(1) 教育現場のニーズ

本研究は、各学校における ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）の考え方の理解を踏まえ、学校の教育活動の中で、ICF/ICF-CY を実際に活用するための具体的な手立てについての考え方を整理するとともに、各学校における活用に資するツール開発に向けて検討を行ってきました。

各特別支援学校への悉皆調査でも、ICF/ICF-CY の活用にあたっての具体的な手続きや方法に関する課題に対応し、電子化ツールの開発を期待する意見があり、また、各学校現場を訪問しての研究活動や研修の際にも、電子化ツールの開発の要望がありました。

(2) 電子化ツールの開発に向けたWHOの取り組み

WHO では、1999 年カーディフ（英国のウェールズ州の首都）で行われた WHO 首脳会議において、電子化ツール（electronic classification tools）及びそれらの普及によって政策の推進を図ることによる WHO と WHO 国際分類ファミリーを支援するための委員会（電子化ツール委員会：the Electronic Tools Committee (ETC)）を招集することが合意され、毎年、年次会合が招集されています。

電子化ツール委員会の目的は、電子化ツール（electronic classification tools）及びそれらの普及によって政策の推進を図り、WHO と WHO 国際分類ファミリーを支援することとされています。

WHO-FIC 電子化ツール委員会（the WHO-FIC Electronic Tools Committee (ETC)）の役割は、電子化ツールの範囲や定義を合意すること、疾病、死亡、生活機能に関するツールだけでなく、活用や適用のより一般的なツールについても網羅すること、国際連合の他の評価基準など関連するツールを構築しているグループと連携すること、WHO や海外におけるツール、環境やニーズのアセスメントでの評価ツールの存在と相違点を調査することとされています。

2009 年の第 10 回電子化ツール委員会では、WHO 国際分類ファミリー年次会議（韓国ソウルで開催）にて開催され、電子化ツールの基準やツールの公表や更新について、データ交換やモデルの統一を進めることを中心に報告・協議されています。

(3) 電子化ツール開発研究の動向

これまでに、ICF に関する研究領域では、ICF の活用に係る電子化ツールの開発の試みが行われています。

檜部ら(2007)は、ICFの「活動と参加」の領域の電子化をはかり、ICFのブラウジングツールとしてWebアプリケーションシステムを開発研究しています。また、電子的支援に関する研究として、渡邊ら(2005)が、障害のある子どもたちの生活を支援するために「ICF関連図」の作成作業を電子的に支援することを目的に、教員向け支援システムe-ANGEL(e-Automatic Navigation for individualized Educational support pLan)を設計・試作しています。

本研究では、WHOの取り組みを背景に、また、各学校におけるICF/ICF-CYの活用に係る現場のニーズに対応し、ICF/ICF-CYの活用の際の具体的な手続きや方法について整理し、また、これまでの先行研究での知見を踏まえ、各教育現場におけるICFの活用を支援するための電子化ツールの開発に取り組むことにしました。

2. ICF/ICF-CY 電子化ツールの基本的な考え方

本研究で開発する電子化ツールは、各学校での教育活動の中で行われるICF/ICF-CYの活用に資するものとして開発することとしました。

学校の教育活動で、ICF/ICF-CYを活用する場面は多様であり、また、それぞれの教育場面での活用の状況も様々です。

本研究は、電子化ツールの学校現場における多様な場面での活用を想定し、ICF/ICF-CYの活用の柱となる事項と、それらの活動を分析して、電子化ツールの全体構成を設計することとしました。

(1) 「特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査」の整理

2009年7月に本研究で行った「特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査」では、ICF/ICF-CYの活用について、場面、目的、観点などを視点に、その活用の状況を尋ねています。その内容を整理しました。(表1)

また、活用にあたっての課題について尋ねていますが、活用のための作業の複雑さを指摘する回答やその問題の解決のための電子化ツールの開発を望む回答もありました。

表1 ICF/ICF-CYの活用の場面、目的、観点

	活用の場面	活用の目的	活用の観点
①	個別の教育支援計画	実態把握	多面的・総合的に人を理解する
②	個別の指導計画	指導・支援内容や方法の検討	「参加」を重視する視点
③	授業の計画段階	実態から課題の抽出	「ICF関連図」を用いて情報を整理
④		目標設定	「環境因子」を重視する視点

(2) 各教育活動でのICF/ICF-CYの活用の整理

電子化ツールの作成にあたり、ICF/ICF-CYの教育活動への具体的な活用の場面や目的、活用したICFの特徴などの整理を行いました。

①指導・支援のPDCA(計画、実施、評価、改善)サイクルの中での活用

1) 実態の把握、2) 課題の検討、3) 指導・支援内容の選定、4) 指導・支援の実施、5) 指導・支

援の実施後の評価、6) 指導・支援の改善

②関係者間の連携の場面での活用

1) 事例検討会するとき、2) 授業計画の検討するとき、3) 保護者との面談するとき、4) 専門機関との連携するとき、5) 進級や進路などの移行支援するとき

③教育課題の解決や実現のための活用

1) 体系化、構造化された分類項目の特徴

児童生徒の捉え方に偏りや見落としがあるのではないかという問題意識から、ICF/ICF-CYの体系化、構造化された分類項目の特徴を活用。

2) 生活機能を構成要素間の相互作用で捉える特徴

児童生徒を固有の障害（インペアメント）や能力不全（ディスアビリティ）を通して捉え過ぎているのではないかという問題意識から、ICF/ICF-CYの参加、背景因子（環境因子、個人因子）を含めた構成要素間の相互の関係で捉える特徴を活用。

3) 教員間、関係者間な

ど考え方や立場を超えての共通言語としての特徴

学級や学年の中での児童生徒の捉え方の違い、保護者と教師間の児童生徒の捉え方の違い、関連機関と学校の児童生徒の捉え方の違い、学部や進路など移行期で生じる関係者間での捉え方の違いなどを克服するためにICF/ICF-CYの共通言語としての特徴を活用。

以上の活用についてその概要を整理しました。（表2）

表2 各教育活動でのICF/ICF-CYの活用の整理

ICF の特徴・ ツール	ICF活用の場面												
	活用 の 場面	個別的教育支援計画				個別の指導計画				授業の計画			
	活用 の 場	事例検討会議				事例検討会議				授業検討会			
		保護者面談				保護者面談							
		関係機関との連携会議											
	活用 の 目的	実態の 把握	課題の 抽出	目標の 設定	支援内 容方法 の検討	実態の 把握	課題の 抽出	目標の 設定	指導内 容方法 の設定	実態の 把握	課題の 抽出	目標の 設定	指導内 容方法 の設定
ICF	体系化、構造化された分類項目の特徴												
	チェックリスト												
	構成要素間の相互作用で捉える特徴												
	ICF関連図												
	共通言語としての特徴												
他の ツール	〈生活地図〉												

（3）ICF/ICF-CYの活用場面とICF活用のツールの電子化の検討

ICF/ICF-CY活用状況等の調査、検討を経て、ICF/ICF-CYの活用のための電子化ツールの構成と活用の考え方を検討・整理しました。

ICF/ICF-CYは、様々な使い方がありますが、ここでは、個別的教育支援計画、個別の指導計画、授業計画などの各場面で、また、児童生徒の実態把握、指導や支援の課題の抽出と課題の設定、指導や支援の実施後の評価の各場面で、「ICF-CYチェックリスト」及び「ICF関連図」を通して活用されることを目的とし、電子化ツールの構成を検討することとしました。（表3）

本電子化ツールでは、教育活動の中で ICF/ICF-CY を活用した場面の要素に対応して、以下の各プロセスを自動化することをねらいとしたユニットで構成しました。

(4) ICF/ICF-CY 活用の電子化ツールの構成

ICF/ICF-CY 活用の電子化ツールの構成は、大きく「ICF-CY チェックリスト」の部分と「ICF 関連図」の 2 つの部分で構成されます。各ユニットは、ICF-CY チェックリストによるチェックから ICF 関連図に自動転記されるように設計され、以後、マニュアル（教師による入力作業）で、ICF 関連図を用いた実態把握から指導・支援の課題設定、指導・支援計画の立案の各プロセスに導くようになっています。

(図 1)

3. 電子化ツールの実際

(1) 実態把握と課題の抽出に関するシステム

このユニットでは、児童生徒の実態を ICF-CY チェックリストの項目を視点に、教師が感覚的に評価し、ICF-CY チェックリストの各項目の中で、課題となる事柄が抽出されます。

ICF-CY チェックリストの項目を使うことで、児童生徒の全体を多面的に捉えることができます。また、何が大きな課題項目となっているかが各項目間で相対的に示されることで、指導・支援課題の設定のための情報が提供されます。

表 3 ICF/ICF-CY の電子化ツール活用

ICFの電子化ツールの活用	活用の場面とそのプロセス			
	計画と実施評価のプロセス	個別的教育支援計画	個別の指導計画	授業計画
ICFチェックリスト	実態把握	健康状態・生活機能・背景因子等の各要素毎に評価		
		健康状態・生活機能・背景因子等の各要素間の相互関係として実態を整理		
ICF関連図	課題の抽出	各要素間の相互関係で整理された実態から指導や支援の課題を抽出		
	支援・指導の目標の設定	実態から抽出された指導や支援の課題から指導・支援の目標を設定		
ICFチェックリスト	評価 (再実態把握)	支援や指導の実施後の評価		
ICF関連図				

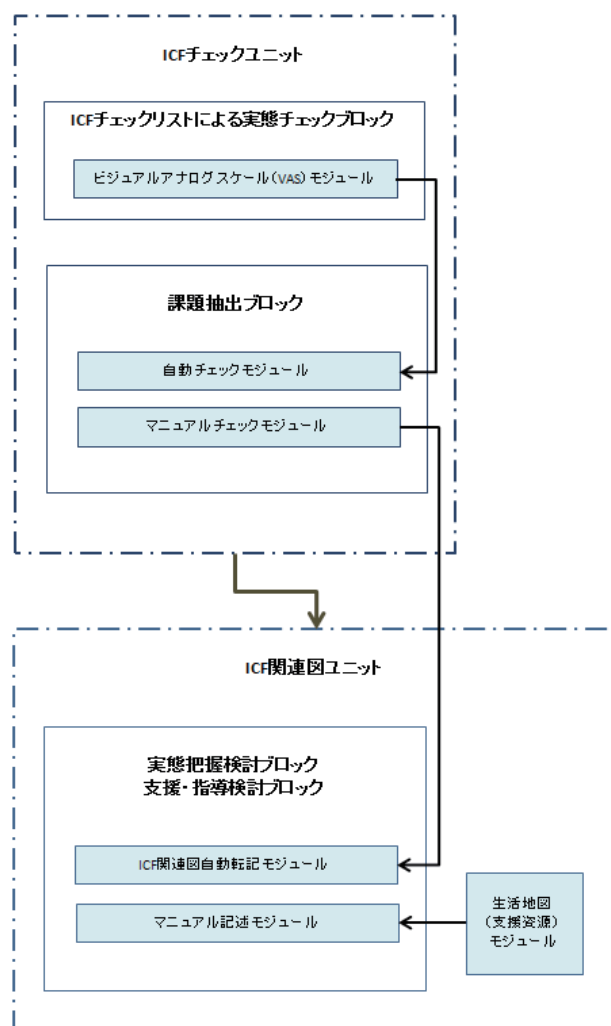


図 1 ICF/ICF-CY の電子化ツール構成概念図

① ICF-CY チェックユニット

ICF-CY チェックリストにより、児童生徒の実態を「心身機能・身体構造」「活動・参加」「環境因子」の要素毎に設けられた分類項目により評価します。(図2)

1) ビジュアルアナログスケール (VAS) モジュール

教員がチェックリストをビジュアルアナログスケールで評価します。

ICF/ICF-CY では、各分類項目に対応するコードに評価点を与えることとなっています。例えば、心身機能については、あらかじめ定義された閾値に従って機能障害が存在しない場合を「0」とし、軽度の機能障害(5～24%)を「1」、中等度の機能障害(25%～49%)を「2」、重度の機能障害(50%～95%)を「3」、完全な機能障害(95%～100%)を「4」の5段階で評価しています。

この電子化ツールでは、ICF/ICF-CY が提供しているコードによる評価点の枠組みを離れ、各チェック項目(分類項目)について、教員がそれぞれ必要となる項目をチェックするための目安となる情報を提供することを目的として、ビジュアルアナログスケール (VAS) を使うこととしました。

このビジュアルアナログスケール (VAS) は、数直線上に、「心身機能・身体構造」の問題の有無やその程度、「活動・参加」の困難さの有無やその程度、「環境因子」の働きを感覚的にプロットします。「心身機能・身体構造」、「活動・参加」については、数直線上を左から右に向かい、その問題や困難さの有無や程度が大きくなることを示し、また、「環境因子」については、左が阻害的に働き、右が促進的に働くその程度を示すように設定し、その度合いを教員が感覚的にプロットすることとしています。各チェックリストにプロットした結果を次の自動チェックモジュールがその度合いによって自動的に重要となる項目をチェックする仕組みになっています。

2) 自動チェックモジュール

教員がビジュアルアナログスケールに感覚的にプロットした結果を基に、その項目の度合いを数値化し、その平均値を計算し平均値以上のプロット項目が自動的にチェックされるようになっています。

3) マニュアルチェックモジュール

自動的にチェックされた項目を情報として、教師が必要と思われる項目を教員が判断してチェックをします。

4) チェックリストの分類項目の解説を表示

なお、この電子化ツールでは、各チェック項目については、必要に応じ、その解説が表示されるようになっています。

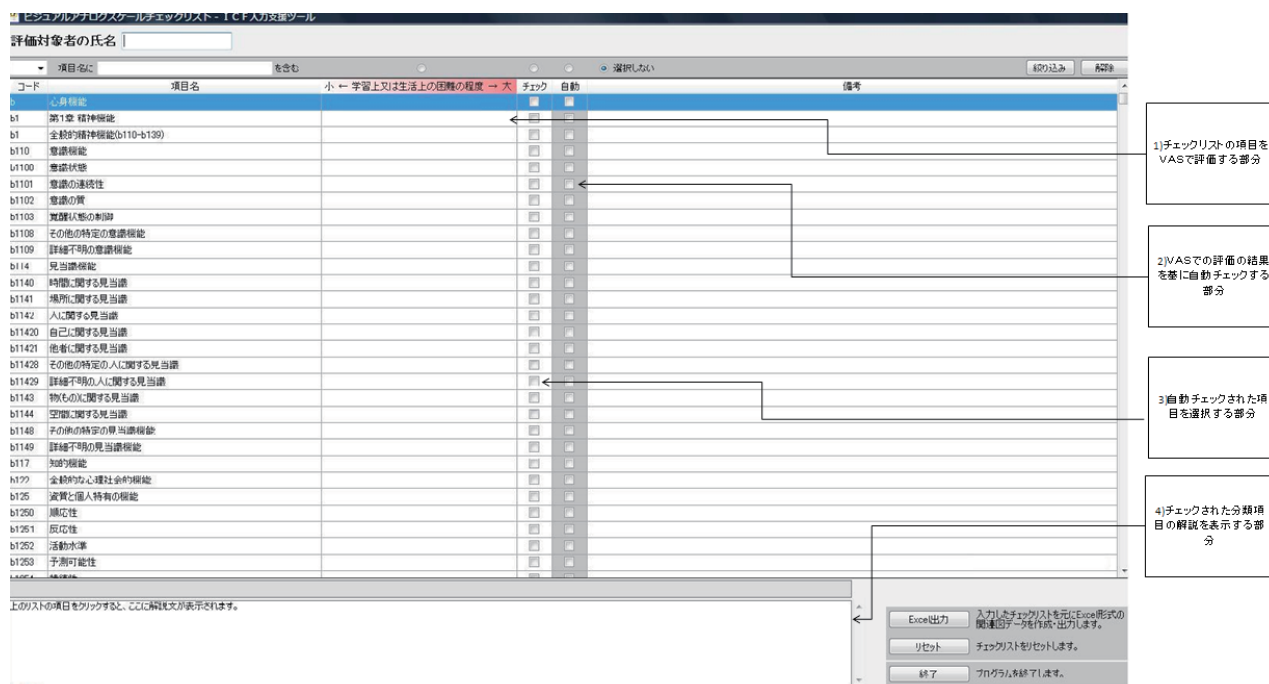


図2 実態チェックユニットのイメージ

② ICF 関連図ユニット

このモジュールは、ICF-CY チェックリストで評価された項目を基に、ICF 関連図を作成するためのものです。自動転記された各構成要素の項目について、その具体的な実態を記入し、また、各構成要素間の相互関係をコネクターで結ぶことで、ICF 関連図を通して児童生徒の実態を整理することができます。

1) ICF 関連図への自動転記モジュール

チェックリストモジュールで、教員が検討してチェックした項目が、ICF 関連図ワークシートに自動転記されます。

健康状態、個人因子、主体・主観の要素には、担当教員がその内容のテキストデータを記入します。(図3)

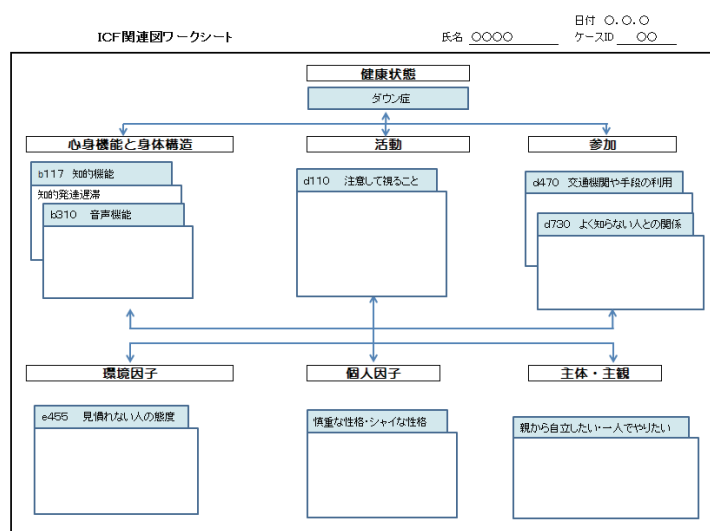


図3 自動転記後の ICF 関連図ワークシート (例)

2) ICF 関連図マニュアル記述モジュール①（各要素項目の状況を記入）

ICF 関連図自動転記モジュールで作成された ICF 関連図ワークシートの各要素項目にその具体的な状況をテキストデータで記入します。（図 4）

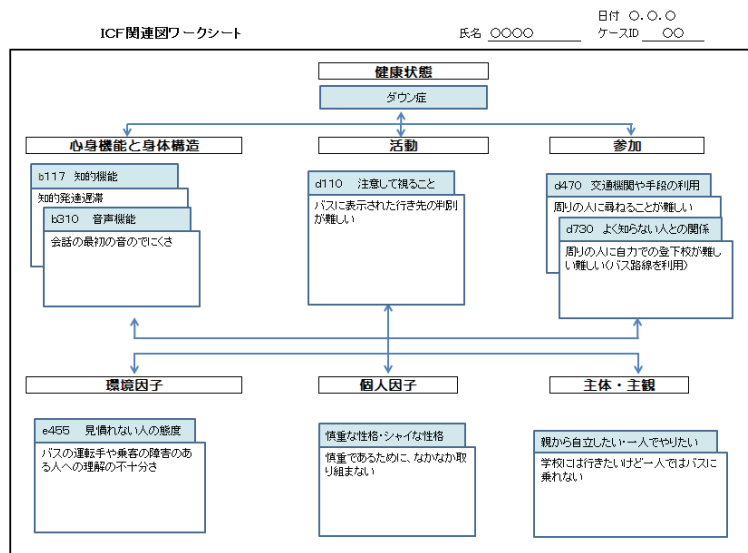


図 4 自動転記後に各項目の内容を記述した ICF 関連図ワークシート（例）

3) ICF 関連図マニュアル記述モジュール②（構成要素間の相互関係を記入）

ICF 関連図ワークシートの各要素項目に記入されたデータを基に、各要素間の相互関係をコネクターで結びます。（図 5）

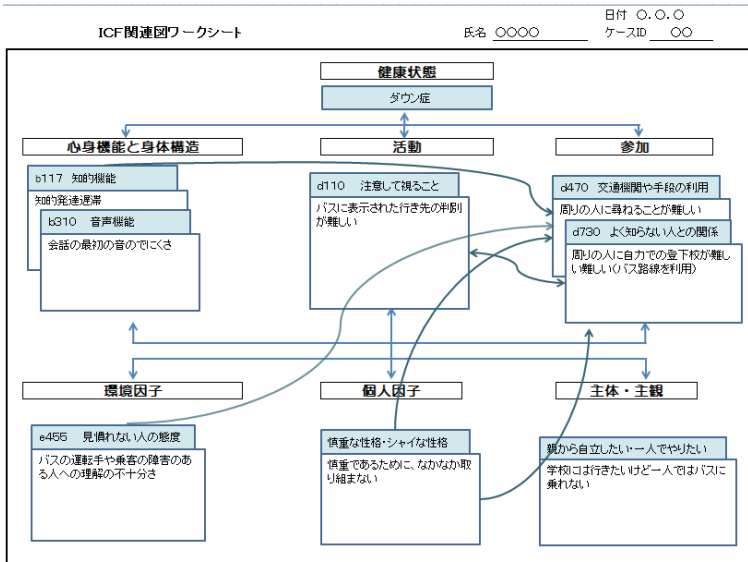


図 5 構成要素間の相互関係を記入した ICF 関連図ワークシート（例）

（2）指導・支援の目標と内容の設定に関するシステム

①指導・支援の目標と内容の設定を行うモジュール

上記の構成要素間の相互関係をコネクターで記入した ICF 関連図ワークシートを基に、指導・支援の目標と内容の設定を行います。（図 6）

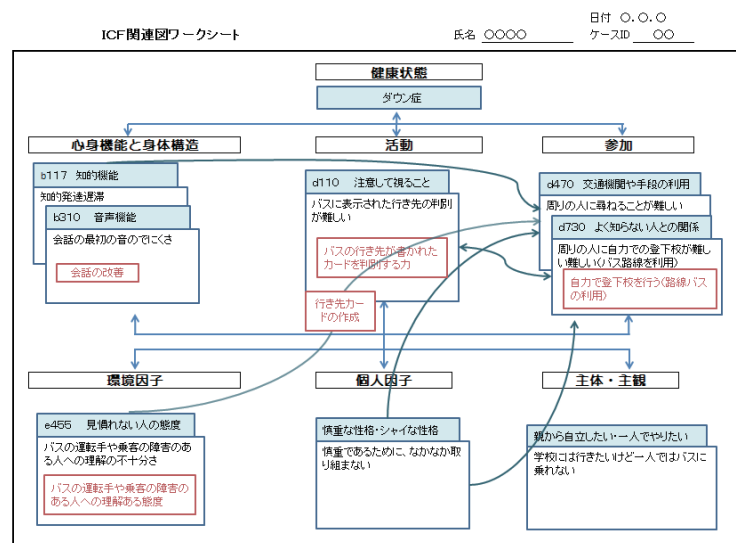


図 6 指導・支援の目標と内容を記入した ICF 関連図ワークシート（例）

②指導・支援の目標と内容の指導・支援者の検討を行うモジュール

1) 生活地図（資源マップ）

電子化された様式に児童生徒の生活に関連する機関や人物とその役割や関係を整理し、本人を中心とした生活地図を描きます。（図7）

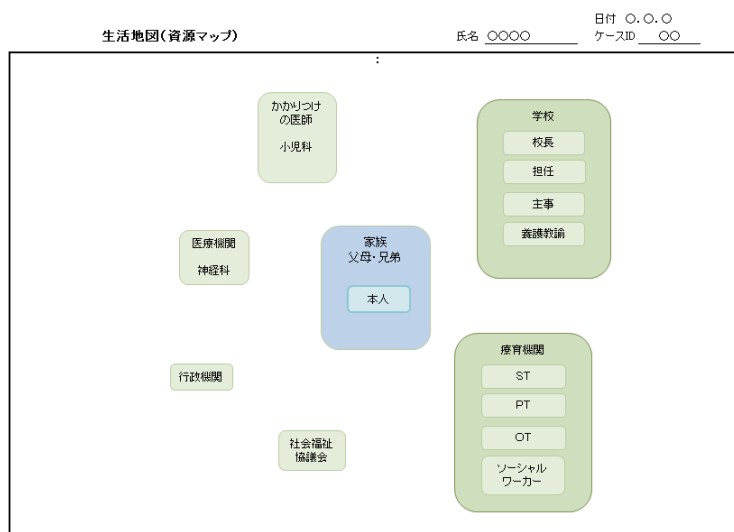


図7 生活地図（支援資源マップ）の作成（例）

2) 指導・支援内容と指導・支援者を記入したICF関連図ワークシート（ゴール関連図）の作成

上記の構成要素間の相互関係を記入したICF関連図ワークシートに、児童生徒の生活地図（資源マップ）から、指導・支援者を位置付けます。（図8）

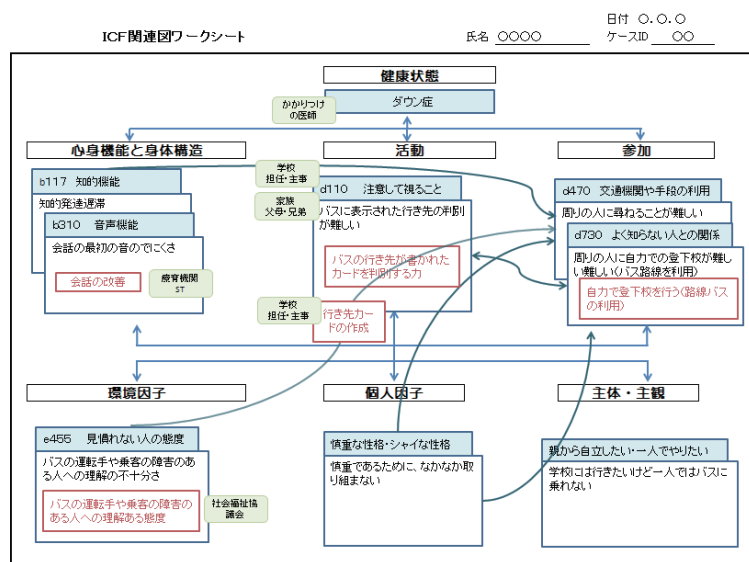


図8 指導・支援者を記入したICF関連図ワークシート（ゴール関連図）（例）

（3）「ICF/ICF-CY 活用プロセス」と「ICF/ICF-CY 電子化システム」と整理

ICF/ICF-CY 活用プロセスをICF/ICF-CY 電子化システムの中でどのように実現しようとしているかを再度整理しました。ICF/ICF-CY 活用プロセスには、実態把握から目標設定と指導・支援の具体の検討の流れがあります。その流れに対応して、電子化のシステムの流れをブロックで整理しました。各ブロックの機能の具体的な実現が、各ユニットとモジュールで整理されます。（表4）

表4 「ICF/ICF-CY 活用プロセス」と「ICF/ICF-CY 電子化システム」の関連性の整理

ICF活用プロセス		ICF電子化システム			
実態把握の段階	指導・支援検討・計画の段階	ICF活用ブロック		ICF電子化システムユニット	
		実態把握のブロック	指導・支援検討・計画のブロック	ユニット	モジュール
実態把握		実態把握ブロック		ICFチェックユニット	ビジュアルアナログスケール(VAS)モジュール
					自動チェックモジュール
	実態把握と課題の検討	課題抽出ブロック	実態検討ブロック	ICF関連図ユニット	マニュアルチェックモジュール
					ICF関連図自動転記モジュール
	目標設定と指導・支援の具体の検討		支援・指導の目標検討ブロック		マニュアル記述モジュール
			支援・指導の具体検討ブロック		

(4) 電子化ツールの活用

この電子化ツールで作成された ICF 関連図は、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「授業計画」の作成検討の各場面で、実態把握や指導・支援のための情報の整理に活用されます。

4. 電子化ツールの作成

本電子化ツールは、本研究チームが基本的なシステムの設計を行い、旭コムテック株式会社の協力により作成しています。

本原稿の執筆段階では、プロトタイプが作成された段階で、今後、改善を継続しながら、実際の活用を試みる実証的な研究を進めていくことになります。

5. ICF/ICF-CY の教育的活用電子化ツールの運用

この電子化ツールは、当面、特定のパソコン上で運用することを想定しています。

作成された ICF 関連図は、エクセルファイルとして保管することができます。作成された ICF 関連図は、他の個人情報と同様に、それぞれの学校のルールによって適切に管理されることが必要となります。

また、作成のために使用されるパソコンについても、セキュリティーの確保について適切な対応と管理が必要とされます。

6. 今後の課題

(1) 個人情報の保護及び活用と情報の共有に関する課題

本電子化ツールが取り扱う個人情報については、これまで各学校で取り扱ってきた個人情報と同様に、適切な保護・管理の上で活用されることが求められます。

今後、ICF/ICF-CY の教育的活用電子化ツールは、児童生徒への指導・支援に関わる関係者間での情報の共有に対応し、ネットワーク上での運用が考えられますが、個人情報の適切な活用と管理についてのルール作りや個人情報の保護に関わるセキュリティーの確保が課題となります。

(2) ICF/ICF-CY の教育的活用電子化ツールの改善

本電子化ツールは、試作段階であることを踏まえ、今後、実際の活用を試みる中で、更に、使いやすいツールとして改善していくことが必要となります。

参考文献

- 1) 樫部 公一，岡田 美保子，三田 勝己 (2007)．ICF（国際生活機能分類）の利用を支援するブラウジングツール開発の試み．第 27 回医療情報学連合大会 論文集．
- 2) 渡邊正裕，富山比呂志，斉藤博之，下尾直子，徳永亜希雄 (2005)．教育用 ICF データベース e-ANGEL の設計と試作～ ICF 関連図の自動生成に向けて ～．電子情報通信学会技術研究報告 105 号，電子情報通信学会．

5.4 「特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え (FAQ)」について

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子

(青森県立弘前第一養護学校 教諭)

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子

(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

教育支援部 総括研究員 松村 勘由

はじめにー開発の趣旨ー

本研究の前身である ICF-CY 関連研究 (2008) や「2.3」で述べた今回の特別支援学校を対象とした悉皆調査の結果 (2009) から、活用方法だけでなく、ICF 及び ICF-CY やその活用についての基本的な理解啓発を促す必要があるということが指摘されています。筆者は、経験上、研修等の場で直接尋ねられる質問は、多様でありながら、一方で、それらの質問の中には、よく尋ねられる類似したものがあると感じてきました。また、「はじめに」で述べたとおり、本研究所の研修に参加する教職員や全国の学校現場で出会う教職員の声、電話や電子メールでの問い合わせ、研修会の講師依頼等の動きと接するにつけ、ICF 及び ICF-CY への関心や活用のニーズはますます高まるのではないかと感じています。

これらに応えることのできるツールの一つとして、「よくある質問と答え (FAQ)」を考えましたが、特別支援教育に特化した、具体的なものは見当たりませんでした。そこで、本研究では「特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え (FAQ)」を開発し、Web サイトでの公開を目指して取り組むことにしました。

1 FAQ 開発のための手続き

本研究で FAQ の開発を開始するに当たり、以下の三つの資料を元にしながら、複数のスタッフで質問事項の設定と回答の作成を行いました。

- ① 本研究所の専門研修における ICF 及び ICF-CY 関連講義後の意見・質問、その後実施した自主学習会の資料
(※講義内容については別紙資料参照)
- ② ある特別支援学校での ICF 及び ICF-CY 関連研修会での協議内容
- ③ 研究研修を進める上での疑問等

2 FAQに含まれる主な内容

前述の三つの資料をもとにして検討したFAQの内容は以下のとおり、大きく三つに分けて整理しました。その一部以下に紹介します。詳細は本研究のWebサイトをご覧ください。http://www.nise.go.jp/blog/2009/05/post_202.html

(1) ICF 及び ICF-CY そのものについて

- ① 「ICF」とは何ですか？
- ② 「ICF」と「ICIDH」の違いは何ですか？
- ③ ICFの説明の中に出てくる「医学モデル」と「社会モデル」、そして統合したモデルとはどのようなことですか？ 他

(2) 特別支援教育における活用について

- ① ICF や ICF-CY を活用することのメリットは何ですか？
- ② 特別支援学校学習指導要領解説書にある「ICFの考え方」について教えてください。
- ③ 特別支援学校におけるICFにはどのような使い方がありますか？ 他

(3) 活用の方法について

- ① ICF や ICF-CY を活用する方法にはどのようなものがありますか？
- ② 「ICF関連図」とは何ですか？どのように使うのですか？
- ③ ICF チェックリストとはどのようなものですか？ 他

3 今後に向けて

前述のとおり、ICF 及び ICF-CY への関心や活用のニーズはますます高まることを予想して、ICF 及び ICF-CY の実際の活用を支えるツールの一つとして今回のFAQ（試案）を作成しました。質問内容を作るもととした資料、質問内容や回答の書き方等、さらに改善充実を図っていく必要があるのではないかと考えています。また、FAQの効果についても実証を重ね、よりよいものを検討していく必要があると考えています。

文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2008). 課題別研究報告書 (平成 18~19 年度) ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究.
- 2) 松村勘由, 加福千佳子, 徳永亜希雄, 小林幸子 (2009). 特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査 調査のまとめ (速報) http://www.nise.go.jp/PDF/H21kenkyu_ICFCY_chousamatome.pdf

(参考)平成21年度第1期専門研修講義
「ICFの視点から見た肢体不自由のある子どもの理解
と支援計画作成の実際」資料を一部改編



徳永亜希雄

教育支援部 主任研究員

* 専門研究A「特別支援教育におけるICF-CYに関する実証的研究(平成20～21年度)」研究代表
* 科学研究費補助金「特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための
研修パッケージ開発(平成20～22年度)」研究代表
* 厚生労働省 生活機能分類—小児青少年版(仮称)—(ICF-CY)の
日本語版作成のための検討会 構成員

導入 「障害観」としてのICF

「ご自身の見方と向き合きましょう。」

本日の目的と構成

自身の見方に引きつけながら、ICFの視点から見た
肢体不自由等のある子どもの理解について考え、個
別の教育支援計画等でのICF/ICF-CYの活用について
検討していただくこと

1. 新学習指導要領等でのICFに関する記述とICF/ICF-CY
の概要について
2. 特別支援教育におけるICF/ICF-CY活用の実際
—個別の教育支援計画を中心に—

1. 新学習指導要領等での ICFに関する記述と ICF/ICF-CYの概要について



新学習指導要領等解説書案における ICFの位置づけ

- ★障害のとらえ方と関連づけるものとして
(同自立活動編案)
 - ★個別の教育支援計画での関係者間での実態把握と
共通理解の参考として
(同総則編)
- (特別支援学校学習指導要領等解説書案より抜粋・要約)

障害のとらえ方とICFと学習指導要領

- ・ 特別支援教育での指導の対象となる「障害による学
習上又は生活上の困難」は、ICFとの関連でとらえる
ことが必要。
- ・ すなわち、「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」
といった生活機能とそれらに障害のある状態を相互
に関連させながら把握することが大切。
- ・ そして、「個人因子」や「環境因子」等のかかわりな
ども踏まえて、個々「学習上又は生活上の困難」を
把握したり、その改善・克服を図るための指導の方
向性や関係機関等との連携の在り方などを検討し
たりすることが求められる。

(特別支援学校学習指導要領等解説書案より抜粋・要約)

ICF(国際生活機能分類)とは何か

International Classification of Functioning, Disability and Healthの略。人間の生活機能と障害に関する状況を記述することを目的とした分類であり、健康状態、心身機能、身体構造、活動と参加、環境因子、個人因子から構成される。2001年にWHO(世界保健機関)において採択された。

(中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申) H20. 1より)

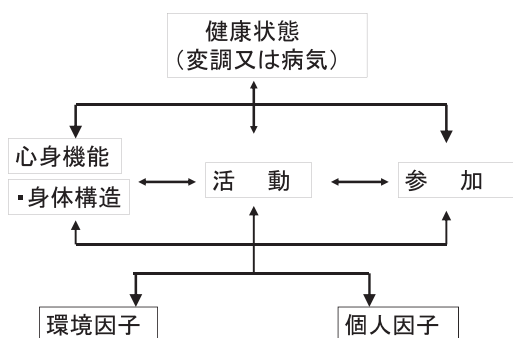
7

(続)ICFとは何か

- 2002年日本語訳 副題には
-国際障害分類改定版-
- 障害のある人だけでなく、全ての人を対象としたもの
- 合計1424項目の分類項目(但し、健康状態、個人因子を除く)
- WHO-FIC(国際分類ファミリー)の一つに位置づく。

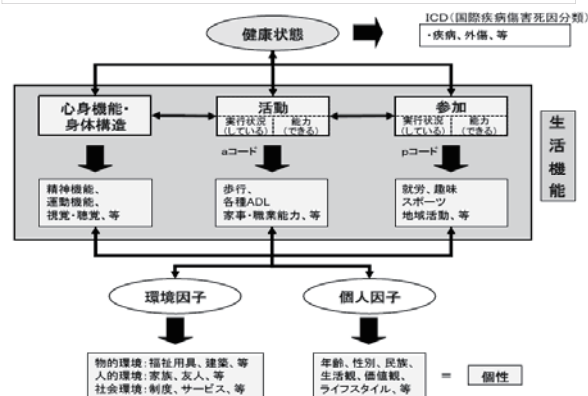
8

ICFの概念図:「ICFの構成要素間の相互作用の図」



9

解説書案に引用された、具体例が入った概念図



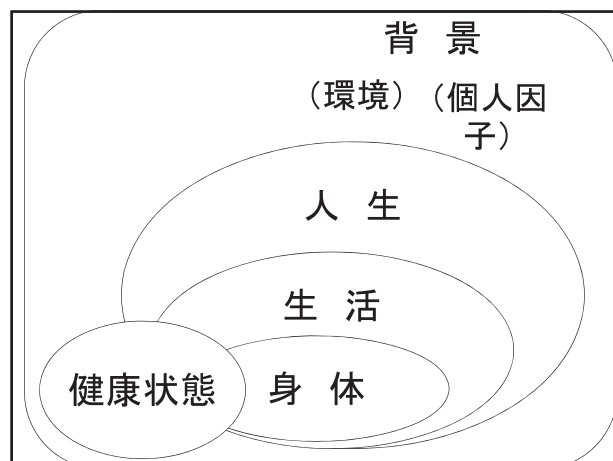
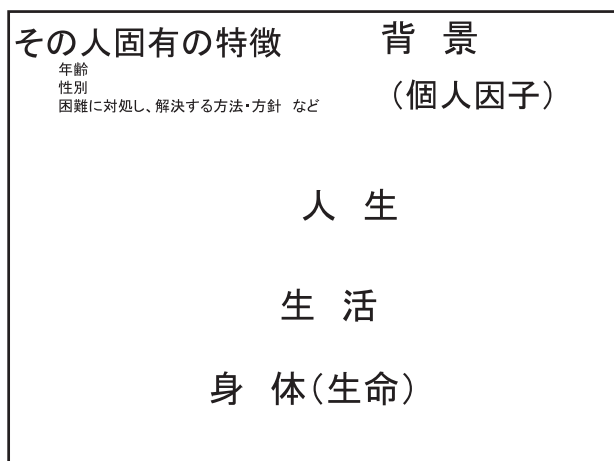
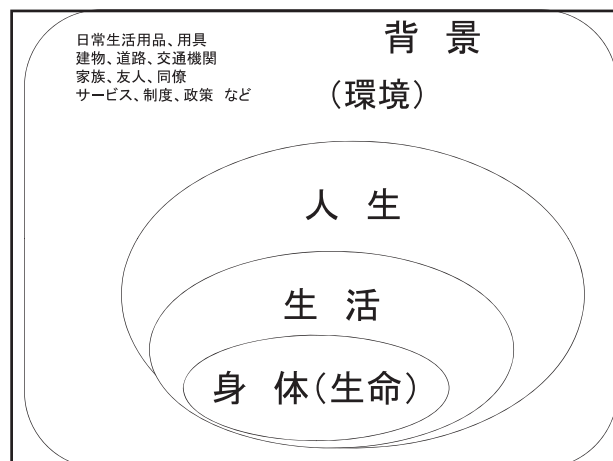
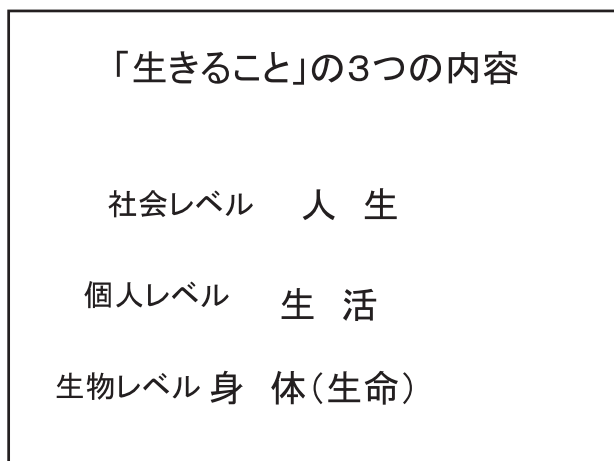
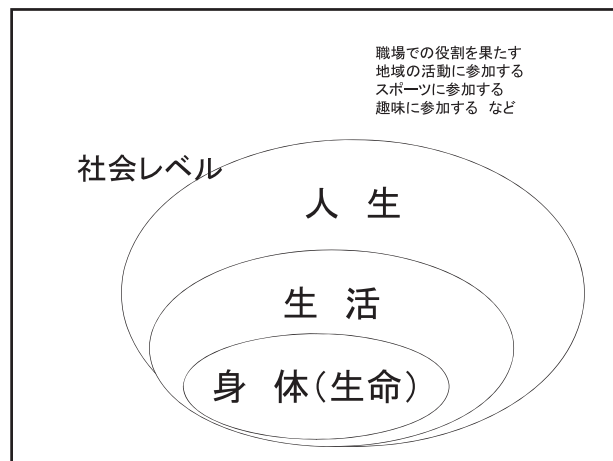
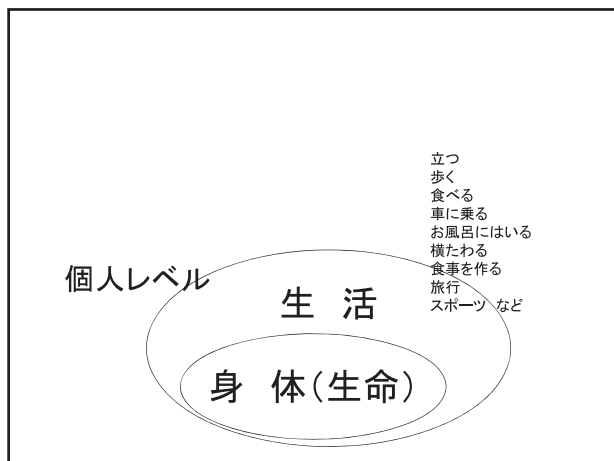
(前頁図の補足説明)

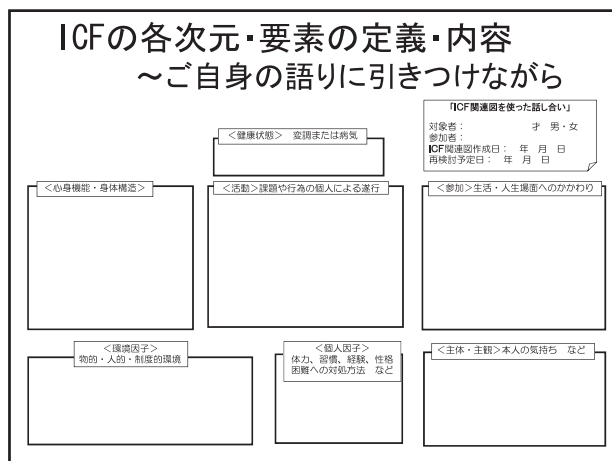
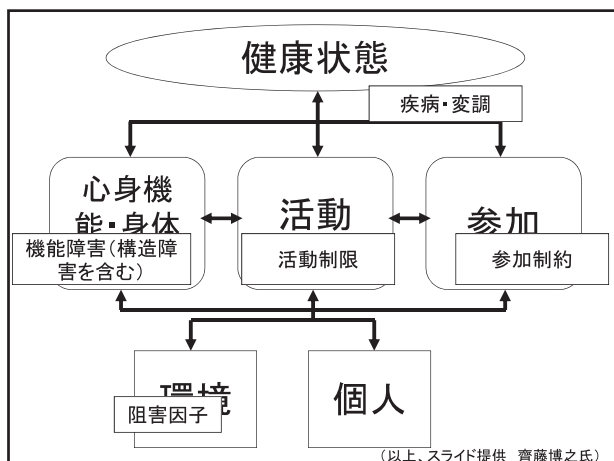
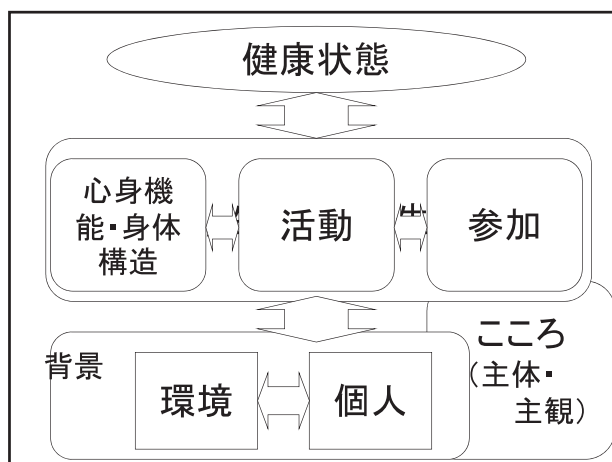
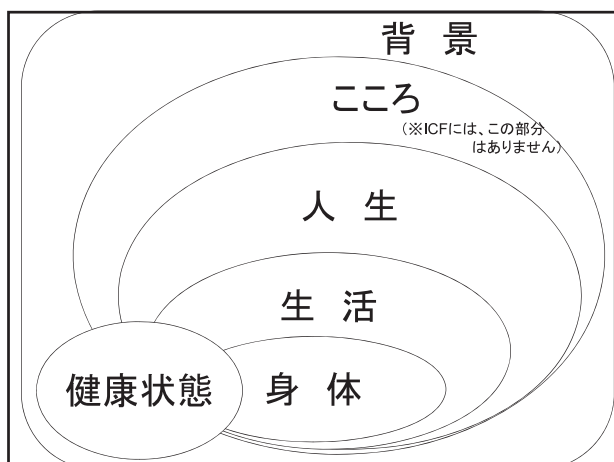
- 「aコード」、「pコード」とは、活動の参加の項目を活動として用いる場合は頭文字をaとし、参加として用いる時はpとして用いることを表したものです。
- 「実行状況」とは現在の環境のもとで実際に「している」活動又は参加の状況を表し、「能力」とは「できる」活動又は参加を表している。

ICFの概念的枠組みの理解 ～人が「生きること」について考える

(スライド提供 研究協力者 齊藤博之氏@山形)







ICFの各次元・要素の定義・内容

心身機能: 身体系の生理的機能(心理的機能を含む)

身体構造: 器官、肢体とその構成部分などの、身体の解剖学的部分

機能障害(構造障害を含む): 著しい偏異 や喪失などといった、心身機能または 身体構造上の問題

23

心身機能(第1レベル)

- 第1章 精神機能
- 第2章 感覚機能と痛み
- 第3章 音声と発話の機能
- 第4章 心血管系・血液系・免疫系・呼吸器系の機能
- 第6章 尿路・性・生殖の機能
- 第7章 神経筋骨格と運動に関連する機能
- 第8章 皮膚および関連する構造の機能

24

身体構造(第1レベル)

- 第1章 神経系の構造
- 第2章 目・耳および関連部位の構造
- 第3章 音声と発話に関わる構造
- 第4章 心血管系・免疫系・呼吸器系の構造
- 第5章 消化器系・代謝系・内分泌系に関連した構造
- 第6章 泌尿生殖器系および生殖系に関連した構造
- 第7章 運動に関連した構造
- 第8章 皮膚および関連部位の構造

25

各次元・要素の定義

活動: 課題や行為の個人による遂行

参加: 生活・人生場面への関わり

(※「参加」と「活動」の項目は分けられていない)

活動制限: 個人が活動を行うときに生じる難しさ

参加制約: 個人が何らかの生活・人生場面に関わるときに経験する難しさ

26

活動と参加(第1レベル)

- 第1章 学習と知識の応用
- 第2章 一般的な課題と要求
- 第3章 コミュニケーション
- 第4章 運動・移動
- 第5章 セルフケア
- 第6章 家庭生活
- 第7章 対人関係
- 第8章 主要な生活領域
- 第9章 コミュニティライフ・社会生活・市民生活

27

各次元・要素の定義

環境因子: 人々が生活し、人生を送っている物的・社会的・態度的環境(※マイナスである阻害因子だけでなく、プラスとなる促進因子にもなる)

個人因子: 個人の人生や生活の特別な背景(※具体的な分類項目はありません)

健康状態: 必要に応じてICD(「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」: International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems)のコードを使用。

環境因子(第1レベル)

- 第1章 生産品と用具
- 第2章 自然環境と人間がもたらした環境変化
- 第3章 支援と関係
- 第4章 態度
- 第5章 サービス・制度・政策・社会生活・市民生活

29

ICF-CY(ICF児童版)について①

○ICIDH改訂段階での児童タスクフォースからの指摘

(WHOレベル)

○子どもたちへの活用における不十分さへの指摘。

いわゆる障害の重い子に対応する項目の少なさ等

(日本での取組の中から)

○2002年～ WHO ICF-CYワーキンググループを中心とした検討

○2006年10月 WHO-FIC(国際分類ファミリー)での承認

○2007年10月 WHOから公表

○2008年6月 厚生労働省内の検討会で翻訳について検討開始

○2009年 ICF-CY日本語訳刊行

ICF-CYについて①

- ・対象 18歳未満(国際条約等に準拠)
- ・ICFの派生分類としての位置付け
- ・既存のICFをベースにした検討作業
- ・定義の説明文の修正や拡充、
- ・新しい内容の未使用のコードへの割り当て
- ・「含まれるもの」、「除かれるもの」の基準の修正、
- ・発達面を含めるための評価点の拡充記述内容の修正や拡張

ICF-CYについて③

<具体的追加項目>

ICFでの項目

・d9200

ICF-CYで追加された項目(仮訳)

・d880 遊びへの取組

・d8800 ひとり遊び

・d8801 傍観的遊び

・d8802 並行遊び

・d8803 共同遊び など

より詳細な分類で子どものことが記述しやすくなった。

ICF→ICF-CYの活用へ

(参考)「国際的な障害観の変化」

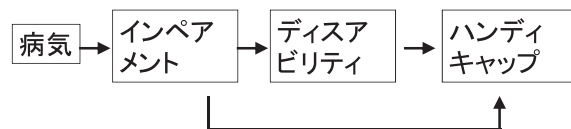
障害のある児童生徒の教育については、自立や社会参加のための基本的な力を培うために障害の状態に応じて行う教科指導に加えて、自立活動の指導、すなわち、障害に起因して生じる種々の困難の改善・克服のための指導という重要な機能がある。

この機能に関しては、近年の国際的な障害観の変化も踏まえれば身体機能や構造の欠陥を補うという視点で捉えることは適切ではなく、生活や学習上の困難や制約を改善・克服するために適切な教育及び指導を通じて、障害のある児童生徒の主体的な取組の支援を行うことを特別支援教育の視点として考えていく必要がある。

(「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」H15.3.28 より)

変化する前のICIDH(International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps,国際障害分類、1980)について

概念図



34

ICIDH(国際障害分類)と養護・訓練

「インペアメント」は、身体の器質的損傷又は機能不全で、疾病等の結果もたらされたものであり、医療の対象となるもの

「ディスアビリティ」は、「インペアメント」などに基づいてもたらされた日常生活や学習上の種々の困難であって、教育によって、改善し、又は克服することが期待されるもの

「ハンディキャップ」は、「インペアメント」や「ディスアビリティ」によって、一般の人々との間に生じる社会生活上の不利益であり、福祉施策等によって補うことが期待されるもの

(特殊教育諸学校学習指導要領の解説書(H4.5)より)

35

ICIDH(国際障害分類)と養護・訓練 その2

養護・訓練の指導によって改善し、又は克服することが期待される障害は、主として「ディスアビリティ」の意味での障害である。

養護・訓練は、自己認知、環境の認知、身辺処理、コミュニケーション活動、移動・方向、作業等における「ディスアビリティ」を改善し、又は克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、それによって障害に基づく発達上の遅滞や種々の困難を補い心身の調和的発達を促すことを目的とする

(特殊教育諸学校学習指導要領の解説書(H4.5)より)

36

(参考) 肢体不自由のある子どもとは？

学校教育法施行令第22条

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

肢体不自由者

- 1 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
- 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの



37

2. 特別支援教育における ICF/ICF-CY活用 ～個別の教育支援計画を中心に～



特別支援教育におけるICF/ICF-CY活用の背景 ～該当する□にチェックを入れてみましょう！

- ☐ 「自閉ちゃん」「ダウンちゃん」という言葉に違和感を覚える。
- ☐ パニックを起こしている自閉症の子どもの見て、「自閉症だから仕方がない」と言う人に違和感を覚える。
- ☐ 教員間や関係職種間の共通理解・連携の弱さについて、問題を感じている。
- ☐ 「LDといえば、レーザーディスク」と主張したことがある。

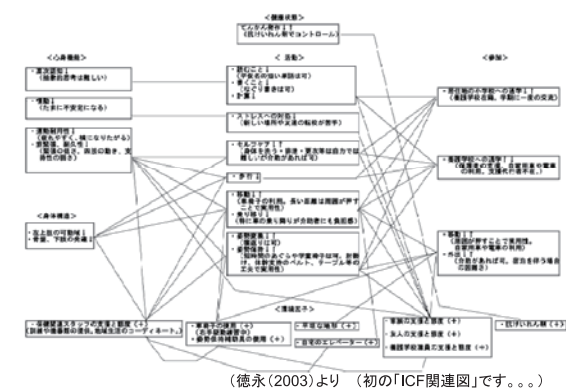
ICF/ICF-CY活用の目的 ～特別支援教育の中で本当に必要なのか？

- ・ 学校教育＝生活機能支援ではないはず、ということ踏まえ、どう整理するか？
- ・ ICF/ICF-CYありき、はありえず、決して
× ICF/ICF-CY → 実践
- ・ 何らかの課題意識を持っている、或いはICF/ICF-CYの特徴への賛同のもとで、現場の改善又は改善するための手段として位置付き、
○ 実践！ → ICF(ICF-CY)？ → 実践!!
という枠組みが重要。

では、なぜ徳永がICFとかかわり始めたか。

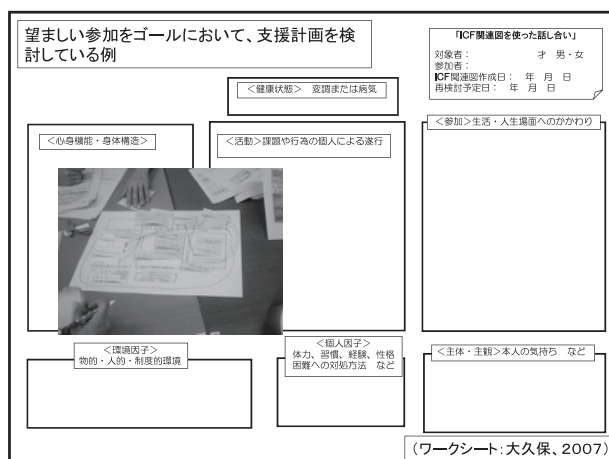


思い悩んで、やってみたこと～「ICFを使って子どもの全体像を描き、自分の役割を確認したかったとです。」



ICF/ICF-CYの活用方法の例

- ・既存の情報を概念的枠組みを基にした「ICF関連図」に整理し、実態や課題について整理する方法(今回の方法)
- ・ICFチェックリスト等で網羅的に全体像を評価し、「ICF関連図(全体図)」で整理する方法
- ・「願い」から始まり、関連する実態を整理し、支援計画作成までつなげる方法
- ・「ICF関連図(部分図)」を用いて授業改善等に用いる方法
- ・話し合いのツールとして？ Or 資料として？



個別の教育支援計画等での活用例

(別紙資料にて)

教育でICFを活用する際の弱点??

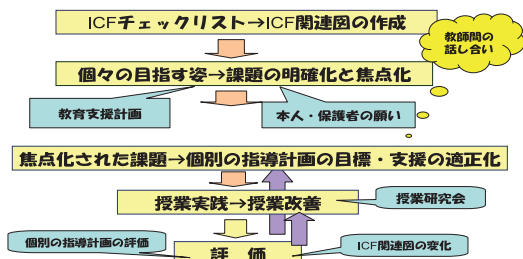
全ての人に「参加」がある。「参加」から整理すると支援計画等が立てやすいらしい。しかし、この子の育ちを支える上での「参加」とは???



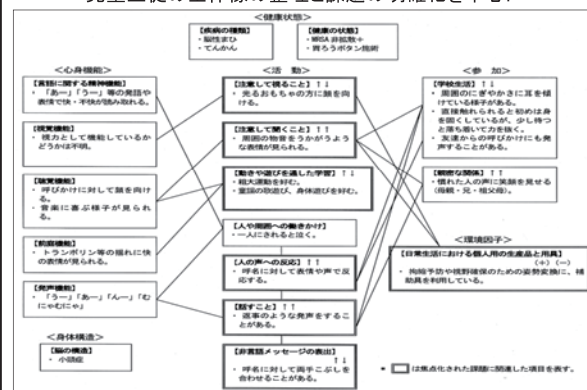
キャリア発達の視点が参考になるのではないか？？

検討中

実際の活用例～秋田県立勝平養護学校の場合
ー児童生徒の全体像の整理と課題の明確化を中心にー



秋田県立勝平養護学校の場合
一児童生徒の全体像の整理と課題の明確化を中心に一



秋田県立勝平養護学校の場合 ー児童生徒の全体像の整理と課題の明確化を中心にー

(1) 成果

- ①環境も含めた「活動と参加」という視点への気づき
- ②連携ツールとしての有効性
- ③ICFに関する教員間の理解

(2) 課題

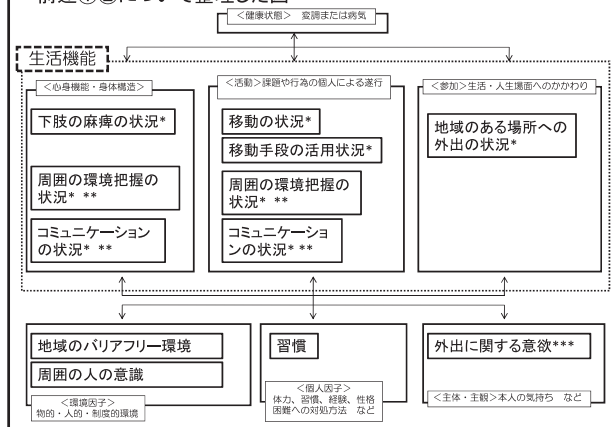
- ①作成の効率化と作成時期の検討
- ②本人の自己理解と参画

(参考) 自立活動解説書案についての検討

(記載事例) 下肢にまひがあり、移動が困難な児童が、地域のある場所に外出をできるようにする指導を行う際の留意点

- ①本人のまひの状態や移動の困難にだけ目を向けるのではなく、移動手段の活用、周囲の環境の把握、コミュニケーションの状況などについて実際に行っている状況や可能性を詳細に把握すること
- ②このような生活機能と障害に加えて、本人の外出に対する意欲、習慣等や地域のバリアフリー環境、周囲の人の意識等を明らかにすること
- ③生活機能と障害に個人因子や環境因子がどのように関連しているのか検討すること

前述①②について整理した図



(前頁図の補足)

- ・ 自立活動においてのみICFを活用するのではなく、また、ICFによって自立活動を規定するものでもない。
- ・ 関連図の枠組みは大久保(2006)を元に作成))
- * 実際に行っている状況に加えて、可能性についても把握
- ** 周囲の環境把握の状況及びコミュニケーションの状況に関する内容は、「心身機能・身体構造」「活動」の双方に含まれると判断し、併記
- ** 意欲について、解説の中では個人因子として整理されているが、ここでは「主体・主観」の枠に整理

(参考) ICF/ICF-CYを巡る最近の動き

- ICF-CY(児童版)厚生労働省内の検討会等で翻訳検討～発刊へ
- 社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会でのICFの活用や普及を巡る議論の展開
- ICFのアップデートへ～@WHO国際分類ファミリーネットワーク会議
- 国立特別支援教育総合研究所でのICF-CY活用方法論、研修パッケージ開発の研究
- ICF-CY Japan Network等での様々な活動
- 特殊教育学会準備委員会企画シンポジウムの開催

最後に



徳永垂希雄

国立特別支援教育総合研究所 主任研究員

- * 専門研究A「特別支援教育におけるICF-CYに関する実証的研究(平成20～21年度)」研究代表
- * 科学研究費補助金「特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発(平成20～22年度)」研究代表
- * 専門研究B「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究ー特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案ー」研究分担者

5.5 ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベースの作成について

教育支援部 総括研究員 松村 勘由
平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子
(青森県立弘前第一養護学校 教諭)
教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄
平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子
(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

1. 背景

本研究では、各学校における ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）の考え方の理解を踏まえ、学校の教育活動の中で、ICF/ICF-CY を実際に活用するための具体的な手立てについての考え方を整理するとともに、各学校における活用の事例を収集し、具体的な活用の方法を整理・検討してきました。

また、各特別支援学校への悉皆調査を実施し、ICF/ICF-CY の認知度、活用状況、活用の成果と課題などの実際の状況を概観してきました。

これらの研究活動を通して、各学校から求められる事柄として、「ICF/ICF-CY を実際に活用している事例について紹介して欲しい」との要望が少なくありませんでした。

ICF/ICF-CY の基本的な考え方や学校における ICF/ICF-CY の活用の考え方や方法についての知識を得たが、実際の活用はどのように行うのか、ICF/ICF-CY を活用する教育活動の場面での具体的な事例ばかりでなく ICF/ICF-CY を活用するまでのプロセス、ICF/ICF-CY の活用に関わる組織・運営やリーダーシップなどについての情報を求める声がありました。

そこで、本研究を進める中で行った ICF/ICF-CY の活用に関わる実践研究や実践報告の文献のレビューを通して得られた情報を整理し、広く教育現場の方々に提供できないかと考えました。

ICF/ICF-CY 活用事例文献データベースの作成の背景には、教育現場の要望やニーズに応えたいという思いと、研究活動の経過で得られた情報を広く各教育現場に提供したいという思いを重ねたものがあります。

2. 目的

ICF/ICF-CY 活用事例文献データベースの目的は、各学校での ICF/ICF-CY の活用の取り組みに資する活用実践事例に関する情報を提供することです。

各学校で必要とする情報には、(1)ICF/ICF-CY の活用の実際の取り組みを概観するための情報、(2)ICF/ICF-CY を具体的な場面で活用するための情報、(3)ICF/ICF-CY の活用を進めるための組織・運営に関する情報などがあります。

ICF/ICF-CY 活用事例文献データベースは、ICF/ICF-CY の教育的活用に関する情報の中で、具

体的な活用を検討する際に必要となる実践的な情報を、よりの確に得るための手がかりになる道具として活用されるものと考えました。

3. データベースの基本設計と手続き

(1) データベースが対象とする情報

このデータベースが対象とする情報は、現在、公表されている報告書、研究紀要、刊行物等に掲載されている ICF/ICF-CY に関する実践研究や実践報告としました。

ICF/ICF-CY活用事例文献データベースの対象



図1 ICF/ICF-CY 活用事例データベースの対象

(2) 実践研究や実践報告に含まれる基本情報の抽出

各実践研究や実践報告に含まれる基本情報について予め設定した観点（ICF/ICF-CY の活用の関わる情報の要素）で抽出しました。

(3) ICF/ICF-CY の活用に関する情報の検索

抽出した観点をキーのコードとして、必要な情報を含む該当の文献を検索できるように考えました。

ICF/ICF-CY の活用に関するデータベースの各情報は、NetCommons（国立情報学研究所）の汎用データベースのモジュールを活用した検索のシステムを活用し、検索活用の利便に供することを考えました。



↓ 分析：要素の抽出

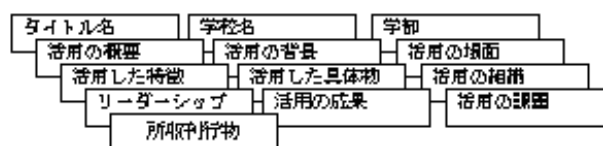


図2 実践研究や実践報告に含まれる基本情報の抽出

4. 実践研究や実践報告に含まれる基本情報の分析

(1) 経緯

ICF/ICF-CY 活用事例文献データベースの作成の経緯は、これまでに公表されている文献に掲載されている実践研究や実践報告のレビューから始まっています。

実践研究や実践報告に記述されている実践事例を整理する中で、各実践の活用の要素が必ずしも単一の視点で整理できないことに注目し、相互に関連し合う複数の視点から捉えることが必要であるとの認識を得ました。

(2) 実践事例の要素の分析

実践事例の要素の設置にあたっては、実践研究や実践報告に記述されているいくつかの実践事例での ICF/ICF-CY の活用の状況を、各文献への記述内容と該当の学校への訪問の調査の結果を相互に参照し、活用の状況が的確に把握できるように工夫しました。

また、「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」の調査項目などを参照し、その上で、活用の状況を整理するための要素を次のように整理することを試みました。

①学校についての情報

- 1) 学校の基本情報
- 2) 活用の背景や契機となった事項

②活用の内容や方法に関する情報

- 1) 活用の場面に関する情報
- 2) 活用の目的に関する情報
- 3) 活用の観点に関する情報

③活用の手続きや組織に関する情報

- 1) 活用の組織
- 2) 活用のキーパーソン
- 3) 活用の参加者

④活用の際に使ったツールや作成物に関する情報

- 1) 活用の具体場面で使用したツール
- 2) 活用の具体場面で作成したもの

⑤所収する文献に関する情報

- 1) 文献の執筆者
- 2) 所収する文献の名称

5. データベースの構造の設計

いくつかの文献を例に、活用の状況の各要素について内容の整理をしました。

その上で、それぞれの情報をデータベース上にどのように位置付けるかを検討し、次のようなデータベースの構造を考えました。

各要素を NetCommons の汎用データベースのモジュールの仕様に併せ、各要素を①項目名、②属性の 2 つの観点でその内容を整理しました。

図3 NetCommons の汎用データベースの設定画面

このデータベースでは、各要素を次の観点で整理し、設計しました。

①項目名

- ・タイトルにする。
- ・一覧画面に表示する項目
- ・詳細画面に表示する項目
- ・項目名を表示する
- ・検索の対象に含める

②属性

- ・選択
- ・テキスト

図4 NetCommons の汎用データベースの設定例

1) 文献の種類（活用の解説情報、活用の実践事例などの別）◎ [文献の種類]

項目名「文献の種類」は、選択式として、選択項目を「活用の解説」「活用の事例」としました。

以下、各項目は全て一覧に表示することとしました。

図5 文献の種類のプルダウンメニュー

2) 実践研究、実践報告のタイトル

この項目はタイトルの項目として、入力必須項目としました。

3) 実践研究、実践報告の執筆者

この項目は執筆者の氏名をテキストで入力することとしました。

4) 実践研究、実践報告をした学校が所在する都道府県

この項目は、都道府県名を選択肢とする選択式としました。

5) 実践研究、実践報告をした学校の名称

この項目は、実践研究、実践報告をした学校の名称をテキストで入力することとしました。

6) 実践研究，実践報告をした学校の障害種

この項目は，学校が対象とする障害種の選択式としました。

7) 実践研究，実践報告で ICF 又は ICF-CY の活用をした学部

この項目は，活用をした学部の選択式としました。

8) 実践研究，実践報告で ICF 又は ICF-CY の活用の対象となった児童生徒の障害種

この項目は，活用の対象となった児童生徒の障害種の選択式としました。

9) 実践研究，実践報告での ICF 又は ICF-CY の活用場面

この項目は，活用場面の選択式としました。

10) 実践研究，実践報告での ICF 又は ICF-CY の活用観点

この項目は，活用観点の選択式としました。

11) 実践研究，実践報告で活用した ICF 又は ICF-CY の特徴及びツール

この項目は，活用した ICF 又は ICF-CY の特徴及びツールをテキストで入力することとしました。

12) 実践研究，実践報告で ICF 又は ICF-CY の活用を進めた組織

この項目は，活用を進めた組織の選択式としました。

13) 実践研究，実践報告での ICF 又は ICF-CY の活用概要

この項目は，活用概要をテキストで入力することとしました。

14) 実践研究，実践報告での ICF 又は ICF-CY の活用背景

この項目は，活用背景をテキストで入力することとしました。

15) 実践研究，実践報告を所収する文献

この項目は，所収する文献をテキストで入力することとしました。

16) 文献の情報（文献に関連する Web サイト等）

この項目は，文献に関連する Web サイト等をテキストで入力することとしました。

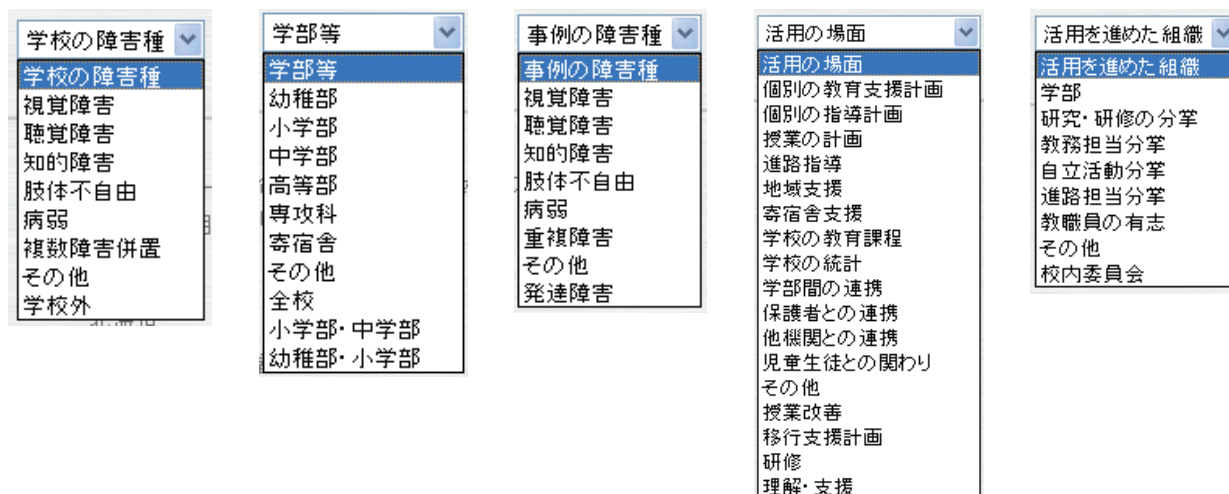


図6 各項目のプルダウンメニュー

ICF/ICF-CY活用事例文献データベース	
1 2 次 ▶	文献の種類 都道府県 学校の障害種 学部等 事例の障害種 活用の場面 活用の観点 活用を進めた組織 並べ替え 検索
	10件 ▼
文献の種類	活用事例
実践研究、実践報告のタイトル	小学校全体での児童の理解を進めるため ーICFを活用した研修の取組ー
実践研究、実践報告等の執筆者	宮岸 尚平
都道府県	北海道
実践研究、実践報告の学校、執筆者の所属等	北海道函館養護学校
事例の障害種	その他
活用の場面	地域支援
活用の観点	関連図
活用したICFの特徴及びツール等	関連図、支援を支えるためのシート
活用を進めた組織	その他
活用の概要	特別支援学校のセンター的機能の一環として、特別支援教育コーディネーターが小学校での研修講師を務め、ICFの構成要素間の相互作用図を概念的枠組みとして用いながら、児童の実態ではなく、児童に対する職員の願いを引き出していく取組
活用の背景	学校全体で特別な支援が必要な子どもへの理解が進んでいないという声、特別支援学級の担任が一人で多くのことを抱えていかずにはいけないというような現実を受け、学校全体で子どもに必要な支援について考えていくために、多面的・総合的な理解を進める手段としてのICF相互作用モデルを活用した演習を企画した。
実践研究、実践報告を所収する文献等	ICF及びICF-CYの活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー 編著：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 出版：シアス教育新社 発行：2007
文献情報	http://www.kyoikushinsha.co.jp/book/0078/index.html

詳細を表示

図7 ICF/ICF-CY 活用事例文献データベース表示画面例（NetCommons の汎用データベース）

6. NetCommons の汎用データベースシステムを活用した本データベースの特徴

ICF/ICF-CY の活用に関するデータベースの各情報は、NetCommons の汎用データベースのモジュールを活用したデータベースシステムを作成し、その活用の利便に供することとしました。

NetCommons の汎用データベースシステムを活用した本データベースの利点と課題点を次のように整理しました。

（1）利点

- ①あらかじめパソコンにアプリケーションをインストールする必要がなく、インターネットの接続環境があれば活用できる。
- ②キーとなる項目をプルダウンメニューにて選択し、各選択項目をクロスさせた情報が容易に一覧できる。
- ③無償で公開されているシステムで、提供者及び利用者ともに、利用にあたってのコストの負担が少ない。
- ④システムがシンプルで、構築が容易である。
- ⑤アクセスの権限が階層的に設定できるため、情報の更新や維持・管理などのメンテナンスなどの管理をネットワーク上で、多様なメンバーによる参加型で行うことができる。

（2）課題点

- ①インターネット環境がない場所では、利用ができない。

- ②データ量が増大すると、検索速度が低下する恐れがある。
- ③他のデータベースとの関連付けができない。

7. ICF/ICF-CY 活用事例文献データベースのメンテナンス

このデータベースの情報の更新や維持・管理については、今後の課題ですが、本研究所をキーとして、インターネットを通じた参加型の管理もその選択肢の一つと考えられます。

※「NetCommons」の名称は、国立情報学研究所が属する情報・システム研究機構が商標として登録をしています。

6.1 結論 本研究の成果と課題、今後の展望

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄
教育支援部 総括研究員 松村 勘由

1. 本研究の成果

本研究は、WHO（世界保健機関）の ICF（国際生活機能分類）及びその派生分類である ICF-CY（児童版）の特別支援教育における具体的な活用方法を明らかにし、併せてそのためのツールの開発をするとともに、適切な成果公表のために、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY の活用等に関する状況を把握することを目的に取り組んできました。

特別支援教育の大きな柱の一つは、個々の学習上又は生活上の困難にかかわる指導と支援であり、そのためには生活全般を幅広く捉えた上で、学校内外（縦軸・横軸）とのつながりの中での指導と支援が期待されます。そのことを支えるものの一つとして、ICF 及び ICF-CY 活用は寄与できることが各研究内容から明らかになりました。

本研究では、文献研究や ICF 及び ICF-CY 活用経験者等への聞き取り調査後の質的研究、特別支援学校を対象とした ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する量的調査、特別支援学校への実地調査、研究協議等を通して、特別支援教育における ICF 及び ICF-CY 活用に関する全国的な状況を明らかにするとともに、それらを踏まえて具体的な活用方法（試案）とそのための複数のツールの試案について、以下の通り、報告書や Web サイト等で報告、提案しました。

聞き取り調査後の質的研究からは、学校現場等での実際の取り組みのためには、活用方法の理解以前に、特別支援教育実践の改善・充実に図るための手段の一つとして ICF 及び ICF-CY を位置づけ、活用の背景や目的、方法等の明確化・共有化を図る必要性等が明らかになりました。

全国規模の調査研究として初めて実施した ICF 及び ICF-CY に関する特別支援学校への量的調査からは、全国の 5 校に 1 校の割合で何らかの形で ICF 又は ICF-CY が活用されている等、ICF 及び ICF-CY の認知度、活用状況、成果及び課題について研究期間中に Web サイト及び学会でのその成果の公表を行うとともに、併せて、本研究の進め方や成果報告の仕方等についての貴重な資料を得ることができました。

また、本研究の前身である ICF-CY 関連研究及び今回の特別支援学校を対象とした悉皆調査の結果から、活用方法だけでなく、ICF 及び ICF-CY やその活用についての基本的な理解啓発を促す必要があるということが指摘されたことを踏まえ、本報告書では「解説編」として、親しみやすさを重視した文調・内容のものを掲載しました。併せて、Web サイトを通して「ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベース」、「特別支援教育での ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え（FAQ）」の提供を行いました。

他方、前述の FAQ、データベース以外のツールとして、「特別支援教育での ICF-CY チェックリスト」及び「電子化ツール」の開発にも取り組みました。前者については、個々の子どもの学習上又は生活上の困難さを把握することを目的として、調査に基づいた妥当な項目抽出を導き出すことができ、後者については、Microsoft の vista 以降の OS で動作可能な ICF-CY チェックリ

ストによる評価と「ICF 関連図」が自動生成される電子化ツールの試案を完成させることができました。

2. 課題と今後の展望

具体的な活用方法、それらを支えるツールとして開発した「ICF 及び ICF-CY 活用事例文献データベース」、「特別支援教育での ICF-CY 活用に関するよくある質問と答え（FAQ）」「特別支援教育での ICF-CY チェックリスト」、「電子化ツール」については、現在はいくまでも試案の段階です。したがって、今後、実際の学校現場等での実証を行い、より使いやすいものを提供していく必要があると考えられます。また、実際の活用のためには、今回、報告書に「解説編」を設けたように、さらに ICF 及び ICF-CY とその活用についての普及についても併せて必要だと考えられます。

一方、ICF 及び ICF-CY は本人、家族、関連職種をつなぐための共通言語としての役割が期待されていること、また、特別支援教育そのものが多職種間連携のもとで展開されることになっていること等を踏まえ、個別の教育支援計画等とリンクさせながら、学校現場のみに限定しない、連携ツールとしての活用についても、これまで以上に重点をおいて検討をする必要があると考えられます。

7.1 VII 資料編について

資料編では、関連する4編の資料について掲載しています。

「7.2 日本特殊教育学会第47回大会自主シンポジウム資料「ICFの学校現場への適用VI—あらためて、特別支援教育においてICF-CYを活用する背景に迫る—」では、「2.2 特別支援教育におけるICF及びICF-CY活用の背景等に関する一考察—ICF及びICF-CY活用経験者等へのフォーカスグループインタビューを通して—」とリンクさせる形で企画した本シンポジウムのレジュメと記録について掲載しています。

「7.3 特別支援学校（知的障害）でのICF-CY活用を支援するパッケージ開発に向けて」及び「7.4 特別支援学校教員による実態把握と指導の手立てを検討するためのICF及びICF-CYの活用方法に関する一考察」では、平成21年度の研究研修員2名が、学校現場からの目線で本研究に参画しながら取り組んだ研究の成果を掲載しています。

「7.5 ICF-CYデータベースの開発について」では、研究協力者の1名が開発した、ICF-CYの分類項目とその解説を辞書的に利用できるデータベースについて掲載しています。

7.2 日本特殊教育学会 第47回大会自主シンポジウム資料

ICF の学校現場への適用 VI

—あらためて、特別支援教育において ICF-CY を活用する背景に迫る—

企画者・司会者	徳永亜希雄（国立特別支援教育総合研究所） 松村 勘由（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	徳永亜希雄（国立特別支援教育総合研究所） 松村 勘由（国立特別支援教育総合研究所） 齊藤 博之（山形県立上山高等養護学校） 田添 敦孝（東京都墨東特別支援学校） 川口ときわ（静岡県立中央特別支援学校）
指定討論者	島 治伸（徳島文理大学）

KEY WORDS: 特別支援教育 ICF-CY 背景

【企画趣旨】

「ICF の学校現場への適用」というテーマでのシンポジウムを5回にわたり開催し、学校現場での ICF/ICF-CY (ICF 児童版) 活用について検討を続けてきた。①中央教育審議会答申(2008年1月)での特別支援学校の学習指導要領等の改善のために ICF の考え方を取り入れる必要性の指摘及び ICF-CY 日本語訳版検討の動きを受けて特別支援教育の中での ICF-CY 活用の拡大が予想されること、②特別支援教育の中での ICF-CY 活用の有効性とともにより具体的な方法論等を検討する必要性が先行研究で指摘されていること等を背景にしながら、国立特別支援教育総合研究所では、「特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際的な研究(平成20～21年度)」に取り組んでいる。本シンポジウムでは、今後の本格的な活用に向け、特別支援教育の中で何を解決又は改善するために ICF-CY を活用しようとするのか、その背景についてあらためて検討することにした。

【話題提供の要旨】

1 質的分析及び量的調査の結果から(徳永、松村)

特別支援教育における ICF/ICF-CY 活用の背景や成果、課題等を明らかにするため、これまで特別支援教育の中で ICF/ICF-CY を活用したことがある又は活用しようとしたことのある人へのグループインタビューを実施し、質的な分析を行った。背景や理由として生成された概念カテゴリーは①学校現場での解決すべき課題への認識と②参加者自身が賛同した ICF/ICF-CY の特徴であり、①の解決や②を生かした特別支援教育の推進が活用の目的となっていることが示唆された。また、ICF/ICF-CY の概念的枠組み(理念)としての側面とツールとしての側面とを大別しながらも、実践上は両輪且つ不可分なものであるということが示唆された。併せて、当日は ICF/ICF-CY 活用に関する特別支援学校を対象にした調査結果も含めて話題提供を行いたい。

2 よりよく子どもを理解するために(齊藤)

障害のある子どもへの適切な支援と指導の実現には、多面的・総合的な状況の捉え及び個々の教育的ニーズの的確に理解が大切だが、障害名や問題行動を優先的にとらえたり、事態の解決の難しさの原因を子どものみに還元したりする傾向があることも否めない。筆者は、ICF/ICF-CY がそのための有効な手段であると考えており、状態像の把握や指導・支援の計画立案に活用してきた。ICF/ICF-CY なしでもそれらは可能であるが、ICF/ICF-CY の理念の活用により、障害にばかり目を向けるのではなく、子どもの生活機能に目を向け、環境を含めて多面的・総合的な捉えが可能となり、併せて ICF-CY の項目の利用により、子どもの状態像の的確なチェックと関係者間での共通言語とし

ても可能性が広がると考えている。

3 学校経営上の課題改善のために(田添)

現在、特別支援学校(肢体不自由)における学校経営は、障害のある児童生徒の自立と社会参加の実現のために教師の専門性を組織的に向上させることが求められているが、障害の重度・重複化、多様化に伴い、一人の教師が児童生徒一人一人の多様な障害特性を適格に把握し、将来を見通して一貫した指導をすることが困難な現状ではないかと考えられる。学校経営の中でも、その柱は教育実践であり、児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすことが必要だと考えている。筆者は、その改善のための有効な手段の一つが ICF-CY であると考えており、さらにキャリア教育との関連を視野に入れ、全ての児童生徒が自立と社会参加の実現に向けて、児童生徒一人一人の能力や可能性と将来を見据えた指導プログラムを組織的に、実践できるツールであるとともに、医療、福祉等の関係機関と連携しながら、小中高と一貫した教育の実現に向けた有効なツールと考えている。

4 子どもの生活の適切な支援のために(川口)

特別支援学校の寄宿舎では子どもの生活への適切な支援が求められるが、現在や将来の生活観についての指導員間や関係職種との共通理解の弱さ等の課題も見受けられる。筆者は、それらの改善・充実のための有効な手段の一つとして ICF-CY を捉え、本校独自の ICF 関連図やコードセットの検討を中心に、寄宿舎における生活指導への活用に取り組んできた。その結果、子どもの現在の生活についての幅広い実態把握と、卒業後の自立を目指し、望ましい参加の姿をイメージした実態把握・課題設定・指導につながる可能性が見いだせた。併せて、寄宿舎内だけにとどまらない、教員やその他の関係専門職種との連携のもとでの取組及び本人の主体的な活用の取組についても言及したい。

【指定討論の要旨】

特別支援教育における ICF-CY 活用の意義(島)

特別支援教育は、特殊教育において培われてきた障害のある児童生徒への教育の専門性を、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点で継承・発展するものである。一方、ICF の派生分類である ICF-CY は、児童生徒の生活を生活機能から見て、その健康状態を全人的に把握するために開発されたものである。したがって、特に個別的教育支援計画の作成における、医療・福祉・労働等の関係者や関係機関同士の共通言語としての役割や、実施・評価・修正(再計画)の流れの中でも十分に活用することができると考える。

(TOKUNAGA Akio, MATSUMURA Kanyu, SAITO Hiroyuki, TAZOE Nobuyuki, KAWAGUCHI Tokiwa, SHIMA Harunobu)

自主シンポジウム 21 ICF の学校現場への適用 VI ーあらためて、特別支援教育において ICF-CY を活用する背景に迫るー記録

教育支援部 主任研究員 徳永亜希雄

【企画趣旨】

本シンポジウムは、同テーマのもとで第 42 回大会から継続開催し、今回で 6 回目となった。特別支援学校学習指導要領等の改善のために ICF の考え方を取り入れる必要性の指摘や ICF-CY 日本語訳版検討の動き等を受け、特別支援教育の中での ICF や ICF-CY（以下 ICF/ICF-CY）活用の拡大が予想されることから、今回は今後の本格的な活用に向け、あらためて特別支援教育での ICF-CY 活用の背景について検討することに主眼を置いて企画した。

【各話題提供の要旨】

徳永は、特別支援教育における ICF/ICF-CY 活用経験者等へのインタビューを通じた質的な分析の結果を報告した。活用の背景や理由としては①学校現場での解決すべき課題への認識、②参加者自身が賛同した ICF/ICF-CY の特徴が考えられ、①の解決や②を生かした特別支援教育の推進が活用の目的となっている、とした。また、ICF/ICF-CY の概念的枠組み（理念）としての側面とツールとしての側面とを大別しながらも、実践上は両輪且つ不可分であると述べた。

松村は、国立特別支援教育総合研究所による特別支援学校での ICF/ICF-CY の認知度、活用状況、成果、課題等についての調査研究の速報結果に基づいて報告した。全体の 1/4 の学校で 80%以上が ICF について知っていること、ICF-CY については 80%以上が知っている割合が 6%であること、全体の約 2 割の学校で活用があること等の結果を報告した。また、活用の状況を①活用の場面、②活用の目的、③活用の観点の各項目を用いて尋ねたところ、それぞれに頻度が高い回答があるものの、それら 3 つの組み合わせについては各校でかなりばらつきが見られること等も報告した。

齊藤は、自身の ICF 活用のきっかけがよりよく子どもを理解することができると実感したことであったことを述べ、特別支援学校からの地域支援としてかかわった事例を通して、障害名や問題行動ばかりにとらわれない、状態像の把握や指導・支援の計画立案等への ICF/ICF-CY 活用の取組の実際について紹介した。また、ICF/ICF-CY の思考の枠組みの活用により、子どもの多面的・総合的な理解の促進や課題の優先順位の明確化が可能になるとともに、分類項目の活用によって多職種間での情報共有やより客観的な状況把握の促進も可能になると述べた。

田添は、特別支援学校（肢体不自由）の校長の立場から、まず解決すべき学校経営上の課題として、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化、教員の人事異動等に伴い、教員が一人一人の多様な実態を的確に把握し、将来を見通した一貫性のある指導をしていくことの難しさを指摘した。その上で、児童生徒の自立と社会参加の実現に向けて組織的に専門的な指導をしていくための手段の一つとして ICF-CY を捉え、さらにキャリア教育の視点も取り入れ、他職種との連携のもとで一貫した教育の実現に向けて検討している取組について報告した。

川口は、特別支援学校寄宿舎指導員の立場から、子どもの生活を広くとらえる視点が大事だと考えられる寄宿舎において、実際場面で生じやすい指導員間でのとらえ方の違いを修正するため

の手段として、ICF を活用し始めたことを述べた。ICF/ICF-CY の枠組みを用いて子どもの卒業後の姿と現在の姿を描き、また、分類項目を用いて作成した独自のコードセットによる評価の取組を通して、指導員の卒業後を見据えた視点と関わり方の変化につながってきていることを紹介した。

手段として、ICF を活用し始めたことを述べた。ICF/ICF-CY の枠組みを用いて子どもの卒業後の姿と現在の姿を描き、また、分類項目を用いて作成した独自のコードセットによる評価の取組を通して、指導員の卒業後を見据えた視点と関わり方の変化につながってきていることを紹介した。

【指定討論及びフロアを交えた議論】

島は、特殊教育で培った専門性を自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点で継承・発展させ、学校だけでない多重構造で展開するものが特別支援教育であるとした上で、ICF/ICF-CY はその特性から特に個別的教育支援計画の作成における多職種・関係機関同士の共通言語としての役割や、実施・評価・修正（再計画）の流れの中での活用が期待されると述べた。その後、各話題提供者との間で次のような質疑応答を行った。

分析結果から得られた今後の展望について質問を受けた徳永は、活用が必要とされた実践の中の場面、目的、解決すべき課題や方向性、ICF/ICF-CY の中の活用したい部分等の整理の必要性を述べた。調査の自由記述から得られたことについて質問を受けた松村は、活用の状況や成果、課題等について、肯定的なもの、課題を指摘するもの、今後の展望に言及したもの等があり、今後さらに丁寧に分析していく必要性を述べた。学校内ではなく、センター的機能で活用した理由について質問を受けた齊藤は、活用検討時に巡回相談の際に行う機会があり、対象の子どもへの適切な指導や環境への支援を考えるために活用できると考えて取組を開始したこと、現在、当時の勤務校では学校全体で個別的教育支援計画作成時に活用し始めていること等を述べた。学校長としての今後の展望について質問を受けた田添は、教員はツールを知るだけでなく、教育観や人間観を含めて専門性を磨く必要があり、その点から ICF/ICF-CY は有用であり、多様な児童生徒の力を最大限に伸ばし、社会参加を目指させるためにチームで検討する際に活用していきたい旨述べた。子ども自身による ICF/ICF-CY 活用について質問を受けた川口は、指導員が作成した「ICF 関連図」に興味を持った生徒に ICF/ICF-CY について説明をしたところ、理解可能と判断されたこと、自分自身を客観的に見たり、社会の仕組みを学んだりする機会になると考えられること等について述べた。

質疑応答後、島は ICF/ICF-CY は今後さらに特別支援教育を推進していく力となり、多職種間の共通のツールとなりえることを述べた。その後、フロアとの間で、分類項目の活用、個別的教育支援計画への活用、パラダイムシフトの必要性、多職種間での共通言語としての活用等について意見が交わされた。翌日に開催された準備委員会企画の ICF 関連シンポジウムの相乗効果もあったのか、会場は満員で会場に入れない参加者が廊下から参加するような状況であり、本学会においても ICF/ICF-CY への関心が高まっていることを実感した。

7.3 特別支援学校（知的障害）での ICF-CY 活用を支援するパッケージ開発に向けて

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子
(青森県立弘前第一養護学校 教諭)

1. 背景

ICF は、特別支援学校（知的障害）の教員である筆者にとっては、概念的枠組みの理解が難しく、分類項目の多さや用語の見慣れなさなど馴染みにくく、医療などの現場での活用はできても、特別支援学校（知的障害）の教育現場での活用は難しいのではないかと印象を受けていました。

特別支援学校における ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）の活用は、既に先進的な学校で進められていますが、目にする実践事例の多くが、医療機関等との関わりの多い特別支援学校（肢体不自由）の取り組みでした。特別支援学校（知的障害）では、児童生徒の障害の特徴を踏まえると、他機関との連携における ICF 活用の必然性は少なく、学校の教育課題の解決や実現に大きく役立つものではないと思われました。

今年度、本研究課題に参画しながら研修を進めていく中で、ICF の考え方や、教育、リハビリテーション、介護等でのたくさんの活用事例を通し、ICF の示す障害観や人間観に触れることができました。そこで、特別支援学校（知的障害）での教育実践の中でも、ICF をもっと身近なものとして活用することができるのではないかと考え、活用のための具体的な手だてを整理し、パッケージを開発するための知見を整理したいと思いました。

2. 問題の所在

ICF は、医療や保健、労働、福祉など幅広い領域で、多様な目的に適用されることが期待されており、その概念や用語が厳密に定義され、生活機能の分類は広範囲にわたって示されています。このような ICF の概念的枠組みと分類項目の内容を熟知していることが活用の前提であるとするならば、特別支援学校での活用は、現実的ではないという印象を受けます。しかし、既に多くの特別支援学校で ICF/ICF-CY の活用の試みが行われています。教育課題の解決や実現のために、様々な場面で活用され、そして、活用の方法が工夫されています。

このことを踏まえて、特別支援学校（知的障害）では、ICF のどのような特徴を活用することが有効なのか、その実践的な活用の場面や可能性について検討していくことが必要であると考えました。

3. 目的・方法・内容

(1) 目的

特別支援学校（知的障害）の教育課題の解決や実現、また、児童生徒の学校や家庭・地域での

生活の充実に向け、教育活動の個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業計画の作成等の各場面で ICF-CY の活用を進めるためのプロセスや段階等の道筋を整理し、特別支援学校（知的障害）での ICF-CY 活用を支援するパッケージを開発するための知見を整理します。

（２）方法と内容

文献研究及び調査研究により、①知的障害の概念と障害の特性についての確認・整理、及び、②特別支援学校（知的障害）での ICF/ICF-CY の活用状況の確認・整理をします。

それらの情報や知見を総合的に検討し、③特別支援学校（知的障害）における ICF-CY の活用についての検討をし、④特別支援学校（知的障害）の教育活動の状況と教育課題を踏まえた ICF-CY 活用を支援するパッケージの開発に向けた知見を整理します。

4. 結果

（１）知的障害の概念と障害特性、及び対応と教育の内容等の確認と整理（文献研究）

① ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改定版－（2002）

知的障害に関連しては、「心身機能」の第 1 章「精神機能」の「b117 知的機能」として分類されています。その定義は、「さまざまな精神機能を理解し、組み立てて統合するために必要な全般的な精神機能で、全ての認知機能と、その障害にわたる発達を含む。含まれるもの：知的成長の機能。知的（発達）遅滞、知的障害、認知症」と記されています。ICF は、「障害」を「心身機能・身体構造」の機能・構造障害と「活動」の制限や「参加」の制約として捉え、また、「環境因子」「個人因子」を加えた各構成要素間の相互作用として捉えています。したがって、知的障害は、個人の「心身機能」として捉えるとともに、「活動と参加」の状況、個人と関わる「環境因子」「個人因子」の状況などを相互に関連づけて捉える必要があります。

② 知的障害－定義、分類及び支援体系－第 10 版（AAMR 米国精神遅滞協会）（2004）

ここでは、「知的障害は、知的機能及び適応行動（概念的、社会的及び実用的な適応スキルによって表される）の双方の明らかな制約によって特徴づけられる能力障害である。この能力は、18 歳までに生じる。」と定義し、この定義の適用に不可欠な 5 つの前提を、「1. 現在の機能の制約は、その人と同年齢の仲間や文化に典型的な地域社会の状況の中で考えなければならない。2. 妥当な評価は、コミュニケーション、感覚、運動及び行動の要因の差異はもちろんのこと、文化的小および言語的な多様性を考慮しなければならない。3. 個人の中には、制約がしばしば強さと共存している。4. 制約を記述することの重要な目的は必要とされる支援のプロフィールを作り出すことである。5. 長期間にわたる適切な個別的な支援によって、知的障害を有する人の生活機能は全般的に改善するであろう。」としています。

また、知的障害の多次元性と ICF との関連性について言及しています。

多次元的視点を、「次元Ⅰ：知的能力、次元Ⅱ：適応行動、次元Ⅲ：参加、対人関係及び社会的役割、次元Ⅳ：健康、次元Ⅴ：状況」とし、この 5 つの次元は、それぞれ他の 4 つの次元に照らして考慮されるべきであると説明しています。また、「次元Ⅴ：状況」は、ICF の障害モデルと対応するように加えられたと説明されており、その中で、「環境は個人が何を、どこで、いつ、誰と行

うかしばしば決定することから、知的障害を有する人にとって重要なものである。」としています。

更に、ICF との関連性については、双方の類似点として、人の機能に焦点を当てること、多範例的背景をもっていることとあります。このことは、知的障害のある人の生活機能を考えるにも、ICF の考え方は、重なることを示していると思われ、特別支援学校（知的障害）においても、ICF の活用の可能性を示唆していると思います。

③ 特別支援学校学習指導要領解説総則等編（第3編第2部3章1節）

1）知的障害の特徴と2）学習上の特性について以下のように記述されています。

1）知的障害の特徴

「知的障害とは、一般に認知や言語などに関わる知的能力や他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の児童生徒に求められるほどまでに至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされている。また、その状態は、環境的、社会的条件で変わりうる可能性があるといわれている。」と説明されています。

2）学習上の特性

「知的障害のある児童生徒の学習上の特性としては、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどが挙げられる。また、実際的な生活経験が不足しがちであることから、実際の・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である。」と説明されています。

（2）特別支援学校（知的障害）での ICF 及び ICF-CY の活用状況（調査研究）

研究の研究調査として2009年7月に実施した「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」（以下、悉皆調査）の中から、特別支援学校（知的障害）の状況を抽出し、その状況を整理しました。（調査の詳細は、「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査 調査のまとめ（最終報告）」を参照して下さい。）

①回答校の総数 405 校（送付校 551 校、回収率 75%）

②活用有りとは回答の校数 89 校（22%）

③回答の結果

1)ICF/ICF-CY の認知度について、ICF では、80%以上が知っているとの回答が、ICF を活用している学校では約 61%、活用していない学校では約 17%でした。また、ICF-CY では、全体的にその割合は低く、活用をしている学校では約 16%、活用していない学校では約 2%でした。

2) 活用の場面では、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「授業の計画」の順に多くなっていました。

3) 活用の目的では、「児童生徒への指導・支援内容や方法の検討」「児童生徒の実態把握」「児童生徒の目標設定」の順に多くなっていました。

4) 活用の観点では、「多面的・総合的に人を理解するという考え方」「参加を重視する視点」「環境因子を重視する視点」の順に多くなっていました。

5) 活用後の成果では、「教職員による児童生徒に対する理解の仕方がより多面的・総合的になった」

「児童生徒の目標設定がしやすくなった」「教職員間の共通理解・連携がしやすくなった」の順に多くなっていました。

6) 活用上の課題では、「基本的な理解が難しい」「具体的な活用方法がよく分からない」「分類項目が多すぎる」「作業が繁雑である」「児童生徒についての情報が各要素のどこに含まれるのか分かりにくい」の順に多くなっていました。

活用の目的で選択された項目がおおよそ成果に反映されていることは読み取れました。しかし、課題への回答を見ると、活用しているが、基本的な理解や用語が難しい、活用の方法が分からないとの回答が多いことに不一致な点が認められました。それは、観点の回答を見ると、「健康状態」や「心身機能・身体構造」の視点の活用と「ICF 関連図」の作成作業、分類項目の活用が少ないことから理解できます。このように活用しながらも、まだ的確な取り組みの方法が定まるまでには至らず、筆者が当初感じた活用のしにくさが、回答者の多くも共通の思いであることが読み取れました。また、活用していない学校での自由記述からも、認知度の低さと、用語が難しい、活用の仕方が分からないとの記述が多くありました。しかし、学習指導要領の改訂に伴い、今後理解を深めて取り組んでいきたいという前向きな意見も多くあり、今後の普及にむけて、ICF の特徴となることと、特別支援学校（知的障害）での活用の具体的な取り組みを考える必要があると思いました。

（３）特別支援学校（知的障害）における ICF-CY の活用についての検討

前述の文献研究で確認されたことを相互に参照すると、知的障害は、知的機能及び適応行動によって特徴づけられる能力障害であって、その機能の制約は、その人を取り巻く周囲の環境の中で捉えなくてはならないこと、そして、適切な個別的な支援で知的障害を有する人の生活機能は改善することが改めて確認・整理されました。教育実践においては、コミュニケーションや日常生活、社会生活等の適応行動に視点をおいて指導が行われているのが特別支援学校（知的障害）の特徴でもあるといえます。そして、これら適応行動の改善の可能性は環境や社会的条件を有効に活用することで広がるものであることが確認されました。このことから、環境因子が加えられたことが特徴とされる ICF/ICF-CY を活用することで、より個に応じた指導が充実するものと思われれます。また、適応行動（ICF-CY では「活動・参加」で捉えられる）を考えると、「環境因子」の他に、「心身機能・身体構造」、「健康状態」、「個人因子」も関係しているということに目を向けることで、新しい気づきにもつながり、これまでよりも多面的に実態を捉えていけるものと考えます。ここまでは、ICF-CY の多面的に捉えるという活用にとどまっていますが、ICF-CY を活用する利点は「多面的な捉え」に共通性をもたせ、保護者、教員間、関係機関等と連携して子どものことを考えていけることにもあります。そのことは、悉皆調査での活用後の成果でも一部読み取ることができます。

具体的には、学校の教育活動は多岐にわたるため、ICF-CY を活用する場面も様々に考えられます。悉皆調査では、活用の場면을 14 の項目で整理して選択（複数回答可）を求め、その結果、個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業計画の中での順で回答数が多くありました。この調査結果を踏まえると、特別支援学校での ICF-CY の活用は、個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業の計画などが、身近で取り組みやすい場面であるとともに、その選択された背景は、各学校が抱えている教育課題の状況であるとも伺うことができると考えられます。

（４）特別支援学校（知的障害）における ICF-CY の活用を支援するためのパッケージの開発

パッケージ開発の視点としては、新たな取り組みとして、その活用を進めるのではなく、これまでの教育実践を踏まえ、ICF-CY を身近なものとして、できるところから取り組めるように伝えられるものであることとしたいと考えました。

活用場面としては、前述したように、個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業の計画など、身近な実践の場面で行うのがよいと考えますが、これらの取り組みにあたっては、活用を試みる教員の経験年数や ICF の理解の状況に合わせて、活用の段階を踏むことが必要ではないかと考え、そのプロセスを整理しました。

① 個別の教育支援計画

特別支援学校学習指導要領解説総則等編では、「家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携をはかり、長期的な視点で児童または生徒への教育的支援を行うために個別の教育支援計画を作成すること」とし、また「関係者間で個々の児童生徒の実態等を的確に把握したり、共通に理解したりできるようにするために、ICF の考え方を参考とすることも有効である」と説明しています。

筆者のこれまでの経験から、特別支援学校（知的障害）では、児童生徒の課題（学習上・生活上の困難）について知識や技能の習得に目を向けることが多く、特に社会的環境との関係の中で捉えることは少なかったように思われます。そのため、他の専門職や医療、保健、福祉、労働等の各機関の地域資源の活用や連携が積極的に行われることが多くなかったのではないかという印象がありました。しかし、個別の教育支援計画の作成について、ICF の考え方を参考にして取り組むことは、知的障害のある児童生徒の障害をよりの確に捉えることができ、一人一人のニーズに応じた支援につながるものと考えました。

そこで、個別の教育支援計画の作成においては、ICF の個人の生活機能を各構成要素間の相互作用として捉える特徴、また、標準的な共通言語としての特徴を踏まえて、ICF-CY の活用の可能性を段階に分けて考えてみたいと思います。

〔ICF-CY 活用の第 1 段階〕（ICF の考え方を意識する段階）

個人の生活機能（障害）を「心身機能・身体構造（機能・構造障害）」「活動（制限）」「参加（制約）」の構成要素で捉え、背景因子（「環境因子」「個人因子」）との相互作用で捉える視点をもつ段階です。

児童生徒の実態を把握するときに、「能力」の視点で捉えるだけでなく「参加」の視点で捉える視点を持つことです。児童生徒の「できること」と「できないこと」に目を向けるだけでなく、「楽しんでいること（参加していること）」「困っていること（参加できないこと）」にも目を向け、また、その状況を児童生徒を取り巻く環境（人的、物的、社会的）との関係の中で捉えることです。

例えば、「ことばでの表現がうまくできない。」（活動の制限）ために「周囲の人とのコミュニケーションがうまくできない。」（参加の制約）という状況に対して、「VOCA」「PECS」等の活用をすること（物的環境）や外部機関「ことばの教室」等の利用（社会的環境）で、「参加」が広がること、また、人とのコミュニケーションが難しいために、地域での余暇活動に参加制約があるとすれば、地域資源にも目を向けて「地域のサークルへの参加」や「ボランティア」の支援を検討することなどが考えられます。

このように、個別の教育支援計画の作成のプロセスで、様式の各項目への記載を検討する中で、ICF の視点から、児童生徒の実態把握に基づき、関係機関との連携や地域資源の活用について考えることができればよいと思います。

[ICF-CY 活用の第2段階] (ICF の構成要素間の相互作用の図を模した図 (以下「ICF 関連図」) の活用を試みる段階)

[第1段階] の取り組みを、「ICF 関連図」を使って、整理していく段階です。

「3.3」で述べているとおり、「ICF 関連図」は、様々な様式が試みられていますが、児童生徒の状況を各構成要素とその相互関係で表すという点では共通です。「ICF 関連図」の中に、ICF の概念的枠組みにはない「本人の願い」が記述される枠を設ける試みもあります。これは、個人の支援目標を立てる上でとても大事な視点であると思います。

個別の教育支援計画を作成する際には、「本人の願い」が整理されることが大切であり、児童生徒のニーズを踏まえた「活動」や「参加」の視点、「環境因子」の視点へと繋がり、関係機関での支援内容がより具体的になると考えられます。

「ICF 関連図」を活用する際には、実態把握の各項目と「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の構成要素の関係、「環境因子」と地域資源や関連機関との関係などをあらかじめ整理しておくとうよいと思います。

[ICF-CY 活用の第3段階] (ICF を関連機関との連携に活用することを試みる段階)

[第2段階] の「ICF 関連図」の活用を更に進め、ICF-CY の分類項目 (又は ICF-CY チェックリスト) を活用し、各項目毎に評価点を付与したコーディングのプロセスを取り入れることで、標準的な共通言語として、関係機関との共通理解や連携に役立てることができます。

共通言語を活用することで、関係機関の専門分野の違いがあっても、児童生徒の実態を同じ視点で共通理解できることになり、個別の教育支援計画に基づく関係機関との連携をより充実させることができると思います。

② 個別の指導計画

特別支援学校 (知的障害) での実態把握は、行動観察や既存の知能検査、発達検査等での把握が一般的であると思います。そして、ICF の考え方を参考にすることで、児童生徒の実態を生活機能の構成要素や「環境因子」「個人因子」との関係で整理することができます。

個別の指導計画における ICF-CY の活用の視点は、教育内容との関係を整理することです。児童生徒の多様な問題の要因や本質を見出すことで、的確な指導課題を導くことができ、また、児童生徒の課題点だけでなく、優れた側面にも目を向けることで、よりの確な指導内容や指導のアプローチを導くことができます。

例えば、「衣服の着脱ができない。」という状況に対応して、その練習を繰り返し行うことがありますが、その要因となる「心身機能・身体構造」にも目を向けたり、衣服の着脱の目的となる体育学習等への「参加」の状況、また、その背景として「環境因子」となる家庭での様子などにも目を向ける必要があります。その上で、指導の課題や指導の内容・方法を的確に見出すことができます。

また、児童生徒の実態を ICF の考え方やその枠組みで捉えることで、指導の内容や方法の掘り

所がより明確になり、保護者や教員間でも指導の方針が共有できると思います。

[ICF-CY 活用の第1段階] (ICF の考え方を意識する段階)

児童生徒の実態を教育の内容との関係で捉えることが必要です。障害による学習上又は生活上の困難を「能力（できる, できない）」の視点で捉えるだけでなく「参加」の視点を持つことです。また、児童生徒の「できないこと」に目を向けるだけでなく、「できること」にも、目を向けることです。そのことで、困難であることの要因や問題の本質を見極め、よりの確な指導課題や内容の設定、その方法が見出されることになります。

実態把握の項目としてよく取り上げられる「基本的生活習慣」、「認知」、「学力」、「運動」、感覚、「コミュニケーション」、「情緒」、「社会性」等の観点を ICF の考え方で整理すると、「心身機能」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」との関係で捉えることができます。例えば、「学力」に関する観点について、「書くこと」について記述される場合に、単に、「能力」の側面で捉えるのではなく、「書くことが難しい」のは、どのように難しいのか、場面によるものか、内容によるものか、教材や教具など物的な条件によるものかなど、その活動が行われている状況や環境との関係に目を向けて記述する観点や意識を持つことです。

[ICF-CY 活用の第2段階] (「ICF 関連図」の活用を試みる段階)

[第1段階] の取り組みを、「ICF 関連図」を使って、整理していく段階です。

児童生徒の実態を教育内容との関係で捉えるため、個別の教育支援計画での活用よりも、より具体的な観点で実態を整理することになるとは思います。個別の教育支援計画の様式と類似する場合には、どちらかでこのプロセスの活用ができればいいと思います。

例えば、WISC-Ⅲの項目にある「数唱」について、「数唱ができない」が課題であるとき、まず、検査者との間に成立する行為なので「参加」の視点で把握され、「活動」の視点「注意して聞くことができない」「会話ができない」「言語理解ができていない」「集中できない」ことと関連付けられることができ、また、「心身機能」の視点「情緒が安定していない」「注意の維持が難しい」「短期記憶が難しい」「言語受容が難しい」「言語表出が難しい」などとの関連が考えられます。このように一つの「参加」の内容には、いろいろな要因が関わっていることが分かってくるとは思います。そして、具体的にどの部分にどのような指導・支援が必要かを考える必要があります。

ICF-CY を活用することで、児童生徒のいろいろな様子が見えてくるとは思います。ただ、一度に詳細に全てをこなすのは、現実的ではないと思われ、どの情報が必要か、目的に合わせて取り組むことが大事であると考えます。

③ 授業の計画

授業を計画するには、個別の指導計画で立てられた目標や指導方法・内容に基づき単元が構成されますが、単元や本時における目標と、より具体的な指導方法・内容の設定、教材・教具等の環境整備、そして、児童生徒の学習活動への主体的な参加場面の設定等が重要になるとは思います。

ICF の考え方を参考にすることで、単元及び本時の児童生徒の実態を「生活機能」の各構成要素に、また、教師の具体的な関わり方、学習集団の特性や教材・教具等を環境因子、児童生徒の性格等を「個人因子」に整理することができます。

[ICF-CY 活用の第1段階] (ICF の考え方を意識する段階)

児童生徒の実態を「参加」の視点を中心に捉え、他の構成要素との関係性を整理していきます。集団での学習の場合は、個々の児童生徒に「参加」の視点（目標）がありますが、集団を構成する複数の児童生徒の「参加」の視点が、仮に、同じであっても、他の各要素、「環境因子」「個人因子」は変わってきます。集団の中であっても、個に視点を当てたアプローチを導くことが大切です。

ICF の考え方で整理すると、授業の中のどの場面で、個別的に配慮すべきかが明確になります。このように、個々の児童生徒の実態と授業の在り方を ICF の考え方で捉えることを意識する段階です。

[ICF-CY 活用の第2段階] (「ICF 関連図」を試みる段階)

[第1段階]での取り組みを、「ICF 関連図」を使って、整理していく段階です。

ICF の考え方は個人に視点をおいているので、個別の学習場面はもちろんですが、集団学習の場面においても、個別に「ICF 関連図」で整理することが求められると思います。

例えば、体育の授業で「サッカー」をする場合、「参加」が「シュートする」となる児童生徒が複数いても、「活動」「心身機能・身体構造」「個人因子」の関連内容はそれぞれ異なり、関係する「環境因子」も自ずと異なることになると思います。一つの「参加」の内容には、いろいろな要因が関わっていることを意識して、授業の計画を考える必要があると思います。

授業計画の中で、児童生徒一人一人の状況を「ICF 関連図」を活用して把握し、一人一人の実態に対応した授業の計画を立てることが必要です。より具体的に整理されれば、具体的な評価につながり、次時の授業改善にも有効であると思います。

5. まとめ

今回、特別支援学校（知的障害）での ICF-CY 活用を支援するパッケージの開発に向けての知見の整理を試みて、ICF-CY の活用はさまざまな場面・目的・観点で取り組むことが可能であることが分かりました。

多様な教員で構成される特別支援学校での活用は、まずは、背景にある障害観、人間観を基として、ICF が提供する概念的枠組みが共有されることが重要です。教育活動への具体的な活用は、それぞれの教員の経験、教員集団の在り方なども考慮して、より身近なところから、より簡潔な方法から始めることがよいのではないかと思います。そして、ICF の考え方や活用の有効性が実感されることで、より深い活用につながっていくことと思います。

参考・引用文献

- 1) 米国精神遅滞協会（AAMR）（2004）. 知的障害一定義、分類及び支援体系一第10版. 社団法人 日本知的障害福祉連盟.
- 2) 文部科学省（2009）. 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）.

海文堂出版.

- 3) 世界保健機関 (WHO) (2002). ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改定版－. 中央法規.
- 4) 世界保健機関 (WHO) (2009). ICF-CY 国際生活機能分類－児童版－. 厚生労働省大臣官房統計情報部.

7.4 特別支援学校教員による実態把握と指導の手立てを検討するための ICF 及び ICF-CY の活用方法に関する一考察

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子

(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

1. 趣旨及び目的

筆者のこれまでの特別支援学校（病弱、肢体不自由）における教職経験では、引き継ぎ資料や保護者との面談、日常生活の様子や諸検査の結果等の情報から実態把握を行い、他の教員と共に学校での目標設定、具体的な指導内容や方法、支援といった指導の手立てを検討し、児童生徒の指導が行われてきました。しかし、様々な情報を基に実態把握を行い、時間をかけて教員間で指導の手立てを検討しても、教員が期待するような成果が見られないこともしばしばあり、児童生徒の実態をとらえる視点や、指導の手立ての検討方法を見直したいと考えていました。文献等に見られる実践報告や、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編や総則等編において、障害のとらえ方や個別の教育支援計画作成に際にも ICF の考え方を参考とすることも有効とされていることから、ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）が活用できるのではないかと思います。

そこで、特別支援学校において児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するための ICF/ICF-CY の活用方法を明らかにすることを目的にした取組を行いました。

2. 方法・手続き

特別支援学校において、児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するための ICF/ICF-CY の活用方法を明らかにするために、以下の取組を行いました。

（１）これまで報告された個別の教育支援計画での実態把握の視点の文献的検討と、ICF-CY の第 2 レベルまでの分類項目と構成要素との関連性の比較

特別支援学校の児童生徒への指導は、個別の教育支援計画における学校の支援を踏まえ、個別の指導計画を基に検討されることが望ましいとされています。そのため、個別の教育支援計画作成における実態把握に必要な主な項目を先行研究より挙げ、ICF-CY の第 2 レベルまでの分類項目との関連性を調べました。先行研究は、国立特別支援教育総合研究所図書室「所蔵・論文・研究課題横断検索」を使い、「実態把握」をキーワードに検索した個別の教育支援計画に関する文献と、「個別の教育支援計画」とすべての障害種別を網羅するために「視覚障害」等の障害種別をキーワードに検索した文献の中から調べました。また、ICF-CY の分類項目は、「その他の特定」、「詳細不明」を除いた第 2 レベルまでの分類項目 283 項目を比較の対象としました。

（２）特別支援学校での ICF/ICF-CY の活用に関する実地調査

① ICF/ICF-CY を活用した取組を行っている特別支援学校での活用に関する調査

平成 21 年 11 月～12 月、ICF/ICF-CY を活用した取組を行っている特別支援学校 3 校（肢体不

自由校2校、知肢併設校1校）を訪問し、児童生徒の実態把握や指導の手立てを検討するためのICF/ICF-CY活用について、授業参観や関係者からの聞き取りを行いました。

② ICF/ICF-CYを活用した取組を行っていない特別支援学校教員による活用の可能性を検討するための学習会

筆者の所属校である静岡県立中央特別支援学校（肢体不自由）では、寄宿舎指導員によるICF/ICF-CYを活用した取組が行われていますが、教員は活用したことがありません。しかし、寄宿舎の実践報告やICFに関する校内研修会等を通して、ICF/ICF-CYの活用に関心を持つ教員もあり、平成21年8月と12月、ICF/ICF-CYの活用の可能性を検討することを目的に学習会が行われました。学習会には計16名の教員が参加し、児童生徒の実態把握や指導の手立てを検討するためにICF/ICF-CYの活用を試み、活用後の成果等について聞き取りを行いました。また、ICF/ICF-CYの活用には、ICFの概念図を模した図（以下、ICF関連図）を用い、「ICF-CY」「ICF第2レベルまでの分類項目一覧表」等を参考にしました。

3. 結果と考察

（1）これまで報告された個別の教育支援計画での実態把握の視点の文献的研究と、ICF-CYの構成要素と第2レベルまでの分類項目との関連性の比較

個別の教育支援計画に関する先行研究より、実態把握の主な視点は64項目に整理されました。整理された個別の教育支援計画での実態把握の64項目と、健康状態、個人因子の構成要素、「その他の特定の」「詳細不明の」を除いたICF-CY第2レベルまで分類項目（心身機能、身体構造、活動と参加、環境因子）の283項目との関連性について比較し、ICF-CYの定義と、判断に迷った場合は個別の教育支援計画の項目の文脈から判断しました（表1）。

検討の結果、個別の教育支援計画の実態把握の64項目のうち、ICF-CYに関連性があった項目は60項目、関連性がなかった項目は4項目でした。関連性のあった個別の教育支援計画の項目の詳細は、健康状態1項目、個人因子10項目、ICF-CYの分類項目44項目、個人因子とICF-CYの分類項目の両方考えられる5項目でした。関連性がなかった個別の教育支援計画における実態把握の項目は、「名前、住所、電話番号、保護者氏名」、「本人や保護者の願い」、「学習意欲」「学習内容と理解の程度」でした。「名前、住所、電話番号、保護者氏名」「本人や保護者の願い」の「保護者の願い」はICF-CY以外の情報、「学習意欲」「本人や保護者の願い」の「本人の願い」は本人の気持ちであると判断しました。本人の気持ちは、これまでの特別支援教育におけるICF/ICF-CYを活用した取組では重要だと考えられ、補われることが多い項目でした。また、「心理検査の結果」、「感覚機能の評価」等、障害種別や年齢等に応じて、ICF-CYの分類項目よりも詳細な情報が必要であることもわかりました。

個別の教育支援計画における実態把握の主な視点の64項目は、ICF-CYの202項目と関連性があり、一方、関連性がなかったICF-CYの分類項目は、81項目ありました。「e530 公共事業サービス・制度・政策」等、明らかに不要だと思われる項目がある一方で、「e315 親族」は児童生徒や保護者を支える重要な環境因子の一つではないかと考えられる項目がありました。そのことから、ICF-CYの分類項目の視点から児童生徒に関する情報を得ることができるのではないかと考

えました。さらに、個別の教育支援計画の「食事」の実態把握の項目は、「感覚機能の評価」に関連している等、実態把握の各項目間の関連性があることがわかり、ICF/ICF-CYの構成要素間の相互作用が活用できるのではないかと考えました。

以上のことから、個別の教育支援計画の実態把握の項目には、ICF-CYの分類項目に関連する項目があること、ICF-CYの分類項目にはない本人の気持ち等の項目があることが明らかになるとともに、ICF-CYの分類項目を参考とすることで新たな実態把握の項目となる可能性があることもわかりました。そのことから、必要に応じて心理検査の結果等の他の情報を補うことで、ICF-CYの分類項目を個別の教育支援計画作成における実態把握の主な視点としても活用できるのではないかと考えました。さらに、特別支援学校学習指導要領解説総則等編に記述されているように、個別の教育支援計画作成における関係機関との連携協力を図るための共通言語として、ICF/ICF-CYを活用できるのではないかと考えました。

（２）特別支援学校でのICF/ICF-CYの活用に関する実地調査

① ICF/ICF-CYを活用した取組を行っている特別支援学校での活用に関する調査

訪問した特別支援学校での児童生徒の実態把握や指導の手立てを検討するためのICF/ICF-CYの活用について、本研究課題の「特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査」の調査項目を参考にして、表2に整理しました。

各学校では、児童生徒の全体像の把握、生活全般や将来を視野に入れた指導の手立ての検討、関係者間で共通理解するためのツールとして用いることを目的として、ICF/ICF-CYを活用した取組が行われていました。活用場面は、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、授業づくりであり、様々な場面で活用されていました。具体的な活用方法は、ICF関連図や独自のチェックリストを用いて、児童生徒の実態に関する情報の整理や確認、「活動」や「参加」を意識した指導の手立ての検討が行われていました。活用後の成果として、3校ともに実態把握では教員の児童生徒のとらえ方の変化が挙げられました。具体的には、児童生徒の実態を心身の状態だけではなく背景因子も含めてとらえたり、一つの実態を他の情報と関連付けたりすることができたこと、今後の成長が期待される部分にも教員が気付くようになったことが挙げられました。指導の手立ての検討についての成果は、活用場面や年齢等に応じた「参加」を意識することで、児童生徒の生活全般や将来の生活を視野に入れた指導や支援が行われたこと、学校での指導内容が明確になったことが挙げられました。また、教員間での共通理解がより図られるようになったこと、共通言語としてICF関連図を用いて関係機関との話し合いが行われた学校があったこともわかりました。今後、教員のICF/ICF-CYの理解をさらに深めること、より授業等に活かすことが課題として挙げられました。

ICF/ICF-CYを活用している特別支援学校の取組から、学校の事情によって様々な場面で活用できること、教員が多面的・総合的に児童生徒の実態把握を行うことができること、今後成長が期待される部分について、現在の生活全般や将来の生活を意識した指導の手立てを検討することができること、関係者間で話し合いや共通理解を図るためのツールとなること、というICF/ICF-CYの活用方法が示唆されました。また、教員のICF/ICF-CYの理解を深めることで、さらに実践が充実する可能性があることも示唆されました。

今回の取組は3校の特別支援学校での実地調査でしたが、本研究課題で行った「特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査」とほぼ同様の結果を得

ることができました。他の特別支援学校でも同じ結果が得られるかということが、今後の課題であると考えられます。

表2 訪問した各学校における ICF/ICF-CY の活用目的と、児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するための活用場面、具体的な方法、成果、課題について

	活用の目的	活用の場面と具体的な方法	活用した成果	今後の課題
A校	・自立と社会参加を目指した教育を行う。 ・教員の役割を明確にする。 ・共通言語として、学校内外の関係者との連携のためのツールとする。	【場面】 個別の指導計画作成、授業づくり 【方法】 ・ICF関連図を作成し、実態把握を行う。「参加」を意識した指導、学習環境を整える等の支援を検討する。	・教員の児童生徒の実態をとらえる視点が少しずつ変わってきている。 ・OT、PT等、他の専門職と児童生徒に関する話し合いの際に、共通理解を図るためのツールとして活用した。	・ICF/ICF-CYを活用し、さらに授業を充実させる。
B校	・児童生徒の障害・環境に起因する困難を含めた全体像を把握する。 ・学校でできるようになったことを、生活全般に広げる。	【場面】 個別の教育支援計画の確認、個別の指導計画作成、授業づくり 【方法】 ・ICF関連図を作成し、児童生徒の実態を整理する。「参加」を意識した指導・支援を検討する。	・教員の児童生徒の実態をとらえる視点が広がった。児童生徒の「できない」ことばかりではなく、「できる」ことに気づけるようになった。 ・学校での指導内容が明確になり、学んだことが生活全般にも広がった。 ・複数の教員で、児童生徒の実態把握や指導・支援の検討が行われるようになった。	・ICF/ICF-CYについて教員の理解をさらに深める。 ・これまでの障害観を変えることが難しい教員も見られる。 ・児童生徒が学習で身につけた力を、より生活全般に広げられるような工夫をする。
C校	・児童生徒の全体像を把握し、今後成長すると思われる面を見つけ、指導や支援を導き出す。 ・ICF関連図を関係者間での話し合いのツールとする。	【場面】 個別の教育支援計画から個別の指導計画、授業づくり 【方法】 ・独自のチェックリストとICF関連図を使い、児童生徒の実態を整理する。「参加」や「活動」を意識し、指導や支援を検討する。 ・ICF関連図で指導前後の実態を比較して、指導目標の妥当性を評価する。	・児童生徒の障害の有無ではなく、生活の困難さに注目できた。 ・児童生徒の生活全般をとらえることができた。 ・児童生徒の学習意欲を高める支援を工夫することができた。 ・教職員間で共通理解や連携を、より図ることができた。 ・ICF関連図を用いて関係機関とのケース会を行った。	・ICF関連図に記入する内容、作成手順の簡易化を計をする。

② ICF/ICF-CY を活用した取組を行っていない特別支援学校教員による活用の可能性を検討するための学習会

2009年8月と12月、静岡県立中央特別支援学校にてICF関連図を用いて作成して児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討する学習会が行われました。活用の可能性を検討するために、ICF関連図作成後、教員にICF/ICF-CYを活用した成果について聞き取りを行いました。

1) 児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するために、ICF/ICF-CYを活用した成果

実態把握では、ICF/ICF-CYの分類項目が参考になり、児童生徒について新たな実態の気づきがあったこと、概念的枠組みに基づいて情報を整理することで、様々な実態を関連付けて考えられ、より広い視野で実態把握をすることができたことが成果として挙げられました。指導の手立ての検討については、ICF関連図を作成して実態が明らかになったことで、適切な指導の手立てを検討することができたこと、指導や支援内容がより具体的になったこと、目標達成までの指導内容が明らかになったこと等が成果として挙げられました。

2) ICF 関連図作成から約4ヶ月後の成果、課題

8月にICF関連図を作成した教員5名に、約4ヶ月後、児童生徒への指導への活用について聞き取り調査を行いました。「生徒が授業への参加が難しい理由がわかり、適切な支援や指導を行うことができた。」「生徒の実態や指導の手立ての根拠となり、自信を持って指導を行うことができた。」等の成果が一部の教員から挙げられました。しかし、ICF/ICF-CYの理解が不十分であることが主な理由で、ICF関連図の見直しを行う等、継続したICF/ICF-CY活用の取組につなげることは難しかったようでした。

今回の学習会の取組から、実態把握には分類項目が活用できること、概念的枠組みに基づいて情報を整理することで具体的で適切な指導の手立ての検討ができるというICF/ICF-CYの活用方法がわかりました。併せて、活用のためにはICF/ICF-CYの十分な理解が必要であることも明らかになりました。

以上2つの実地調査から、様々な場面において、多面的・総合的に児童生徒の実態把握ができる、生活全般や将来を意識した指導の手立てを検討することができるというICF/ICF-CYの活用方法が明らかになりました。また、関係者間で話し合いや共通理解を図るためのツールとしても活用できること、児童生徒の指導によりICF/ICF-CYを活かすためには、さらに教員の理解を深めるための取組の必要があることもわかりました。

4. まとめ

本研究課題に参画して得られた情報と今回の取組を通して、実践に活かせるICF/ICF-CYの活用方法を整理することができました。例えば、個別の教育支援計画等の作成や日常生活の指導等、様々な場面においてICF/ICF-CYを活用することで、児童生徒の実態を多面的・総合的にとらえ、適切な指導の手立てを関係者間で検討することができ、教員が自信を持って指導することができるのではないかと思います。

また、本研究課題に参画し、特別支援学校教員による実態把握と指導の手立てを検討するためのICF/ICF-CYの活用方法に関する多くの情報を得ることができました。前述の「特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査」では、ICF/ICF-CYを活用していると回答した学校の主な成果として、児童生徒の理解を多面的・総合的に行うことができる、共通理解や連携がしやすくなる、目標設定がしやすくなる、が挙げられたことが報告されました。このことから、関係者間での話し合いや共通理解を図りながら、児童生徒の実態を多面的・総合的に把握し、生活全般や将来を意識した指導の手立てを検討するという活用方法が有効であることが改めて確認されました。今後は特別支援学校教員として実践に必要な力を高めるとともにICF/ICF-CYの理解を深め、児童生徒にとってより適切な指導や支援ができるように努力したいと思います。

5. 参考文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著 (2007). ICF 及び ICF-CY の活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー. ジアース教育新社.
- 2) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2008). 課題別研究報告書 (平成 18~19 年度) ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究.
- 3) 文部科学省 (2009). 特別支援学校教育要領・学習指導要領.
- 4) 文部科学省 (2009). 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 (幼稚部・小学部・中学部). 教育出版.
- 5) 文部科学省 (2009). 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編. 海文堂出版.
- 6) 世界保健機関 (2009). 国際生活機能分類ー児童版. 厚生労働省大臣官房統計情報部発行.
- 7) 全国特別支援学校校長会 (2006). 「個別の教育支援計画」策定, 実施, 評価の実際.

表 1 個別の教育支援計画の実態把握の主な項目と、ICF-CY の構成要素、第 2 レベルまでの分類項目の関連性

個別の教育支援計画作成における実態把握の主な項目	ICF-CY の構成要素、第 2 レベルまでの分類項目（その他の特定、詳細不明の項目を除く）
名前、住所、電話番号、保護者氏名	—（他の情報）
性別、年齢	【個人因子】
前籍校名、転入学年月日	【個人因子】、※入院等で一時的に在籍する場合は、e585 教育と訓練のサービス・制度・政策
寄宿舍入舎の有無	e585 教育と訓練のサービス・制度・政策
保護者の本人との続柄	e310 家族
本人や保護者の願い	—（本人の気持ち、他の情報）
学校におけるこれまでの支援の経過と評価	【個人因子】
障害名、診断名	【健康状態】
障害や病気による活動の禁止・制限・奨励・配慮事項	※障害種別や病気等により、具体的な「活動と参加」の分類項目の特定はできませんでした。
服薬の状況	e110 個人消費用の製品や物質
医療的ケアの有無	e585 教育と訓練のサービス・制度・政策
感覚機能の評価	b156 知覚機能, b210 視覚機能, b215 目に付属する構造の機能, b220 目とそれに付属する構造に関連した感覚, b230 聴覚機能, b235 前庭機能, b240 聴覚と前庭の機能に関連した感覚, b250 味覚, b255 嗅覚, b260 固有受容覚, b265 触覚, b270 温度やその他の刺激に関連した感覚機能
心理検査の結果と所見	※感覚機能の評価、情緒に関すること等を参考にする
生育歴、既往歴	【個人因子】
障害者手帳の有無	e570 社会保障サービス・制度・政策
覚醒と睡眠	b110 意識機能, b134 睡眠機能
呼吸	b440 呼吸機能, b445 呼吸筋の機能, b450 その他の呼吸機能, b460 心血管系と呼吸器系に関連した感覚, s310 鼻の構造, s320 口の構造, s330 咽頭の構造, s340 喉頭の構造, s430 呼吸器系の構造
食事	b130 活力と欲動の機能, b156 知覚機能, b250 味覚, b255 嗅覚, b270 温度やその他刺激に関連した感覚機能, b510 摂食機能, b515 消化機能, b520 同化機能, b535 消化器系に関連した感覚, d550 食べること, d560 飲むこと, s320 口の構造, s510 唾液腺の構造, s 520 食道の構造, s530 胃の構造, s540 腸の構造
排泄	b525 排便機能, b610 尿排泄機能, b620 排尿機能, b630 排尿機能に関連した感覚, s610 尿路系の構造
食事、排泄、衣服の着脱等の動作における自立の程度	d510 自分の身体を洗うこと, d520 身体各部の手入れ, d530 排泄, d540 更衣, d550 食べること, d560 飲むこと
移動に関すること	d450 歩行, d455 移動, d460 さまざまな場所での移動, d465 用具を用いての移動
姿勢に関すること	d410 基本的な姿勢の変換, d415 姿勢の保持, d420 乗り移り（移乗）
運動・動作に関すること	d430 持ち上げることと運ぶこと, d435 下肢を使って物を動かすこと, d440 細かな手の使用, d445 手と腕の使用, d446 細かな足の使用, d475 運転や操作
移動・姿勢・運動・動作に関する機能	b114 見当識機能, b147 精神運動機能, b156 知覚機能, b260 固有受容覚, b710 関節の可動域と機能, b715 関節の安定性の機能, b720 骨の可動性の機能, b730 筋力の機能, b735 筋緊張の機能, b740 筋の持久性の機能, b750 運動反射機能, b755 不随意運動反応機能, b760 随意運動の制御機能, b761 自発的運動, b765 不随意運動の機能, b770 歩行パターン機能, b780 筋と運動機能に関連した感覚, s710 頭頸部の構造, s720 肩部の構造, s730 上肢の構造, s740 骨盤部の構造, s750 下肢の構造, s760 体幹の構造, s770 運動に関連したその他の筋骨格構造
姿勢・移動・運動・動作に関する補助的手段	e115 日常生活における個人用の製品と用具, e120 個人的な屋内外の移動と交通のための製品と用具
情緒に関すること	b125 気質と人格の機能, b126 素質と個人特有の機能, b130 活力と欲動の機能, b147 精神運動機能, b152 情動機能, b160 思考機能, b164 高次認知機能, b180 自己と時間の経験の機能, d240 ストレスとその他の心理的要求への対処
対人関係	b114 見当識機能, b122 全般的な心理社会的機能, b125 素質と個人特有の機能, b126 気質と人格の機能, d710 基本的な対人関係, d720 複雑な対人関係, d730 よく知らない人との関係, d740 公的な関係, d750 非公式な社会的関係, d760 家族関係
集団生活の適応の程度	b114 見当識機能, d230 日課の遂行, d240 ストレスへの対応, d250 自分の行動の管理
社会生活経験	【個人因子】
コミュニケーションの様子	d310 話し言葉の理解, d315 非言語的メッセージの理解, d320 公式手話によるメッセージの理解, d325 書き言葉によるメッセージの理解, d330 話すこと, d331 言語以前の発語（喃語の表出）, d335 非言語的メッセージの表出, d340 公式手話によるメッセージの表出, d345 書き言葉によるメッセージの表出, d350 会話, d355 ディスカッション, d360 コミュニケーション用具および技法の利用
コミュニケーションに関する機能と手段	b114 見当識機能, b117 知的機能, b122 全般的な心理社会的機能, b125 素質と個人特有の機能, b126 気質と人格の機能, b140 注意機能, b144 記憶機能, b156 知覚機能, b163 基礎的認知機能, b164 高次認知機能, b167 言語に関する精神機能, b310 音声機能, b320 構音機能, b330 音声言語（発語）の流暢性とリズムの機能, b340 代替性音声機能, s210 眼窩の構造, s220 眼球の構造, s230 目の周囲の構造, s240 外耳の構造, s250 中耳の構造, s260 内耳の構造, s310 鼻の構造, s320 口の構造, s330 咽頭の構造, s340 喉頭の構造, s430 呼吸器系の構造 ※身体の動きに関する内容は、「姿勢・移動・運動・動作に関する機能」、「運動・動作に関すること」を参考

コミュニケーションに関する補助的手段や機器の活用	d360 コミュニケーション用具および技法の利用, e125 コミュニケーション用の製品と用具, e535 コミュニケーションサービス・制度・政策
学習意欲	ー (本人の気持ち)
学習内容と理解の程度	ー (他の情報)
学習の様子	d110 注意して視ること, d115 注意して聞くこと, d120 その他の目的のある感覚, d130 模倣, d131 物 (もの) を使うことを通しての学習, d132 情報の獲得, d133 言語の習得, d134 付加的言語の習得, d135 反復, d137 概念の習得, d140 読むことの学習, d145 書くことの学習, d150 計算の学習, d155 技能の習得, d160 注意を集中すること, d161 注意を向けること, d163 思考, d166 読むこと, d170 書くこと, d172 計算, d175 問題解決, d177 意思決定, d210 単一課題の遂行, d220 複数課題の遂行
学習に関する感覚や認知	b114 見当識機能, b117 知的機能, b140 注意機能, b144 記憶機能, b156 知覚機能, b163 基礎的認知機能, b164 高次認知機能, b167 言語に関する精神機能, b172 計算機能
学習に関する動作	※「運動・動作に関すること」の項目を参考にする
学習における補助具の使用や補助的手段	e130 教育用の製品と用具, e140 文化・レクリエーション・スポーツ用の製品と用具
好きなこと, 嫌いなこと	【個人因子】
得意なこと, 苦手なこと	【個人因子】
興味関心の強いこと	【個人因子】
さげなければならないこと	【個人因子】
性格	【個人因子】
家族構成	e310 家族
家族とのかかわり	d760 家族関係, e410 家族の態度
家庭での役割 (手伝い等)	d620 物品とサービスの入手, d630 調理, d640 調理以外の家事, d650 家庭用品の管理, d660 他者への援助
家庭における健康管理と主な介助者	e410 家族の態度
生活リズムと一週間のスケジュール	【個人因子】
学校での休み時間や放課後の過ごし方	d750 非公式な社会的関係, d835 学校生活や関連した活動, d880 遊びに関すること, e320 友人, e325 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員, e330 権限をもつ立場にある人々, e420 友人の態度, e425 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度, e430 権限をもつ立場にある人々の態度
学童保育利用の有無	e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策
娯楽, サークル活動等への参加	d850 報酬を伴う仕事, d855 無報酬の仕事, d910 コミュニティライフ, d920 レクリエーションとレジャー, d930 宗教とスピリチュアリティ, e555 団体と組織に関するサービス・制度・政策, e325 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員
公共交通機関の利用	d470 交通機関や手段の利用
買い物	d620 物品とサービスの入手
習い事	d810 非公式な教育
ショートステイや送迎サービス等の利用	e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策, e340 対人サービス提供者
支援費制度の利用	e570 社会保障サービス・制度・政策
児童相談所等の利用, 相談歴	e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策 ※相談歴は【個人因子】
かかりつけの病院, 主治医	e355 保健の専門職, e580 保健サービス・制度・政策
訓練, カウンセリング等の状況, 担当者	e580 保健サービス・制度・政策, e355 保健の専門職
医療機関への相談歴, 担当者	e580 保健サービス・制度・政策, e355 保健の専門職 ※相談歴は【個人因子】
就業体験の有無	d840 見習研修
居住地校との交流及び共同学習への参加の有無	d820 学校教育
発達障害者支援センター等の利用や相談歴, 担当者	e585 教育と訓練のサービス・制度・政策, e340 対人サービス提供者 ※相談歴は【個人因子】
療育歴, 担当者	d815 就学前教育, d816 就学前教育時の生活や課外活動, e585 教育と訓練のサービス・制度・政策, e340 対人サービス提供者 ※療育歴は【個人因子】

7.5 ICF-CY データベースの開発について

茨城県立つくば養護学校 教諭 富山比呂志

1. 開発の趣旨と目的

本研究において、学校現場等を後方支援するための電子化ツール開発が検討されてきました。特別支援教育における一連の ICF-CY 活用においては、その概念的枠組みを中心に活用するものの他、ICF-CY の分類項目(以下、コード)を活用する取り組みも報告されています。そのためには、ICF-CY の各コードや内容の理解することと併せ、より簡便に ICF-CY の分類項目やその意味等を確認することができることが実用的であると考えられます。

そこで、本研究の研究協力者であり、特に電子化ツールに深く関わってきた筆者の立場から、学校現場等での実践に役立つ ICF-CY データベースを開発することにしました。具体的には、ICF-CY の分類項目及び解説等を辞書的に利用することができるよう、ICF-CY データベースを開発することにしました。以下、その概要について述べます。

なお、コンピューターの用語等については、【ゴシック体】で簡単な解説を加えてありますが、用語の正しい解説については専門書等を参照していただきたいと思います。

2. 開発の方向性

本データベースの開発の方向性は以下のとおりです。

(1) コードのデータベース化

- Microsoft 社の Access2007 による開発とする。
- 全コードをテーブルにし、コードの階層構造を表現できるようにする。
- フォームを作成し、コードの階層構造をたどりながら、目的のコードを参照できるようにする。
- キーワードによる検索機能を実装する。
- 今後開発、研究されていく電子化システムでも利用できるよう、データを構造的にする。
- 主に、ICF 及び ICF-CY に関する研究者や電子化システムを開発する技術者を利用の対象者として想定する。

(2) コードの辞書的検索システム

- Web サイト上で公開し、だれでも利用できるものとする。
- CGI によるキーワードの検索機能を実装する。
- コードの階層構造を表現できるようにする。
- 各コードを 1 ページずつの HTML ファイルにする。
- 主に、ICF についておおむね理解している者で ICF コードを簡便に調べようとする者を対象とする。

3. データベース開発の必要性

筆者は、データベース開発の必要性を以下のようにとらえました。

(1) 特別支援教育における ICF-CY の利用の必要性

ICF-CY は ICF の派生分類ですが、特別支援教育では、児童生徒の発達から、児童期に適したコードが加えられた ICF-CY の活用が適切であると考えました。しかし、1700 を超すコードで構成されているため、分類項目の構成や詳細な内容を理解するには困難があります。すべてのコードについて、必ずしも構成や詳細を理解しておかなくてもよいですが、教育上利用する場合に必要となるコードを把握するためには、簡便な電子的システムが求められています。

(2) 既存のシステムについて

ICF については、すでにインターネット上から各コードを参照できるサービスやシステムとして、以下のようなものがあります。

「ICF Browser」	http://apps.who.int/classifications/icfbrowser/
「ICF イラスト・ライブラリー」	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jpta/05-data/icf_jpn/index.html
「ICF の職業領域への適用の検索」	http://plaza.umin.ac.jp/~haruna/icf_jpn/index.htm
「ICF コード検索データベース」	http://www.icfcy-jpn.org/e-angel/icfdb/icfdb_all.htm

平成 22 年 1 月現在、日本語版の ICF-CY に対応した、コードを参照できる Web サイトは、インターネット上で見つけることができませんでした。こうした現状から、以前に開発した「ICF コード検索データベース」の経験と情報発信の観点から、日本語版の ICF-CY のコードの参照システムを開発する必要があると考えました。

4. 開発の実際

開発の実際は以下のとおりです。

(1) MicrosoftAccess2007 版 【MicrosoftAccess2007：MicrosoftOffice のアプリケーションの一つ。データベース 用のアプリケーション。】

ICF コードの階層構造と各項目間の関連性を重視しました。

心身機能・身体構造・活動と参加・環境因子の 4 つを構成要素とし、各カテゴリー（各章、第 2 レベル、さらに詳細へ）とたどることができるように考えました。図 1 のとおり、レベルごとにテーブルを



Code	タイトル	定義	上位コード
b	身体機能	心身機能 body functions とは、身体系の生体的機能・心的機能を包含する。機能障害（病変障害を含む）Impairments とは、著しい変異や喪失などといった心身機能・心身機能または身体構造上の問題である。児童期および青少年期には、機能障害が発達途中の心身機能の発達の遅れという形で現れる場合もある。	
bf	精神機能	本章は、脳の機能、すなわち意識、活力、欲動などの全般的的精神機能と、記憶、言語、計算などの個別的的精神機能との両者を扱う。	b
bf10	意識機能	脳への意識性、明瞭性の状態に関する全般的的精神機能であり、覚醒状態の清醒度と連続性を含む。	bf
bf14	見当識機能	物もの、自己、他者、時間、周囲環境対象物や空間との関係を切り離かめる全般的的精神機能。	bf
bf140	時間に関する見当識	今日、明日、昨日、年月日を認識する精神機能。	bf14
bf141	場所に関する見当識	身近な周囲の状況、町、国などの自分のいる場所を認識する精神機能。	bf14
bf142	人に関する見当識	自己の同一性アイデンティティと、身近にいる他者を認識する精神機能。	bf14
bf1420	自己に関する見当識	自己の同一性アイデンティティを認識する精神機能。	bf142
bf1421	他者に関する見当識	身近にいる他者の同一性アイデンティティを認識する精神機能。	bf142
bf1420	その他の特定の、人に関する見当識		bf142
bf1429	詳細不明の、人に対する見当識		bf142
*			bf142
bf143	物(もの)に対する見当識	物もの、身近にいる物ものの特徴を認識する精神機能。	bf14

図 1 MicrosoftAccess2007 版テーブル画面

分け、レベルごとのテーブルをリレーションシップによりデータの連動性を持たせることで、階層構造を表現することになりました。それぞれについては以下のとおりです。

【テーブル：MicrosoftAccess2007 のオブジェクトの一つ。データが書き込まれている表のこと。】

【オブジェクト：MicrosoftAccess2007 の中で稼働、作成されるデータベースの部品。テーブル、クエリ、フォーム、レポート、マクロなどがある。】

【リレーションシップ：複数のテーブル間でデータを連携、連動して使えるようにするための仕組み。】

分類	レベル	テーブル
構成要素	レベル 0	L0
第 1 レベル (章)	レベル 1	L1
第 2 レベル	レベル 2	L2
第 3 レベル	レベル 3	L3
第 4 レベル	レベル 4	L4

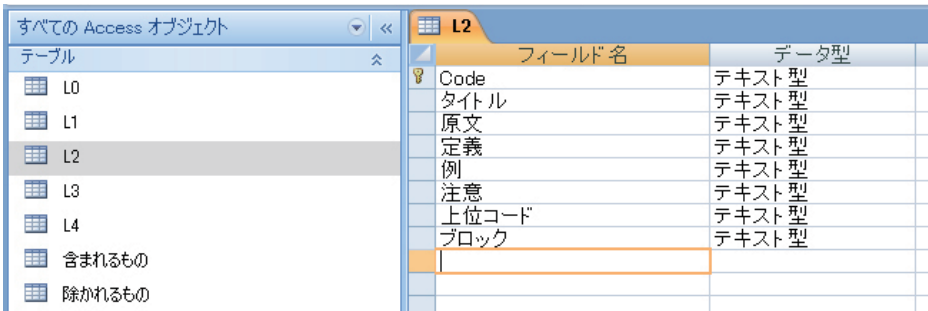
また、各コードの「含まれるもの」と「除かれるもの」についてはテーブルを分け、関連するキーワードや除かれるコードとの連動性を持たせました。

①各テーブルの構造

【フィールド：テーブルの各項目のこと。】

【主キー：設定したフィールドのうち、データベースが識別するためにいずれかのフィールドを設定する。】

【データ型：各フィールドのデータの種類。文字データなら「テキスト型」、数値データなら「数値型」といった種類を設定する。】

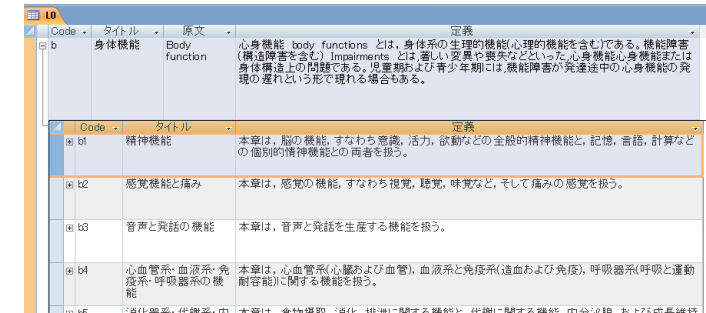


すべての Access オブジェクト	フィールド名	データ型
テーブル	Code	テキスト型
L0	タイトル	テキスト型
L1	原文	テキスト型
L2	定義	テキスト型
L3	例	テキスト型
L4	注意	テキスト型
含まれるもの	上位コード	テキスト型
除かれるもの	ブロック	テキスト型

図 2 MicrosoftAccess2007 版テーブル構造

L0

L0 の Code は b（心身機能 body）s（身体構造 structure）d（活動と参加 domain）e（環境因子 environment）の 4 つです。



Code	タイトル	原文	定義
b	身体機能	Body function	心身機能 body functions とは、身体系の生理的機能(心理的機能を含む)である。機能障害(構造障害を含む) Impairments とは、著しい変異や喪失などといった心身機能心身機能または身体構造上の問題である。児童期および青少年期には、機能障害が発達途中の心身機能の発達の遅れという形で現れる場合もある。
b1	精神機能		本章は、脳の機能、すなわち意識、活力、欲動などの全般的精神機能と、記憶、言語、計算などの個別的精神機能との両者を扱う。
b2	感覚機能と痛み		本章は、感覚の機能、すなわち視覚、聴覚、味覚など、そして痛みの感覚を扱う。
b3	音声と発話の機能		本章は、音声と発話を生産する機能を扱う。
b4	心血管系・血液系・免疫系・呼吸器系の機能		本章は、心血管系(心臓および血管)、血液系と免疫系(造血および免疫)、呼吸器系(呼吸と運動耐容能)に関する機能を扱う。

図 3 MicrosoftAccess2007 版 L0 テーブルで下位コードの展開

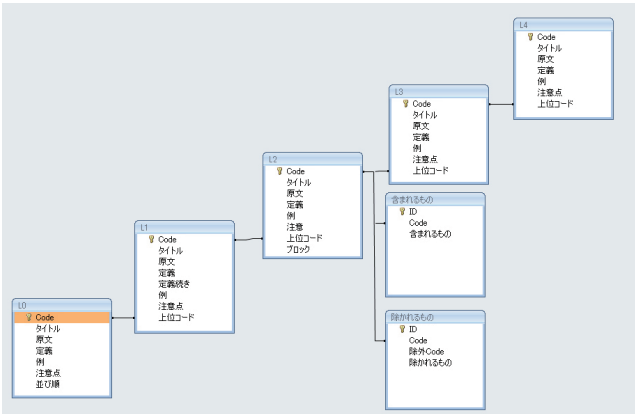


図 4 MicrosoftAccess2007 版テーブル間のリレーション

図 3、4 のとおり、L0 の Code と L1 の上位コードでリレーションシップしています。

L1～L4

L1 の Code は、図 5 のとおり、構成要素を表す文字（b・s・d・e）と章番号（1桁）です。例えば、心身機能の第1章は「精神機能」であり、これを b1 という Code としました。L1 の上位コードは、b s d e とし、L0 から L1 を参照した場合に、それぞれに対応するレコードが表示されます。

以下、L2, L3, L4 の各テーブルについても上位コードを設定し、それぞれに対応するコードが表示されるようにしました。ただし、L3, L4 では、下位のコードがない場合は表示されません。

Code	タイトル	定義	上位コード
b1	精神機能	本章は、脳の機能、すなわち意識、活力、欲動などの全般的精神機能と、記憶、言語、計算などの個別的機能との両者を扱う。	b
b110	意識機能	周囲への意識性、明瞭性の状態に関する全般的精神機能であり、覚醒状態の清明度と連続性を含む。	
b114	見当識機能	物（もの）、自己、他者、時間、周囲環境対象物や空間との関係を知り確かめる全般的機能。	
b117	知的機能	さまざまな精神機能を理解し、組み立てて統合するために必要な全般的精神機能で、全ての認知機能と、その生産にわたる発達を含む。	
b122	全般的な心理社会的機能	生涯を通じて発達する全般的機能であり、意識と目的の両面で、社会的相互作用を確立する上で必要とされる対人的技能の形成につながる精神機能を理解し、建設的な方向で統合するために必要とされる機能。	
b125	素質と個人特有の機能	他の人々と区別される個人的な行動様式を特徴づける、特別なやり方で行動あるいは反応する素質。これらの行動や反応の様式は本来発達的なものであり、その素質や人格機能のパターンの基礎となる。	

図5 MicrosoftAccess2007 版 L 1 テーブルで下位「定義」に関するデータのフィールドとテーブルの分化

各コードの定義には、「例えば、」と表記されている部分と、「注意：」「含まれるもの：」「除かれるもの：」があります。それらについては、「例えば、」を「例」、 「注意：」は「注意」のフィールドとして「定義」のフィールドから別にしました。「含まれるもの」「除かれるもの」は、それぞれ別のテーブルに分けて、関連のコードで元のテーブルとのリレーションシップを設定しました。

②フォームの作成

【フォーム：テーブルやクエリを参照するための MicrosoftAccess2007 のオブジェクト。】

テーブル・クエリとフォームの対応

テーブル・クエリ		フォーム		
		帳票フォーム	単票ビュー	データシートビュー
テーブル	L0	L0 一覧		L0T
	L1	L1 一覧		L1T
	L2	L2 一覧	L2 詳細	L2T
	L3	L3 一覧	L3 詳細	L3T
	L4	L4 一覧	L4 詳細	L4T
	含まれるもの	含まれるもの		
	除かれるもの	除かれるもの		
クエリ	ALL（ユニオンクエリ）		コードの詳細 除外コードの詳細	
	ALL コード検索クエリ	コード検索		
	ALL タイトル検索クエリ	タイトル検索		
	ALL 定義検索クエリ	定義検索		

【ビュー：フォームでのデータの表示形式のこと。】

【帳票フォーム：フォームのビューの一つ。一覧表形式で表示される。】

【単票フォーム：フォームのビューの一つ。1 ページに一つレコードを表示させることができる。】

【データシートビュー：フォームのビューの一つ。テーブルと同じ形の一覧表として表示できる。】

階層構造からたどって参照するためのフォーム（「コード一覧から詳細の検索」）

各テーブルからそれぞれに帳票フォーム型のフォームを作成し、図6のとおり、コードの一覧としました。メニュー画面から、「コードの一覧から詳細の検索」のボタンをクリックすると、図7のとおり、構成要素の一覧（L0一覧）が表示されます。

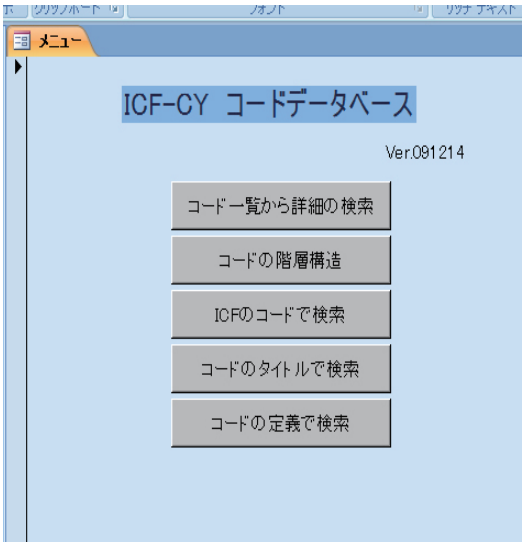


図6 MicrosoftAccess2007 版
メニューホーム

Code	タイトル	原文	定義
b	身体機能	Body function	心身機能 body functions とは、身体系の生理的機能(心理的機能を含む)である。機能障害(構造障害を含む) Impairments とは、著しい変異や喪失などといった、心身機能(心身機能または身体構造上の問題)である。児童期および青年期には、機能障害が発達中の心身機能の発現の遅れという形で現れる場合もある。
s	身体構造	Body structures	身体構造 Body structure とは、器官・肢体とその構成部分などの、身体の解剖学的部分である。機能障害(構造障害を含む) Impairment とは、著しい変異や喪失などといった、心身機能または身体構造上の問題である。児童期および青年期には、機能障害が発達中の身体構造の発現における遅滞として現れる場合がある。
d	活動と参加	Activities and participation	活動 Activity とは、課題や行為の個人による遂行のことである。参加 Participation とは、生活・人生場面(life situation)への関わりのことである。活動制限 Activity limitations とは、個人が活動を行うときに生じる難しさのことである。参加制約 Participation restrictions とは、個人が何らかの生活・人生場面に関わるときに経験する難しさのことである。児童期および青年期は、活動と参加の制限および制約が、発達の遅れとして現れる場合がある。
e	環境因子	Environmental factors	環境因子 environmental factors とは、人々が生活し人生を送っている物理的な環境や社会的環境、人々の社会的な態度による環境を構成する因子のことである。

図7 MicrosoftAccess2007 版 L0 一覧フォーム

【ボタン：Access のフォームで使えるクリックができるボタン。マクロや VBA と組みあわせて、様々な動作や操作ができるようにすることができる。今回の場合は、クリックすると別のフォームが開くという動作になるようなマクロや VBA を使用している。】

【マクロ：Access のオブジェクトで、Access の操作や動作を自動化するプログラミングの一つ。】

【VBA：Visual Basic for Applications Access 用のプログラミングの一つ。高度なプログラミングを組み込むことができる。】

各レコードの左端の「第1レベル（章）を表示」ボタンをクリックすると、各構成要素の下位コードに絞り込まれて、図8のとおり、第1レベルの一覧（L1一覧）が表示されます。

Code	タイトル	定義	定義続き	上位コード
b1	精神機能	本章は、脳の機能、すなわち意識、活力、欲動などの全般的精神機能と、記憶、言語、計算などの個別的情精神機能との両者を扱う。		b
b2	感覚機能と痛み	本章は、感覚の機能、すなわち視覚、聴覚、味覚など、そして痛みの感覚を扱う。		b
b3	音声と発話の機能	本章は、音声と発話を生産する機能を扱う。		b
b4	心血管系・血液系・免疫系・呼吸器系の機能	本章は、心血管系(心臓および血管)、血液系と免疫系(造		b

図8 MicrosoftAccess2007 版 L1 一覧

各レコードの「第2レベルを表示」ボタンをクリックすると、図9のとおり、第1レベルの下位コードに絞り込まれて、第2レベルの一覧（L2一覧）が表示されます。

Code	ブロック	タイトル	定義	上位コード
bt10	全般的精神機能(bt10~bt39)	意識機能	周囲への意識性、明瞭性の状態に関する全般的精神機能であり、覚醒状態の清明度と連続性を含む。	bt1
bt14	全般的精神機能(bt10~bt39)	見当識機能	物(もの)、自己、他者、時間、周囲環境対象物や空間との関係を知り確かめる全般的精神機能。	bt1
bt17	全般的精神機能(bt10~bt39)	知的機能	さまざまな精神機能を理解し、組み立てて統合するために必要な全般的精神機能で、全ての認知機能と、その生涯にわたる発達を含む。	bt1
bt22	全般的精神機能(bt10~bt39)	全般的な心理社会的機能	生涯を通じて発達する全般的精神機能であり、意義と目的の両面で、社会的相互作用を確立する上で必要とされる対人的技能の形成につながる情緒機能を指し、情緒的	bt1
bt25	全般的精神機能(bt10~bt39)	素質と個人特有の機能	他の人々と区別される個人的な行動様式や経路による、経路にわたり	bt1

図9 MicrosoftAccess2007 版 L2 一覧

各レコードの「詳細を表示」ボタンをクリックすると、図10のとおり、そのコードの詳細（L2詳細）が表示されます。詳細のフォームは、単票フォームのビューとしました。詳細のフォームでは、別のテーブルとした「含まれるもの」「除かれるもの」のフォームを作成し、サブフォームとしました。

【サブフォーム：フォームの中にさらにフォームを組み込むためのフォーム。】

下位のコードも参照できるよう、L3テーブルについてもL3一覧フォームを作成し、サブフォームとしました。

L2詳細のフォームに「含まれるもの」フォーム、「除かれるもの」フォーム、「L3一覧」フォーム（下位コード）の3つのフォームをサブフォームとして埋め込みました。各テーブルでリレーションシップを設定しているため、サブフォームによって、該当のコードに絞り込まれた形で表示されます。

「除かれるもの」サブフォームのボタンをクリックすると、図11のとおり、そのコードの詳細（「除外コードの詳細」フォーム）が表示されます。「除外コー

図10 MicrosoftAccess2007 版 L2 詳細フォーム

図11 MicrosoftAccess2007 版 除外コードの詳細フォーム

「ドの詳細」フォームが表示しているデータは、ユニオンクエリによって作られた「ALL」クエリである。ここに「含まれるもの」フォームと「除かれるもの」フォームをサブフォームとして組み込んでいます。

サブフォーム「下位コード」の一覧からボタンをクリックすると、第3レベルのコードの詳細（「L3 詳細」フォーム）が表示されます。このフォームも、「L2 詳細」フォームと同様に、サブフォームを組み込んでいます。動作も「L2 詳細」フォームと同様となり、下位コードは第4レベルが表示されます。

コードの階層構造を参照するためのフォーム（「コードの階層構造」）

「コードの一覧から詳細の検索」と似ていますが、「コードの階層構造」は、一つのフォームで、各コードの下位コードまでを参照するためのフォームであります。図12のとおり、それぞれのテーブルから、データシートビュー型のフォームを作成し、それぞれのフォームに、下位コードのフォームをサブフォームとして組み込みました。

このフォームでは、コードの階層構造をより視覚的にとらえることができます。「Code」の左と右にある、+ と - の部分をクリックすると、下位のコードが展開したり、上位のコードに戻ったりします。



図12 MicrosoftAccess2007 版データシートビュー型のフォームでのコード階層の展開

キーワード検索からコードを参照するためのフォーム（「ICF のコードで検索」「コードのタイトルで検索」「コードの定義で検索」）

図13では、ユニオンクエリの「ALL」クエリから、選択クエリを作成し、任意のキーワードで検索ができるよう抽出条件を記述しています。

抽出条件を記述したクエリからフォームを作成すると、そのフォームを開いたときに、ダイアログボックスで、キーワードの入力が求められます。キーワードを入力して「OK」をクリックすると、各コードの定義で、「食べる」を含むコードを一覧で表示することができます。

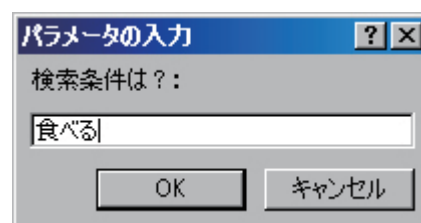


図13 MicrosoftAccess2007 版パラメーターの入力例

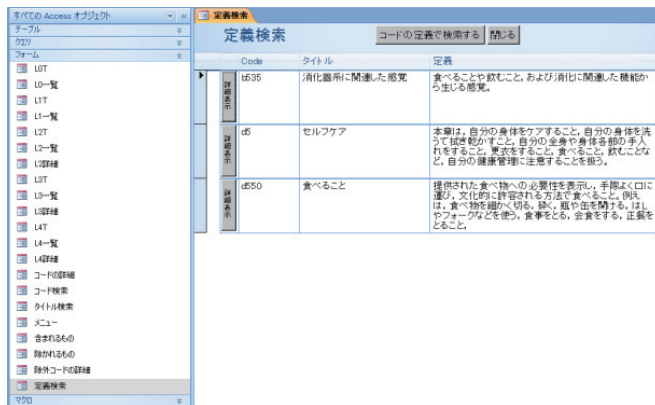


図 14 MicrosoftAccess2007 版定義検フォームの
パラメーターの入力による検索結果例



図 15 MicrosoftAccess2007 版コードの
詳細フォーム

一覧に表示されたコード (図 14) は、「詳細表示」のボタンで、図 15 のとおり、詳細 (「コードの詳細」フォーム) を参照することができます。

メニューから「ICF のコードで検索」「コードのタイトルで検索」「コードの定義で検索」の 3 つで検索ができるようにした。

③ MicrosoftAccess2007 版の配布

MicrosoftAccess2007 がインストールされているパソコンであれば、以下の Web サイトからダウンロードして使用することができます。(ICF-CY_DB100104.accdb ファイル 1.43MB)

http://e-angel.icfcy-jpn.org/icfcydb/ac07/ICF-CY_DB100104.accdb

フォームの利用だけではなく、すべての Access のオブジェクトも参照できるようにしてありますので、テーブルについても自由に利用可能となっています。改変や加工、データのエクスポート等も自由です。

MicrosoftAccess2007 をインストールしていないパソコンでも利用できるよう、ランタイムを組み込んだもの (ランタイムバージョン) も用意しており、以下の Web サイトからダウンロードすることができます。ダウンロード後、解凍してインストールを実行すると、ランタイムバージョンの MicrosoftAccess2007 版を使用することができます。(ICF-CY_DB100104run.zip ファイル 60.2MB)。ただし、ランタイムバージョンについては、フォームのみの機能提供となる。ランタイムなしのバージョンと操作、動作は同じですが、テーブルとクエリのオブジェクトは参照できず、加工やエクスポートもできません。

http://e-angel.icfcy-jpn.org/icfcydb/ac07/ICF-CY_DB100104run.zip

【ランタイム：アプリケーションの実行に必要なプログラムの一つ。ここでは、MicrosoftAccess2007 で開発したアプリケーションを、MicrosoftAccess2007 をインストールしていない PC でも利用できるようにするための追加プログラムのこと。】

Web 版

OS や使用するアプリケーションに依存せず、インターネットのブラウザで利用できる点を重視しました。前作「ICF コード検索データベース」は、CSV ファイルの全文検索を CGI で行うシステムでしたが、コードの階層構造を表現するために、一つのコードを 1 ページの HTML ファイルとする方法にしました。

【CSV：Comma Separated Values データをカンマ（,）で区切って並べたデータファイル。】

【HTML：Hyper Text Markup Language WEB ページを記述するための言語。】

【CGI：Common Gateway Interface WEB ページを動的にする仕組みの一つ。】

④ ICF-CY コード検索システム e-Angel Edition」の概要

ICF-CY コード検索システムは、以下の Web サイトにアクセスして使用することができます。

<http://e-angel.icfcy-jpn.org/icfcydb/html/>

キーワードの入力欄に、任意のキーワードやコード名を打ち込み、「検索」のボタンをクリックすると、図 16 のとおり、その言葉を含めるコードのページの一覧が表示されます。例えば、「食べる」で検索すると、心身機能の「b535 消化器系に関連した感覚」以外にも、活動と参加の「d550 食べること」や d550 の下位コードなども検索結果に表示されます。検索結果をクリックすると、図 17 のとおり、そのコードのページが開き、詳細を確認することができます。



図 16 Web 版画面



図 17 Web 版検索結果画面

⑤開発の手順

コードの CSV ファイル化と HTML ファイル化

Microsoft Access 2007 版からすべてのコードについてのデータをひとまとめにして、CSV ファイルとしました。ユニオンクエリの「ALL」クエリを、CSV ファイルでエクスポートとしました。

【エクスポート：Microsoft Access 2007 のオブジェクトを、そのファイルから抜き出す方法。テーブルやクエリを CSV ファイルとしてエクスポートすることができる。】

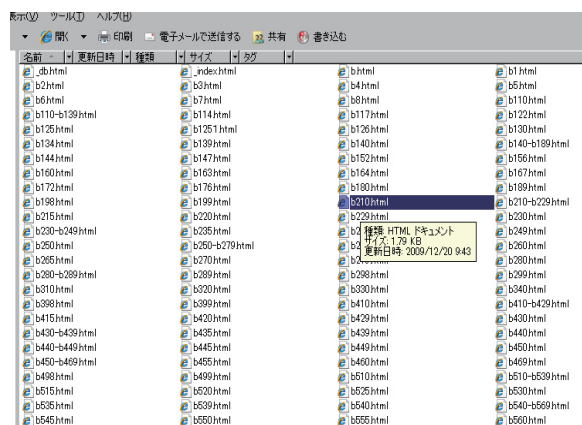


図 18 Web 版出力された HTML

これを1つのコードにつき、1ページのHTMLファイルとなるよう、出力することとしました。この作業は、CSVファイルからHTMLファイルを生成するアプリケーションを使用しました。

「bpTran」 <http://www.vector.co.jp/soft/win95/net/se157300.html>

このアプリケーションにより、すべてのコードを1ページずつのHTMLファイルにすることができました。このアプリケーションでは、HTMLのテンプレートを作成しておくこと、図18のとおり、テンプレートを適用してHTML化ができます。

検索結果として表示されるページのHTMLのテンプレートは、ホームページビルダーで作成しました。

CGI の設置

すべてのコードについてHTMLファイルから検索ができるように、CGIを設置しました。以下のWebサイトからサイト内検索用のCGIを借りて使用することにした。

「SYNCK GRAPHICA/札幌 - ホームページ制作&メールフォーム CGI」<http://www.synck.com/>

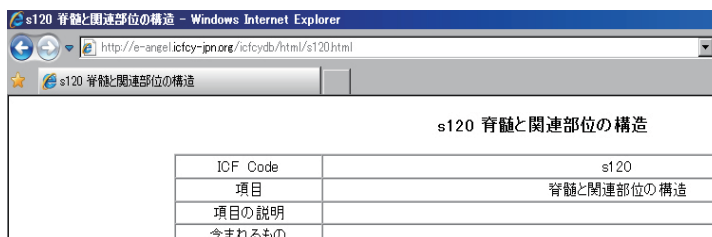


図19 Web版Webブラウザのタイトルバー表示

しかし、「bpTran」と「サイト内検索 CGI クロール型」だけでは、検索の結果一覧に、コードやタイトルが表示できませんでした。検索の結果一覧にコードやタイトルで表示させるためには、「bpTran」で出力したすべてのコードのHTMLファイルを書き換える必要がありました。

そこで、柴田泰士氏（茨城県内の小学校教諭）に協力を依頼し、タイトルバーにコードとタイトルが表示できるようにするためのアプリケーション「icfconv.exe」を開発してもらいました。これにより、図19のとおり、生成された1700を超えるすべてのHTMLファイルについて、タイトルバーにコードとタイトルが表示されるようになった。

ここまでの処理を行い、HTMLファイルとCGIのファイルを、Webサーバーにアップロードしました。これにより、任意のキーワードでの検索が可能になり、検索結果には、コードとタイトルが表示されるようになりました。

TOP ページにコードの一覧を掲載

「bpTran」によって、各コードのHTMLファイルが生成されるのと同時に、出力したファイルへのリンク一覧も生成されます。このファイルに「サイト内検索 CGI クロール型」で検索ができるよう検索欄（フォーム）の記述を加えました。また、検索欄の下には、全コードの一覧を階層構造が分かるように並べ替えて掲載し、リストによる階層構造で表現することができました。

【フォーム：HTMLファイルに文字の入力欄や送信ボタンなどをつけることができる機能。Accessのフォームとは別。】

【リスト：HTMLで箇条書きをする場合の書き方。階層的に箇条書きにすることができる。】

5. 二つのシステムの違いとそれぞれのメリット

検索だけであれば、Web 版の方が軽快であり、OS を選ばずに使えるという点で優れていると言えます。また検索がコード、タイトル、定義などをすべて含めて検索ができるという点でも、MicrosoftAccess2007 版より使い勝手が良いです。しかし、MicrosoftAccess2007 版は、今後開発していく電子化システムにとって必要となる基礎的なデータとシステムが含まれているものであるため、MicrosoftAccess2007 単体での使い勝手よりも、電子化システム開発に寄与できることを目指しました。

例えば、電子版の ICF-CY のチェックリストを開発する場合に、参照する ICF-CY コードのデータとして利用することが想定されます。MicrosoftAccess2007 によるテーブルでデータを提供することで、必要となるコードに絞り込んだ形にすることができます。第 2 レベルまでのコードが必要ならば、L0 から L2 のテーブルからデータを使えばよいことになります。さらに一部に下位のコードが必要になるならば、L3 や L4 から必要部分のコードのレコードを抽出した形にしての利用も可能となります。開発のたびにコードのテーブルを作っていく労力を極力省くことができるのです。

このように、インターネットを通じてより多くの方に手軽に利用してもらうための Web 版、そして今後の電子化システムを開発していく上で役立つ MicrosoftAccess2007 版と、目的によって使い分けてもらうために、今回は二つのシステムを開発しました。

6. 課題

Excel 版の開発

MicrosoftAccess2007 はデータベースの開発環境とデータベースシステムとしての使い勝手では優れていますが、一般的にこのアプリケーションをインストールしてあるパソコンは少なく、利用しているユーザーも少ないのが現状です。これに対して、表計算ソフトである MicrosoftExcel は多くのパソコンにインストールされており、ユーザーも多いです。

MicrosoftAccess と比べ、MicrosoftExcel ではデータベースシステムとしての開発環境には難しさがありますが、一般的な利用範囲を考慮すれば、MicrosoftExcel 版の開発は視野に入れるべきだと考えています。実際に MicrosoftExcel 版での開発を試した時期もありましたが、意図する機能を実装させることが、技術的な困難さがあったため、断念しました。今後は、VBA やマクロについての技術を学び、MicrosoftExcel 版でのデータベースシステム開発を行っていきたいと思います。

データベースサーバー（MySQL 等）によるシステム開発

今回の Web 版は、HTML ファイルを CGI で検索させるという、現在から言えばそれほど高度ではない技術です。MicrosoftAccess によるデータベースを開発した延長上として、やはりデータベースサーバー（MySQL など）と PHP などを用いた Web アプリケーションとして完成させるべきだと考えています。

しかし、これについても筆者の現在の技術では十分に作ることができなかったため、断

念しました。今後、データベースサーバーや Web アプリケーションに関する技術を学び、Microsoft Access 2007 版の機能を Web 上で利用できるシステムを開発したいと思います。

7. まとめ

これらのシステムの開発過程においては、臨床的な研究から離れ、電子化システムの開発に絞る形での研究でしたが、子どもたちや先生たちのことを常に意識しながら作業を進めました。もちろん、今回開発した電子化のシステムは、子どもたちが直接使用するものではなく、ICF-CY の名前も知らない子どもがほとんどだと思います。たとえ今はそうであっても、子どもたちを支援する側の人間に役立つシステムであり、多くの方に活用いただければ幸いです。

しかし、本来 ICF 及び ICF-CY は、支援する側の人間のためのものではなく、当事者（本人）を中心として活用されるべきものです。ICF 及び ICF-CY の電子化システムは、最終的に、本人が自分自身と、自分とともに生きていく人たちのために利用できる便利なツールとして完成されるべきと今後の研究と開発の方向性を定め、進めていきたいと思っています。

専門研究 A

特別支援教育における ICF-CY の活用に関する

実際的研究

平成20年度～21年度

研究成果報告書

平成22年3月

研究代表者 徳永亜希雄

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

TEL: 046-839-6803

FAX: 046-839-6918

<http://www.nise.go.jp>
